

NABUNKEN 2003

奈良
文化財
研究所



独立行政法人 文化財研究所
奈良文化財研究所



キトラ古墳の調査

2002年度、キトラ古墳の墳画を調査保存するための仮設保護覆屋が建設されることになった。これを受け、墓道部、墳頂部そして埴物範囲について発掘調査をおこない、墓道と盗掘坑を確認するなど、今後に向けて重要な知見を得ることができた。上の写真は、1回目調査時の全景。左後方に欲巣山。右の写真は、南西から見た墓道。閉塞石に描かれた朱雀まで、あと2m。

本文6頁参照（撮影：井上直夫）



図版 2



関野貞関係資料 明治時代の平城宮跡

明治32年(1899)測量の平城宮図。上が南。写真は第二次・第三次の大極殿・朝堂院地図。小字名、境界、道路を記し、草地を水色で表示する。朱書は関野の注記である。大極殿・朝堂・回廊の基壇などが草地となっている。また第二次朝堂院が小道で区画されるなど、よく古代の造構の面影を伝えている。第二次大極殿上は「小字ダイコクデン」、第一次朝堂院東第二堂は「小字大内ノ芝」とある。湿撰による変色が惜しい。

本文42頁参照 (撮影: 中村一郎)

唐長安城大明宮太液池の調査 (太液池西岸)

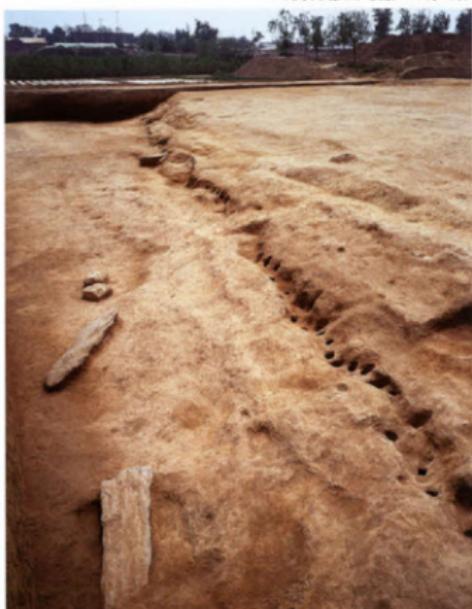
池底で護岸の杭列跡と思われる小穴列を検出した。また、池岸に置かれていた可能性のある1.5~2mの石が出土した。

本文3頁参照 (撮影: 中村一郎)

太液池跡の現況 (三清殿基壇跡上から南東方向を撮影)

太液池は主要部が東西約500m、南北約300mの大きな池であった。現在、池跡の大部分は畠であり、地形は池南方が一段高くなっている。写真奥が現在の西安市中心部。

本文3頁参照 (撮影: 中村一郎)



宮内庁所蔵金銅製四環壺の調査

明治年間に飛鳥の古宮土墳周辺から出土した金銅製四環壺について、宮内庁との共同調査をおこなった。壺は全面に鍍金を施すが、内外面共にさびが著しい。外面全面に毛彫りによる華麗な唐草文などを刻み、文様間は魚子文で埋めつくす。X線透視撮影などによって、胴部の唐草文の中に、鳳凰と思われる鳥の毛彫り文様を確認した。

中右は底部。外表とは異なる砂粒が接着する。中左は肩部の瘤。届りの四葉形の青緒は皮革製品などの痕跡か。下左はA面鳥形の頭部。鋭い嘴と眼が特徴的。下右はB面鳥形頭部の火焔宝珠。

本文46頁参照（撮影：牛鶴茂・井上直夫）





藤原宮朝堂院東第二堂（飛鳥墓原第120次調査）

東第二堂は、梁行2間の身舎に庇がつき、さらに西側には孫庇を作った、切妻式の建物であったことが判明した。梁行が5間に及ぶ朝堂は他には知られておらず、きわめて特異である。遠景は香具山。北西から。

本文93頁参照（撮影：井上直夫）



東第二堂の北半部

桁行15間（約62m）の長大な建物であるが、そのうち5間分を検出。
棟通りにも礎石招付彫形が存在し、床張りであった可能性がでてきた。
北から。

本文93頁参照（撮影：井上直夫）

石神遺跡（飛鳥藤原第122次）

昨年度測量区の北隣接地を発掘した。手前にSF4100の路面と溝SD1347、その奥にB期の溝引字形に見える。右側中ほどに石敷と井戸。

画面右奥の森が富丘、その手前が富丘東方遺跡である。東から。

本文114頁参照（撮影：井上直夫）



石神遺跡出土木簡

天武・持統朝を中心とする7世紀木簡の一大資料群である。古代国家形成期を解明する重要な手がかりとなる。縮尺1/2

本文119頁参照（撮影：井上直夫）





第一次大極殿院西樓（平城第337次調査）

第一次大極殿院の南面墓地回廊に取り付く西楼の構造を検出した。調査の結果、西楼は1973年に確認された東楼の遺構と、規模、構造だけでなく、造営、解体過程まで共通することを確認した。第一次大極殿院の南邊には、中央の南門を挟んで、東西に双子のような樓閣建物が建ち並んでいたことになる。北から。

本文140頁参照（撮影：杉本和樹）



西樓出土木簡

第一次大極殿院南面の西樓の柱抜取穴からは西樓解体時にともなって発見された木簡約1500点、大極殿院南面回廊基壇下の整地土からは約20点の木簡が出土し、第一次大極殿院の成立・解体の時期を考えるための重要な手がかりが得られた。

本文147頁参照（撮影：中村一郎）



第二次朝集殿院南門の調査（平城第326次調査）

壬生門と第二次朝集殿院南門の間に位置する第二次朝集殿院南門を調査した。門基壇にともなう掘込地業や地覆石掘付跡、門両側に取り付く掘立柱掘柱穴、および門北側の道路側溝や旗竿を立てた跡とみられる南北柱穴列などを検出した。

南門の掘込地業は基壇とほぼ等しい範囲で掘られ、版築工法で築成されていた。地業西端から東西幅3分の1ほど東の位置では、地業最下層に版築範囲を仕切ったとみられる襀板を立てた痕跡を検出した。南東から。

本文134頁参照（撮影：中村一郎）



東面回廊の内庭側に取りつく階段

回廊西側の雨落溝が、回廊の柱間一間分だけ内庭側に張り出しており、階段の出がわかる。この階段の位置から東面回廊の中央部に聞く門の位置が明らかになった。東北から。
(撮影：杉本和樹)



興福寺中金堂院回廊（平城第347次調査）

興福寺境内整備構想にともなう第5年次の調査。中金堂院回廊東南部を発掘し、第1年次と第2年次の調査と合わせて東面回廊と南面回廊東半を全面発掘したことになる。北から。

本文154頁参照（撮影：牛嶋茂）





一乗院の調査（平城第350次調査）

奈良地方裁判所行舎建て替えにともなって実施された発掘調査。建物基礎下部分からも各時代の遺構が検出された。北西から遠方に興福寺五重塔を望む。手前左に寝殿の礎石据付穴列、中央には縦にSD7800が廻続的に見える。

本文162頁参照（撮影：杉本和樹）



瓢箪池の下から姿を現した「泉水」

昭和38年に建てられた鉄筋行舎によって南半を覆われていた瓢箪池の下層でみつかったSE8465。北側の池に水を供給するために掘られたものか？幕末の船団に見える「泉水」に該当する。（撮影：中村一郎）

奈良文化財研究所紀要

2003

独立行政法人 文化財研究所

奈良文化財研究所

奈良文化財研究所紀要

2003

目 次

I 研究報告	1
--------------	---

唐長安城大明宮太液池の共同発掘調査	3
キトラ古墳の調査	
－飛鳥藤原第126次－	6
壬申乱の武人	12
飛鳥京跡苑池遺構のなかの動物園	14
飛鳥寺积迦三尊像の想像復元	16
平城宮第一次大極殿の成立	18
平城宮第一次大極殿の復原設計	20
平城宮第一次大極殿院地形と回廊基壇の復原	24
平城宮第一次大極殿院樓閣の復原設計	27
平城京条坊道路の設計規格について	
－大宝令大尺＝高麗尺説におよぶ－	32
平城宮・京出土の琉璃	36
平城宮出土「難波津の歌」墨書き土器	38
平城宮第91次調査出土木簡の再調査	39
閑野貞関係資料	42
宮内庁所蔵金銅製四環壺の調査	46
日本出土の百濟・新羅縁釉	50
日本に於ける黄冶窯唐三彩と絞胎器の流行とその影響	52
韓国瓦生産遺跡の調査見聞録	56
石動山大宮坊跡庭園の発掘調査と修復整備	58
白削建直し	
－出雲大社社殿等建造物調査から－	60
歴史的町並みと現代の造形	
－高山市伝統的建造物群保存対策調査から－	61
西隆寺回廊埋納土器の再検討	62
年輪年代法による興福寺一切経經箱の調査	64
金製垂飾付耳飾の製作技術に関する新しい知見	68
遺跡情報と遺跡データベース	70
インスタントシートフィルムのX線ラジオグラフィーへの応用	72

II 飛鳥・藤原宮跡等の調査概要 73

1 藤原宮の調査	75	
東方官衙南地区の調査	第114-9次	76
東方官衙南地区の調査	第114-10次	77
大極殿の調査	第117次	78
東南官衙地区および左京六条二坊の調査	第118次・124次	85
朝堂院東第二堂・東面回廊の調査	第120次	93
2 藤原京の調査	101	
右京八条一坊の調査	第123次	102
3 飛鳥地域等の調査	105	
飛鳥寺の調査	第119-1次	106
古宮遺跡の調査	第119-3次	108
飛鳥寺の調査	第119-4次	109
山田道の調査	第121次	111
石神遺跡（第15次）の調査	第122次	114

III 平城宮跡等の調査概要 131

1 平城宮の調査	133	
第二次朝集殿院南門の調査	第326次	134
第一次大極殿院西櫓の調査	第337次	140
2 平城京と寺院の調査	153	
興福寺中金堂院回廊の調査	第347次	154
興福寺一乘院跡の調査	第350-351次	162
旧大乘院庭園の調査	第352次	168
西大寺の調査	第341-342次	170
左京三条一坊の調査	第343-349次	174
西隆寺旧境内の調査	第344次	175
左京二条二坊の調査	第345次	179

例　　言

- 1 本書は、独立行政法人文化財研究所 奈良文化財研究所が2002年度におこなった調査研究の報告である。
- 2 本書は、I 研究報告、II 飛鳥・藤原宮跡等の調査概要、III 平城宮跡等の調査概要、の3部構成である。IIは飛鳥藤原宮跡発掘調査部、IIIは平城宮跡発掘調査部がおこなった発掘調査の報告であり、Iにはそれを除く各種の調査研究報告を収録した。調査次数は、IIが飛鳥藤原の次数、IIIが平城の次数を示す。2003年1月以降に開始した発掘調査については、本書では略報にとどめ、正式な報告は「紀要2004」に掲載する予定である。
- 3 執筆者名は、各節または各項の末尾に明記した。発掘調査の報告は、原則的に調査担当者が執筆にあたり、遺物については各整理室の協力を得た。
- 4 当研究所の過去の刊行物については、以下の例のように略称を用いている。

「奈良文化財研究所紀要2001」	→ 「紀要2001」
「奈良国立文化財研究所年報2000-I」	→ 「年報2000-I」
「飛鳥・藤原宮発掘調査報告IV」	→ 「藤原報告IV」
「平城宮発掘調査報告IX」	→ 「平城報告IX」
「飛鳥・藤原宮発掘調査概報26」	→ 「藤原概報26」
「1995年度平城宮跡発掘調査部発掘調査概報」	→ 「1995平城概報」
「飛鳥・藤原宮発掘調査出土木簡概報14」	→ 「藤原本木簡概報14」
「平城宮発掘調査出土木簡概報35」	→ 「平城木簡概報35」
- 5 本書で用いた座標値は、改正前測量法の平面直角座標系（日本測地系）第VI系によるもので、2002年4月1日施行の改正測量法による新しい平面直角座標系（世界測地系）への座標変換はおこなっていない。当研究所では、2003年度の調査から原則的に日本測地系を廃止し、全面的に世界測地系を導入する。ただし、キトラ古墳では保存整備事業に関わり継続的な発掘調査をおこなう関係上、例外的に2002年度から世界測地系を採用しているため、本書の報告では世界測地系の数値を記した。なお、高さは東京湾平均海面を基準とする海拔高であらわす（日本水準原点：H=24.4140m）。
- 6 発掘遺構は、遺構の種別を示す以下の記号と、一連の番号の組合せにより表記する。
S A (塙・樋)、S B (建物)、S C (回廊)、S D (溝)、S E (井戸)、S F (道路)、S G (池)、
S H (広場)、S K (土坑)、S S (足場)、S Y (窓)、S X (その他)
- 7 藤原宮内の地区区分については、『藤原概報26』(1996・3頁)を参照されたい。
- 8 藤原京の京城は、岸後男の12条×8坊説（1坊=4町=約265m四方）を越えて広がることが判明している。南北の京極は未確定であるが、東西京極の確認をうけて、本書では10条×10坊（1坊=16町=約530m四方）の京城を模式的に示した。ただし、混乱を避けるため、条坊呼称はこれまでどおり、便宜的に岸説とその延長呼称を用いている。
- 9 7世紀および藤原宮期の土器の時期区分は、飛鳥I～Vとあらわす。詳細については、『藤原報告II』(1978・92～100頁)を参照されたい。
- 10 平城宮出土軒瓦・土器の編年は、以下のようにあらわす（かっこ内は西暦による略年式）。
軒瓦：第Ⅰ期（708～721）、第Ⅱ期（721～745）、第Ⅲ期（745～757）、第Ⅳ期（757～770）、
第Ⅴ期（770～784）
土器：平城宮土器 I (710)、II (720)、III (740)、IV (760)、V (780)、VI (800)、VII (825)
- 11 本書の編集は、I 清水真一、II 小池伸彦、III 中島義晴が分担しておこなった。巻頭図版および中扉のデザインは中村一郎が担当した。また、英文目次は、ウォルター・エドワーズ天理大学教授の校閲を受けた。

I 研究報告



唐長安城大明宮太液池の共同発掘調査

調査経緯

当研究所は、中国社会科学院考古研究所との共同研究を1991年度に開始し、日中の都城の比較研究を進めてきている。1994年度から北魏洛陽城永寧寺、1996年度から5年間は漢長安城桂宮の共同調査を行った。そして、2001年度に新たに5か年の計画で、唐長安城大明宮太液池の共同調査を開始した。

唐長安城大明宮は唐(618~907年)の都である長安城の宮殿であった(図1)。634年に造営が始まり、後に唐の政治の中心となった場所である。その位置は唐代長安城の東北、現在の中国陝西省西安市に残る明代の城壁の北方である。これまでに宮内では、重要な宮殿であった含元殿、麟德殿や、清思殿、三清殿、翰林院の他、城壁の門などの遺跡が発掘されている。大明宮の南半部は政務区、北半部は居住区であり、北半部の中央に太液池があった。太液池は「蓮葉池」とも呼ばれていた。太液池については『旧唐書』などに記述がある。これらによれば、池内には中島や亭があり、池の周囲には400間の回廊がめぐっていた。現在は、大部分が畠になり一部には



図1 唐長安城大明宮(鈴尾連彦「長安の都市計画」2001年加筆)



図2 唐長安城大明宮太液池発掘調査区位置図 1:5,000

太液池の間違史料	
漢長安城の泰液池	
「史記」卷十二 孝武本紀 太初元年	(BC104)
作成章宮…其北治太池，廣袤高二十丈、名曰泰液池。中有蓬萊、方丈、瀛州、岱宗。集海中神山龜魚之屬。	
唐長安城の太液池	
「旧唐書」卷十一 崇寧本紀下	
元和十二(817)年五月己酉、作蓬萊池前四百間。	
「旧唐書」卷十七上 文宗本紀上	
大和二年(808)五月庚子、命圓工	
園於太液池、夕夕觀鑑焉。	
清	御禁「舊河山城考功」卷一
	御禁之後曰唐宋殿、西清御園、其北太液池有石。

- 太液池岸推定線
- 2000年発掘調査区
- 2001年発掘調査区
- 2002年発掘調査区

民家等が建っていて、かつて池があったことは想像し難い（卷頭図版2）。ただし、蓬萊島の跡といわれる版築の高まりが8m前後残存し、池の南方にあたる部分は高くなっている。

中国社会科学院では西安研究室唐城隊が太液池の調査を行っており、最初の調査は1957年に始められた（『唐長安大明宮』中国科学院考古研究所 1959）。その後1998年に広域で約3万ヶ所をポーリング調査し、池の汀線を推定した。2000年からはこの成果を用いて継続して発掘調査を進めており、これまでに池の南岸と南方、北西の水路、中島などを調査した（図2）。このうち、2002年春までの調査については、2002年8月の当研究所創立50周年記念国際講演会「東アジアの古代都城」において、何歳利氏により概要が報告された。

1998年以降の調査にあたっているのは、安家瑞、賀国

強、李春林、何歳利の各氏である。今年度当研究所からは、4月に中村一郎、中島義晴、馬場基、神野恵が、11月に内田和伸、今井見樹、中村、中島が調査に参加した。

今年度調査の概要

今年度春の調査区（図4）は池の西岸部分にあたる。東西約95m、南北約47mの長方形で、面積は約4400m²である。一部に2001年秋のトレンチを含む。今年度秋の調査区は池の北西部、導水路の部分であり、春の調査区から北へ約20mの位置にある。東西約90m、南北約40mの長方形であり、面積は約3600m²。一部に2001年春のトレンチを含む。基本層序は、耕作土（表土）、1950年代の擾乱層、太液池廃絶後の堆積土、唐代の遺構面の順である。遺構面は大部分が現地表下数十cm～1.5mにある。主な検出遺構は池、道路、建物、埠状遺構、水路、井戸、貯水池である。

図5 太液池西岸導水路と建物の位置図



水路 埠状遺構

卷頭図版2

X=3,798,650



図3 2002年春・秋季太液池発掘調査遺構平面図 1:1,000

主な検出遺構と出土遺物

太液池（巻頭図版2） 両調査区東端で太液池の西岸北半部を計約60m検出した。池の深さは2m以上。池岸の陸地側では地盤を強化するために地山に多くの木杭を打ち込んだ跡がのこり、その上部は版築で固められている。岸際の池底には径10~20cmほどの穴が10~50cmほどの間隔で並ぶ。これは護岸施設の木杭跡と考えられる。岸の傾斜

部では石は検出されなかったが、池底では最長部で1.5~2mほどの石が3点出土した。これらは落ち込んだ護岸石の可能性がある。池の廃絶時期は遺物の出土状況から唐の滅亡から間もない頃と考えられる。

太液池への導水路（図5） 秋の調査区東半で45m以上検出した。幅3~8m。西北部に2条の並行する小穴列があり、池入水部近くには磚積の施設が複数残存する。

道路 両調査区東部で計約40m以上検出した。幅は約20m。路面には轍と思われる溝がのこる。

建物 秋の調査区中央南半で複数の建物を検出した。一辺約50cmの正方形の礎石、磚積の基壇外装、磚敷の雨落溝の一部がのこる。軸線は北で東に振れている。

埠状遺構 両調査区西半で幅約1.6m、残高数十cmの版築の高まりとそれに沿う2条の礎石列を計約70m検出した。この遺構は直線的に走るが、方位は建物と同様に北で東に振れている。埠または回廊とも考えられる。

水路 両調査区西端で計約90m検出した。幅は約1~4m。部分的に磚積の護岸や小穴列がのこり、数時期に分かれる。方向は埠状遺構とは並行し、東西から複数の溝が流れ込む。これらの溝は幅1m以下であり、磚を用いて構築されている。

その他の遺構 春の調査区の西半で、磚積の井戸や貯水池を複数検出した。

出土遺物 唐代の瓦と磚が多量に出土した。その他、三彩、白磁、銅製品などがある。

結び

今年度の調査によって、太液池の西部と北西部の様相が明らかになってきた。この部分には、池への導水路があり、建物や井戸、池岸に沿う道路、磚積の水路などがつくられ、この周辺が大いに利用されていたことが窺える。また、池岸の築き方が判明し、時期差が認められた。



図4 春季調査区全景(南西から)



図5 太液池の導水路(埋土上無蓋下げ状況、北西から)

しかし、建物の具体的な性格や池岸の意匠などについては、今後の検討を要する。

今年度の調査では、日本側はトータルステーションによる測量と遺構図の作成（1980西安座標系による）、4×5判と6×6判カメラによる遺構写真撮影を行った。また、本格的な共同発掘調査を始めるにあたり、過去の調査の遺構、遺物の実測図、写真及び出土遺物の観察に基づき、今後の共同調査の具体的な進め方を協議した。

残り3年の共同調査によって、太液池と周辺部の実態のさらなる解明を期待できる。

（中島義晴・今井晃樹）

キトラ古墳の調査

—飛鳥藤原第126次—

1はじめに

キトラ古墳は、明日香村大字阿倍山にある。明日香村域の西南隅に位置し、古代には渡来系氏族が多数居住した檜隈の地に属す。飛鳥時代のこの地域は、高松塚古墳や中尾山古墳、文武陵古墳などが立地するように、飛鳥の墳墓地でもあった。

1983年、古墳内部の横口式石槨にファイバースコープを挿入して壁画の有無を確認する調査がNHKと飛鳥保存顕彰会によっておこなわれ、北壁に玄武の彩色画が見つかった。1972年の高松塚古墳に続く、飛鳥第二の壁画古墳の発見である。

それから10年余りたった1995年、明日香村教育委員会によって本格的な調査が再開された。まず、それまで「亀虎古墳」と表記されていた古墳名が「キトラ古墳」に統一された。1996年の測量調査のち、97年から98年にかけて墳丘の規模と形状を確認するため発掘調査が実施された。その結果、直径13.8mある二段築成の円墳とわかった。墳丘は版築工法で積み上げられており、土留めの横板痕跡もみつかった。墳丘自体のベースも大規模な盛り土や切り土をともなう造成によって形成されていたことが確認された（明日香村教委「キトラ古墳学術調査報告書」明日香村文化財調査報告書第3冊、1999）。

1998年3月には、小型カメラによる石槨内部の再調査がおこなわれた。この調査で、石槨の東西壁に青龍と白虎の絵画が、そして天井には天文図が描かれていることが判明した。キトラ古墳の知名度は一躍高まることとなった。一部が崩れていた墳丘の保護工事が施工され、2000年11月には国特別史跡に指定された。

2001年3月、3回目の内部調査が実施され、南壁に朱雀が発見された。高松塚古墳にはなかった我が国初の極彩色「火の鳥」の出現である。これで四神すべてが出揃うこととなった。

同年12月、文化庁を調査主体として高性能デジタルカメラを挿入して、壁画の保存状態の調査がおこなわれた。四神の下方に十二支を表現したと推定できる獸面人像が描かれていることも判明したが、壁面を映し出した画像は見る人に衝撃を与えた。各所で漆喰が剥落し、残る

部分も大きくひび割れして漏水の痕跡をとどめていたり、漆喰が石槨の石材から剥離寸前の状況にある箇所も見つかった。天井からは木の根が多数ぶら下がっている。このように、壁画は危機的状況にあることもわかつてきただのである（『キトラ古墳壁画』2002、「明日香村遺跡調査概報－平成12年度－」明日香村教委、2002）。

キトラ古墳の横口式石槨は現在、温湿度センサーを取り付けて環境調査を継続しながら、密閉状態で保護されている。石槨内部は、気温17度から20度、湿度はほぼ100%の環境にある。壁画の調査・保護のためには、まずこの環境を変化させないことが必要と考えられた。そこで、文化庁では、2001年度から「特別史跡キトラ古墳の保存・活用等に関する調査研究委員会」を立ち上げ、その検討結果と提言をうけて、2002年度に仮設保護覆屋の建設を予算化した。

独立行政法人文化財研究所は、文化庁からの委託をうけて仮設保護覆屋建設の事前調査をおこなった。本報告は、そのうち、奈良文化財研究所が実施した発掘調査の概要報告である。調査は、覆屋がかかる墓道部と墳頂部を主対象とし、3回にわけておこなった（図6）。

第1回（キトラ古墳2002-I、飛鳥藤原第126-1次）は、2001年3月と12月の内部調査時に明日香村教委が発掘した探査坑を再発掘し、これを手掛かりにして東西4m×南北3~5mの調査区を墓道南部に設定した。調査期間は、2002年5月7日~6月14日、調査面積は15m²。

第2回（キトラ古墳2002-II、飛鳥藤原第126-2次）は、第1回の北側と東西両側を含むように、墓道北端と墳頂部を調査した。調査期間は8月19日~10月4日、調査面積は25m²。

第3回（キトラ古墳2002-III、飛鳥藤原第126-3次）は、仮設覆屋建設工事にともない前2回の補足調査と工事予定期間の事前調査をおこなった。調査期間は2003年2月24日~3月31日、調査面積は161m²だが、工事進捗に合わせての調査であるため、調査は継続中である。

発掘調査は、奈文研飛鳥藤原宮跡発掘調査部を中心に行なって、埋蔵文化財センターおよび東文研、そして奈良県立橿原考古学研究所と明日香村教育委員会などの協力を得た。

2 調査成果の概要

盜掘坑と墓道を確認し、墳丘の版榮状況も調査した。

盜掘坑は、墳頂部から南に延びて石櫛西南隅を破壊した「盜掘坑A」と、墳丘東側を崩した「盜掘坑B」がある。盜掘坑A 先の明日香村教委の発掘調査でそのおおよその位置が判明していた。第1回調査区の北壁でその断面を再確認し、第2回調査区で墳頂部分の一部を掘り下げた。南北長約4m、墳頂部での幅約1.5m、南側では後世、東肩が崩れたためか上幅が広くなり、約2.5~3mあるが、本米の幅は0.7~1mくらいの狭いものだったと推定される。第1回調査区の北壁断面での深さは約1.5mある(図7・8)。

盜掘坑Aは、次に述べる墓道の西壁に沿うように、南北方向に細長い形をしている。墓道理土の方は墳丘土より軟質で掘りやすかったことも関係するのであろうが、東西の壁は垂直に近く、発掘調査のトレーニングを思わせる。そして、的確に石櫛に到達している。おそらく、墳頂部から掘り始めて、石櫛の隅を探索するように南に掘り進んだのであろう。墓道部分にあたる第1回調査区の北壁では、盜掘坑底は墓道床面から約20cm上の高さにある。高松塚古墳で確認された盜掘坑も、断面V字形の深いトレーニング状のもので([豊画古墳高松塚古墳調査中間報告]奈良県教委・明日香村、1972、17頁)、キトラ古墳のそれとよく似ている。

盜掘坑の埋土は、周囲の墳丘土と墓道理土が崩れながら埋没した状況とみえた。墳丘上より軟質な墓道理土がより崩れたためか、盜掘坑平面形の東辺は大きく膨らんだ形になっていた。

底に近い埋土には、石櫛石材の溶結凝灰岩断片やその粉末に加えて若干の炭が混じっており、これと混在する状況で瓦器の細片が出土した。また、墳頂部の盜掘坑は、完全には埋没しておらず、深さ1mほどのくぼみとなっていた。その底には2枚の桟瓦片が埋没していた。くぼみとなっていたところに、近代になって落ち込んだものであろう。

盜掘坑B 墳丘の東斜面にあり、東西約2m、南北1m以上の規模である(図7)。途中で断念したのか、石櫛に到達していない。比較的近年におこなわれた盗掘のようである。遺物は出土しなかった。

墓道の規模 墓道は、横口式石櫛の南側に設けられた切り通し状の施設で、棺や石櫛の閉塞石搬入に使われたと考えられる。

第1回調査区では、墓道床面まで掘り下げて調査したが、第2回調査区では輪郭を確認したうえで、仮設保護覆屋の小前室(墓道と右側南端を覆う部屋)天井高までの掘り下げとめ、それ以上の調査は次回にゆだねることとした(図7)。

両側壁を確認した範囲で計測すると、墓道の東西幅は上幅で2.35~2.65m、底で2.30~2.45mあり、わずかだが南が広い。墓道東壁は北で西に11度振れ、西壁は5度振れる。わずかだが角度が違うので、石櫛に向かって多少幅が狭くなっているのであろう。第1回調査区北壁での深さは1.5mであった。

第1回調査区内では、墓道を東側で3.5m、西側では1.8m確認した。墳丘西南部は、村道建設時に崩されて墓道南端も斜めに破壊されており、それと墳丘上の流出によって、本米の全長は確認できない。石櫛南端から確認できた墓道先端までの距離は約5mあるが、墳丘の推定復元案と重ね合わせると、墳裾までの墓道全長は6mほどであろうか。

墓道床面 墓道床面は、第1回調査区の北辺にそった幅約0.3mの部分だけが水平を保ち、それよりも南側は緩やかに南に傾斜する。傾斜変換線から石櫛南端までは約1.6mを隔てると推定できる。床面が水平な部分には、墳丘土の上に茶褐色粘土で貼り床をおこなった状況が残っていた。

床面には、南北方向に平行する3条(あるいは4条か)のコロのレール痕跡(道板痕跡)がある。東西の2条は幅約15cm、溝の心々距離は1.35m(内法の距離は1.2m)ある。中央のレール痕跡は、土層観察用に残したアゼの下に隠れて全体がわからないが、1条とすれば幅約60cm、2条にわかれても東西のそれと同規模とすると、溝の間が30cmほどあいていることになる。いずれも貼り床と同質の茶褐色の粘土で埋められており、貼り床と一連の仕事で埋め戻したのであろう。

レール痕跡の方位は、真北から西に8度振れていた。これは、墓道東西壁の振れを平均した値に一致するので、横口式石櫛の方位を反映している可能性が高いと考えてよからう。

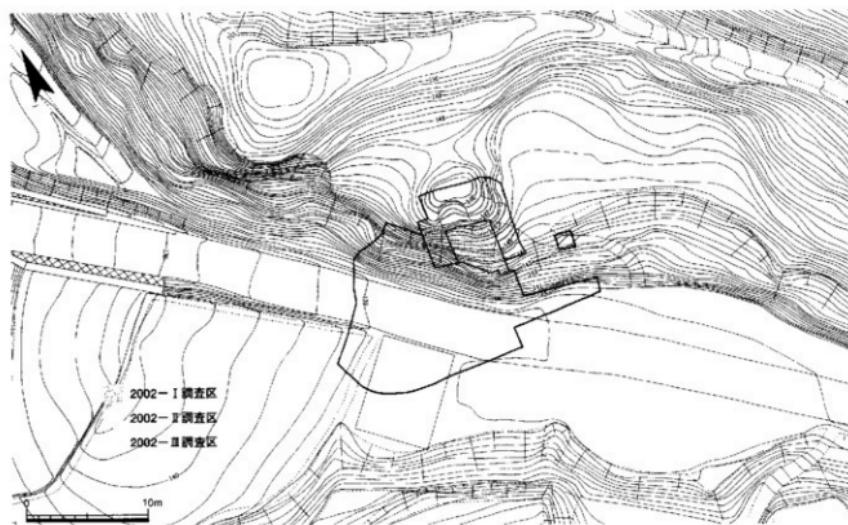


図6 調査区位置図 1:400

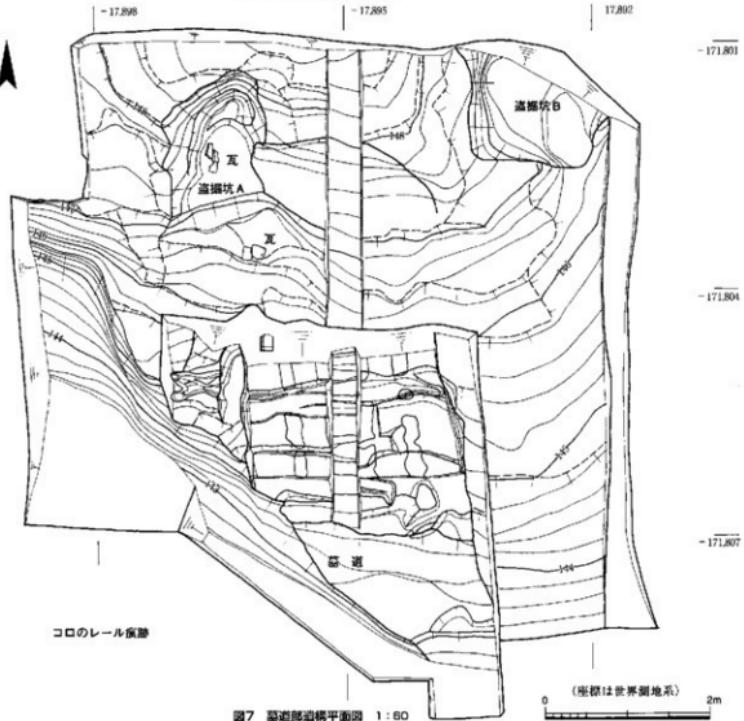


圖7 蓋道部遺構平面圖 1:60

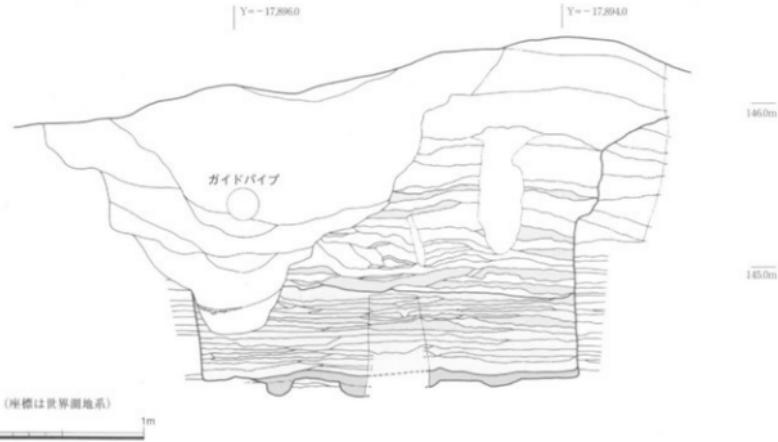


図8 基礎横断面土層図 1:30

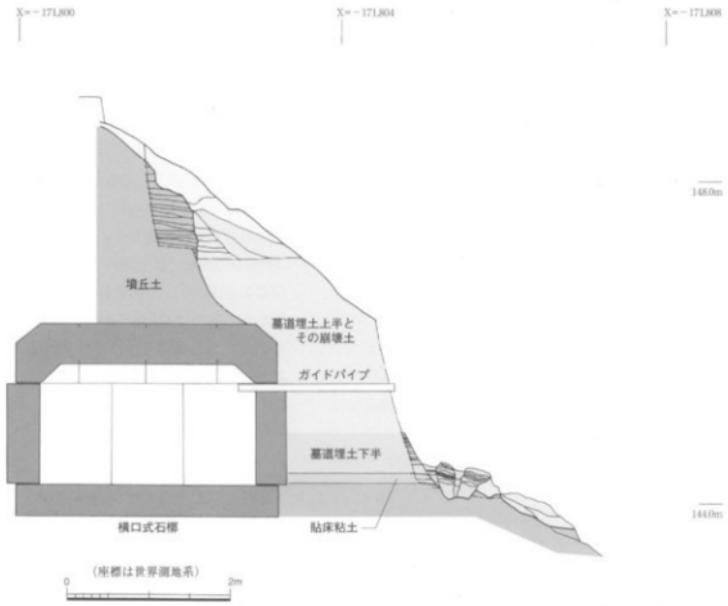


図9 石室・墓道横断面推定復元図 1:60

墓道埋土 墓道は、黄褐色ないし黄灰色系のごくキメの細かい砂質土で埋め立てられていた。埴丘土には、粒子の粗い赤褐色系の土壤が使用されており、墓道埋土は見た目にも土質にも明確な違いがある。ただし、おそらくどちらも近傍にあるいわゆる花崗岩風化岩盤を切り崩したもの、選択的に使用したと推定できる（図8）。

水平な墓道部分では、床面から0.5mほどを堅く縮まつた版築土で埋め立て、それより上は突き固めはしているものの、軟質の版築土で埋め立てていた。下層の版築土は寺院基壇上を彷彿とさせるものであった。

硬質の下層埋土は、その南端が60度ほどの角度をもつた傾斜面で終わっている。断面観察の結果、この部分に接した南には上幅0.9m以上の東西方向の溝があり、溝底は南に傾斜する墓道床面より深くなっていた。溝はコロのレール痕跡を残す。そして、墓道下層埋土南端の傾斜面はこの溝の北法面に対応していることがわかった。東西溝もまた、比較的硬質な版築土で埋めてあるが、何箇所かに亀裂が入ったようにみえる部分があり、その部分にだけは軟質の土が入り込んでいた。この溝の性格は不明だが、墓道の床面が途中から傾斜しているため、その埋め立てにいくつかの段階があったのであろうか。

墓道埋土からは、土器類と須恵器の小破片が出土したが、時期を特定できるほどの資料ではなかった。また、水平な床面部分では、貼り床の粘土の下面から粉末状の凝灰岩が散らばって出土した。貼り床以前に、閉塞石の細部調整がおこなわれたことを物語るのであろう。

石櫛と墓道の位置関係 キトラ古墳の横口式石櫛が現存する埴丘に対して三次元的にどのような位置関係をとるのかは、すでに明日香村教委による検討成果がある。

まず、石櫛の方針は埴丘確認調査段階では手掛かりがなかったため、初めは暫定的に方眼北とされた（『キトラ古墳学術調査報告書』前掲）が、明日香村第3次調査では「同上方位から西に数度振れている」と推定された（『明日香村遺跡調査概報－平成12年度－』、前掲）。今回、その振れを約8度と推定した。

石櫛の垂直位置については、1998年3月の内部探査成果をふまえ、さらにキトラ古墳の石櫛の規格や石材の厚みが高松塚古墳や石のカラト古墳と近似するとみて、石櫛床面の標高は144.8m + α 、床石設置面の標高は144.3m、天井石上面の標高は146.7m付近、と推定されてい

た（『キトラ古墳学術調査報告書』前掲）。

第1回調査によって、水平となる墓道床面の標高は、貼り床上面で144.30～35mと判明した。これまでの推定から判断すると、石櫛完成後の墓道床面が床石設置面と同じ標高を示し、石櫛床面が石材の厚み分高くなってしまうことになる。

仮設保護覆屋建設にあたり、石櫛の垂直方向での位置を正確に把握する必要が生じたので、第2回調査では墓道上部からボーリング調査（直徑2cm）を実施して、石櫛天井石の標高を確認した。その結果、146.21mとの数値を得、これまでの推定値より50cm低い標高であることが判明した。したがって、墓道床面の標高は石櫛床面のそれに近似する。また、この地点での埴丘土と墓道埋土の境目が、標高146.44mにあることもわかった。

明日香村教委第3次調査では、カメラを挿入したガイドパイプ位置で奥行1.3mのところに閉塞石外側があり、石材の厚みが38cmあることを確認している。

上記の成果をあわせて、墓道中軸線での石櫛縦断面図を作成した（図9）。

これによると、墓道は石櫛前面の長さ1.6m部分が水平を保ち、これが石櫛床面と同じレベルになっている。墓道北壁は上端の0.7～0.8mがほぼ垂直で、それから傾斜が緩くなって、石櫛天井石に達している。墓道埋め戻し前には、南端の天井石小口は露出していたようである。版築で堅く突き固められた墓道埋土下半部は、ちょうど閉塞石の半分の高さとなっている。

丘陵裾部の調査 第3回調査では、埴丘直下の旧田舎道路面部分を調査し、路面敷直下で花崗岩風化層の地山を検出した。地山は調査区中央付近で南に大きく傾斜しているが、地山と堆積土との境界線はほぼ東西方向を示し、調査区西部で南北方向に曲る。石櫛のほぼ正面の位置で断ち割り調査をおこなったところ、地山は約45度の角度で傾斜することがわかった。堆積土からはごく微量の土器片と炭が出土したが、古墳築造時の地表面を明らかにすることはできなかった。

このほか、埴丘保護のために崖面に積み上げてあった盛土を除去した際に、1997年に確認されていた暗渠排水溝断面を再検出し、その位置を測量した。この部分を含め、埴丘断面の露呈する崖面をウレタン樹脂を使って剥ぎ取りした。

3まとめ

今年度のキトラ古墳調査は、仮設保護覆屋建設と覆屋完成後に予定される石都内部の調査と保存にむけてのもので、古墳自体への調査は限られたものであった。しかしそれでも、調査の主対象とした墓道に関していくつか重要な知見を得た。

これまでに、終末期古墳の墓道調査例として次の諸例が報告されている。

高松塚古墳 墓道は全長5.5m、幅は石都前面で2.4m、南端で約3mあり、入口で広くなっている。墓道床面には4条のコロのレール痕跡（道板痕跡）があり、溝は幅・深さとも20cm。約3m分を検出した。溝の断面が四角形をしていたことから、レールは角材であったと推定されている。石都の前面中央には杭の痕跡（径8cm）が、左右には柱穴（径45cm）があった。柱穴は左右両端のレール痕跡と重複する。墓道の南端には、正方形の石材1個があった（『月刊文化財』1975年8月号）。

マルコ山古墳 墓道は一部だけが調査された。幅2.17m、高さ0.98mである。床面にはレール痕跡が4条あったほか、墓道中軸線には、幅46cm、深さ26cmの規格の櫛詰め暗渠がある（『マルコ山古墳発掘調査概要』1978）。

石のカラト古墳 墓道の南北長4.4m+a、推定幅約3mあり、石都前面0.5mで壁面が屈折して狭くなる。平らにならされた床面は南に緩く傾斜し、そこにコロのレール痕跡が2条ある。長さ4mを確認し、溝幅は30cm、溝の心々距離は70cm。このレール痕跡を埋め戻したあとに、石都南端から2.6mの位置に櫛詰（0.8×1.1m）を設置していた。また、西側レール痕跡の西0.4mで、石都前面には柱穴があり、未調査の東側対応位置にも同様の柱穴の存在が推測された（『奈良山Ⅲ』1979）。

これら既往の調査例と比較すると、キトラ古墳の墓道の規模は、高松塚古墳に類似するが、床面が途中から傾斜する点が違っている。周囲に平坦地がある石のカラト古墳の場合でも、墓道床面はほぼ平坦であったから、これには、古墳の立地の差が反映されているのであろう。ただし、丘陵部の調査では丘陵斜面がかなりの傾斜をもっている状況を見てとれた。この斜面に対して直角に石材を滑り上げることはかなり困難であったろうから、斜面を斜めに上げるような工夫がとられたのであろう。

墓道床面では、ほかと同じようにコロのレール痕跡を確認した。条数を確定できなかったが、高松塚古墳とマルコ山古墳ではともに4条のレール痕跡が確認されているので、同じようにレールが設置された可能性が想定できよう。高松塚古墳では角材を使用したと報告されているが、キトラ古墳ではレール痕跡の断面形が半円形をしていたので、丸太を使用した可能性が高い。

キトラ古墳では、レール痕跡を抜いたあとに粘土で墓道全体に貼り床をした状況が見てとれた。同様の状況は高松塚古墳や石のカラト古墳でも確認されているが、石のカラト古墳の廻敷のような顯著な遺構はみつからなかった。だが、高松塚古墳・石のカラト古墳とも、石都南端に接して柱穴の痕跡などが発見されているので、今後、このような遺構の存在にも留意したい。

墓道埋め立て前、閉塞石を閉じる直前には、墓道奥に石都の前面が露出しているわけだが、高松塚古墳とマルコ山古墳では、南端の天井石小口の面取りが外に現れていたと報告されている。今回の調査でも、同じ状態を推測したが、今後、残余の墓道を調査するなかで、この点を確認したい。

墓道の埋上は、いずれの古墳も版築による点が共通し、キトラ古墳も例外ではなかった。キトラ古墳では下層の埋土が硬質であったが、石のカラト古墳でも墓道埋土下層は粘土層が主体で、上層は砂質分の多い土が版築されたと報告されているから、よく似たやり方をしていたのであろう。

キトラ古墳墓道の硬質の版築土層が切れたところには東西方向の溝があったと述べ、埋め戻しの手順かと推測した。高松塚古墳では、墓道東壁にあらわれた埴丘上と西壁沿いに残った墓道埋土に、「墓道内外の土層が層層風に陥没している部分があった」（『月刊文化財』前掲）と報告されている。報告の図をみると、陥没部分は高さ2m以上あって墓道床面よりさらに深くにおよび、コロのレール痕跡の先端を壊している。キトラ古墳でも、墓道西側に接した埴丘土には墓道部の溝状のくぼみに対応した落ち込みがあったが、東側にはなかった。

飛鳥でも終末期古墳の調査報告例は数少ない。今後おこなわれる墓道部分（未調査部分）と石都内部調査についても万全の体制でのぞみたいと思う。

（花谷 邦）

壬申乱の武人

はじめに 「飛鳥・藤原京展」のために壬申乱の武人を実大で復元した。資料の乏しい7世紀の武装をあえて復元するという、野心的な企画である。復元模型は学問的考察と空白を埋める想像の混合体とならざるをえない。有職故実をそのまま7世紀に適用できるとは思わないが、それに近いのか、それとも占墳時代の姿に近いのか。ここで復元について記し、責を果たしておこう。

模型の製作は工房エフエフが担当し、弓具は同社を通じて御弓師の柴田勘十郎氏による。使用した素材は展示に耐え、現実的に入手可能なものを優先的に採用した。挂甲 飛鳥資料館が製作した飛鳥寺塔心礎理納品の復元品を用いた。胸丸式（方領系）の挂甲で、正面で引き合わせる胸と両肩の甲からなる。壬申乱とは時間差があり札幅など多少差異はあるが、全容を復元できた希有的な資料である。甲のあわせは右前で、後述する衣服とは逆と考える。理由は、右利きの武人が敵と対峙して弓を持つ左脇を敵にさらしたとき、あわせが左前だと引き合わせの隙間から敵の矢が入る危険が生じるからである。大鎧の脇橋が右脇にあるのと同様といえる。武人埴輪の挂甲も右前である（群馬県長柄神社境内出土例など）。

本品の草摺は一縦がりで足さばきが悪い。小札もすべて鉄なもので重量が相当あり、徒歩の戦闘には不適当である。草摺が騎乗時にまくれあがって大腿部をさらす危険があるが、騎兵の挂甲と考えておきたい。

胸 群馬県諒証神社境内古墳出土品の模型を参考にしつつ、本体を鉄板、錫を皮で製作した。皮は牛で間に合わせた。錫の小札はもう少し長くてもよい。

龍手・腰当 ともに藤ノ木古墳出土品の復元例をもとに製作。甲背は8・9世紀においても古墳時代以来の形態・技法が基盤だと指摘されている。龍手は前腕部だけ復元したが、手甲を伴う例も一般的であろう。腰当は報告書が膝甲とする錐状鉄札を用いた。枚数はマネキンに合わせて調整した。小札部分は省略したが、下散状の足首防御部と佩楯状に吊る膝防御部もありえよう。

正倉院「東大寺献物帳」を参照すれば甲の領、緑、裏には様々な絹錦や染皮を使い、仕上げは金漆か白磨。質素な甲もあるが、7世紀や古墳時代の甲も豪華絢爛な

ことは想像に難くない。今回、覆輪の生地は飛鳥寺復元品と揃えて白緑、緑は朱色の類品である。緑・覆輪の技法は報告書を参考にした。塗装は黒漆塗の設定で、耐久性を考慮して合成塗料を用いた。

なお龍手と腰当は装着しなくてもおかしくないだろう。理由は①飛鳥寺押納品に含まれていない、②「東大寺献物帳」を「短甲」=札甲の胸甲+小具足（胃・行脚・腰帶）、「挂甲」=札甲の胸甲単体、と理解すれば小具足を伴う必要がない、③中国などの俑や壁画に胃と札甲の胸甲だけを着用する武人がみられるからである。

装束 「日本書紀」天武5年正月、高市皇子以下の大夫等に衣・袴・褶（ひらおび）・腰帶・脚帶（あゆひ）を下賜した記事が注目される。脚帶は雄略即位前記のものと同じく人物埴輪にみえる脚結である。褶は推古13年閏7月に諸王・諸臣に着せたもの。のちの天武11年3月に着用を禁止した。同年4月には髪型も規制が加えられた。古来の服制を中国式に改めようとしたと理解される。また天武13年閏4月にも会集日には中国式の服装を着るよう定めている。さらに天武14年～持統6年に計12回、諸王や公卿に衣裳・袍袴などを賜っている。官人へ盛んに大陸風の衣服を下賜するのである。その後は記事がなく、持統10年3月に官人ではなく越の蝦夷と肅慎に袍袴を賜った。つまり天武朝初期は服装に古墳時代や雅古朝的な要素が色濃く残っており、のちに官人、さらに遅れて化外の民に中国式の服を与えたと考えたい。人々の風貌が大陸風に変わったのは壬申乱よりかなり後のことで、壬申乱の当時は大半が古墳時代や雅古朝とさほど変わらない服装であろう。

しかし甲冑の下に着る衣服は確実な資料がない。正倉院宝物の衣類を基本とし、人物埴輪なども参考とした。『続日本紀』養老3年2月に天下百姓の襟を右前にするとあり、左前が古式とわかる。したがってあわせは左前である。襟は詰襟形式の盤領とした。人物埴輪の衣服も挂甲と逆で左前と確認できる（群馬県四ツ塚古墳例など）。

腰巾 「軍防令」の装備のひとつ。腰当を装着しなくても必要な装備である。正倉院宝物および法隆寺の宝物を参考にしつつ、実用品という想定で麻製とした。

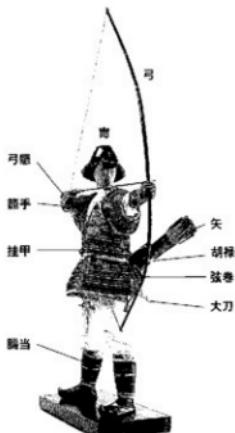


図10 復元制作した壬申乱の武人

物によった。弓腹下半には本と末の張力差を調整する機構を切つてある。中央や下位にある弓弾は鹿皮。なお写真は丸木で製作した弓で、引き絞っていない形。展示は樹脂製の複製を引き絞った形にして持たせた。

胡禄 胡禄とは矢を挿し袋束を整えた器具の総体を指し、容器だけを指しては簞(えびら)と呼ぶともいう。

正倉院中倉の漆葛胡禄第3号付属の矢には「下毛野奈須許」と刻名があり、大宝令以前の貢道とみられている。復元はこれをモデルとした。材料は入手できるもので購入し、正倉院と同一ではない。蛇足ながら、軸は背中に負い、胡禄は右腰に斜に提げる。背板中位の座具2つは上下にずれているが、この帯を腰に締めれば2つは水平、本体は斜になる。方立部の緒は大腿部付け根に縫る。この装着状態は武人埴輪(群馬県世良田出土)にもみえる。矢は右手を右脇から腰へ回し、鎌の付け根近くを持ち引き上げて方立から腰を出し、前方へ引き抜く。肩越しに矢を抜くというのは誤解である。背板上部の緒は矢を締めておくものだが、矢を抜く障害にはならない。

矢 矢は50隻を盛るのが通例で、「東大寺献物帳」や「軍防令」から確認できる。矢の形態は正倉院宝物を参考にし、矢羽は入手できる鳥の羽を用いた。有職故実には矢の構成もみえるが、胡禄に挿したのは藤原京右京一条一坊出土の長頸柳葉式鉄鉛をもとにした樹脂製の緒をもつ征矢だけである。ほかに鍛造の鉄鉛をもつ矢を10本製作した。樹脂製と同形態を4本、石神道路第4次調査(藤原宮跡地土出土)の鉄鉛をもとに長頭鎌の片刃式端刃のものを2本、片刃式刀子状のものを2本製作した。これらは矢羽3枚である。さらに飛鳥池跡出土の木製模型をもとに三角式を1本、方頭式斧箭を1本製作した。

弦 「軍防令」では弓弦袋と記す。予備の弦を携行し即時交換するための道具で、弓には必需品である。輸送品の出現時期は不明。胡禄の帯に吊り下げる。

弓 鹰、手袋、決拾、血手ともいう(有職故実など)。古代の資料はないが、特に右手の保護に必要であろう。ただし後世の絵巻物には素手で弓を引く武士もみえる。

大刀 正倉院の黒作大刀を模した(写真は代用品)。

人形 展示の見栄えを考慮して身長175cm、当時としては長身の武人である。姿勢も弓を引かせて動きを出した。地上で弓射する場合は片足を蹴る蹴射の姿勢だという意見もあるが、絵画資料には近世まで蹴射がみられない

い。古代では本品のような立射が普通であろう。あたりに壬申乱の武人には古墳時代的要素がかなり多かったと考える。復元は関係する分野と時代が多岐にわたるため至らぬ点もある。諸賢の御批判を仰ぎたい。ご教示を賜った方々に深甚の謝意を表す。(石橋茂豊)

- 猪熊兼勝「飛鳥資料館の特別展示」「年報1987」奈文研 1988.「壬申の乱」飛鳥資料館 1987
- 古代・中世は小札ではなく「札」だが(近藤好和『弓矢と刀剣』吉川弘文館 1997)、考古学用語の小札を用いる。
- 津野仁氏のご教示による。岡式からの多数の有益なご教示は諸説約もあり十分活かせなかった部分がある。
- 奈良県立藤原考古学研究所「斑鳩姫ノ木古墳 第一次調査報告書」斑鳩町・斑鳩町教育委員会 1990
- 津野仁「東大寺出土甲と古代小札の諸要素」「研究紀要」6.、(財) 桐原文化振興事業団埋蔵文化センター 1998。また中で藤原ノ木古墳の鎧甲が足編という理解も示す。
- 官崎隆吉「文献からみた古代甲冑覚え書き」「短甲」を中心として」「考古学論叢」関西大学 1983。ただし文中で示唆される(および近藤好和「中世的武具の成立と武士」吉川弘文館 2000で主張される)ように「短甲」=方領系札甲、「柱甲」=両当系札甲と理解すれば、逆に小具足を伴うべきとなる。なお短甲を考古学用語と異なり札甲の一種とするのは妥当であろう。
- トルファン・アスターNA230号墓(8世紀)の俑、高句麗墓三室塚やチャベット陀林寺白殿(11世紀)の壁画など。
- 「日本古典文学大系68 日本書紀」下 岩波書店 1965
- 現代用語は「胡禄」「筋縫」、「軍防令」は「胡禄」だが、「東大寺献物帳」と「正倉院文書」の鐵河・周防・尾張の正規版(天平年間)は「胡禄」である。本稿は「胡禄」とする。
- 鈴木敬三「叔と胡禄」;古典的新研究第2集「国学院大学1954
- 深澤芳樹「弥生の矢について」「武器の進化と退化の学際的研究—丹矢編—」国際日本文化研究センター 2002
- 参考文献
木水雅雄「日本上代の甲冑」創元社 1944、「飛鳥寺発掘調査報告」奈文所 1958、「正倉院宝物」4・6 毎日新聞社 1994・1996、「兵の時代」横浜市立博物館ほか 1998

飛鳥京跡苑池遺構のなかの動物園

東アジアの禁苑に見る國 中国歷代の王朝の禁苑では、奇禽珍獸を飼うことがいわば禁苑たるための重要な条件であった。古くは伝説上の理想の皇帝とされる周の文王の靈囿が「應龍(エイリュウ)の伏すところ」(『毛詩』大雅・靈台篇)と記され、前漢武帝の上林苑では、野牛・水牛・白豹・麋・象・犀・駒駒などといった珍獸が放飼されていたことが記されている(『上林賦』)。そうした動物飼育施設、すなわち動物園は園と呼ばれ、その伝統は清朝に至るまで續々と受け継がれた。余談ながら、シフゾウ(四不像・*Elaphurus davidiannus*)は、1865年にフランス人宣教師ダビドが北京の南苑で発見した鹿の一種で、当時は清朝の禁苑でのみ飼育されていたもの。清朝末期の混乱で絶滅の危機に瀕したが、イギリスのベドフォード公爵が飼育していたものが種の保存に与り、今では世界各地の動物園で飼育されているという動物である。四不像とは、蹄・頭・角・体軀の4部位がそれぞれ牛・馬・鹿・驥に似ているが、そのいずれとも異なる、の意である。閑話休題。朝鮮半島の新羅でも、禁苑に奇禽珍獸を飼育したことが『三国史記』に記される。文武王14年(674)2月条の「宮内に池を穿ち山を造る。花草を種え、珍禽奇獸を養う」がそれで、これは韓国・慶州に残る雁鴨池に関する記述と考えられている。

わが国の古代においては、どうであったか。『日本書紀』『続日本紀』には、禁苑に奇禽珍獸を飼ったという記事はあまり見られない。『日本書紀』には、たしかに武烈天皇8年3月条に「池を穿り苑を起りて、禽獸を盛つ」の記事が見られるが、これが中國の史書の記述を模倣したものであることは、前後の文脈から見ても疑いない。史実と認められるものとしては、わずかに、孝德天皇白雉元年(654)2月9日条に、年号の由来となった白雉が「園」に放された記事があるのが目に付く程度である。しかしながら、奇禽珍獸自体に関する記事は散見する。

飛鳥時代における奇禽珍獸 奇禽珍獸とは、ひとつは白鹿等の変異種であり、いまひとつは外国からもたらされた動物である。推古朝から天武朝にかけての奇禽珍獸に関する記事を『日本書紀』から拾うと表1のようになる。

同書にもしばしば記されるとおり、変異種は瑞祥としてあつかわれ、捕獲地からの献上品とされた。一方、外国からもたらされた動物は、たとえそれが実際には献上品ではなく遣使への答礼品であったとしても、宮廷では帝國の版図を示す象徴的役割を果たすものとして、きわめて重要な意味を持ったに違いない。百濟や新羅からは、ラクダ、ロバ、ラバ、オウム、クジャクなどが數度にわたってもたらされている。さらに、齊明天皇4年(658)是歲条の、越國守であった阿倍比羅夫が肅慎(ここでは北海道原住民か)を討ちヒグマを献上した、との記事は、帝國の版図の証左として被討伐地の動物(本国にとっては珍獸)が大きな意味を持ったことを示している。したがって、これら奇禽珍獸が大切に飼育されたことは疑いないが、どこで飼育されたのか、すなわち園がどこにあったのかに関する具体的な記述は一切ない。

飛鳥京跡苑池遺構 飛鳥京跡苑池遺構は、奈良県立橿原考古学研究所(以下、「橿原考」)が1998年度以来発掘調査をすすめ、南池・北池(本稿では、橿原研報告書でいう「北池」とその北に続く「水路」を一体としてとらえた水面を指すこととする)からなる池を中心にして、その実態が明らかにされつつある。齐明天皇の時代に造営された禁苑(宮庭庭園)で、天武天皇の時代には「白錦後苑」(『日本書紀』天武天皇14年(685)11月6日条)と呼ばれ、持統天皇以降の時代にも引き継がれたものであることはほぼ確実となった。とはいえ、この禁苑の範囲は、いまだ定かでない。かりに、おおよそ飛鳥淨御原宮と見られる飛鳥正宮上層遺構北辺延長線付近を南限、同西辺延長線付近を東限、北池北端の北約30mのところを東西に走る現村道付近を北限、飛鳥川を西限とする範囲を想定すると、東西90~230m、南北約270mのかなり広大な面積となるが、さらに北方に広がることも十分に考えられる。

禁苑の重要な構成要素である池は、前述のように、大きく南池と北池からなることが発掘調査により明らかになっていている。南池は、南北約60m、東西約65mの規模。石造導水施設や石造噴水、あるいは中島などを備えた構成で、池水のおりなす景観本位のものと見て間違いないようである。一方、渡堤で南池と区切られた北池は、南北約140m、東西は中軸線を中心にはば対称と仮定すれば65~70mと想定され、その規模は南池を凌ぐ。しかしながら、形状は、南池の北を限る渡堤の中央付近から同

表1 「日本書紀」に見える古墳から天武朝にかけての「奇蟲珍獸」

動物	日時	記事
鷹蛇(クグダ)	雅古7・9・1	百濟實...鶴原一、鷹一、鷦...一、白鷺、白雉一隻。
	書明3・是歲	西海使小花下安多羅那麻那、小山下唐佐蘇麻、白... 西海使小花下安多羅那麻那、小山下唐佐蘇麻、白... 西海使小花下安多羅那麻那、小山下唐佐蘇麻、白...
	天武8・10・17	西羅薩...阿魂全切頭、沙波摩生...病負也。與... ...、與馬鹿鷹蛇之類、十余種。
牛(ヒツ)	稚若7・9・1	百濟實...鶴原一、鷹一、鷦...一、白鷺、白雉一隻。
	垂明4・是歲	越國守阿羽引頭比羽比、唐...唐廣...、蘇...生羅... 二、鳳毛十枚。
鳳(ヒグマ)	稚若7・9・1	百濟實...鶴原一、鷹一、鷦...一、白鷺、白雉一隻。
	書明3・是歲	西海使小花下安多羅那麻那、小山下唐佐蘇麻、白... 西海使小花下安多羅那麻那、小山下唐佐蘇麻、白... 西海使小花下安多羅那麻那、小山下唐佐蘇麻、白...
鸞(ロバ)	稚若7・9・1	百濟實...鶴原一、鷹一、鷦...一、白鷺、白雉一隻。
	垂明2・是歲	西羅薩...上鵠大吉多參秋等...、...、宋樂...、九月... ...、與鷹蛇一隻。
鸕鷀(オウム)	大化2・是復	西羅薩...上鵠大吉多參秋等...、...、宋樂...、九月... ...、與鷹蛇一隻。
	書明2・是歲	小山下唐佐古上田御勝等、百...百...虎、鷹...鷀鷀... ...、與鷹蛇一隻。
鸕鷀(オウム)	天武14・5・26	西羅薩王御船、鳩二匹、大三頭、鷀鷀二隻、第二隻 及種植物。
	推古6・8・1	新羅國...孔雀一隻。
孔雀(クジャク)	大化2・是復	新羅遣...上鵠大吉多參秋等...、...、宋樂...、孔雀一隻... ...、與鷹蛇一隻。
	天武8・10・17	西羅薩...阿魂全切頭、沙波摩生...病負也。與... ...、與馬鹿鷀鷀之類、十余種。
鷄(ワラ)	天武8・10・17	西羅薩王御船、鳩二匹、大三頭、鷀鷀二隻、第二隻 及種植物。
	天武14・5・26	西羅薩王御船、鳩二匹、大三頭、鷀鷀二隻、第二隻 及種植物。
白鷺(ホシキ)	稚若7・9・1	百濟實...鶴原一、鷹一、鷦...一、白鷺、白雉一隻。
	白雉1・2	六宮府司勿壁那羅那麻那、歌...口...、口...
白鷺(ホシキ)	垂明10・10・10	越國守白鷺一頭。
	天武10・9・25	邊境官江...赤雉一頭。
白鷺(ホシキ)	天武10・9・25	邊境官江...赤雉一頭。
	天武10・9・25	邊境官江...赤雉一頭。

様の堤が北に延び、そこから続く隅丸長方形の大中島（推定東西約50m、南北約100m）を水路状の池が取り囲むというものが想定される（図11）。南池に比べ統一性にかける護岸や池底の手法などからしても、南池のような池水景鏡本位のものとは考えにくい。その性格は明確でなく、出土した木簡の記載などから、薬用植物園がその一帯にあったことが遺然と想定されている程度である。

飛鳥京跡菟苑造構のなかの園 葉用植物園の存在は、飛鳥京跡菟苑造構が、そうした施設を構成要素とした中国の禁苑を理念的な規範として造営されたものであることをうかがわせる。してみると、飛鳥京跡菟苑造構の範囲の中に、前述した奇禽珍獸が飼育された園があった可能性はきわめて高い。とはいえ、かなり広大な面積が想定される禁苑の中で、しかも動物を飼育する施設の具体的な状況が明らかでない状況のもと、どこに園が置かれたかを発掘調査で特定することは、必ずしも容易ではない。想像の域を出るものではないが、動物の特性から考えて、草食獣は柵で囲った放牧場、肉食獣は堅固な柵状の施設、鳥類は網囲い状の施設などが考えられる。そして、園はそうした個々の施設を集めた区画であったはずで、そのためには、園の周間に外部との境界施設が必要ということになる。園が置かれた場所に関して、ここでは、北池中央の隅丸長方形の大中島が園ではなかったか、という仮説を提出しておきたい。大中島を園と考えれば、渡堤で両岸と繋がりを保つつ、周囲を水面で区切られた形状の特異性が説明できるのではないか。すなわち、大中島周囲の水路状になった北池水面は、動物の脱出を防止

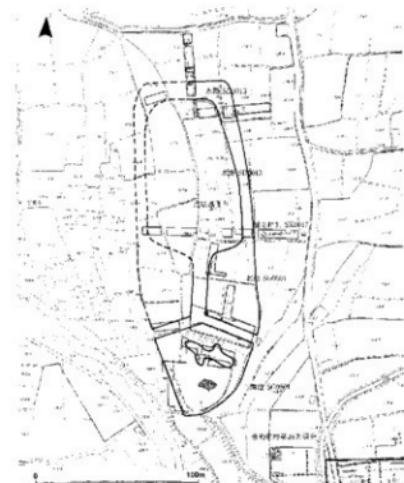


図11 橋島豆跡鉛池遺構推定復元平面図(ページ裏表記2文書)

する境界施設として機能とともに、もし動物を大中島の護岸沿いに放飼する状況があったとすれば、池外周からの動物への視線を確保する役割も併せ持つ。そうであれば、これは近代動物園における展示動物と観覧者の境界施設・モート (moat濠) に他ならない。ちなみに、近代動物園におけるモートは、1907年、ドイツのハーゲンベック動物園で初めて用いられた施設であり、その根源は18世紀イギリス風景式庭園で用いられたハハー(ha-ha庭園境界の隠し濠) という³。そして、渡堤は園への通路であるとともに、南池を舞台に何らかの儀式・宴遊が行われる際には、草食獣などを景観構成要素のひとつとして連れ出し見物に供する空間であったかもしれない。『日本書紀』によれば、齊明朝には、外來動物としてヒグマ、ラクダ、ロバ、オウムがもたらされている。噴水をはじめとした水空間の演出を凝らした南池と、奇禽珍獸を大中島に飼う北池の取り合わせ。それは、最近の発掘調査の進展によって、飛鳥時代の一画期をなすとの認識が高まりつつある齊明朝の禁苑の景觀として、似つかわしいもののように思える。飛鳥京跡菟池遺構の北池大中島が禁苑中の動物園たる面であったという仮説の検証は、発掘調査による当時の奇禽珍獸の獣骨や関連木簡の出土などによらねばならない。今後の発掘調査の進展に大いに期待するところである。
(小野健吉)

1) 「商」の意味は、古代中国においても文献によって若干の相違がある。それらについては、多田伊織「ニワと王権」(『古代庭園の思想』角川書店、2002)に詳しい。

2) 參考研編「飛鳥宮跡墓池遺構調查概報」學生社 2002

3) 若生謙二「日米における動物園の発展過程に関する研究」1993

飛鳥寺釈迦三尊像の想像復元

2002年度、研究所は飛鳥藤原調査部を中心に創立50周年記念『飛鳥・藤原京風』を開催した。展示は4章構成、飛鳥時代の初期を扱った第1章は、古墳時代末から推古女帝の時代までを対象とした。崇陵元年(588)に創建された飛鳥寺は、その歴史性だけでなく、研究所の調査研究史にも大きな意義をもっている。当然、展示でも重要なテーマとし、飛鳥大仏頭部複製品の制作、「元興寺縁起」や塔心礎埋納品の出陳などによって、広く世間に喧伝することとした。

展覧会が6月1日に大阪歴史博物館で開幕してしばらくして、博物館から連絡が入った。観覧された坪井清足元所長がいくつか問題点を指摘されたという。最も戸しかったのは、飛鳥大仏の復元図に関する指摘だった。

飛鳥大仏は、飛鳥寺中金堂にあった推古13年(605)発願(あるいは鋲造開始)の丈六釈迦如来像。完成は推古17年(609)と考えられる。現在の飛鳥大仏は、建久7年(1196)雷火で焼損したため、頭部、右手、左足などに当初の面影を残すにすぎない。

研究所では過去に2度、安居院に残る飛鳥大仏台座を調査した。1956年、飛鳥寺第1次発掘調査に先立つ予備調査として台座調査がおこなわれた。さらに同年6月、トレンチを本尊台座際に進め、それが中金堂旧土壇上に据わることを確かめた。この時、台座は花崗岩製と考えた。また、仏像両側に裂痕があつたと思えるくぼみと、その後方にほぞ穴を確認した(『飛鳥寺報告』1958)。長谷川誠氏が発表した飛鳥寺本尊の推定復元図(以下、旧案)は、これらの調査成果によっている(『年報1973』)。

その後、1984年1月、安居院本堂の部分解体修理工事にともない、台座を再調査した。石材が流紋岩質溶結凝灰岩(通称、竜山石)と判定され、また、台座上面の裂痕の痕跡とされたくぼみが、焼損による剥離や亀裂と判明した。そして、この台座は、二重宣字形台座の下座の上に脇侍が立ち、上座に本尊を安置する形式、つまり法隆寺釈迦三尊像がとる構成の原型ともいえる意匠と推定されるようになった。この成果をもとにした新たな復原案(以下、新案)は、その後、飛鳥資料館図録で公表された(伊東太作氏作図、『蘇我三代』1995、51頁)。

展覧会では当初、旧案をパネルと図録に使用した。坪井元所長の指摘は、新案をなぜ使わないので、につきる。もっともな話だ。が、飛鳥資料館図録掲載の新案をそのまま使用するにも問題があった。脇侍像が図化されていないからだ。やむなく、浅学を顧みず復元作図を試みた。

現飛鳥大仏の衣紋が旧状をとどめるとの説もあるが、新旧両案とも復元の基本を法隆寺の釈迦三尊像(『写真測量による仏像実測図集』1975)とするのでそれにならった。左足は残るので、胡座の組み方は逆とした。台座再調査による復元宣字台に安座させると、裂痕が下框にかからない。適正な高さと判断した。

脇侍は、法隆寺例の左右を逆にした。実際に逆に装着することはできないようだが(『法隆寺の至宝 昭和賀財帳3』1996)、從来から指摘されていたように、入れ替えると目線が内に向いておさまりはよい。脇侍台座は法隆寺例では板金細工の蓮華座だが、これを辛亥年銘觀音菩薩立像(四十八体仏)の蓮華座を模し、茎を捻転させた。

法隆寺釈迦像の光背は、下辺が台座の上面と一致する。そのため、本尊背面に作り付けた突起で固定する方法をとっている。だが、この方法は丈六仏には採用できないし、飛鳥大仏がその痕跡を残さないのは元々なかったからだと考えた。そのため、光背の重量を台座の下座がうける形式とし、光背を大きくした。光背の文様はほとんど法隆寺の引き写し。新案は戊子年銘小金銅仏の光背紋様とするが、法隆寺薬師像も、蓮華紋・重圓紋・輻射紋の構成をとるのでこれを採用し、外側は戊子年銘仏の紋様をアレンジした。光背の高さは、中金堂推定内陣高におさまるよう、蓮華紋心を白毫に合わせた。

台座周囲には須弥壇を想定した。宣字形台座下框の高さが21cm、台座の厚みが70cmがあるので、須弥壇から台座が27cmほど露出するよう、須弥壇高を43cmとみた。須弥壇は、坂田寺金堂(奈良時代)の例を参考にした。坂田寺例は側面しかわからないが、正面を、中央4間6尺間隔、両脇各5尺、東幅中央9寸、他7寸とみて、正面全長34.7尺(10.4m)と推定できる。飛鳥寺中金堂は、須弥壇正面幅を確定できなかったので、脇を無視して中央三間を6尺等間とみた。格狭間の紋様は、辛亥年銘觀音菩薩立像のものを借用した。

このように推測作図してみたが、新たな「捏造」とよばれること、そして仏罰を恐れる。

(花谷 浩)



图12 飞泉寺积石三尊像想像图 1:35

平城宮第一次大極殿の成立

はじめに 平城遷都時には第一次大極殿は未完成であった。本稿は、この意外な、しかしあり得べき事実を新出土の木簡によって呈示するものである。

発掘調査の所見によると、第一次大極殿院地区のI期は和銅3年(710)の平城遷都当初まで遡るとされ、遷都時に第一次大極殿が既に存在していたことが自明のように扱われてきた。これと同時に問題となるのは、「続日本紀」にみえる和銅3年の元日朝賀が行われた大極殿である(正月壬子兩条)。これについては平城宮の大極殿と考える説もあり(福山敏男氏など)、また遷都時に大極殿が完成していたのならその3ヶ月前にすでに完成していてもおかしくないとする説もあった(新日本古典文学大系「続日本紀」一の補注)が、和銅3年正月の大極殿は藤原宮の大極殿とするのが文献史学の側からの通説であった。そして、平城宮の大極殿はその3ヶ月後の遷都時には完成していたというのが一般的な理解であった。

平城第337次調査整地土出土木簡 2002年度の平城宮第一次大極殿院西棲の発掘調査(平城337次、本書140~152頁参照)では、西棲の柱抜取穴から多数の木簡が出土したが、これとは別に大極殿院南面回廊基壇土の下の整地土から約20点の木簡が出土した。木簡は比較的広く分布するものの調査区西部に特に集中し、しかも完形品が多い。この点は同じ整地土に含まれる古墳時代の土器の細片と対照的で、木簡は整地土にもともと含まれていたのではなく、整地の過程で廃棄されたものと考えられる。

〔刀身〕

A (表) 伊勢国安農郡□里阿斗部身

〔刀身〕
(表) 和銅三年□月

200-24-4 051

B (表) 伊勢国安農郡

(表) 里人飛鳥戸口鶴方呂五斗 132-18-4 032

C 長田上郡大□里□物□ (115)-21-3 039

里制の木簡を多數含み、大宝から慶雲の年紀を記す木簡も1点あるが、その中でも特に注目すべきは、和銅3年3月の年紀をもつ伊勢国安農郡からの荷札木簡Aである。Cにみえる長田上郡(長上郡)は、和銅2年(709)2月に造江國長田郡を上下二郡に分割して成立した(「続日本紀」同月丁未条)ので、和銅2年2月以降のものであることは間違いない。内容としては、Aには税目も

品目も記されていないが、同じ伊勢国安農郡のBのような木簡も出土しており、Aも米の荷札とみて誤りあるまい。この他確認された荷札は全て米の荷札である。

このような傾向から判断すると、今回整地土から出土した木簡は、平城遷都前後の時期の米、しかも五斗であることに着目すれば恐らく春米の荷札を中心とする木簡を主体としているとみてよい。和銅3年3月の年紀をもつAはけっして特殊な木簡ではなく、この地域の基盤となる整地上には、平城遷都前後の時期の木簡が普遍的に含まれていると理解して大過ないだろう。

和銅3年正月の大極殿 そうであるならば、整地土に含まれる木簡Aの出土によって、少なくともこの部分の大極殿院南面回廊基壇は、和銅3年3月よりも後に地山上に整地を行った上で造営されたことになる。和銅3年3月とは、まさに平城遷都の行われたその月である(「続日本紀」同月辛酉条)。このことは、大極殿院南面回廊は、少なくとも平城遷都の時点では未完成で、造成工事さえ行われていなかったことを意味する。これらの木簡が含まれていた整地土は、断面調査によって調査区の全域に広がることが確認されているから、大極殿院南門も遷都の時点では未完成であったとみてよい。そしてこのことは、次に述べるように和銅3年正月の大極殿が平城宮のものではあり得ないことの重要な証拠となる。

後述する和銅8年の元日朝賀においては、天皇が大極殿に御坐して朝賀を受ける際に、入朝している蝦夷と奄美・夜久などの南島の人々が、朱雀門外の東西に陣立した左右將軍・騎兵に率いられて朱雀門から宮内に入り方物を貢進している(「続日本紀」靈龜元年正月甲申朔条)。大極殿・朝堂・朱雀門という南北に並ぶ施設を一体として利用した儀式のあり方が読みとれよう。これを参照すると、隼人・蝦夷を参加させて行った和銅3年の元日朝賀も、大極殿から朱雀門まで南北に一体として利用する儀式の構造は基本的に同じで、このような儀式が大極殿院南門周辺が未完成である平城宮で行われたとは到底考えられない。和銅3年正月の元日朝賀は、藤原宮の大極殿におけるものとする従来の解釈は、今回出土した木簡によって益々疑いのないものとなつたといえよう(当然のことながら、和銅3年正月16日に諸歌節会が行われた重闇門(「続日本紀」和銅3年正月丁卯条)も、平城宮ではなく藤原宮の門ということになる)。

平城宮第一次大極殿の成立 それでは平城宮第一次大極殿の完成はいつか。『統日本紀』に和銅3年正月の次に大極殿がみえるのは、実に5年後の和銅8年（延喜元年。715年）の元日朝賀で、大極殿・朝堂・朱雀門を南北に一体として利用した儀式のありさまが窺えることは前述の通りである。この5年の間に平城宮大極殿は完成したことになるが、この間元日朝賀を中止したとの記事はない。このことは、和銅8年の元日朝賀が実質的な平城宮大極殿の竣工を示す行事であることを強く示唆する。仮にAが和銅3年3月に廃棄されたとしても、完成に4年10ヶ月を要したならば、最初の元日朝賀は和銅8年となる。遷都から5年の歳月はけっして長くはない。

平城宮の中心建物であるべき大極殿の完成がかくも遅れたのは何故か。この点を考える上で注目されるのが、小澤毅氏の大極殿移建説である（「平城宮中央区大極殿地域の建築平面について」『考古論集』酒見先生追念記念論文集1993年）。平城宮の大極殿が藤原宮のそれを移築したものであるならば、和銅3年正月の大極殿が藤原宮のものであることが明らかである以上、平城遷都時に大極殿が完成していたことはけっしてあり得ない。ちなみに後に第一次大極殿を恭仁宮に移築するに際しては、少なくとも2年の歳月を要している（聖武が恭仁宮に入ったのは天平12年末。恭仁宮大極殿の初見は天平15年の元日朝賀）。

東区下層の意義 このように平城宮大極殿の完成は平城遷都時からかなり遅れ、和銅8年（715）の元日朝賀が実質的な竣工であった可能性が極めて高くなつた。この事実のもつ意義は、単に第一次大極殿院の問題のみにはとどまらない。平城遷都時には東区の第二次大極殿院・朝堂院下層にも、これに匹敵する掘立柱建物で構成される施設が設けられていた。その正殿が何と呼ばれていたかについては、大安慶説が有力であるものの、なお決着をみていない。それはともかく、第二次朝堂院下層の建物群が朝堂であることについて異論はなく、その正殿である第二次大極殿下層の掘立柱建物は、中央区の大極殿が未完成の状態である和銅年間においては、実質的に平城宮の中心建物として機能したことになる。東区下層のもつ意義を再認識すべきであろう。ただ、これが大極殿の代用とされることはなかった。平城宮大極殿が初めて元日朝賀の会場とされた和銅8年の秋9月、元明天皇は娘の水高内親王に譲位し、その即位式が大極殿で挙行さ

（表）伊勢国安濃郡阿○里阿斗部身
（裏）和銅三年□月
〔三カ〕
〔刀カ〕

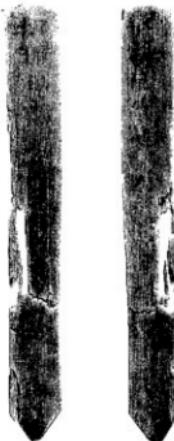


図13 平城第337次調査大極殿院整地土出土「和銅三年」銘木筒
れる。即位にはその舞台装置としての大極殿が是非とも必要だったのであり、このことはまた元正天皇の即位が単なる継ぎではなく、計画的に行われたものであることについても一定の示唆を与えてくれる。

おわりに 今回の考察の契機となった木筒は、点数的にはわずかであるし、内容的にも何の変哲もない荷札木筒である。しかし、それが、大極殿院回廊基壇土の地盤を形作る整地上という特定の層から出土し、しかもそれが部分的ではなく造成時の整地上として広範囲にわたることのもうつ意味はまさに大きい。充分には解明されていない平城宮遷都時の様子、当初の造営過程を考えていく上で、今後貴重な資料となろう。そして、木筒の果たす役割、またその資料的価値を充分に発揮させるために出土状況のもつ意味がいかに大きいか、つまり木筒が考古遺物であることを改めて認識させてくれたこの木筒出土の意義は、長屋王家・二条大路木筒によって数による木筒の研究が可能になった今日、特に大きなものがあろう。

【補注】今回注目した木筒が出土した整地土の広がりを考える上で注目されるのは、平城宮第91次調査出土木筒である（市人樹「平城宮第91次調査出土木筒の再調査」本書39~41頁）。この木筒が出土した地域は内裏外郭西南隅、すなわち第一次大極殿院東南隅に隣接する地域で、平城宮造営時の第一次整地上から出土した一括性の高い遺物である、年紀が和銅2、3年に限られる、末の荷札が多いなど、第337次調査で整地土から出土した木筒と共通点が多い。合わせて参照されたい。（渡辺晃宏）

平城宮第一次大極殿の復原設計

検討の経緯 平城宮第一次大極殿の復原案については、「平城報告 XI」(奈文研1982)に初めて提示している。その後、第一次大極殿院の復原事業を念頭においていた再検討を開始、1993年度に大極殿院全体の模型(1/100)を製作している。さらに、94・95年度に大極殿の模型(1/10)を製作し、96年度以降は、模型案の修正と構造力学的解析を進め、98年度に成案を得た。

復原設計にあたっては、構造力学的解析もおこなって弱点は別途補強を付加して現代的な構造上の安全を確保することとしたが、免震基礎を採用することで上部構造の過大な補強を避けることとした。99年度には建築基準法第38条に基づく評定を受けたものの建築基準法の改正に伴い再評定が必要とされた。この間、小屋組細部の納まりなどの詳細については5分の1模型による確認作業を含めた検討を進めていたことから、その成果をも反映させた最終案により01年度に再評定を受けた。

これに基づいて、文化庁による復原事業が開始され、実施設計(1998~2000)を経て、01年度に工事着手、2010年までの竣工を目指しているところである。

第一次大極殿の遺構 第一次大極殿の遺構SB7200は、奈良時代後半におこなわれた「西宮」建設の人工事により、その痕跡をほとんど残していない。わずかに基壇及び階段の地覆石の痕跡と見なしうる溝状造遣が部分的に検出された。1998年の第295次調査では、地覆石の据付け痕跡・抜取り痕跡を明確に区別して検出できたことから、基壇および柱配置については、従来よりも厳密な基壇復原が可能となった。

抜取り痕跡の壁は直に立ち上がっており、地覆石の幅は1尺2寸~1尺3寸程度で、建物規模に比例して大きなわけではないことが判明、また抜取り痕跡には多量の凝灰岩粉や破片が含まれるので、基壇外装は凝灰岩による埴正積と推定される。

階段の遺構は、北面で3基、西面で1基、南面で1基を検出している。北面の各階段幅及び階段相互の間隔は地覆石の心々寸法でいずれも17尺(5.02m)に復原される。西面階段は同様にして18尺(5.32m)に復原され、階段の出は14尺(4.13m)を測る。

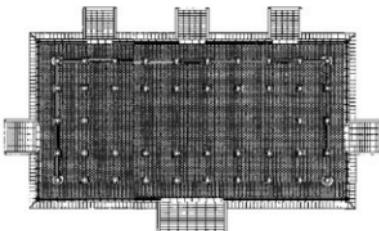


図14 第1次大極殿平面図 1:800

南面階段は第69次・第72次北調査の際に、幅38尺(11.22m)、出14尺(4.13m)の遺構を中央に1基検出している。基壇に隣接して仮設建物と推定される桁行9間、梁行1間の東西棟據立柱建物SB6680があつて北面階段と同じ位置で柱間が広くなっていることから、南面にも階段があったと推定していた(『平城報告 XI』)。しかし、第295次調査でも南面西階段の遺構は確認できず、SB6680の階段位置の柱穴が北面階段地覆石の折り返し部分とは重複することが判明した。したがって、第一次大極殿の造営当初は南面に階段ではなく、次いで1間×9間の東西棟SB6680を建てており、この時期に幅広の柱間部分に仮設の木階を設けた可能性は考えられる。この東西棟を廃して基壇南面中央に幅38尺の大階段を設けており、この時期に復原する方針とした。

平面形式 階段地覆石の心は身舎柱の心に位置を據えるという古代建築に通有の形式を想定すると、北面に残る3基の階段痕跡および西面階段の痕跡から、身舎は桁行7間(17尺等間)×梁行2間(18尺等間)に復原できる。

庇の出については復原する手がかりがないが、平城宮第一次大極殿を移築した可能性が提起されている慈仁宮大極殿遺構から知られる庇の出にならって15尺とした。

この場合、庇柱からの基壇の出は四面とも16尺となり、基壇の総規模は東西181尺(53.47m)×南北98尺(28.95m)、基準尺は1尺=29.54cmに復原される。

基壇・襻石 階段の出が14尺と大きいことから基壇が非常に高かったことが窺えるが、地覆石は幅1尺3寸程度と小振りで、その上に乗る羽目石の厚さが限定されるところからその高さにも限界がある。このため、大極殿の基壇は、上成と下成の二段に分割されていたと考えられた。

また、一重基壇の場合、庇柱からの基壇の出は16尺もある。それを覆う初重屋根の軒を三手先で支えるとしても、軒の出は16尺程度と限界がある。二重基壇とすれば、上成基壇端に雨水が掛かることが避けられる。

階段については、慈仁宮大極殿で検出された南面中央階段に残る礎石4段の勾配が0.59という比較的ゆるい値を示すことにならって6寸勾配とした。

礎石は慈仁宮大極殿にない、四隅には柱座と地覆座を造り出した花崗岩自然石を、その他の柱位置には柱座を造り出した凝灰岩切石をそれぞれ配置した。

床仕上げについては、「年中行事絵巻」にみえる平安宮大極殿では四半敷とする。しかし、慈仁宮大極殿に残る凝灰岩礎石には上面隅に矩形の切り欠きがあることから、これを敷石のはめ込み痕と解釈し、布敷とした。割付寸法から石材の長手方向を奥行きに向かえた。

構造形式 発掘構造から得られる上部構造に関する情報は平面と軒の出に関わる事柄であり、上部構造については一重か二重か、また寄棟造か入母屋造かといった基本的な事柄についてすら知り得ない。

平安宮大極殿についても確証を欠くが、天祐元年(970)に成立した「口述」に「雲太。和二。京三。(以下略)」とあり、出雲大社本殿および東大寺大仏殿とならび称される大型建物と謳われていることや、奈良時代の仏教寺院では金堂を二重とするものが少なくないことなどから、これらに匹敵するものとして二重案が採用された。

屋根の形式についても『平城報告 XI』で述べているように確証を欠く。中国建築の最高級屋根の形式として唐制の影響あったとみなせば寄棟造とも考えられ、『平城報告 XIV』(奈文研1993)では第2次大極殿を寄棟案で描いている。一方、わが国では真屋(切妻造)が東屋(寄棟造)よりも尊ばれたとみられ、切妻造の形式から発展した入母屋造をわが国の最高級屋根の形式とみなすこともできる。『年中行事絵巻』にみえる平安宮大極殿が入母屋造のように描かれていることから、平城宮第一次大極殿の復原案には入母屋造が採用された。

初重輪部 一般にわが国の仏堂建築では身舎柱を高くして庇柱を低くし、身舎柱から延びる梁を庇組物に組む。一方、中国宋時代の『營造法式』という建築書(1100年)によれば身舎柱と庇柱が同高に描かれた「殿堂」を、庇柱が低い「序堂」よりも格の高い形式とする。身舎と庇の柱成を揃えたものはわが国では法隆寺金堂にみられる他、現存建築としては興福寺東金堂が知られるにすぎない。

第一次大極殿では唐招提寺金堂にならって庇柱を低くする形式とともに有力な選択肢であったが、現存古代建築で唯一の二重堂建築であって時代的にも第一次大極殿に先行する法隆寺金堂を掲げ所とする基本方針とした。構造解析の結果、大規模建築には身舎と庇の柱が同高な場合が有利との結果が得られたことも判断材料となった。

大きくなることにより、二重の柱間が狭く窮屈な印象を与えないように、同金堂にならって二重の柱割は桁行、梁行とも初重から柱間数を1間減らし、初重柱間の中間位置に二重の柱を配置した。この結果、二重平面は桁行8間（中央6間16.5尺等間、両端間10.5尺）、梁行3間（中央間16.0尺、両端間10.5尺）となった。

柱間装置 初重の側柱筋は『年中行事絵巻』にみえる平安宮大極殿を参考にして、正面各間とも開放とし、側面と背面は壁として階段位置にそれぞれ扉を設けた。

『年中行事絵巻』に描かれた平安宮大極殿では前面を開放としているが、儀式の状況を細かく描写するための絵画的処理とみなせなくもない。しかし、『日本紀略』昌泰二年（899）五月二十二日条に「未の時、飄風吹き、大極殿高御座昇の方に傾く」という記載があり、大極殿の内部は風が吹きこむ構造となっていたことがわかる。この記事は儀式とともにものではなく、平常時においても前面を開放していたものと思われる。また、『貞觀儀式』等にみえる大極殿内の儀式の所作においても、背面および東西の扉についてのみ言及するだけで、前面の扉を開け閉めするという記載がまったく認められない。以上からみて、大極殿初層の前面は、『年中行事絵巻』に描かれるとおり、常時開放されていたものと判断した。95年には1/10模型による風洞実験を行って、構造的に成立することを確認した。

背面及び両側面の扉は大型であるため、奈良時代後半

の事例ではあるがその種の装置をもつ唐招提寺金堂の扉形式を参考にし、内開き板戸とした。

二重の柱間装置は、法隆寺金堂にならい各面とも両端間を壁、その他の間を連子窓とした。

組物と軒 組物の形式は復原朱雀門と同様に奈良時代前半の薬師寺東塔にならうこととし、基壇規模から推定される深い軒の出と、建物の格式の高さを考慮し、三手先とした。

各部材の寸法は、古代建築の統計および法隆寺金堂、薬師寺東塔の比率を参考に、柱間17尺に対する柱径と柱長さ、柱径に対する大斗・卷斗、さらに肘木、尾垂木、丸桁の順で決定した。

軒も同東塔にならい地円飛角の二軒繋垂木とし、軒天井は水平でなく前上がりとした。桁、木負、茅負の出は古代建築から統計的に割り出した。

内部架構 法隆寺金堂にならい、方杖状に立ち上げた支柱で井桁に組んだ天井桁を支えて組入天井とし、建物の水平方向のねじれに対抗する。

内部は法隆寺金堂と比較して梁行が広く、中間でも小屋組を支える必要があるため、構造上妥当な位置に床梁と繫梁を架けてその上下に支柱を立てた。

小屋組は法隆寺金堂にならい二重柱筋ではなく桁行柱間の中央の筋に組まれる。

初重と二重の柱位置の喰い違いは、二重柱間中央に間柱を挿入し、本柱が軒荷重を、間柱が小屋組の荷重を、

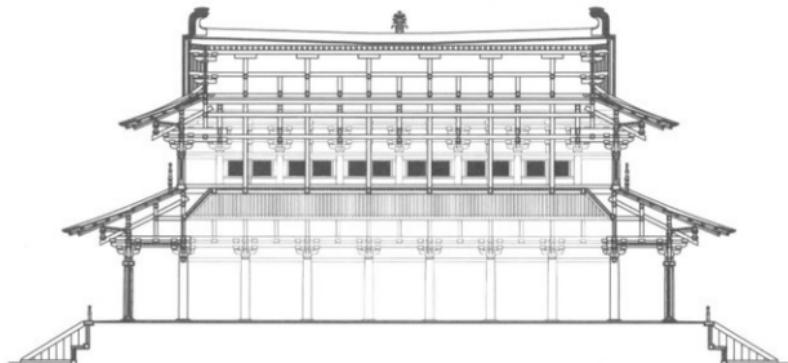


図16 第1次大極殿桁行断面図 1:400

それぞれ分担して伝達するためのもので、小屋組の荷重は間柱を介して初重の柱に伝達される。

小屋組と屋根 小屋組は法隆寺金堂の二重梁形式にならうが、梁行が広く立ち上がりも高いので、梁の重ねを三重とした。小屋組は、二重の地垂木尻上にのる敷桁に梁組が組まれて立ち上がる。比較的ゆるい勾配で庇状に四周にまわる軒の垂木の上に、一段切り上げて急勾配の小屋垂木を架けて切妻屋根を伏せた形状となる。地垂木と小屋垂木の折れ点には屋だるみ曲線を加減するために屋根下地を組む。

屋根の仕上げは、大極殿院地区で出土する瓦によって本瓦葺が復原できる。棟端には当時の格式ある建物に用いられたとみられる鰐尾を据え、棟中央には宝珠をのせることとした。妻飾は法隆寺金堂にみる反りのある合掌で組まれた家掻首組とした。

細部の納まり 細部の納まりについては5分の1模型(99年)による検討を踏まえて最終調整した主な事項について触れておく。

修正前の小屋組は法隆寺金堂にならい二重地垂木尻押えを二重柱筋から0.5尺内側、すなわち初重身舎柱筋としていた。しかし梁行が大きい大極殿の場合には垂木の折れ点が軒先寄りとなって緩やかな屋だるみが得られず、破風尻付近で妻と平の高さの違いが大きくなつた。このため、二重地垂木尻を内部に延長して、小屋組の折れ点となる地垂木尻押えの位置を二重柱筋から6.5尺入った位置に改めた。これに伴い妻の掻首台位置も内側に寄り、妻飾の大きさが縮小した。

軒回りは、平城宮出土建築雑形の類例から通肘木3段組の形式としていたが、現存建築としては平安時代後期を待たねば確認できず、概観の意匠に与える影響が大きく奈良時代を代表する建築を復原する以上誤解を与える危惧を避けようとの判断となった。このため、一般的の例にならない通肘木2段組の形式に改めた。また、二重隅間の柱間寸法が小さく煩雜であることから、この間については中備の間斗束を省くこととした。

その他、規格材の断面寸法、肘木の長さと手先の出等の微調整が行われた。

おわりに 大極殿遺構SB7200から得られる情報は限られていることから、上部構造については想像の域を出るものではなく、復原建物が既成事実として安易に社会に受け容られることは決して望ましいことではない。長期に渡り多くの関係者が開かれて模索した結果としての復原案には、現時点における古代建築研究の到達度や限界が反映している。本稿は、復原に関与した者の共通の責務として、また今後の研究の進展の一助として、復原の掲げ所となった事項を関係者の意を汲み取りながら整理しておくものである。(清水真一・清水重敦・金子隆之/奈良県)



図17 第1次大極殿側面図 1:400

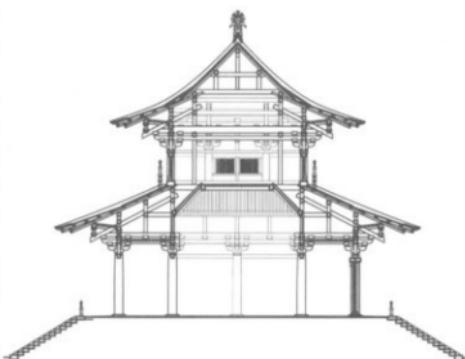


図18 第1次大極殿梁行断面図 1:400

平城宮第一次大極殿院地形と回廊基壇の復原

はじめに 第一次大極殿院の地形は、『平城報告XII』(奈文研1982、以下第一次大極殿院の時期変遷はこの学報に従う)で初めてその概観が示され、1993年には第一次大極殿院地形復原案1/100模型が製作された。2001年度は、I-3期の一本柱廊の遺構を検討し、大極殿院回廊と広場の地形復原案を提示した(『紀要2002』)。2001年度案では、東面回廊の基壇は二箇所の屈曲点をもつ折れ線状に南から北に向かって高まり、北端の回廊北東入隅で基壇高が最高1.7mに及ぶと想定された。大極殿が建つ壇と大極殿院南半の広場を結ぶ斜路には、東面回廊際に亀腹状縦敷があり、従来の復原案よりも斜路の幅が狭いと考えられた。今年度は、2001年度案の検討をさらに進めて、北面回廊付近における大極殿院内外の地表面高と、磧積擁壁および斜路周辺の地形、南面回廊の基壇及び周辺地形について検討を加えた。なお、今年度の研究成果の一部は平成14年11月1日の「地形地表の仕上げに関する研究会」において発表した。

北面回廊付近の大極殿院内外の地形 2001年度の検討の結果、大極殿院の北面回廊は南側で約1.7mの基壇高を持つと推測された。そこで北面回廊北側の基壇高を復原するために、I期の地表面の復原を試みた。北面回廊の雨落溝は、回廊部分の遺構検出面が平坦であるにもかかわらず、北面回廊南側でしか検出されていない。I期の北面回廊北側の地形は南側より高く、それがII期以降に削平されて雨落溝が失われた可能性がある。

今年度は、北面回廊北側の地表面復原のために北面回廊北側にあるI期の掘立柱建物の柱掘形に着目した。北面回廊の北約10m、大極殿院の南北中軸線から東に約50mの所にI-1期、I-2期の掘立柱建物の遺構が重複する。これらの柱掘形は、平面が1辺1.2~1.6mの隅丸方形で、深さが遺構検出面から約30cmしか残らない。これは柱掘形の深さとしては浅すぎるので、北面回廊の北側ではI期の地表面が50cm以上削平されたと考えられる。

一方、北面回廊の南側では北面回廊の南雨落溝と広場側の縦敷が検出されていることから、遺構検出面はI期の地表面にはほぼ等しいとみなせる。北面回廊の北側で地表面が50cm以上削平されているとすれば、回廊の基壇高

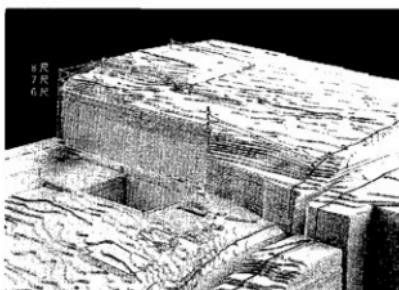


図19 遺構模型(御陵跡付近を南東から撮影)
御陵跡高さ6尺、7尺、8尺を示す表記

は南側で1.7mの場合でも、北側は1.2m以下に復原される。

今回の検討により、北面回廊の南側は北側よりも地表面が低く、基壇高が高いと考えられた。こうした地表面の標高差が大極殿院の設計に伴う意図的なものなのか、大極殿造営以前の地形の傾斜によるもののかは、さらに検討を要する。回廊東北隅の外側の地形の納まりを東面回廊外側の地形とあわせて検討するなど、大極殿院内外の地形検討を更に進める必要があろう。

磧積擁壁付近の地形 大極殿院の北3分の1は、大極殿が建つ壇が一段高く造成され、壇の南正面は磧積となっていた。壇上と大極殿院南半の広場とは、磧積擁壁の東西に設けた斜路で連絡されたと考えられている(『平城報告XII』)。今年度は、遺構検出面の模型を製作し、磧積擁壁の高さ及び斜路の形状を検討した(図19)。

磧積擁壁の高さの復原にあたっては以下の事を前提とした。①磧積擁壁の上端は東西方向水平とする。②大極殿南端から磧積擁壁上端までは一定勾配とする。

磧積擁壁位置での壇上下の遺構検出面の標高差は6尺以上あり、大極殿基壇前の旧地表面と壇下の広場との標高差は8尺以下である。したがって、磧積擁壁の高さは、6~8尺の範囲におさまるものと予想された。今回は、磧積擁壁上端から大極殿前面の範囲で磧積擁壁の鉛直高さが6尺、7尺、8尺の場合に想定される地表面と遺構検出面とを比較してみた。その結果、擁壁の高さが6尺の場合は想定される地表面がI期の遺構検出面よりも低くなる。一方、擁壁の高さが8尺の場合は、擁壁の上端と東面回廊西雨落溝との標高差が80cmほどとなる。この標高差を東面回廊西側の亀腹状縦敷の傾斜で吸収すると、

亀腹状疊敷の傾斜が急になりすぎる。これらの理由から、磚積擁壁の高さは7尺前後とするのが妥当だろう。

また、大極殿周辺の地形と斜路の形状について検討した。大極殿周辺の地形では、A；最小限の棱線で構成される場合、B；大極殿のまわりに一段高い壇をつくる場合を想定した。斜路はa；南から北へまっすぐのぼる形状、b；側壁に沿って曲がりながらのぼる形状、を考えた。図20に、それぞれの場合を組み合わせたA-a案、B-b案の地形模式図を示す。

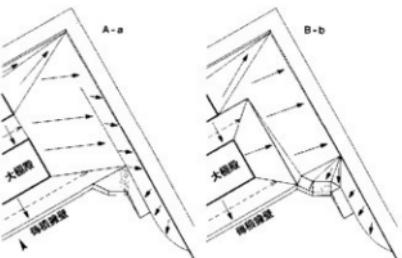


図20 大極殿周辺および斜路地形模式図
矢印が地形の下がる向き、破線が水平を示す
(財)文化財修復・保存技術協会作成図を一部改変

南面回廊北側の地形 南面回廊の北側は、大極殿の中でも特に遺構の残存状況がよく、大極殿院の様相を解明する多くの手掛りを残す。建物の周囲ではI-1期の地表面である下層疊敷や、I-2期に東西溝SD5590Aから南面回廊の間の盛土上に敷かれた中層疊敷が検出されている。そこで今回、建物周囲の疊敷面および兩落溝から、I期の回廊北側の地形を検討した(図21)。

南北方向の地形は、下層疊敷上面・中層疊敷上面の標高から復原した。I-1期の南面回廊北側は、大極殿院南北中軸の下層疊敷上面の標高によれば、磚積擁壁前面から南面回廊まで南下がりの地形だったと考えられる。I-2期には南面回廊の北約20mに東西溝SD5590Aを掘った。I-2期の中層疊敷上面の標高は東西溝SD5590Aから南門にむけて南に5cm上がる。溝から南門まで南下がりだったI-1期の地表に盛土をして南上がりの地形にしたと考えられる。

東西方向のI-1期の地形は、南面回廊の北兩落溝の標高から復原した。溝底の標高は南門から東に10cm下が

り、東棟増築部ではほぼ水平で、さらに東面回廊にむかって13cm下がると考えられる。東棟増築部で検出された北兩落溝の深さは約5cmなので、溝底の標高から5cm上を当時の地表面と想定した。I-2期の地形は、中層疊敷上面の標高から、南門から東棟増築部まではほぼ水平で、そこから東面回廊に向かって31cm下がると考えられる。I-1期、I-2期とも大極殿院の南北の中軸をわざかに高くして東西に下がる地形が想定された。

南面回廊南側の地形 南面回廊の南側は後世の削平が著しく、I期の地表面を示す疊敷面などの遺構が失われている。I期の地形は、南面回廊を縱断する暗渠SD7807(I-1期)および木樋SD5561(I-4期)と北兩落溝の標高から復原した。暗渠SD7807は南面回廊と南門との取り付き部分で検出され、溝底の標高は回廊の南側では北側より38cm低い。木樋SD5561は回廊の東南入溝から南へ抜けており、溝底の標高は回廊の南側では北側より31cm低い。これらの溝底の高低差が、南面回廊南北の地表面の高低差を反映していると考えた。東西方向の地形は、回廊南側の東西暗渠(I期)の底レベルから、南門から東棟増築部までが水平で、そこから東面回廊に向かって16cm下がると考えられる。

南門の基壇 南門では、北側の地覆石抜取痕跡が検出されている。この抜取痕跡は、南門の東北隅、西北隅にL字形に残存する幅60cm深さ20cm程度の溝状の遺構で、I-4期の地表である上層疊敷面から掘り込まれる。地覆石を据え直した痕跡は確認できず、南門基壇はI-1期のものがI期を通じて存続した可能性が高い。南門の基壇高は北面階段の遺構から復原した。北面階段の出は、最下段踏石の抜取から3尺と想定され、階段の石の構成と勾配から、南門の基壇高は北側でI-1期の地表面から3.22ftと復原された。I-2期には南門際の盛土で地表が8cm上がり、基壇高は2.95ftとなる。

南面回廊の基壇 南面回廊の基壇は、南門との取り付け部の納まりが問題となった。回廊の基壇は南門より低いため、南門際で回廊基壇を段階状に上げて段差を吸収する復原案も示されている(『平城報告XII』)。今年度は、根石の標高から礎石の据付を検討し、南門から東面回廊にかけての南面回廊の基壇高を復原した。

南面回廊側柱の礎石は全て抜き取られているが、根石は各所に残存する。根石は拳大的玉石で、礎石抜取穴に

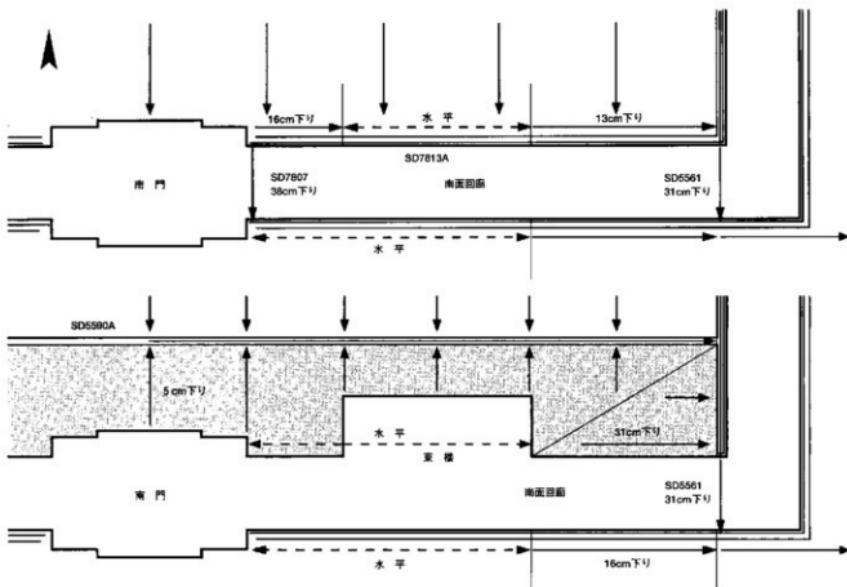


図21 南面回廊周辺地形模式図 上：I-1期 下：I-2期
矢印は地形の下がる向き、破線は水平面を示す

椀状にならぶ。礎石抜取穴中心部の玉石上面の標高は、東棟増築部から東では同じ高さを示すが、東棟西隣から南門に向けて徐々に高くなり、最も南門寄りの根石は残存しない。したがって、回廊の基壇上面は東棟増築部の西隣から南門にむけて徐々に上がり、一段高い南門の基礎上面に取り付くと考えられる。東棟増築部から東の回廊基礎上面は水平と考えられる。基壇上面の標高は、礎石根石の約60cm上に復原した。I-1期の基壇高は東棟増築部の北側で1.85尺となる。回廊北側では前述通り地表面が大極殿院南北中軸から東に下がるため、基壇の見掛けの高さは回廊東南入隅が高くなる。

南面回廊の北側では地覆石抜取痕跡が検出されている。この抜取痕跡は、南面回廊の北側に残存する幅70cm深さ10cm程度の溝状の遺構で、上層礎敷面から掘り込まれる。南面回廊の基壇も南門同様I-1期のものがI期を通じて存続したと仮定すると、I-2期には盛土の分、北側の基壇の見掛けが低くなる。(ただし2002年度の西棟の発掘によればI-2期に基壇を改修した可能性もある。)

東西棟の基壇　東西棟の基壇上面は、東棟の内部の礎石

建柱と東棟南側の回廊側柱の礎石にともなう根石の標高がほぼ等しいことから、南面回廊と水平と考えられる。基壇の地覆石抜取痕跡は東棟では未検出だが、2002年度の西棟の発掘調査で検出された。今年度は、西棟の地覆石抜取痕跡から東西棟の基壇について検討した。西棟の地覆石抜取痕跡は幅60~90cm、深さ25cm程度の溝状で、南面回廊北側の地覆石抜取痕跡から連続する。上層礎敷面から掘りこまれ、溝の底が下層礎敷面の上面にわずかにかかることから、I-2期に造営された基壇がI期を通して使用され続けたと考えられる。

まとめ 2001年度から2年間にわたり、大極殿院の周囲の回廊の基壇高、大極殿院内外の地形、磚積擁壁の高さや大極殿院の建つ壇上の地形、斜路の形状について検討を加えてきた。これまでの検討を通して、大極殿院造営時に造成された地形の大略が把握できたと思われる。今後さらに細部の検討を重ねることで、大極殿院の復原考察を進展させていきたい。

(山本紀子・金井 健・中島義晴・平澤麻衣子・長尾 充)

平城宮第一次大極殿院 樓閣の復原設計

はじめに 平城宮第一次大極殿院樓閣の骨格復原については、『平城報告 XI』(奈文研1982)で初めて示され、以後平成5年(1993)、平成13年(2001)に改良案が提示された。いずれも前案の構法的弱点を修整したものだが、今年度再検討した結果、新たな問題が生じたのと同時に修整を加えたので報告する。その結果、1案に絞り込みず3案同時検討となり、さらに問題が発生したので、今後の参考のために併せて示しておく。

これまでの復原成果と設計要旨

発掘成果 東棟(SB7802)の発掘調査により、平面規模桁行5間(22.9m)×梁行3間(11.52m)、柱間寸法桁行4.58m(15.3尺)等間、梁行3.84m(13尺)等間。総柱式で側廻りを掘立柱(根入れ深さ:掘立柱底~礎石根石約2m)とし、内部を礎石建。棟・回廊の床は同レベル(礎石根石同士が同レベル)。基壇規模は東・西・北三方とも側柱から8尺の出、基壇周囲パラス敷きで雨落溝はないことが判明。出土遺物からは廃絶時期(木簡)、掘立柱足元の形状や仕様(柱軸)、隅木の存在(隅木蓋瓦断片)、三手先端形の存在等が知られる。さらに2001~02年の発掘で西棟と思われる遺構も検出され、基壇の出が若干違うもののほぼ同様の建物があったことが判明。

復原案の変遷

1) 昭和57年(1982)復原案 巨大で深い柱根から、高い樓造で前面に回廊南半部が廻状に取り付き、側柱を通柱とし中間に床・縁を設けたものと推定。出土隅木蓋瓦より入母屋造に設計。初重正面中央三間を扉門に想定。

2) 平成5年(1993)復原案 梁行3間の通柱式という遺構の特徴を尊重し切妻造に変更。側柱を通柱とすることは踏襲。梁行が3間と広いため、二重虹梁幕股式ではなく絵巻物等にみる三重虹梁幕股架構を採用。軒は二軒で出が8.7尺、組物は平三斗に設計。乗台もしくは望楼の機能を想定し、2階の正背面を開放、両側面3間すべてを白壁に推定。

3) 平成13年(2001)復原案(図22) 切妻造案で妻縁羽を9~10尺出すのは構造的に困難と判断し、出土隅木蓋瓦から隅木入建物に変更。1・2階の通柱をやめ、2階平

面を遮滅させて隅の間正方形にすることで真隅隅木を納める。側廻り掘立柱の理由は、樓造建築の重心が上方にあって不安定なうえに1階開放ではさらに不利になるからと判断。総桁行長さに対する梁行が大きく、真隅の寄棟屋根を架けると大棟が短く見え、また樓造の寄棟が皆無であることから屋根形式を入母屋造とする。1階側柱は入母柱と同じ高さとし、二手先腰組を設け、その上に柱盤を置き2階柱を立てる。遮滅により1・2階の柱筋は異なるが、その差は組物一手以内とし鉛直荷重の流れを考慮。柱盤の入れ方は法隆寺經蔵に倣い通財木上に載せ、柱盤上に2階床・縁板を張る。2階床と別に1階に組入天井を張り、宙を飛ぶ柱盤や隅又首内部の悪い納まりを隠すとともに1階の装飾とする。2階内部にも柱を立て、組物上に組入天井を張り、小屋組は束・梁架構とする。軒先が高く十分な軒の出を確保する必要があり三手先とする。三手先組物形式は出土建築雑形に倣う。

最新復原案の問題点

- ① 2階隅の間平面が正方形でなければ隅木が真隅に納まらないとするが、構法上そうともいえず遮滅にこだわる必要はない。また、上層隅の間を無理に正方形にしたため、中央三間の桁行一間寸法が下層よりも大きい。
- ② 縁組二手先を採用する積極的な理由が定かでなく、古例では出三斗腰組の方が多い。
- ③ 柱盤設置法に問題があり、2階床と別に1階に組入天井を張る手法も古代の樓造には適用しないほうが良い。
- ④ 樓造の寄棟例は時代が降るもの以下の例がある。

・青井阿蘇神社樓門(延長18年)

・朝光寺鐘樓(荷腹付鐘樓、鎌倉後期)

・法藏寺鐘樓(荷腹付鐘樓、室町時代)

今年度の検討事項 設計要旨を固めるために、最新案の問題点を含め、類例調査と構法検討を行った。

① 2階腰組(最新案問題点①) 隅の間正方形でなく三手先組物で軒を真隅に納めるものに平等院鳳凰堂中堂があり、また軒でないが唐招提寺金堂や東大寺法華堂の身舎も隅の間正方形でなく、手先組物およびその上の天井支輪は真隅に納める。これらは隅行材の延長が必ずしも奥の柱真上にならず、また和様三手先組物(雲斗雲肘木含む)の尾垂木・地垂木・隅木尻は内部天井により見え隠れとしており、今回も同様に組物・軒を真隅に納められると判断した。なお鎌倉時代までの樓造はほとんどが2階隅

の間が長方形で軒を真間に納める（表2）。

②腰組（最新案問題点②） 二手先腰組の古例は、薬師寺東塔安置、平等院鳳凰堂翼廊、同閣棟にあり、うち薬師寺および平等院閣棟は挿肘木形式である。一方棟造においては法隆寺經藏及び鐘樓をはじめ、鎌倉時代初期までの多くの棟造古例が三斗形式で（表2）、二手先以上腰組は鎌倉時代後期以降に多く、上層組物が二手先以上のものに連動する。二手先腰組を全く否定するものではないが、総合的に判断して2階組物が簡素なときは出三斗形式にし、軒やかなときは釣り合いを取るために二手先にという2案を想定しておくことで、1・2階各々2種ずつの組物を漏れ落ちなく検討することとする。

③通減の有無と柱盤の位置（最新案問題点③） 2階柱盤設置法は2種あり、1つは法隆寺經藏、鐘樓のように、腰組直上に柱盤を置きその上に2階床板・縁板を張る形式、もう1つは平等院鳳凰堂翼廊や中世棟造に共通するもので、腰組上の板張りの上に柱盤をおく形式である。前者は下から見えることから、1階柱筋に嵌めて入れ通減がほとんどない。それに対し後者は2階通減を通常とし、柱盤は1階柱筋の真上に載らないが、板張りにより下から見え隠れとなる。今回は両構法を想定する。最新案では、通減しながら柱盤形式を法隆寺經藏に倣ったため、宙を飛ぶ柱盤を2階床板と別の1階天井で隠す。二重に板を張るもう一つの理由は、1階隅の間長方形と関係し、腰組の隅又首を45°内方に延ばしたときの悪い納まりを隠すためであるが、これを解消するには春日大社中門や古代塔建築のように天井を柱天端高さにするか、近世以降の棟造にみられる内部側の一手目に通肘木をまわして天井を張る方法にしなければならないが、今回の棟間にこれらの構法を採用することは控える。鎌倉時代前期までの棟造で1階隅の間正方形でない場合の隅又首の扱いをみると、隅通肘木を入れずに隅又首を隅柱から外にだけ出すものが多く（表2）、中柱位置に組物がある場合、隅通肘木の納まりや形状に無理があることから、今回は隅柱から外だけに隅又首を設ける。

④2階内部柱の有無 法隆寺經藏のように柱盤の上に床板を張るときは、各柱筋に柱が並んでも床板上に通行の支障になるものはないが、平等院鳳凰堂翼廊式の柱盤設置法で内部柱を立てる場合、上層内部床板の上に柱盤を一方向あるいは縦横に渡すことになり通行の妨げとなる。

鎌倉初期までの棟造では、小規模だが内部柱を入れない例が多い（表2）。正倉院正倉の内部柱は柱盤上に立ち、床板との関係も法隆寺經藏式に通じ、平等院鳳凰堂翼廊は内部柱がないものの折れ曲がり部では柱盤が内部に通り一樣な水平面ではない。以上のことから今回は柱盤構法が法隆寺經藏式の場合は内部柱を入れ、そうでない場合は内部柱を入れない。

⑤2階の梁長さと平面計画 最近の研究では、建材（樹木長）の制約から一材でとれる最大柱間寸法は10mが基準で、鼻先を含めても単一部材長の限度は12~3mとし、大規模の場合単一材で固めた周囲に継ぎ足す構法をとるとする。今回の棟間に大規模で、平面規模では東福寺や知恩院などの大型二重門に匹敵し、大型棟門の東大寺中門（桁行約22.8m、梁行約7.8m）より大きい。腰組二手先の梁行2・3段目通肘木および縁板は15~6m程になるが、その他は上層通減する虹梁が約13.5m、地隅木が約13m、下層掘立柱が約10m、隅行尾垂木が約8.5mで納まると思われる。以上から今回は梁行総柱間10m以下にこだわらずに2階平面計画をし、桁行は継ぎ足すが梁行軸部と組物は一材で組み固める方針とする。

正倉院正倉は梁（兼腕木）長さ約13m（成約40cm×幅約25cm）で、弱点の中央部を中柱2本で支持し、梁行3間等間も今回の棟間に同じで、同様の構法なら梁断面を必要以上に大きくすることなく参考になる。

2階の通減は、柱盤が腰組最上段通肘木にかかる程度とし約1.5尺とする。また1・2階の隅柱が45°線上に並ぶ平面で側柱以外は通減させず（内部柱は1・2階とも同位置）に、一間寸法が完数になるよう設計した（図23）。

⑥入母屋架構の構法 これまでの検討から、通減の有無と柱盤形式、内部柱の有無によって構造形式を2つに分けられるが、さらに通減しない場合の2階大井形式を2種類に分け、表4のように3つに分類した。いずれも身舎だけの空間構成になり、各々の上部架構を検討した。共通条件として、梁行一間分に大梁を架けて小屋組を支持し、対軒荷重のために隅木・地垂木尻の位置である地垂木の折れ点を側へ入側間に計画した。

a.折上天井の上部架構（図23） 2階通減する場合は軒の出が9.5尺以上で三手先組物とし、上述のように尾垂木内部は見え隠れすることと、水平天井では真隅の隅組物が納まらないので折上天井を張る。平等院鳳凰堂中堂

が身舎だけの空間構成で隅の間正方形とせず、三手先組物・入母屋造で、折上天井は唐招提寺金堂・東大寺法華堂の身舎大井が参考になる。平等院式三手先の外部側を出土縦形式に、内部側を唐招提寺金堂身舎二手先式に改め、虹梁蓋板形式を唐招提寺講堂に倣うと、虹梁と三手先の関係が悪く虹梁を一段下げる鼻先を力肘木とすることで調整した。内部側が唐招提寺式でなくなり、二手先肘木の形状に疑問が残るが、山田跡の出土肘木例や、中国・韓国建築の組物架構を参考にした。しかし、虹梁と組む内部二手目の通肘木を方斗と鬼斗でしか受けていないとか、虹梁とともに内部小天井が下がり内外小天井に落差がつくという問題が発生している。通肘木は唐招提寺金堂・東大寺法華堂では三斗で受けるし、小天井は唐招提寺講堂例を採用しにくうことから今のところ解決策がない。虹梁・天井の高さ関係と縦形式三手先組物との相性の悪さが判明した。

また尾垂木尻掛けの十筋桁は、空間構成の類似性から平等院鳳凰堂中堂のように天井直上に置く方法が最も適しているように思われたが、尾垂木勾配の関係で束立にせざるを得なかった。束削は母屋割や地垂木折れ点とも関係し、棟一側筋間に三等分(6尺間隔)か四等分(4.5尺間隔)が適当と思われるが、二手先通肘木上でも束立で土居や母屋を受けるように四等分で考え、四つ割の外側母屋を地垂木折れ点に、中央の筋に蓋板を想定した。天井桁端は法隆寺金堂のように小屋内に延ばして梁の役割をもたせ、上方に二重梁・束架構の小屋組を想定した。妻側には梁がなく、尾垂木尻受け土居の筋と妻側直下にかかる荷重を二手先のみで受け、隅もまた二手先のみで支持し、この直上には隅木尻が納まる。妻梁を架ける例は当麻寺本堂や正倉院正倉等倉庫建築にみられ、中国・韓国建築の架構にもあるが、唐招提寺金堂・東大寺法華堂・平等院鳳凰堂中堂にはない。

b. 水平天井の上部架構(図24) 内部柱を3間等間に立てるので、棟一側筋間に母屋割りを三等分(6.5尺間隔)にし、地垂木の折れ点を側一入側間に中央にして、折れ点を妻側に組した母屋を妻側上台と考えた。妻側母屋の支持法として、正倉院正倉では妻から内部に向かって、軒支持の腕木と繋ぎを目的とした梁を2筋ずつ架けており、同様の手法で妻梁を架けて束立で母屋を支持することが考えられる。当麻寺本堂はこれをすべて化粧にした

もので、妻梁を大虹梁の側面につけ蓋板で上方化粧母屋を支持する。ここで問題は隅木尻の掛かる母屋隅組において片持ち梁同士が組むことで、梁行方向6.5尺、桁行方向9尺となる。片持ち梁の隅組で隅木を支持する構法は当麻寺本堂や唐招提寺宝蔵にあるが(表3)、隅木中間を受けるものであり、今回の隅木尻や妻側を受けたということに関しては検討を要する。また、軒荷重を考慮すれば地垂木・隅木の尻位置をもっと奥にしたほうが良いと思われる。

c. 化粧屋根裏の上部架構 1993年の三重虹梁蓋板・化粧屋根裏を入母屋造にできるか検討している。二重虹梁蓋板・化粧屋根裏の隅木入り建物である唐招提寺創建講堂や当麻寺本堂等を参考とする。

基本的な骨組みは水平天井式と同じで、内部柱を3間等間に立てて梁を支持し三重梁構造とする。各梁および母屋を支持する位置も共通し、正倉院・当麻寺例により妻梁を2筋ずつ架けて、蓋板で化粧母屋を支持することになる。妻の立ち所も同様で、隅木尻の掛かる化粧母屋が片持ち梁になる問題も同じである。

1993年案では地垂木に折れ点がなく三重とも同様の虹梁蓋板としているが、今回は妻側の大きさを意識して側通りから1つ奥の母屋筋で地垂木を折るため、上の蓋板を高くするか又首組にするなどの検討が必要であり、折れ点をつくり小さく妻側で検討する必要もある。また妻側地垂木・隅木の尻が化粧で見えてくるが、新薬師寺本堂では隅木尻木口を室内に見せ、妻地垂木は妻小壁の中に隠すので参考となる。

⑦回廊との取り付き 横閣と回廊は「回廊中央筋一樓閣南側筋」「回廊北側筋一樓閣南から第2桁行筋」にずれがあり、回廊行材の取り付きが問題となる。

前者は僅か1尺で、回廊の垂木掛となる桁行材(棟木・中桁)を横閣の柱を避けつつ通す手法であろうとの見解が以前からあり、横閣正面につく回廊化粧垂木の掛け方は裳階垂木の取り付けに類似することから、裳階古代例である法隆寺金堂・同五重塔・薬師寺東塔・平等院鳳凰堂中堂のうち、薬師寺東塔・平等院鳳凰堂中堂を参考に長押風の横架材を垂木掛とした。

後者については柱筋のずれが2尺ある。回廊と他建物との取り付きは、屋根が接続する場合と接続しない場合があり、今回の横閣・回廊間は、南流れが一連の屋根で

繋がることから接続させることとし、柱筋がずれて桁行材を取り付かせる技法には、法隆寺東院礼堂・回廊、同舍利殿般舟堂があり、これらを参考にして、貫状の横架材を櫻閣柱間に渡し、その上に回廊頭貫（あるいは側板）を架け、回廊化粧母屋は横架材上に束を立てて受けることにした。屋根を接続させる場合、織破風で軒の見切りとするものが多く、法隆寺東院・春日大社例に倣い、櫻閣柱側面に緩破風をつけ、蝶羽については掛瓦+降棟も考えられるが、とりあえず伏せ葺きとした。

今年度の設計要旨 高い櫻閣建築であることは当初からの方針に従い、屋根形式は出土・隕木蓋を根拠に入母屋か寄棟を想定するが、純桁行長さに対する梁が大きく、真隅隕木の寄棟では大棟が短くなり、デザイン上の理由で入母屋造とする。回廊と東棟の礎石（基礎）高さが同じことから、1階を南面以外柱間装置なしの開放で、回廊と一連の空間とする。材料の制約から1・2階の柱を別にして通柱としない。1階側柱を据立柱とする理由は、櫻閣建築の重心が上方にあり、1階開放ではさらに不安定なため、その弱点を補う措置であったとしておく。

2階平面を2種類想定し、上部形式もある程度限定できると考えた。1つは通減がなく法隆寺經藏のように2階は柱盤の上に床板を張り、もう1つは通減させて平等院鳳凰堂翼廊のように床板の上に柱盤を置く形式とする。前者では腰組を出三斗とし、2階の内部に柱を立て、組物を手先の出ないものとし、大梁と同じ高さに天井を張るものと化粧屋根裏の2案を想定する。後者は腰組を二

手先とし、2階は内部柱を立てず、組物を三手先とし折上天井とする。よって、表4のように3案並列で検討していく。共通条件として、隅叉首は隅柱から外だけに設けて内部には通さず、2階架構は大梁を架けて小屋組を支えることと、地垂木の折れ点を割入側間とすること、回廊の取り付きは、回廊北側柱筋では櫻閣柱間に横架材を渡してそれに回廊頭貫（側板）を架け、横架材に束を立てて回廊化粧母屋を受けること、また櫻閣際は織破風で見切り、破風上の瓦葺は伏せ葺きとすること、櫻閣正面側の回廊重木は、櫻閣柱間に渡した長押風の横架材（回廊化粧板・棟木と同筋）に掛けること等を決めた。

今後の課題 今年度検討した中でも新たな問題点が生じ、構造面・細部技法等全般におよぶ。今後はさらに検討を重ね、現在の問題点を解消しながら復原案を絞り込んでいくことと、これまで未検討であった造作関係の調査・検討を進める必要がある。

（金子隆之／奈良県・清水真一・清水重毅）

- 1)「平城報告 XI」奈文研 1982
『復原建物設計専門委員会資料』奈文研 2001
- 2)「平城報告 XI」奈文研 1982
- 3)「平城宮第一次大極殿復原模型の製作」『年報1994』奈文研
- 4)『復原建物設計専門委員会資料』奈文研 2001
- 5)村出健一「古代建築における建物規模・構造と部材長」『年報1999』
同「古代建物に見られる10mモジュール」『文化財論叢Ⅲ』2002
- 6)『山田寺発掘調査報告』奈文研 2002
- 7)『国宝招提寺講堂他二棟修理工事報告書』奈良県教育委員会 1972

表2 櫻閣時代までの櫻道

番号	名前	区分	時代	年代	西暦	南北	東西	上層				下層				共通			
								通柱の位置	通減の方法	柱材の材質	柱材の断面	柱材の材質	柱材の断面	柱材の材質	柱材の断面	柱材の材質	柱材の断面	柱材の材質	
1	法隆寺東院禮堂	通柱	古	6世紀	西暦5世紀後半	南北	東西	○	○	木	丸柱	木	丸柱	木	丸柱	木	丸柱	木	
2	法隆寺東院禮堂	通柱	古	6世紀	西暦5世紀後半	南北	東西	○	○	木	丸柱	木	丸柱	木	丸柱	木	丸柱	木	
3	奈良市中宮寺御堂	通柱	中宮寺	7世紀	西暦6世紀後半	南北	東西	○	上	木	丸柱	木	丸柱	木	丸柱	木	丸柱	木	
4	奈良市中宮寺門	一輪一門	中宮寺	7世紀	西暦6世紀後半	南北	東西	○	上	木	丸柱	木	丸柱	木	丸柱	木	丸柱	木	
5	奈良市中宮寺門	二輪一門	中宮寺	7世紀	西暦6世紀後半	南北	東西	○	上	木	丸柱	木	丸柱	木	丸柱	木	丸柱	木	
6	奈良市中宮寺門	通柱	中宮寺	7世紀	西暦6世紀後半	南北	東西	○	上	木	丸柱	木	丸柱	木	丸柱	木	丸柱	木	
7	奈良市中宮寺門	通柱	中宮寺	7世紀	西暦6世紀後半	南北	東西	○	上	木	丸柱	木	丸柱	木	丸柱	木	丸柱	木	
8	奈良市中宮寺門	通柱	中宮寺	7世紀	西暦6世紀後半	南北	東西	○	上	木	丸柱	木	丸柱	木	丸柱	木	丸柱	木	
9	奈良市中宮寺門	通柱	中宮寺	7世紀	西暦6世紀後半	南北	東西	○	上	木	丸柱	木	丸柱	木	丸柱	木	丸柱	木	
10	奈良市中宮寺門	一輪一門	中宮寺	7世紀	西暦6世紀後半	南北	東西	○	上	木	丸柱	木	丸柱	木	丸柱	木	丸柱	木	
11	奈良市中宮寺門	通柱	中宮寺	7世紀	西暦6世紀後半	南北	東西	○	上	木	丸柱	木	丸柱	木	丸柱	木	丸柱	木	
12	奈良市中宮寺門	一輪一門	中宮寺	7世紀	西暦6世紀後半	南北	東西	○	上	木	丸柱	木	丸柱	木	丸柱	木	丸柱	木	
13	奈良市中宮寺門	通柱	中宮寺	7世紀	西暦6世紀後半	南北	東西	○	上	木	丸柱	木	丸柱	木	丸柱	木	丸柱	木	
14	奈良市中宮寺門	二輪一門	中宮寺	7世紀	西暦6世紀後半	南北	東西	○	上	木	丸柱	木	丸柱	木	丸柱	木	丸柱	木	
15	奈良市中宮寺門	通柱	中宮寺	7世紀	西暦6世紀後半	南北	東西	○	上	木	丸柱	木	丸柱	木	丸柱	木	丸柱	木	
16	奈良市八重院門	二輪一門	八重院	7世紀	西暦6世紀後半	南北	東西	○	上	木	丸柱	木	丸柱	木	丸柱	木	丸柱	木	
17	奈良市中宮寺門	一輪一門	中宮寺	7世紀	西暦6世紀後半	南北	東西	○	上	木	丸柱	木	丸柱	木	丸柱	木	丸柱	木	
18	奈良市中宮寺門	通柱	中宮寺	7世紀	西暦6世紀後半	南北	東西	○	上	木	丸柱	木	丸柱	木	丸柱	木	丸柱	木	

表3 種倉時代までの墓例

番号	所在地	墓名	区分	時代	年号	墓種	構造	材質	墓主の氏名	容積(総合)(m³)	備考	墓主の名前(死後)	出生
1	西条	通称生田山	古墳	草薙二世	鳥居	人形埴輪	斜面式	粘土	通称生田山	約100	古墳	生田氏(死後)	生田氏(死後)
2	東条	通称生田門	古墳	白川二世	鳥居	人形埴輪	斜面式	粘土	通称生田門	約100	古墳	生田氏(死後)	生田氏(死後)
3	伊勢	正御院古墳	古墳	伊勢	-	空棺	斜面式	粘土	正御院古墳	約100	古墳	-	-
4	伊勢	通称生田山	古墳	大和	-	人形埴輪	斜面式	粘土	通称生田山	約100	古墳	伊勢守(死後)	伊勢守(死後)
5	伊勢	通称生田山	古墳	大和	-	人形埴輪	斜面式	粘土	通称生田山	約100	古墳	伊勢守(死後)	伊勢守(死後)
6	伊勢	通称生田山	古墳	大和	-	人形埴輪	斜面式	粘土	通称生田山	約100	古墳	伊勢守(死後)	伊勢守(死後)
7	伊勢	通称生田山	古墳	大和	-	人形埴輪	斜面式	粘土	通称生田山	約100	古墳	伊勢守(死後)	伊勢守(死後)
8	伊勢	通称生田山	古墳	大和	-	人形埴輪	斜面式	粘土	通称生田山	約100	古墳	伊勢守(死後)	伊勢守(死後)
9	伊勢	通称生田山	古墳	大和	-	人形埴輪	斜面式	粘土	通称生田山	約100	古墳	伊勢守(死後)	伊勢守(死後)
10	伊勢	通称生田山	古墳	大和	-	人形埴輪	斜面式	粘土	通称生田山	約100	古墳	伊勢守(死後)	伊勢守(死後)
11	近江	中和山古墳	古墳	平安後期	-	空棺	斜面式	粘土	中和山古墳	約100	古墳	-	-
12	近江	中和山古墳	古墳	平安後期	-	空棺	斜面式	粘土	中和山古墳	約100	古墳	-	-
13	近江	通称中和山古墳	古墳	平安後期	C.B.O2	人形埴輪	斜面式	粘土	通称中和山古墳	約100	古墳	中和山古墳(死後)	中和山古墳(死後)
14	近江	通称中和山古墳	古墳	平安後期	C.B.O2	人形埴輪	斜面式	粘土	通称中和山古墳	約100	古墳	中和山古墳(死後)	中和山古墳(死後)
15	近江	中和山古墳	古墳	平安後期	C.B.O2	人形埴輪	斜面式	粘土	中和山古墳	約100	古墳	中和山古墳(死後)	中和山古墳(死後)
16	近江	通称中和山古墳	古墳	平安後期	C.B.O2	人形埴輪	斜面式	粘土	通称中和山古墳	約100	古墳	中和山古墳(死後)	中和山古墳(死後)
17	近江	通称中和山古墳(内)古墳	古墳	平安後期	C.B.O2	人形埴輪	斜面式	粘土	通称中和山古墳(内)古墳	約100	古墳	中和山古墳(死後)	中和山古墳(死後)
18	近江	通称中和山古墳(内)古墳	古墳	平安後期	C.B.O2	人形埴輪	斜面式	粘土	通称中和山古墳(内)古墳	約100	古墳	中和山古墳(死後)	中和山古墳(死後)
19	近江	通称中和山古墳	古墳	平安後期	C.B.O2	人形埴輪	斜面式	粘土	通称中和山古墳	約100	古墳	中和山古墳(死後)	中和山古墳(死後)

表4 今年度の複数主要構造型式3案

2階通減の有無	柱盤形式	2階内部柱の有無	2階組物形式	屢組形式	2階天井形式	2階小屋構造	屋根形式	軒
1	○	平等院式	X	三手先	二手先	折上天井	東・梁	入母屋造
2	X	法隆寺式	○	大斗肘木	出三斗	水平天井	東・梁	入母屋造
3	X	法隆寺式	○	大斗肘木	出三斗	化粧屋根裏	三重笠藻幕	入母屋造

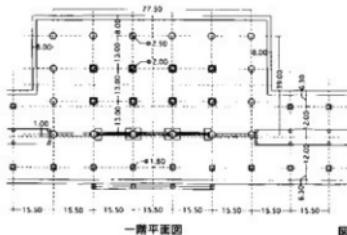


图22 平成13(2001)復原案

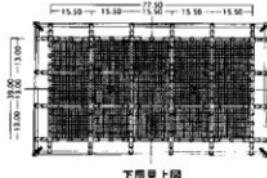
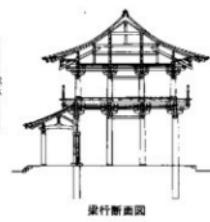
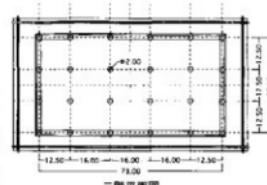


图23 今年度の復原案(その1)

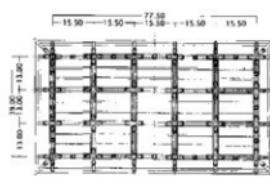
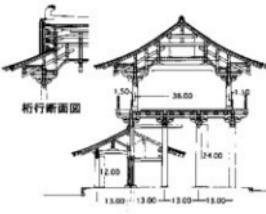
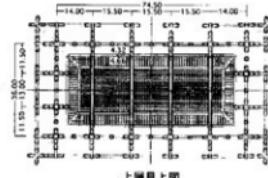
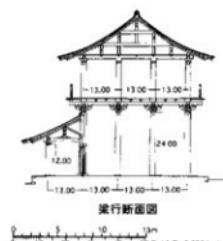
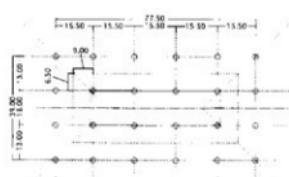


图24 今年度の復原案(その2)



平城京条坊道路の設計規格について —大宝令大尺=高麗尺説によよぶ—

序 平城京の条坊道路は例外なく路面敷の両側に側溝を伴う。この側溝は道路を他の地目から区別するための施設であるとともに、路面敷に降り注ぎ、滞留する雨水などの排水そして周囲の街区からの諸々の排水を受け、流すための施設であったことは言うまでもなかろう。またこの側溝は平城京にあっては、座芥、糞便を投棄する場であり、同時に水辺の祭祀の場でもあった。

条坊道路の側溝のさらに外側には街区との区画施設が設けられる。大路の場合それは築地塀であるが、小路では掘立柱塀である場合も少なくない。いずれにしても、平城京内の空間を条坊道路と街区との二者に分類すると、条坊道路は路面敷、側溝、側溝とその外側の区画施設との間の帯状の場所（ここでは“端地”と称しておく。「端」はゼンと読み、「あきち」と讀む）からなる空間で構成されている。したがって、条坊道路の規矩あるいは規範を考える場合には、換言すれば、条坊道路の設計に際しては、路面敷、側溝、端地の規矩が当然のことながら、寸法規定の対象とされていたと考えなければならない。

条坊道路分析の前提 通常、発掘調査で検出した条坊道路の規模は、両側溝の中心点間の距離、つまり側溝心々間距離で報告することが多い。これは側溝が設定されて以後、溝として機能している間に流水などで浸食され、本来の側溝幅、路面敷幅が残されていない、あるいは焼絶後の削平作用により、当時の生活面が遺存しない状況の中にあって、より客観的に道路遺構の規模を示しうる方途であることがその理由である。しかし、側溝岸が直線状に遺存している場合は、むしろ稀であり、浸食などによりかなり蛇行しているために、側溝心の位置が計測地点により一定しないこともしばしばある。こうした制約の中において、条坊道路の規矩ないし設計規格を検討するには、遺構に示される事実関係の中から、設定のありようを復元的に読みとる作業が必要とされる。

私は、1984年に古代都城の条坊地割を検討した際に、藤原京の条坊道路については、例えば朱雀大路では、路面幅50大尺、東西両側溝幅が各20大尺、したがって側溝心々間設定寸法が70大尺であり、藤原宮東面北門に通じる三条大路は路面幅20大尺、南北両側溝が各5大尺、側



図25 藤原京「三条大路」 1:200

溝心々間寸法25大尺、などと復元した（図25）。いっぽう平城京の条坊道路の規矩については、2、3の例外を除いては側溝心々間距離での計測値を基準にして検討をすすめたのであったが、その理由の一つとして、側溝幅、路面幅などの設定寸法を復元しうる確実な調査例が少なかったことをあげなければならない。以後、平城京において、条坊道路に関する調査事例は飛躍的に増加した。現在私たちは科学的研究補助を受けて、古代都城の用排水体系についての総括的研究を進めているところであるが、この機会に平城京条坊道路の規格分析に関するいくつかの問題点を提示しておきたい。

前述のように、条坊道路遺構に限らず、発掘調査で検出しうる遺構の遺存状況はさまざまである。また道路に関しては、側溝の一方しか調査しない場合、あるいは流水の浸食作用により溝岸が著しく変形している場合などがある。そうした中で、道路設定のありようの解明を試みるには、遺構の遺存状況が良く、かつ両側溝を同じ調査区で検出している調査事例を、まず検討の対象とする必要がある。それとともに、分析に際して、道路を構成するそれぞれの要素つまり側溝幅、路面敷幅が整った寸尺で設計されていたことを前提とすることに、とりあえず異論なからうし、またそのように前提しなければ、分析自体全く意味をもたないものになる。

事例1 さて、そうした観点に基づいて平城京の条坊道路の分析を試みてみよう。まず、左京三条二坊三坪、四坪境に通じる三条条間南小路の遺構（図26）では、南北両側溝が同じ調査区内で検出されており、また遺構も流水の浸食作用による乱れが比較的少なく、良好な検討対象といえる。溝内岸間は平均すると5.80m、外岸間距離は8.40mである。大尺、小尺の尺度の問題については後

述するが、5.80m、8.40m双方とも、“天平尺”（小尺）、“高麗尺”（大尺）のいずれでも、整数尺とは見なしがたい。ところがこの数値を用いて算出した側溝心々間距離は7.10mであり、1尺 \approx 0.3548m ($=0.2957m \times 1.2$) の令大尺でちょうど20大尺 ($0.3548m \times 20 = 7.096m$) となる。そうとすれば、路面幅、側溝幅の規格はどうかと言えば、私は、この場合、南北両側溝とも5人尺であったと想定する。そう考えると、たとえば北側溝の場合、検出遺構の幅は1.25mであるから、5大尺には0.52m ($=0.3548m \times 5 = 1.25m$) 足りない。側溝幅が5大尺であるとして、路面幅を考えると、内岸間距離は南北それぞれ0.26m ($=0.52m \div 2$) ずつ狭くなるので、復元路面幅は5.28m ($=5.80m - 0.52m$) となるが、これを15大尺 ($=0.3548m \times 15 = 5.32m$) とみると支障はなかろう。やや煩雑な過程をたどったが、これはこの道路遺構の設定規格復元の一つの推定案である。あるいは、側溝幅が4大尺であり、道路幅が16人尺であったとみることも數値の上では可能である。しかし、藤原京での事例群や平城京での他の条坊道路の分析を進めていくと、道路幅を15大尺、側溝外岸間距離を25大尺という、5の倍数値を採用した、より完好的寸法で設定したとみることのほうが、より蓋然性が高いと判断することができる。

事例2 図27は左京二条十坪と十一坪の坪境で調査した二条条間大路である。この道路遺構の設定規模を、事例1の方法に準じて分析すると、南北両側溝内岸間12.3m、側溝外岸間19.5mであるので、側溝心々間距離は15.9mと算出される。これは45大尺（復元値15.97m）に相当し、從来指摘しているように、この条坊道路は藤原京の「四条大路」や平城京の東四坊大路などと同じ規矩の側溝心々間での設定寸法をとる。二条条間大路のこの検出位置での側溝および路面敷の幅については、南北両側溝はともに3.6m前後であり、10大尺であったとみられ、そうとすれば、路面幅35大尺（復元値12.42m）、側溝外岸間規模55大尺（同19.51m）という設定寸法の復元が可能となる。

事例3 事例2と同じ二条条間大路で、こちらは右京三坊二坪、三坪境での調査例（図28）。南北両側溝外岸間18.4m、内岸間13.6mであるので、側溝心々間距離は16.0m、したがって、事例2と同規模の45大尺である。側溝の幅は両側溝とも、比較的遺存状況の安定している

場所で1.7~2.5mあり、これを5大尺（1.77m）であったとみると、路面幅は40大尺（14.19m）、側溝外岸間50大尺（17.74m）となり、本来の側溝の両岸がそれぞれ一様に30cmほど侵食され幅が広がったという、側溝の変遷のありようを類推することができる。

事例2と3の2ヶ所での分析結果に従えば、二条条間大路は、側溝心々間距離で45大尺という点で共通しているものの、側溝の規模は異なっていたことがわかる。このことからは、「平城京の条坊地割は藤原京について想定したような条坊計画線を基準にしてまず路面幅、側溝幅を設定する」という方式とは若干原理を異にしたものであ」り、「側溝心を基点にする地割方式」をとっている、とした私のかつての指摘は有効であるとみてもよいだろう。しかし、平城京条坊道路設定のありようは、以下の事例に示されるように、必ずしも一律的に解釈できるものではなさそうである。

事例4 平城宮東院地区の東南に接した地点での東二坊坊間（大）路については、平城京造営当初は側溝心々間距離で「25大尺級」の通有の坊間路規模で設定され、のちに平城宮東院地区の設定、整備に伴い、側溝心々間距離で（推定）70大尺の大路として拡幅されるという変遷をたどったことは、すでに指摘した。ここで注目するのは当初の坊間路の規模である。

当初の坊間路の検出遺構を計測すると、外岸間9.55m、内岸間7.55mであり、側溝心々間距離が8.55mであることがわかるが、この長さは坊間路の一般的な規模である25大尺には、わずかながら不足し、24大尺（復元値8.52m）にはほぼ一致する。東西両側溝遺構の幅は0.9mないし1.2mであるが、設定規模を4大尺（1.42m）と復元すれば、路面寸法は20大尺となり、平城京では良好な比較例がないものの、藤原京での事例（図25の藤原京「三条大路」など）にみる側溝心々間25大尺の道路における路面規模と同じであることになる（図29）。あるいは、他の多くの条坊道路にみられるように、5の倍数の寸法で側溝が設定されていたとして、この東二坊坊間路の側溝が5大尺幅の設定であったとすると、路面幅の設定寸法は19大尺であったということになる。いずれであったかは断じがたいものの、側溝の遺存状態から推すと、私は前者つまり側溝幅が4大尺に設定されていた可能性が高いと考えている。



図26 事例1：左京三条二坊三・四坪／三条条間南小路 1:250



図27 事例2：左京二条二坊十・十一坪／二条条間大路 1:250

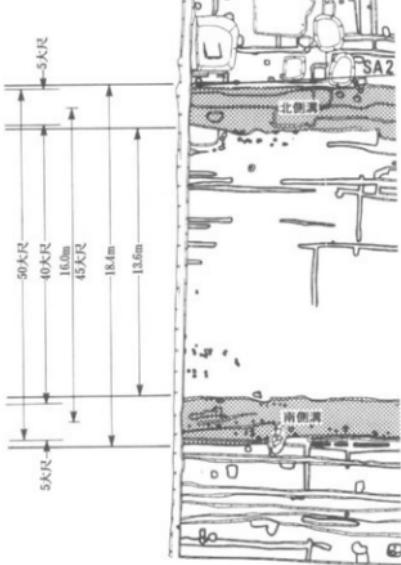


図28 事例3：右京二条三坊二・三坪／二条条間大路 1:250

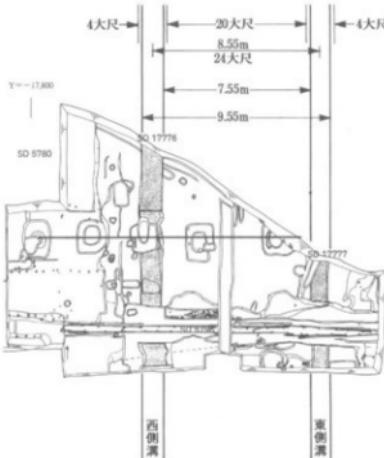


図29 事例4：右京二条二坊十坪・平城宮東院
／東二坊間（大）路 1:250

造営尺度について-令大尺=高麗尺説再論 平城京の造営に際して使用された土地測量の尺度が、大宝難令に度地尺として使用が規定された大尺であり、その実長は、本稿でも援用している1尺 \approx 0.3548mの類の尺度であったと、かねてより判断しているが、その令大尺=高麗尺説に対しても強硬な否定論が展開されている。この高麗尺説に対する有効な反論はすでに提示されているところであるが、上述した事例4の状況からすると、側溝の幅を4大尺とみるにしても、5大尺として路面幅員を19大尺とみるにしても、5の倍数ではない寸法が採用されていたことが想定される。5の倍数の寸法であれば、令に規定するように、5大尺=1歩であるので、藤原京、平城京造営に際しての尺度は「大尺」を用いなくとも、「歩」の単位で説明が可能ではある。しかし、上記のように5の倍数ではない大尺の整数値寸法による設定が実施されていたとすると、すでに論じたように、平城京には例えば側溝5尺間寸法が20小尺の小路など、小尺で設定された条坊道路が少なからずあり、しかも、和銅6年の尺度改訂後は1歩=6小尺(=5大尺)とされ、20小尺は、大宝令に大尺とともに度地尺度として規定された歩の単位では説明のつかない寸法であることを考えると、平城京造営当初に、大尺が実態として使用されていたと判断することができるのではないかと考える。

結論以上論じたように、平城京条坊道路の設定にあたっては、当然のことながら、路面幅、側溝幅に規格があり、例えば二条三条大路の場合に示されるように、側溝5尺間規模は、京内の隔たった位置にあっても共通しているものの、側溝の規模、路面の規模には相違のある状況の一端を明かにした。一見、千差万別と映るもの、分析事例を増やせば、そこに統一した原則を析出しうるであろうし、また条坊道路のさまざまなありようの中に平城京造営の実態が浮き彫りにされるものと予測される。本稿では言及しなかったが、冒頭に述べたように、条坊道路は周辺の宅地と地目を異にする場所であるという観点にたてば、側溝外側の囲地の規模つまり街区の区画施設までの空間も視野にいれて分析を進める必要がある。

本稿での分析は、もっぱら遺構平面図を利用したが、実はこれだけでは不十分であり、遺構の断面図の情報も考慮に入れる必要がある。調査に際しては、遺構検出面が実際の遺構存在面と異なることは往々にしてありうる

事態であり、また、とりわけ側溝の断面形態には、平面図からだけでは伺いえない、溝としての来歴を読み取る可能性が大いに内包されているからである。しかしながら、諸般の事情から遺構断面図が報告書に掲載されるることは少なく、調査情報についての共通した地盤にたっての議論を進めにくい状況にある。私たちは、平城京の条坊道路についての断面図をはじめとする、さまざまな客観的情報を公表すべく、現在作業を進めている。ここで述べべきだった事柄も、その公表されるデータに基づき改めて検討を行うべきと考えているが、本稿はそのための問題点の提起という予察的なものとして位置づけている。

(井上和人)

1) 井上和人「平城京の都市計画と排水体系」『第6回下水文化研究会発表論文集』下水文化研究会2001。

なお、近時、平城京あつては左京の佐保川、右京の秋篠川の流水 \rightarrow 浄水を京内に取り入れて条坊の側溝を潤し、基幹排水路や東西の堀河に流れ込ませ、南端から京外へ流出させるという排水体系が実現していたかのような論調がある（松井章「日本の美術423 環境考古学」[至文堂2001]、同「古代都城の環境汚染とその対策」「文化財論叢III」奈文研2002）。が、これは現実的ではないと考る。もし、そうであるならば、河川疏路から条坊道路側溝に浄水を引き込むための取水調節施設が各所に設置されていればともかく、秋篠川、佐保川などの自然河川が増水した場合、京内への浸水が急激に亢進する事態を惹起することになったであろう。平城京では、基本的に条坊道路側溝から秋篠川、佐保川などの大規模疏路へと、諸排水を一方向的に、しかも天水額みの状態で流下させていたと判断すべきであり、浄水を条坊道路側溝に引き込んだ体系的な流下システムが整備されていたのではないとみるべきである。

2) 井上和人「古代都城制地割再考」『研究論集Ⅳ』奈文研1984。

3) 科学研究補助金基盤研究（A）「GISを用いた古代都城の用排水系統に関する体系的研究」（代表者 田辺征夫）。

4) 奈文研「左京三条二坊三・四坪の調査 第174-10次」『1986平城概観』1987。

5) 造営尺の実長について、これまでの発掘データに基づくと、1小尺が0.2950mから0.2963mの間にあることをすでに報じた（井上和人「平城宮の造営尺長について」『年報Ⅲ-2000』）。したがって本稿では小尺の長さをその中間の値0.2957mとし、大尺はその1.2倍の1尺=0.3548mと仮に定めて検討を試みる。

6) 奈文研「二条三条大路の調査-第281次」『年報Ⅸ-III』1998。

7) 奈良市教育委員会「平城京右京二条二坊二・三坪の発掘調査第283次」『奈良市埋蔵文化財調査概要報告書 平成5年度』1994。

8) 奈文研「東院庭園地区およびその隣接地の調査-第280次調査』『年報1998-Ⅲ』1998。井上和人「平城宮東院地区的造営年代」『紀要2002』2002。

9) 新井宏之「まほろしの古代尺-高麗尺はなかった」吉川弘文館1992

10) 小澤毅「三道の設定と五条野丸山古墳」『文化財論叢III』奈文研2002などを。

平城宮・京出土の埴瑠

はじめに 奈良時代の工芸品を彩った材料のひとつに、埴瑠がある。その利用のありかたは、螺鈿紫檀五絃琵琶、埴瑠螺鈿八角箱といった正倉院宝物の數々や、いくつかの伝世品によって知ることができる。一方、遺跡からの埴瑠片の出土は、奈良県桜井市上宮遺跡、明日香村飛鳥京跡、飛鳥池遺跡など飛鳥時代の例が報告してきた。平城宮跡発掘調査部考古第一調査室では、2000年度の第314-7次調査での出土を機会に、当研究所が平城京内で実施した発掘調査によって出土した埴瑠片の再整理を行った。ここでは、これらの資料を提示し若干の所見を付すこととする。

なお、正倉院宝物の材質調査の結果、これまで埴瑠とされてきたものには、タイマイばかりでなくアオウミガメ、およびタイマイ様角質物質（海ガメ以外の素材で、馬・牛の爪あるいは角などが想定されている）のあることが明らかにされている。

資料 これまでにA～Fの6箇所の調査で、19点が出土している（図30・31）。

A 第21次調査東区（1964） 平城宮内裏東外郭の調査で、宮城東部における基幹排水路である南北溝SD2700から1点出土した（1）。SD2700では、溝底から天平元年の年紀をもつ木簡が、中間層からは天平勝宝～天平宝字年間のものが、最上層からは延暦二年のものが出土した。埴瑠片は中間層から出土している。

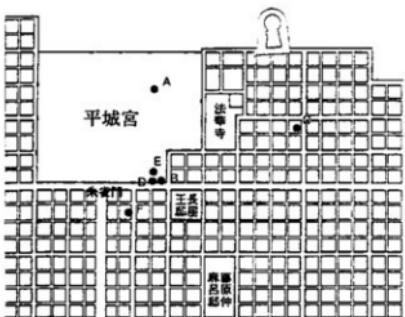


図30 塩瑠出土位置図

B 第32次補足調査（1966） 二条大路に面する平城宮東南隅の調査で、南面大垣の内側に接して西から東へ流れる溝SD4100Aから1点（2）、SD4100Aの北に沿って流れる東西溝から3点（3.4.5）、包含層（整地上）から2点（6.7）出土した。SD4100Aは南面大垣の内側を東西に走る宮内道路の南側溝とされ、埋土からは神護景雲年間に集中して下限を宝亀元年とする多量の木簡や、輪羽口、つぼ、鉢津、金銅製品片などが出土している。

C 第141-17次調査（1982） 平城京左京二条三坊十六坪の調査で、坪中央やや南よりにおいて坪を東西二分する線上に沿った土坑SK2338から3点（8.9.10）出土した。SK2338からは奈良時代前半の土師器・須恵器が出土している。

D 第155次調査（1984） 第32補足調査（B）の西南に接する宮東南隅の調査で、前述のSD4100Aと南北溝SD11620Aが交差した東北隅に重複し、両溝を掘り込む土坑から1点（11）出土した。

E 第273次調査（1996） 平城宮式部省東方官衙の調査で、官衙区西北隅の不整形な大型の土坑SK17551から2点（12.13）、この土坑の東に接する小土坑から3点（14.15.16）、包含層（整地土）から2点（17.18）出土した。この他に膜状に剥離したものが数点ある。SK17551からは炭・焼土とともに輪羽口、鉢津等が多量に出土し、周囲に炭・焼土混じりの埋土をもつ土坑群がともなう。これらは長岡京遷都後の遺構群とされる。

F 第314-7次調査（2000） 平城京左京一条三坊七坪の調査で、坪の東辺中央を北西から南東に流れる流路SD6100の埋土下層から1点（19）出土した。下層からは平城宮土器編年Ⅳ・Ⅴ期の土器類が出土している。

小結 以上、奈良時代の各時期に出土例がみられた。

これら埴瑠片は、いずれもきわめて薄く、黒斑が観察される。このうち最大のものは2で、一辺が15cmほどの三角形状を呈する。7とともに層が多く肉厚な印象を与える。また、1と3には縁辺に直線的な部分が認められる。第141-17次調査出土の3点（8.9.10）は、黄鏡（透明）部の明瞭なことが特徴である。

出土地の傾向をみると、図30のように、平城宮の東半、なかでも東南隅に集中していることがわかる。特に、この地区では金属工房に関わる遺構、遺物との共伴がみられることも指摘できよう。

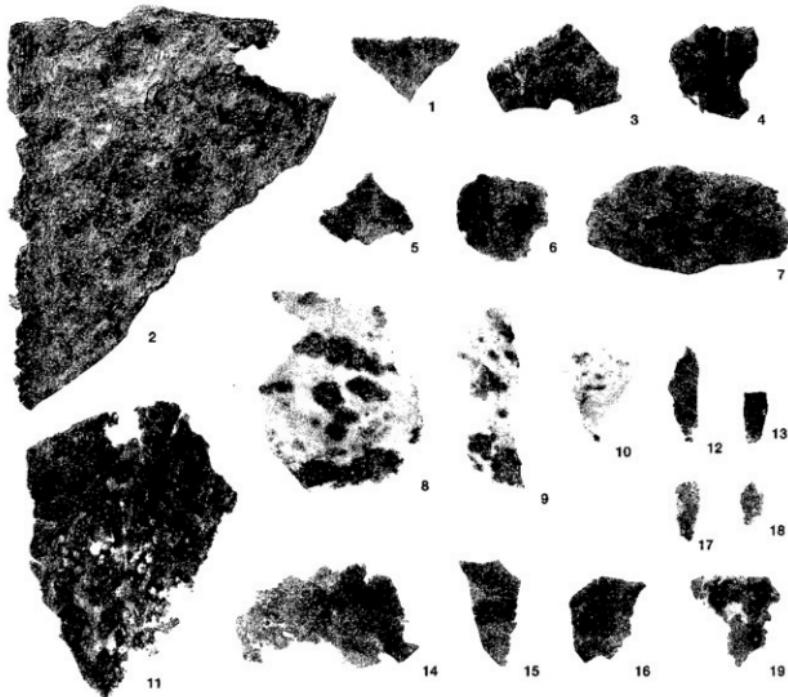


図31 平城宮・京出土の埴瑠 1:2

出土埴瑠片のありかたには、分割された素材そのもの、切断等の加工のある素材、加熱・厚みの調整をへた素材、および製品から剥落した破片などが考えられる。

埴瑠は南海産の材料であり、国内では入手することが困難である。しかしながら埴瑠を用いた製品のすべてが、必ずしも舶載品と限らないことは、正倉院南倉の和琴の存在によって知ることができる。埴瑠片の遺跡からの出土は、こうした埴瑠製品の国内生産の問題を検討するうえで有効な手がかりとなろう。

今後、形状の詳細な観察とともに材質の同定と分析を進め、出土埴瑠片のもつ性格について明らかにしていくことが課題である。

(次山 淳)

- 内田至「正倉院宝物の海ガメ類材質調査報告」『正倉院年報』第13号 1991。木村法光「正倉院の埴瑠螺鈿八角箱」『正倉院年報』第4号 1982、など。
- 松田雅六「三箇の埴瑠螺鈿八角箱について」『大和文華』第60号 1975。
- 内田至「正倉院宝物の海ガメ類材質調査報告」『正倉院年報』第13号 1991。成瀬正和「正倉院宝物の素材」日本の美術439至文庫 2002 66頁。
- 越中哲也・菊地義一郎・永沼武二「正倉院の埴瑠宝物の工芸技法について」『正倉院年報』第13号 1991。
- 東野治之「正倉院」岩波新書(新赤版42) 岩波書店 1988 58頁。

平城宮出土「難波津の歌」墨書き土器

はじめに

最近、難波津の歌が記された資料の発見があいついでいる。滋賀県湯ノ部遺跡や施設観音寺遺跡、藤原京左京七条一坊SG501（藤原第115次）、平城宮第一次大極殿院西外郭SD3825A（平城第316次）などより出土した木簡は記憶にあたらしい。

2002年度刊行の『平城宮跡出土墨書き土器集成Ⅲ』（以下「集成」と略称）の編集にあたり、平城宮出土の墨書き土器を再整理したところ、新たに難波津の歌を記した墨書き土器（2、4）が見つかった。平城宮跡出土墨書き土器で、難波津の歌と判断できる墨書き土器は4点となった。

土器と時期について

1と3は、かねてから難波津の歌の一部を記したものと指摘されていた。これらについては、東野治之氏や川崎見氏の論考に詳しい。

1は大勝職推定地南辺の井戸SE311Bより出土。c0手法の土師器皿Aで、口縁端部の巻き込みは細く、平安時代初頭の様相を呈する。SE311Bは土器編年半減率の指標となる遺構で、825年頃に埋没したと考えられている。

3はc0手法の杯A。口縁端部内面に油煙の痕跡がみら

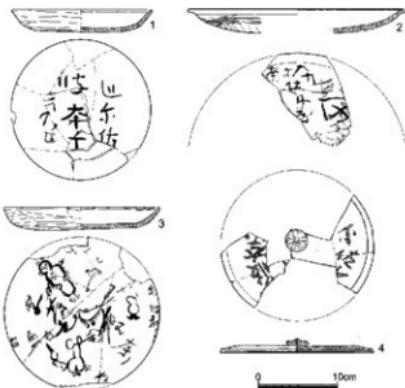


図32 平城宮跡出土「難波津の歌」墨書き土器 1:6

表5 平城宮跡出土「難波津の歌」墨書き土器

No.	出土遺構	証文 ¹⁾	基盤	墨書き箇所	年度 ²⁾
1	第7次 SE311B	丁亥・口卓尔／□□□□	土師器 皿A	底部外面	1-14
2	第21次 SD2700	卓尔 佐久口・九、八十一	土師器 高杯	杯外部	1-130
3	第32次 SD4951	口赤都尔／（續）	土師器 杯A	口縁部～ 底部外面	1-628
4	第274次 SD4950	【久】・【乃彼】 尔能口・・・・・	須惠器 杯B蓋	底部外面	II-865

*1 今井、史料調査室より西清

*2 「平城宮跡出土墨書き土器集成」の番号と御書番号

れる。東一坊大路西側溝SD4951より出土。調整手法などから平城IV～Vに属すると思われる。

2は「集成Ⅰ」に集録された資料であるが、難波津の歌の可能性があるとして、史料調査室に再読を依頼した。内裏東外郭と東方官衙の間の基幹排水路SD2700より出土。難波津の歌の断片とともに、九九が記されている。内面は擦で調整のみで、外側は削ったのち、粗い磨き調整が施されている。調整手法から奈良時代後半であろう。

4は「集成Ⅲ」集録の資料。式部省東方・東面大垣の調査で、東一坊大路西側溝SD4951より出土。溝は奈良～平安時代まで存続しており、詳細な時期は不明。須恵器杯B蓋の頂部上面に、時計回りに「…尔佐久…乃波奈…」と記し、内側にもう一巡して歌の続きをまわすようである。また、つまみに11本の針書きがあり、12文字の割付けに見える。厳密に等間隔ではないが、おおむね文字の位置にあたる。

結語

「集成」に集録された墨書き土器の点数は、第316次調査までで3232点にのぼる。明らかに書きされた資料は約60点、うち4点に難波津の歌の一部が記された資料がみられたことになる。木簡の資料と合わせても、出土地点に偏りはない。平城宮内でも手書きとして難波津の歌が漫遊していたことを物語る。その他、断片的であるが、難波津の歌の可能性がある資料もあり（II-355など）、今後、さらに難波津の歌を記した木簡や墨書き土器が見つかる可能性もある。

（神野 悪）

1) 鹿口眞司・藤田琢司「滋賀・湯ノ部遺跡」『木簡研究』第19号 1997

2) 和田翠「IV 木簡の観察と証文」『観音寺遺跡・（観音寺遺跡木簡篇）』2002

3) 「藤原木簡概報（16）」103 余文研 2002

4) 『平城木簡概報（36）』37 余文研 2001

5) 東野治之「日本古代木簡の研究」塙書房 1983

6) 川崎見「『越』木簡覚書」『高岡市万葉歴史館紀要』第11号 2001

平城宮第91次調査出土木簡の再調査

はじめに 平城宮跡発掘調査部史料調査室では、定期的に、過去に報告した木簡の再調査をおこなっている。その一環として、2002年4月、平城宮第91次調査（1974年7月～10月）出土の木簡を再検討する機会をもった。平城宮内では、北から第一次大極殿地域と内裏地域に向かって、2つの丘陵が張り出しが、第91次調査地はその谷間に位置し、内裏外郭西南隅にあたる。木簡は計241点出土し、うち167点が削肩である（当初242点と報告していたが、後述の1・2を1点と数えた）。木簡はいずれも、平城宮造営のための第一次整地に伴って廃棄されたもので、極めて一括性の高い資料群である。その主な証文は、1975年刊行の『平城木簡概報10』（以下、概報）に掲載されているが、赤外線テレビカメラ装置を使って再訳読した結果、いくつか変更点を認めるにいたった。その成果の一端は2002年刊行の『木簡研究』24に公表したが、その後の調査で気づいた点も含め、ここにその概要を報告する。また未公表分についても、訳読可能なものは取り上げることとした。

概報の訳文を変更したもの 概報には計46点の証文が掲載されている。便宜的に頭から順に1から46までの番号を付し、証文を変更したものに限って41頁に掲げた。

1・2は別々の木簡として報告されていたが、同材・同筆で記載内容に共通する文言があるため、同一簡と判断した。ただし直接は接続しない。上端および左右は原形を保っており、細長い形状の木簡である。「藝」の古字である「𠂇」の文字が繰り返し使われている。その名詞的な意味を探ると、わざ、才能、きわまり、さだめ、まと、などがあるが（『大漢和辞典』）、特定は難しい。

4は、下端に「火頭」と続いていると推測する。5のような歴名様の木簡を削って生じたものであろう。9に、

□髮マ・升□

□一升

という木簡があり、「□髮マ」を「白髮マ」とみてよければ、「人名+○○升」という書式になる。これを参考にするとき、歴名様の木簡について、もともとは米支給に関わる記録簡に由来していた可能性があろう。米の支給を受けた者とは、4から示唆されるように、平城宮の

造営に携わった役であると考えられる。なお9の「一升」の「一」字はともに小さく右下がりであるのに対し、木簡下端の「一」は大きく書かれ異なっている。後者は数字ではなく、界線の類とみるべきかもしれない。

8は上下の両端に切り込み状の痕跡があるが、全体的に腐蝕が激しく断定できない。「升」の上に横画らしき文字がみえ、その下が割書きになっているので、帳簿の一種と推測する。1文字目は「薦」あるいは「席」、3・4文字目は「鋪上」のようにみえるが、確定ではない。

6は数字と十干の組み合わせからなる削肩木簡。「己」は字体としては「巳」であるが、十干の順番から「己」と判断できる。

16以下は荷札木簡である。16の「三川国飽海郡大鹿マ里」は參河国潤美郡大壁郷。里名と貢納者の姓名が一致しており、部民制に由来する里名であることを示す。

22は下端折れ。全般的に墨痕の残りはよくないが、「川」から2文字目は「里」もしくは「マ」（部）と読むことができる。「和名抄」に丹後國加佐郡川守郷がみられ、「川守里」もしくは「川守マ」となろう。丹後國が丹波國から分離したのは和銅6年（713）4月であるので、木簡はそれ以前の作成ということになる。

35の「私里」は「和名抄」に所見されないが、私部郷に着目すると、丹波國何鹿郡・丹後國熊野郡・因幡國八上郡・肥後國飽田郡などが候補となる。「持」の次の文字は横棒がみえるため、「持丁」となる可能性がある。折れた下端部には、米俵の運搬人の名前が続いていたのであろう。なお荷札木簡に「持丁」「持」と書かれた荷札木簡は他にも例がある（『平城宮木簡』3-3139号、『平城京木簡』1-438号）。

40は下端折れであるが、下に記載は続かないであろう。表と裏に異なる二つの里名を記す。同一郡からのものと推測されるが、詳しく述べられない。「石原里」は山城國紀伊郡石原郷の可能性があるが、紀伊郡に野井郷は知られない。裏面を出上例の多い丹波國水上郡石負里（後述）に比定し、表面を同郡の船井里とする案も考えたが、字画から判断するかぎり難い。

43は丹波國水上郡からの白米を貢進した際のもの。下端折れであるが、同郡石負里から白米木簡が3点出土しており（19・20・21）、43も石負里であったか。

訳文を新たに公表するもの つぎに、新たに文字の判読が

可能となったものを取り上げたい。积文は41頁の中段・下段に掲げ、便宜的に47以下の数字を付した。

47~51は、人名を記したと考えられる削屑である。これらの削屑は歴名様の木簡に由来すると思われる。さまざまな歴名簡が想定されようが、前述の点を踏まえるとき、米支給の記録簡の類を削ってできたものが含まれていたことは間違いない。

52も人名部分が欠損しているが「右六人」とあり、本来は歴名であった可能性が高い。

53・54は数字を列举した木簡。53は上下が欠損する。54は削屑であるが、上端は原型を保つ。53は「冊」の縦画が木目にそって墨が流れ読みにくいか、連番になる可能性が高い。連番木簡は6・7にもある。

55は、「龜命」「大命」はともに和語「オホミコト」を表記したものである（東野治之「長屋王家木簡の研究」（筑書房、1996年）、「龜大命」の3文字で「オホミコト」となるか。削屑のため前後の文脈は不明であるが、天皇の命令に限定する必要は必ずしもなかろう。

56~61は荷札木簡。56の「備前国勝間郡」は「和名抄」の美作国勝田郡に該当するので、和銅6年以前のものである。57についても、備前国で「間」から始まる郡名はなく、「勝間田」とすべきところを誤って表記したとみてよければ、やはり同様の事例となる。ただし下端が折れているため、検証はできない。なお57の「葛木」以下は人名と考えられ、白猪屯倉設置の際に田令に任命された「葛木山田直瑞子」（日本書紀・欽明17年7月甲戌条）を想起させるものがある。備前国での荷札としては58もあるが、右片・下端が欠損しており、「郡」の下が言偏の文字であるのがわかるだけで、郡・里の特定にはいたらなかった。

59は下端折れで墨痕がごく薄く残るのみであるが、36「三野里入佐伯マ／祢万呂佐」と同筆で、貢進者も同一人とみて間違いかどう（図33）。つまり、ひとつの荷に複数の荷札が付けられていた事例にある。木簡の形状は、36が上端に切り込みをもつたに対し、59はそうなっておらず、機能の違いを示すのかもしれない。三野里からの荷札としては37もあるが、該当する里名は複数の候補があり、地域の特定はできない。

62~64は習書木簡。本次調査では千字文の一節を習書したと思われる46も出土している。64は下端のみ原型を

保つ。左行は上から3・5~7文字目の旁「奇」が明瞭に読みとれ、1文字目もその可能性が高い。

65は、組み合わせ式木製品の上方に「頭」と記す。他の木材との接合に際して、本材を「頭」と書いた部分を上にすることを示すか。

木簡群の特徴　これまで触れたものも踏まえ、第91次調査出土木簡の全体的な特徴について述べておく。

第1は、平城宮造営に伴って廃棄された、平城宮遷都前後の一括性の高い遺物である点である。紀年銘をもつ木簡は4点あり、和銅2年・3年に限定されている。また地名表記に着目しても、和銅6年5月の嘉名表記以前のものや、同年4月の丹後・美作分国以前のものが多く認められる。書風も平城宮で通常みられるものよりは古拙をとどめ、荷札木簡の貴重者名の記載が平城宮木簡で一般的な戸主・戸口ではなく「某甲人+人名」となっている一方で評制のものは存在していない。このように木簡の作成年代は全般的に古く、和銅前半期を中心とした8世紀初頭のものが大部分を占めているとみて間違いない。木簡は平城宮造成に伴う第一次の整地工事の際に廃棄されたものであり、木簡の作成から廃棄までの時間差は比較的短期間であったとみられる。

第2は、荷札木簡が多くを占め、その大部分が米の荷札となっている点である。塩や軍布の荷札もある。平城宮の造営に従事した仕丁・役丁や、その監督にあたった官人たちによって、これらの米や塩・軍布は消費されたのである。その支給にあたっては帳簿がつくられていたと思われ、その一端が人名を記した削屑木簡となって現れているのであろう。

第3は、ある特定地域からの品目を同じくする荷札が集中して出土している点である。この点、すでに概報で公表された資料から明瞭に窺われたところであるが、今回さらに事例を追加することができた。しかもそのなかには、36・59のように同一の米俵に複数の荷札が付けられていた例を確認できた意義は大きい。

このように木簡群は、造構の状況とともに合致するように、平城宮の造営に関わるものが大部分を占めており、ここに最大の特徴がある。削屑削屑も一定量あり、木簡を使用した業務活動の存在を窺わせてくれる。ただし、狹義の文書木簡は現状ではみいだせず、造営担当官司内にとどまる木簡利用である点には注意したい。（市 大樹）

〔木簡概報の釈文を訂正したもの〕

〔新たに紙文を公表するもの〕									
2	1	五十上御	〔本カ〕	秋	〔原カ〕	別	〔別カ〕	秋者	〔原カ〕
3	2	■	□	別一	□	□	別	□	別
4	3	右穀數六秋							
43	4	鳥取マ□	〔鳥取マ〕	大山	〔大山〕	式人火	〔式人火〕		
43	5	鳥取マ大山							
43	6	式人火							
43	7								
43	8								
43	9								
43	10								
43	11								
43	12								
43	13								
43	14								
43	15								
43	16								
43	17								
43	18								
43	19								
43	20								
43	21								
43	22								
43	23								
43	24								
43	25								
43	26								
43	27								
43	28								
43	29								
43	30								
43	31								
43	32								
43	33								
43	34								
43	35								
43	36								
43	37								
43	38								
43	39								
43	40								
43	41								
43	42								
43	43								
43	44								
43	45								
43	46								
43	47								
43	48								
43	49								
43	50								
43	51								
43	52								
43	53								
43	54								
43	55								
43	56								
43	57								
43	58								
43	59								
43	60								
43	61								
43	62								
43	63								
43	64								
43	65								
43	66								
43	67								
43	68								
43	69								
43	70								
43	71								
43	72								
43	73								
43	74								
43	75								
43	76								
43	77								
43	78								
43	79								
43	80								
43	81								
43	82								
43	83								
43	84								
43	85								
43	86								
43	87								
43	88								
43	89								
43	90								
43	91								
43	92								
43	93								
43	94								
43	95								
43	96								
43	97								
43	98								
43	99								
43	100								
43	101								
43	102								
43	103								
43	104								
43	105								
43	106								
43	107								
43	108								
43	109								
43	110								
43	111								
43	112								
43	113								
43	114								
43	115								
43	116								
43	117								
43	118								
43	119								
43	120								
43	121								
43	122								
43	123								
43	124								
43	125								
43	126								
43	127								
43	128								
43	129								
43	130								
43	131								
43	132								
43	133								
43	134								
43	135								
43	136								
43	137								
43	138								
43	139								
43	140								
43	141								
43	142								
43	143								
43	144								
43	145								
43	146								
43	147								
43	148								
43	149								
43	150								
43	151								
43	152								
43	153								
43	154								
43	155								
43	156								
43	157								
43	158								
43	159								
43	160								
43	161								
43	162								
43	163								
43	164								
43	165								
43	166								
43	167								
43	168								
43	169								
43	170								
43	171								
43	172								
43	173								
43	174								
43	175								
43	176								
43	177								
43	178								
43	179								
43	180								
43	181								
43	182								
43	183								
43	184								
43	185								
43	186								
43	187								
43	188								
43	189								
43	190								
43	191								
43	192								
43	193								
43	194								
43	195								
43	196								
43	197								
43	198								
43	199								
43	200								
43	201								
43	202								
43	203								
43	204								
43	205								
43	206								
43	207								
43	208								
43	209								
43	210								
43	211								
43	212								
43	213								
43	214								
43	215								
43	216								
43	217								
43	218								
43	219								
43	220								
43	221								
43	222								
43	223								
43	224								
43	225								
43	226								
43	227								
43	228								
43	229								
43	230								
43	231								
43	232								
43	233								
43	234								
43	235								
43	236								
43</									



図33 「祐万呂」の荷札（赤外写真） 1：2

関野貞関係資料

はじめに 奈良文化財研究所は、明治・大正時代の建築史学者である関野貞（1868年～1935年）の関係資料を所蔵している。本資料はご子息の関野克氏より、2000年1月に寄贈を受けたものである。現在、歴史研究室が整理をおこなっており、まだ整理中ではあるが、その内実がほぼ判明したので、ここに報告する。

関野は明治元年（1868）生まれ。東京帝国大学工科大学造家学科で建築学を学び、明治28年（1895）に卒業。明治29年12月に古社寺修理工事監督・古社寺保存委員として奈良に赴任し、明治30年6月には奈良県技師に任命されている。奈良赴任中には、奈良とその周辺の古建築・古美術、さらには平城京など、文化財全般に関して精力的に調査に当たっている。明治34年2月に東京帝国大学工科大学助教授に任命され、東京に戻る。東京帝国大学時代には、「奈良赴任時代の知見を生かし、「法隆寺金堂・塔婆及中門非再建論」（明治38年）・「平城京及大内裏考」（明治40年）など、重要な論考を多く執筆している。その一方、朝鮮・中国にもしばしば足を運び、朝鮮・中国の建築・美術史に対する造詣を深めていく。昭和3年（1928）に東京帝国大学を定年退官し、昭和10年（1935）に69歳で逝去している。

内容 表6に掲げたように、奈文研所蔵の資料はおおむね、日記・調査手帳・図面類・稿本・史料類・その他に分類できる。関野の広汎な調査・研究活動の中でも、特に奈良に関係する資料が多く占めている。

若干の解説を加えておく。日記に関しては、「世路のしほり 明治30・31年」は明治30年9月1日から明治31年12月29日にかけての関野の日記で、糸紙に書き付けた日誌を紙綴で綴じ、共紙表紙に「世路之志保里」と外題を書いている。1字目は字形からは「卅」とも読めるので、従来は「卅路之志保里」と読まれてきた。しかし明治24・25年の日記外題には「世路之乘」とあるので、本日記も「世」と読むのが適切だろう。明治32年以降の日記は、市販の日記帳に書き付けたものである。関野が奈良に赴任していた明治30年から明治34年のうち、明治33年以外の日記が現在奈文研にあることになる。

調査手帳は、縦19cm・横29cm程度の画用紙を紙綴で綴

じたもの。現状では紙綴が外れているものもある。また、現状とは別の縫じ穴を有する画用紙が多く、何度も縫じ直されているようである。内容は、古建築や古美術のスケッチ・その所見のメモなどである。調査の時に持ち歩いて書き付け、後に画用紙で綴じたのだろう。調査年次を示す記述はないが、奈良周辺の古社寺がほとんどであり、大部分が奈良赴任時の調査と思われる。

図面類は、浄書された図面と、調査・考察過程における書き付けに類するものとが存在する。平城京研究関係と、奈良の寺院に関わるものとがほとんどを占める。「平城京及大内裏考」挿図の原図も含まれている。

稿本は、寺社の調査を冊子にまとめたものと、論文の原稿とが存在する。前者に相当するのが、「奈良県下有名寺院沿革略」「京都府四百年以上社寺沿革略」「京都府下四百年前社寺建物調査」である。後者、論文の原稿は、糸紙に墨書きして漢字片仮名混じり文で記すものが多い。抹消・語句の挿入・別紙原稿の貼り足しなどが多くあり、推敲過程をうかがうことができる。

史料類は、近世のものと明治時代のものとが存在するが、いずれも写本である。

特記事項 この中で、特に平城京研究に関連していくつか気がついた点を述べたい。まず「平城宮現況図」について（図34・巻頭図版2）。この図は縦83.2cm横55.2cm、東張り出し部を除く平城宮全域の測量図で、縮尺は2000分の1である。大字界・小字界・道路を記し、さらに土地を地目（「池溝」「草生叢木堤」「田」「畠」「宅地」）ごとに区分し、それぞれ色分けしている。

関野が作成した平城宮の地図で從来知られているものには、明治40年出版の「平城京及大内裏考」所載の巻末第四図がある。この巻末図も「平城宮現況図」同様、縮尺は2000分の1である。しかし巻末図は田地一筆ごとの畦畔まで書き込み、宮城断面図を掲げており、より詳細な地図に仕上がっている。ただ、巻末図は平城宮北部の、現佐紀町の集落付近は一切描かれておらず、空白のまゝとなっている。一方「平城宮現況図」は、全体的には巻末図よりも簡略だが、佐紀町集落付近の田・畠・宅地が入り組んだ地図も含めて、宮の全域を記録する。

また巻末図と「平城宮現況図」とでは、朝堂院の復原形態も少し相違する。巻末図は平安宮同様、竜尾壇上の東西に東棊・西棊を置き、竜尾壇上の朝堂院回廊を凸字

表6 関野貞関係資料目録

資料名	員数注	資料名	員数注	資料名	員数注
日記					
世路のしほり 明治30・31年	1冊*1	平城宮現況図	1冊	京都府下四百年前社寺建物	
関野貞日記 明治32年	1冊	平城宮北辺地図	1冊	調査	1冊
関野貞日記 明治34年	1冊	平城京条坊図	1冊	「平城京及大内裏考」原稿	4冊
関野貞日記 明治35年	1冊	平城京距離測定図	1冊	「平城京道跡考」原稿	1冊*10
関野貞日記 明治38年	1冊	大和国田畠図等	1冊*4	「平城京道跡考」草稿断簡	1冊*11
調査野帳					
調査野帳 法隆寺	1冊	条里方眼図	1冊	「奈良時代」原稿	1冊*12
調査野帳 法輪寺	1冊	御田寺伽藍並条里方眼	1冊*5	尺度、法隆寺関係原稿	1冊
調査野帳 法華寺・興福寺 ・春日神社・松尾寺	1冊	奈良11年頃寺境内圖写	1冊	寺院関係原稿	1冊*13
調査野帳 東大寺・新業師寺	1冊	近世僧院寺境内圖写	1冊	史料類	
調査野帳 葬師寺・唐招提寺 ・崇山寺・当麻寺	1冊	大和國添下都京北斑田図等	1冊*6	興福寺由来記	1冊
調査野帳 海龍王寺・極楽院 ・円成寺・諸寺社	1冊	平城京右京国写	1冊*7	諸寺縁起集	1冊
調査野帳 千寿院・南法花寺 ・世尊寺・金峰山寺・吉		西大寺往古敷地圖写	1冊*8	大和國内山陵圖	1冊
水神社・水分神社・長谷 寺・聖林寺・文殊院・山		西大寺御藍鑑圖等	1冊*9	諸門跡系譜	1冊
迎部	1冊*2	西大寺周辺小字図	1冊	上官聖德法皇記	1冊
調査野帳 吉野	1冊	西大寺四至図	1冊	招提千歲伝	5冊
調査野帳 室生寺・親心寺	1冊	業師寺現況図	1冊	東大寺大仏殿沿革紀要	1冊
調査野帳 京都府・滋賀県	1冊	「平城京及大内裏考」挿図原		大和志料	3冊
調査野帳 香取神社	1冊	図	計11冊	その他	
調査野帳 周代模様	1冊	唐大明宮圖	1冊	続日本紀等抜粋	1冊
調査野帳 絵師家系図	1冊*3	長安宮城平面図	1冊	史書抜書	1冊
		稿本		雜記帳	1冊
				メモ帳	2冊
				北島治房質問状	1冊
				密教曼陀羅	1冊

(備考) 他に断簡・論文抜刷などあり。

(注)*1 明治30年9月1日～明治31年12月29日の日記。

*2 金峰山寺・吉永神社・水分神社は外題には見えるが、該当の記述なし。「調査野帳 吉野」にまとめ直されたものと思われる。

*3 他に「新安寺・博物館・興福寺」の上書きを有する表紙あり。中身は他の野帳にまとめ直されたものと思われる。

*4 北浦定政作成絵図の写し。

*5 現国立歴史民族博物館所蔵絵図の写し。

*6～*8 現東京大学文学部所蔵絵図の写し。

*9 現西大寺所蔵元禄11年作成絵図の写し。

*10 中矢。

*11他に「平城京大極殿跡跡考」の表紙のみあり。

*12論文「日本建築史」第4章「奈良時代」の原稿。

*13主に寺院関係の原稿類をファイルに収めたもの。

形に復原する。一方「平城宮現況図」では楼を置かず、朝堂院を単純な長方形に復原している。

この2つの復原案については、「平城宮現況図」が古く、卷末図が新しいと考えられる。なぜならば、平城宮について初めて公表した論文である、明治33年の「平城宮大極殿遺跡考」には、「平城宮現況図」と同様の形に復原された朝堂院の図が掲載されているからである。また「平城宮現況図」は宮城の範囲を示すのみで宮城十二門を復原していないのも、こちらの方がより古い時期に製図されたことを示すだろう。

関野が塚本松治郎(慶尚)の助力を得て平城宮研究を開始したのは、明治31年11月12のことだった。彼は翌明治32年1月21日に初めて平城宮跡を訪れ、その保存状態の良さに感動して、早速その月から2月13日にかけて

平城宮跡を測量させている。卷末図はこの時の測量に基づくことである。これらの点を勘証すると、明治32年の測量後程なくして製図したのが「平城宮現況図」で、その後桂畔なども加えて製図したのが卷末図と考えられる。ともかく、整備される以前の平城宮跡を記録する地図として、貴重なものである。

次に「平城宮北辺地図」について(図35)。この図は縦32.7cm横24.4cm。通称一条通り以北、歌麿越え(「京海道」とあり)の街道の東西を描いている。それは平城宮の北部から北側にある。この図は見取り図で、道路の形状など正確でない部分もあるが、旧字名や、道路・古墳・「旧土堤形及現在」などを書き込んでいる。この絵図からはまずは、旧字名として「本堂畠」「東坊」など超昇寺関係の地名を拾っていることが目につく。そし

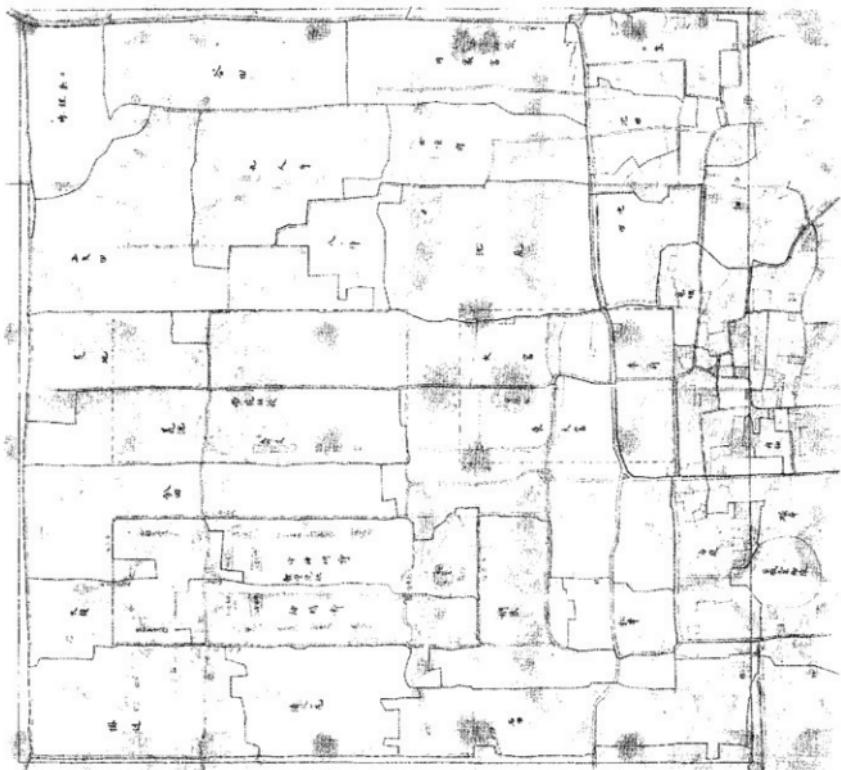


図34 平城宮現況図（右が北）

てさらに注目されるのが、現存土壙の記載である。それを見ると地図南部には、平城宮北面大垣が、平城天皇陵の東西にのびる土壙として描かれている。また地図北部にも多くの土壙がある。このうち、猪塚古墳の南側を東西に走り、「基点」とある地点で北折して、瓢箪山古墳（「彦山」とあり）と塙塚古墳の間を南北に走る土壙は、現在、松林苑の南面・西面築地と想定されている遺構である。また、歌姫越え（「京海道」）の西側道路沿いに南北にのびる土壙を描いているが、これは権原考古学研究所の松林苑第40次調査によって検出された、推定大歳省東面築地に当たるはずである。

このような記載内容に対応する記述が、「平城京及大内裏考」第1編第3章第3節「北辺」項に存在する。引用すると、まず「北一条大路より班田制にて二町北に当たり、恰も小道の東西に亘りて門の外と寺畠と曰へる地の界をなし、昔時何等かの界線たりしがごとき形迹あり」

とあるのは、上述した松林苑南面築地を指す。また「小道の北、寺畠及衛門戸畠と称する所は、昔特別に一席をなせしが如き形迹あれども、何の遺跡なるやを知らず」とあるのは、絵図と見比べれば、松林苑を指していることが判明する。関野は「何の遺跡なるやを知らず」という評価ではあるが、松林苑とその周辺の遺構を、遺存地形から明確に認識していたのである。

関連する問題として、北辺の理解に関して指摘しておく。関野は当初は平城京に北辺の存在を認めていなかったが、その後、西大寺の北方に北辺が存在した事実より、北辺の存在を認めるに至った。しかし喜田貞吉の反論を受けて再検討した結果、条里制成立の後に平城京が建設されたとの理解に至り、「北辺説を排斥」したという。彼がこの理解に至ったのは、明治38年12月4日のことである（『関野貞日記 明治38年』）。最終案に基づく「平城京及大内裏考」は同年同月、つまりその直後に脱稿してい

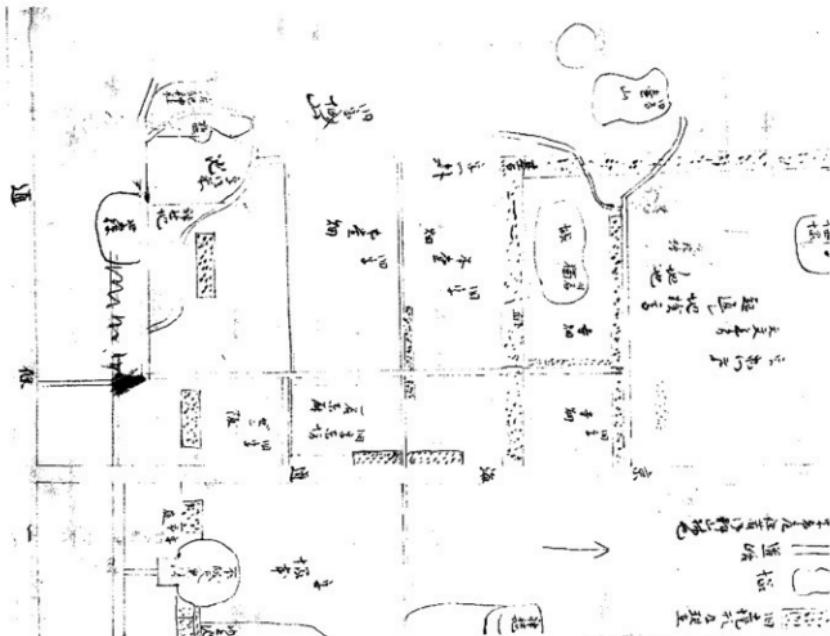


図35 平城宮北辺地域図(右が北)

る。この論文の「北辺」項は、原稿をも参照すると次のようにある。関野はまず、右京に北辺が存在したことは「明白なる事実」と指摘する。(原稿ではここで紙を継ぎ足し別紙にて)しかし一条北大路が京東条里の起点に一致するので、京城の北極は一条北大路と考えるべきで、北辺は京外にあたることを論じる。(再び紙を継ぎ足し)「此疑問を解決せんが為」、上に紹介したように宮城北辺の地形を考察し、宮城北辺に条坊制は施行されていないことを論じる。そして結局、右京の北辺は古代には京城にも京北条里にも入らない地域だったと説明している。最終段階で文章を変更していること、そのために、やや論旨に一貫性を欠くような表現になっていることが判明する。そしてこのような経緯から、彼が北辺の考察のために、平城宮北辺地域を密に踏査していただろうことが窺われる。

結語 関野は建築史学者であるが、それにとどまらず、文化財一般を理解する能力に優れていた。彼は日本近代における文化財研究の基礎を作り上げた研究者といえる。後の資料は様々な示唆に満ちており、今後紹介できなかった資料についても、また追って理解を深めていきたい。

(吉川聰)

- 1) 「建築雑誌」605号(1935年)、関野克「建築の歴史学者 関野貞」(上越市総合博物館、1978年)、「考古学史研究」第7号・第8号(1997-1998年)など参照。
- 2) 「建築の歴史学者 関野貞」(前掲) 6頁に写真が掲載されている。
- 3) 関野貞「平城京及大内裏考」(『東京帝国大学紀要』工科第3冊、1907年。のち「日本の建築と藝術」下、岩波書店、1999年に再録)。なお、「日本の建築と藝術」所収版では巻末第四回は2500分の1図として掲載している。
- 4) 関野貞「平城宮大極殿遺跡考」(明治33年1月1日付「奈良新聞」、1900年)。奈良国立文化財研究所編「平城宮跡保存の先駆者たち」(1976年)に写真が掲載されている。なお、本論文はのち「平城京及大内裏考」(前掲)に再録されるが、図面は再録されていない。
- 5) 「世路のしほり 明治30・31年」「平城宮大極殿遺跡考」(前掲)「関野貞日記 明治32年」参照。
- 6) 「平城京及大内裏考」(前掲)緒言。
- 7) 横原考古学研究所編「松林苑跡」I、1990。
- 8) 横原考古学研究所編「奈良縣遺跡調査概報」1993年度(第1分冊、1994)。
- 9) 「平城京及大内裏考」(前掲)緒言。

宮内庁所蔵 金銅製四環壺の調査

1 はじめに

金銅製四環壺は明治11年に当時の堺県大和郡高市郡和田村字古宮の水田から出土し、堺県を経由して内務省博物局へ差し出され、翌明治12年に御物となった。

壺は昭和11年(1936)の「奈良時代出土品展覧会」および翌年刊行の図録『天平地寶』で世に知られ、表面全体に雄大な唐草文を毛彫りし、間際を魚子文で埋め、且つ全体に鍍金を施した優品であって、出土からは豊浦官署との関わりが推定されたものの、器面全面を土とサビとが覆っていて、文様の詳細をはじめとして、その製作年代、製作地、用途についても不明なままであった。

奈良国立文化財研究所は1970年に、壺が出土した「古宮」の地を中心に発掘調査をおこなって、7世紀前半の石組溝、石組池、7世紀後半から奈良時代の建物跡などを検出し、この地が小野田宮と関わる可能性があることを明らかにした。しかし、四環壺出土地点は確認されず、壺と検出遺構との関連なども明らかにできなかった。

近年、飛鳥川右岸の井戸から「小治田宮」と墨書した奈良平安時代の土器が発見されて、推古朝の小野田宮についても、飛鳥川右岸に想定する説が浮上するにおよんで、飛鳥川左岸の古宮土壇周辺に展開する7・8世紀の遺構群(古宮遺跡)の評価が課題となり、小野田宮跡推定の根拠の一つともされてきた金銅製四環壺についても、その科学的調査によって考究の手がかりを得ることが求められていた。

2 調査

調査経過 今回の調査は、大阪歴史博物館(2002年6月1日～7月28日)を皮切りに開催される奈良文化財研究所創立50周年記念「飛鳥・藤原京展」に、小野田宮関連遺物として、この壺が出陳される機会をとらえて、金銅製四環壺の形状、材質、文様などを科学的に調査することによって、製作年代や製作地、用途などについて考究するとともに、古代工芸技術解明に資するデータを得るべく計画された。

調査は、奈良文化財研究所と宮内庁との共同調査として、「飛鳥・藤原京展」大阪会場での展示期間から東京

会場(東京都美術館)への移送日までの間(2002年7月1日～7月31日)に、各種分析機器が設置されている奈良文化財研究所(奈良市二条町)において実施した。

調査は、研究所の埋蔵文化財センター、平城宮跡発掘調査部、飛鳥藤原宮跡発掘調査部の各職員の参加・協力の下に実施し、宮内庁からは三の丸尚蔵館の大熊敏之が参加するとともに、関係職員の協力を得た。また、奈良文化財研究所元所長坪井清足氏、奈良国立博物館館長鷹塚泰光氏をはじめとする多くの研究者の助言を得た。

なお、成果の一端については、2002年8月17日に宮内庁と東京都美術館とにおいて、報道関係者に発表した。
現状観察 壺はやや肩の張った扁球形で、短く直立する口縁部と、下方でやや開く高台部がつく。口縁部の付け根(頸部)と肩部とに2条一組の凸帯を巡らし、肩部の凸帯上には4つの環座を設けて、円環を填める。口縁部と高台部および環座の1つに欠損があるほかは完存し、脱落した円環も遺存する。肩部の1ヶ所に打撃による損傷と、そこから広がるひび割れがあり、体部下半を中心とし土とサビの除去をはかった際に生じた擦痕や、肩部を中心とし文様の研ぎ出しをはかった形跡がある。

口縁部から高台部までの外表には、先の凸帯と環座を除いて、唐草文などが毛彫りされ、文様の間際は魚子文で埋める。外表全体には草茎状のものを含む土とサビとで覆われているが、一部その下で鍍金面が確認できる。壺の中は内容物がすべて掻き出され、その際の細かな擦痕によって、鍍金面が確認できる。高台内側(底面)は外表と異なり、砂粒が詰め付いている。環座周辺には、四葉形を呈する青緑色の錯があり、環座に皮革製品等がつけられていたと想定される。

法量は、図録『天平地寶』所載の数値と小異があるが、今回行った測定では、口径20.4cm、胴径42.4cm、高台径26.7cm、器高36.6cm。厚さは体部平均約0.7cm、口縁部約0.3cm。重量は21.68kgである。

調査項目 四環壺は大型で器壁が厚いうえに、全面が土とサビに覆われ、毛彫りの文様はかすかであって、器胎の構造、材質、文様、技法などに関する情報を、非破壊で得るには好条件とはいえない。そこで、研究所が所蔵する各種分析機器などを最大限利用し、以下のa～gの項目について行うことになったが、時間的制約が大きく、多くが予備的段階にとどまった。

a. X線CTスキャンによる三次元構造解析

文化財用X線CTスキャン装置(Hitachi HiXCT-1M)を使用し、水平面で約1mmピッチ約300枚からなる二次元断層画像を撮影。これをもとにコンピューター画像処理によって三次元立体画像を構築するよう試みた。ただ、底部など厚みが上側的でX線を透過できない部分もあって、十分ではない。四環部での水平断面や中央部での垂直断面によって、環の取り付き状況や、器胎の断面厚、腐食状況に関するデータなどが看取できた。

b. X線透視撮影(X線ラジオグラフィー)

胸部表面に刻まれた文様の確認を目的とした。球形をなす四環壺の外表面を埋め尽す文様の撮影には傾斜・横倒しの状態を細かく作り出すとともに、X線フィルムを内面に固定する必要があった。そのため特別な支持台と用具を考案して、短冊形のフィルムを順次内面に固定し、全周24枚の撮影を行った。

時間的制約から、すべての撮影が最良の条件下で行えたわけではないが、胸部中央の唐草文の間に、鳥4羽がタガネで彫られていることが確認できた。

c. 蛍光X線分析(非破壊的材質分析)

壺の材質を確認するために、近年開発された「大型資料測定用組成元素分布定量測定装置」を使って、非破壊による蛍光X線分析を行った。この装置は元素分布のマッピングも可能な装置であるが、今回は時間の関係から、緑色サビ部分、銅金部分、黒色付着物、赤紫色腐蝕部分などを選んで、定性的に測定し、存在元素の確認をおこなうことにとどめた。また、遊離した円環についても同様の測定をした。

d. X線回折による表面のサビの同定

四環壺の内部に遺存したサビ片を採取し、X線回折装置によって組成を同定、サビの性質の認識につとめた。

結果、全体的には比較的安定している酸化第一銅(キュライト)を検出した。同時に、金属腐食を促進させる進行性のサビの存在も確認された。

e. デジタルカメラ撮影

毛彫り文様などを細かく観察するために、bのX線ラジオグラフィー及びfのフィルムカメラによる撮影を補完する意味で併用した。また、一部文様の鑿痕跡を微視的に観察した結果、部位によって毛彫り刻線の状態が異なる可能性が考えられたが、詳細かつ全面的な観察は土

とサビに覆われていることから困難であった。

f. フィルムカメラ撮影

表面の状態と現状で確認できる文様を記録するため、上下6段、8方向の合計32カット。全景撮影3カット。環部4カットの撮影をおこなった。

g. 写真測量のための撮影

X線CTによる断面画像が良好に得られない場合を避けて撮影したが、図化は行っていない。

3 調査成果

先述の項目についての調査の結果、文様、材質などについての以下の所見を得た。

文様 项目b、e、fと肉眼観察を併用して検討した。体部外面全面に施された文様は、凸帯によって口縁部、肩部、胸部、高台部の4帯に分けられ、それぞれはまた、4つの環の位置で区分されている。欠損した環座を正面とした場合の左側をA面、右側をB面とし、順次C面、D面と呼び分けた。(図38右)

口縁部、肩部、高台部の3帯の文様は、肉眼と写真画像とを比較しながら観察した。口縁部の文様は、左方向へ流れる雲気文で、各面に2単位ずつ配置されている。肩部は左方向へ波行する唐草文であることは確認できたが、その単位や構成は明らかにできなかった。高台部には、右方向に流れる上向きの飛花(雲)文を、各面に3単位ずつ配置し、間に下向きの小花(雲)を添える。

胸部の文様については、X線透視撮影によって、判明していた唐草文に加えて、各面の中央に1羽ずつの鳥形文を確認した。鳥は、各面の中央下から左右に分かれて上方へ波行する唐草文に取り囲まれる配置にある。鳥の発見は調査の最も重要な成果であり、鳥形部分を中心に、X線画像をデジタル化したのちに、画像処理をして描き起こし図を作成した(図39・40)。

鳥は環を挟んで対向する2羽・対が2組の計4羽を確認した。鳥の体高は約18cm、幅は約24cm。両翼を左右に大きく広げ、両脚をまっすぐ伸ばして立ち、尾羽が跳ね上がる。鳥の体側部に近い手羽は短く、先端が丸く描かれ、兩覆羽はみえない。尾羽は柳葉状に長細く描かれる。細くて長い脚には鋭い蹠爪があり、腿から体部には羽毛が表現される。その上方にS字形をなす細い頸部があり、頭部はやや下方を向き、鋭い嘴(くちばし)と眼を



図36 肩部D面の唐草文

もつ。向かって左側の鳥(A・C面)では不鮮明で確認できないが、右側の鳥(B・D面)では頭部に結んだ火焔宝珠がみられる。(巻頭図版3)

これらの特徴は、鳥の頭頂部の様子が明かでないものの、正倉院宝物銀燈炉(北倉153)や唐節愍太子李重俊墓壇画(西暦710年)の鳥などと類似している。2羽一対、二組を1つの壇脚部に配置する構成からも、鳥は四神の朱雀ではなく、雌雄一対で表現される鳳凰である可能性が高い。また、頭を左に向けるB・D面の鳥と右に向けるA・C面の鳥とでは、後者がやや小形に見えることも注目される。

鳥の文様は、サビの下で確認できる断片的な画像を、X線画像を参考にかろうじて把握したにとどまり、唐草文と鳥との関係や唐草文の細部などは不明確なままである。今後の詳細な調査に期待する点が多い。

材質 蛍光X線分析の結果、本体は銅(Cu)を主成分とし、他に砒素(As)が検出された。また、微量の銀(Ag)、スズ(Sn)、アンチモン(Sb)、鉛(Pb)、ビスマス(Bi)が含まれている。なお、環部の材質についても、本体とはほぼ同様であることを確認した。

表面処理 器体外表面は毛彫り文様などの後に、鍍金を行っている。表面の金残存部位での蛍光X線分析によつて、金とともに水銀が検出されたことから、表面の鍍金が金アマルガム法によることは明らかである。また、器体内面についても、鍍金している可能性が高いが、蛍光X線等による分析はできなかった。

鑄造法 今回の分析では確認するに至っていないが、以下の2点が注意された。X線透視撮影によって、器胎全体に細かな巣が多数あることを確認した。しかも、それには粗密があり、その縞が環座と関連して波打つように見受けられる。この点は湯門が環座に設けられた可能性を示すものと考えられる。また、胴部中央を周回して微かな凹みがあり、外型の合わせ目に関わる可能性がある。

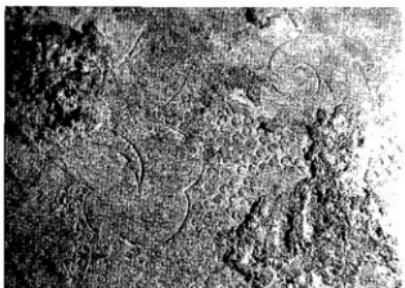


図37 肩部A面の唐草文

4まとめと課題

今回の調査は時間的制約が大きく、各種調査はいずれも予備的段階にとどまったが、科学的調査法を駆使しながら、金銅製四環壺の表面全体に描かれた文様を、観察検討した結果、胴部に初めて鳳凰と思われる鳥の文様を確認するなど、大きな成果を得ることができた。各部の文様構成や唐草文の詳細も判明しつつあり、その華麗な装飾文様は注目に値する。

肩部、胴部に描かれた唐草文は、雄大な構成で葉や蔓先などの丸味のある表現に特色があり、鳳凰と思われる鳥形文は、唐草文や正倉院宝物にみるととろと類似している。それらの隙間に魚子文で埋め、全面に鍍金を施した大型の壺は、他に類を見ない優品である。

金銅製四環壺の製作年代については、唐草文や鳥形文の特徴から、推古朝(592~628)に遡ることなく、奈良時代末期にまで下ることはないとの印象をえた。しかし、この器形の金銅壺は、朝鮮半島や中国に例が無く、製作地の問題ともども、確定できる段階ではない。今後、材質、構造、文様などについての、さらなる調査研究が必要である。

X線透視や顕微鏡観察を経ながら、表面を覆う土とサビを可能な限り除去することで、保存処置を確実なものとすることは、結果的には、X線撮影でも識別できない微かな文様の細部までも明らかにすることにつながるものであり、それらを含めた詳細な本調査が望まれる。

また、性格用途の考究のためには、なお未確定の出土地点や来歴について、当該水田の再発掘をも視野に入れて検討されるべきであろう。

(西口壽生・村上 隆・大熊敏之/宮内厅)

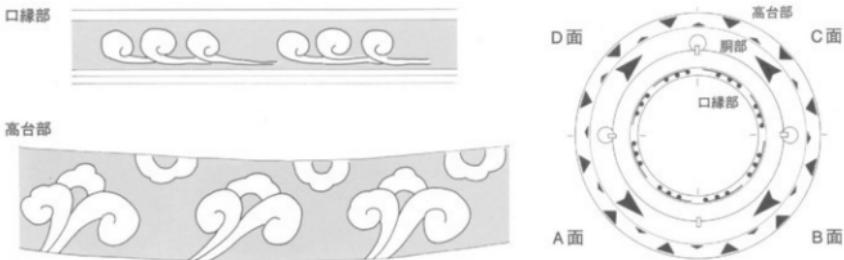


図38 文様の配置と口縁部・高台部の文様（網目は魚子文部名）



図39 X線画像からの描画とX線ボジ画像(1:2、B面)



図40 X線画像からの描画とX線ボジ画像(1:2、D面)

日本出土の百濟・新羅綠釉

はじめに

日本古代の奈良三彩、綠釉など「鉛釉陶器」と総称される施釉土器の製作は、中国や、朝鮮半島の技術系譜によるものであることは通説的な理解になっている。

日本では、ごく少數ではあるが、中国や朝鮮半島の製品そのものも出土している。ここであつかう日本出土の朝鮮半島製とみられる綠釉土器（以下「綠釉」と略する）は、最近の代表的な図録（『日本の三彩と綠釉』1998年）所載の集成では16例で、ほとんどが近畿地方に分布しており、その年代は、すべて「統・新羅」とされている。ここでは、この集成をもとに、主として7世紀代の綠釉の产地、年代、日本での綠釉製作の開始など、いくつかの問題を考えてみたい。

新羅の綠釉

豊浦寺の綠釉壺（図41） 1985年に豊浦寺（奈良県明日香村）講堂跡雨落溝（奈良時代以降）などから出土した長頸壺体部とみられる破片である。沈線のあいだに、スタンプによる水滴形文と円弧文を交互に配する。円弧文は、半円形で点をもつ。黄灰色の胎土で、やや軟質の焼成の土器である。外面および内面の一部に薄い綠釉がかかる。宮川慎一氏による「1b式」で、制作年代は7世紀前半から中頃という位置づけになる。したがってこの土器の年代は「統・新羅」ではなく、「古新羅」時代となる。日本で出土している新羅綠釉としては年代的にもっとも遅い例である。

三ツ池遺跡の綠釉壺（図42） 2001年に奈良県平群町で出土した。溝から8世紀前半の上器をともなって出土したものである。長頸壺の体部とみられる。体部上半に横方向の沈線の間にスタンプによる水滴形文と円弧文を配する。円弧文は、二重の半円形である。胎土は灰白色で、砂粒を含み軟質の焼成である。外面に厚い綠釉をほどこし、内面にも部分的に綠釉がみとめられる。本例も宮川氏の分類では1b式で、制作年代は7世紀前半から中頃となる。

先の豊浦寺例と比較すると、本例は同様の文様構成ではあるけれども、円弧文には点が多く、かつ弧線が二重になっており、新しい様相を示し、両者の間に時期差がある。



図41 豊浦寺の新羅綠釉

あることを示唆する。豊浦寺例も、三ツ池遺跡例も現状では、製作から廃棄に至るまでに長期にわたる伝世を想定せざるを得ない。

百濟綠釉の存在

1986年に藤原京左京六条三坊（奈良県橿原市）から出土した獸脚をもつ綠釉陶碗の産地について、先にあげた岡録にみられるように、「統・新羅」とする見解がなお一般的である。私は先に百濟製の可能性を指摘した。これに関連して問題にしたいのが、アカハゲ古墳（大阪府河南町）出土の「黄褐釉」の陶鏡である。

アカハゲ古墳の綠釉獸脚鏡 これも「統・新羅」とされてきたものである。蓋、肩、脚の各部分が採取されている。まず、獸脚をなす脚部に注目する。末広がりの脚の下半分には三角文があり、脚中位には二条の隆線もあるようである。蓋には沈線および、小川文を配する。脚の形態、文様の点で、百濟獸脚鏡との類似を指摘できるので、これも百濟産の陶鏡である可能性を考えてみたい。さらに、この鏡とセットの蓋の形態や文様を媒介にすると、他の「統・新羅」陶鏡とされてきた綠釉の産地に関しても有力な手がかりを与えるのではないか。すなわち、從来「統・新羅」陶鏡とされてきた久世磨寺（京都府城陽市）の綠釉、大坂城三の丸遺跡（大阪府大阪市）の綠釉、の2例についても、ともに円文をもつなどの共通点があるので百濟産と推測できよう。文房具に百濟製品が目立つことは注目に値する。

新羅綠釉と新羅陶質土器

新羅陶質土器にたいして新羅綠釉の占める割合はどうであろうか。飛鳥藤原地域の7世紀代の「新羅印花文上器」の集成では、全17例のうち綠釉製品はわずか2例（豊浦寺および大官大寺下層出土例）で、ほかはすべて陶質土器である。

8世紀に降って平城宮・京城でも同様の傾向を示す。平城宮、京全体を通じて新羅土器は5例報告されており、そのうち綠釉は平城宮東院出土の壺1例のみにとどまる。



図42 三ツ池模様の新羅縁物（平群町教育委員会撮影）

このように、縁物の出土分布は、きわめて限定されたあたり方を示している。

日本における縁物施釉の開始

日本における縁物施釉製品の出現にかかる資料としては、これまで塚廻古墳（大阪府河南町）の棺台、川原寺（奈良県明日香村）の縁物傳がとりあげられてきている。塚廻古墳の棺台 塚廻古墳の棺台は、土製で、長方形の浅い箱状（復元寸法：長さ約1.9m、幅約0.72m、高さ約0.21m）を呈し、下面をのぞく全面に縁物をかける。縁物は、内壁の下方に、濃緑色の溜まりがみられるものの、釉は縦体にごく薄い。塚廻古墳の年代観が、直接日本における縁物施釉の開始年代をめぐる問題を左右することになるけれども、7世紀中頃から後半にかけての諸説があり決着をみていない。

川原寺の縁物傳 縁物の水波文磚は川原寺の創建時ものと仮定した場合に日本における縁物施釉開始年代をさぐる有力な資料になり得る。川原寺では半肉彫りと縦彫りの2種がある。縁物の水波文磚は、最近の興福寺中金堂の発掘でも出土しており、創建時、8世紀初頭の製品とみられる。興福寺中金堂例は、半肉彫りに限られるので、川原寺の縁物傳の年代については興福寺例も含めた検討をする。

飛鳥池遺跡のガラス生産関係遺物

近年、飛鳥島遺跡（奈良県明日香村）において、ガラスルツボとともに方鉛鉢、石英などが出土し、原料からのガラス生産がおこなわれていたことが知られた。この場合のガラスは鉛ガラスであり、本稿であつたる縁物も鉛を原料とする鉛釉と総称される釉薬であり、両者は技術的には共通する。このガラス生産は「藤原宮期」であり、先の塚廻古墳棺台との関連に興味がもたれるが、年代的な関係が流動的である。今後の研究の進展に期待し

たい。

おわりに

本稿であつた百濟・新羅縁物に関しては日本への搬入の歴史的背景が何であったかに興味がもたれる。その追求には、確実な事実認識にもとづいた議論がもとめられよう。ここではそのための基礎的な作業の一端を述べた。

（謝辞）三ツ池遺跡出土の縁物の実見について村社仁史氏のお世話をうけた。感謝の意を表す。

（千田剛道）

- 1) 舜治一郎「陶器（原始・古代）」（日本の美術235）1985
- 2) 「日本の三彩と縁物－天平に咲いた華－」（開成20周年記念特別企画展開催）愛知県陶磁資料館1998
- 3) 本稿は、1998年11月の第10回東アジア考古学・古代史合同研究会での予察：東アジアの三彩・縁物－日本出土の中国・朝鮮平島製品をめぐって－と題する口頭発表の内容を含んでいる。
- 4) 「藤原概報16」奈文研1986および安田龍太郎「飛鳥藤原地域出土の新羅印花文土器」「文化財論叢Ⅲ」2002
- 5) 以下、新羅上器の文様名・型式年などは官川寅一「文様から見た新羅印花文陶器の変遷」「歴史学と考古学」、官川寅一「新羅陶質土器研究の一視点－7世紀代を中心として－」「古代文化」40-6 1988、に依る。
- 6) 村社仁史「平群町三ツ池遺跡出土の縁物印花文陶器」「陶説」584号2001、調査担当者は、道跡の性格について、「続日本紀」和制5年（712）の高安城への元明天皇の行幸記事などから行政的な施設との関連を想定している。
- 7) 千田剛道「獸脚鏡にみる百濟・新羅と日本」『文化財論叢Ⅱ』1995
- 8) 奈良国立文化財研究所飛鳥資料館1981「飛鳥時代の古墳」
- 9) 城陽市教育委員会1981「城陽市埋蔵文化財調査報告書10」
- 10) (財) 大阪文化財センター1992「大阪城跡発掘調査概要3」
- 11) この2例について、白井克也「日本出土の朝鮮產土器・陶器－新石器時代から統一新羅時代まで－」「日本出土の舶載陶器－朝鮮・渤海・ベトナム・タイ・イスラム－」東京国立博物館2000でも、白井系統から、と述べている。
- 12) 前掲註1「安田論文」
- 13) 千田剛道「平城京の唐・統一新羅陶器」「MUSEUM」461号1989、なお法隆寺（奈良県斑鳩町）からは、8世紀代とみられる新羅縁物陶器が出土している（前掲註7参照）。
- 14) 前掲註1
- 15) 北野耕平「河内飛鳥の終末期古墳」「二上山麓の終末期古墳と古代寺院－平野古墳群と尼寺庵寺－」2002
- 16) 広瀬和雄「横口式石器の編年と系譜」「考古学雑誌」80-4 1995では、660～680年頃とする。
- 17) 田中城「船軸陶の生産と官営工房」「日本の三彩と縁物」1974
- 18) 「興福寺－第1期境内整備事業にともなう発掘調査概報II－」「興福寺1999」
- 19) 「藤原概報22」奈文研1992
- 20) 肥塙保隆「ガラスの調査研究」「美術を科学する」（田中編）日本の美術400 1999

日本に於ける黄冶窯唐三彩と絞胎器の流行とその影響

廖永民 張文霞 翁淳一郎翻訳

訳者序

廖永民氏は、元鄭州市文物考古研究所の副研究員、同研究所学術委員会常務顧問等を歴任された方である。河南陶磁研究の第一人者で、2000年科学出版社刊行の『黄冶窯唐三彩』(華義市博物館所編著)の共同執筆者として、日本でもよく知られている。張文霞女史は、氏の弟子に当たる方で現在、同研究所の助理研究員をしている。二人には、奈良文化財研究所と河南省文物考古研究所とが実施している唐三彩に関する共同研究に対して支援をいただいている。昨年夏に表記論文を手渡され、日本の雑誌に投稿したいとの相談を受けた。拝読すると中国人研究者の日本出土唐三彩や奈良三彩に対する捉え方がよく分かる論文であり、日中共同研究の一環として、ここに紹介することにした。尚、この論文は中国では未発表であり、原文とともに写真や図も用意されていたが、紙数の関係上、すべては掲載できない旨を断り、著者も了解済みである。

はじめに

秦漢時代、既に中日両国は接触があり、政治的交流と文化藝術部門の関係も不斷に深化を見せていた。日本民族と中國大陸の政府間交流、民間交流が頻繁になるのは隋唐時期(581~907)で、日本が中國大陸の文化藝術の影響を最も強く受けた時期である。文化藝術交流は、両国間の外交交渉、貿易活動とともに不斷に拡大し展開していった。中國様式をモデルにしたもの、その影響を受けたものは、都城の構造配置、官室建築、絵画藝術、文学だけではなく、その他に、中國陶磁もある。それには唐初に中國北方で新たに出現した唐三彩低温釉陶の製品も含まれ、これもまた日本民族に強烈な影響を与え、今日、中日文化藝術交流の歴史の証人となっている。

1 日本出土黄冶窯唐三彩と絞胎製品

1998年10月3日から11月23日の間、日本愛知県陶磁資料館は、開館20周年を記念して、「日本の三彩と緑釉」展を開催した。展示内容は豊富で、日本出土中國陶磁(主として唐三彩、次いで緑釉陶器と絞胎器)、朝鮮半島の陶

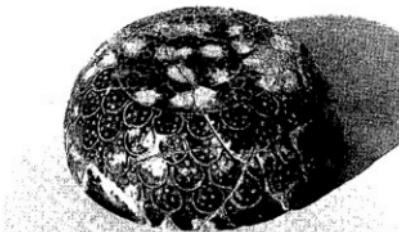


図43 三重県三重郡羽日町純生寺塔心礎出土三彩碗

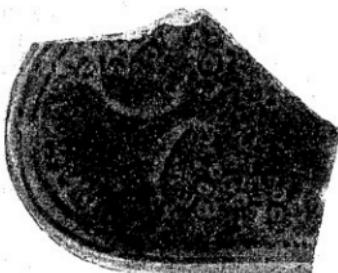


図44 平安京左京四条坊出土象嵌絞胎回花綠釉陶枕

磁と日本出土の国内生産三彩(奈良三彩)、緑釉陶器と窯跡出土陶器を包括している。また、全陣列品をまとめ「日本出土の三彩と緑釉」の一書に集成している。書の後半部には「彩釉陶器出土遺跡地名表」、「彩釉陶器出土分布図」、そして関連する「文献目録」等が付されている。筆者は鉢縫長崎崎崎一氏に一冊惠贈頂き、拝読することができ、多くの収穫を得ることができた。ここに、崎崎崎一氏に対し衷心より感謝の意を表します。

図版の配列は第一部が中國陶磁であり、これによって古代に日本が輸入した中國陶磁の種類、時代的特性、分布及び普及状況が大変明快に理解できる。書に収録中國陶磁の三彩と絞胎製品の多くは、河南華義市黃冶窯で生産されたものである。盛唐、中唐、晚唐の三彩枕・罐・壺・三足炉(箕)・薰炉蓋・瓶・大皿・器皿・器足・絞胎枕・罐・椀等がある。他に五代、北宋初めの緑釉陶器、例えば、象嵌絞胎團花綠釉枕(図44)、笠帽型椀等の出陳品もある。中國陶磁出陳品の多くは、破片であり、完



図45 粉嶺黄治窯出土三彩蓋付き壺

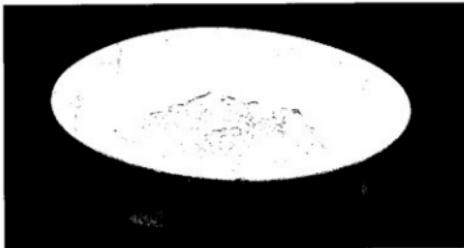


図46 粉嶺黄治窯出土素焼き宝相華紋三足壺

形に復された品は、三彩枕と椀各1点だけである。日本出土唐三彩で年代が最も古いのは、7世紀期末の三重県繩庵寺塔心礎出土三彩椀である(図43)。

「現在、唐三彩は7世紀末から9世紀初のもので、北は群馬県から南は福岡県まで総数48箇所の遺跡から出土し、当然その中心は奈良県と京都府であり、次いで出土が多いのは福岡県・・・」。出土地点は主として「中国航路経由地と国の中核部である」。殊に貴重な点は、書中に納められた大部分が日本各地における考古学調査、発掘調査で発見されたものであり、信頼できる確かな層序と確かな出土地点の裏付けを有している事である。換言すれば、それは、ある特性を持った遺跡、古建築、古墓葬と依然として密接な関係を有しているという事である。大多数は零細な破片であるが、完形品と同様に時代的特性を留め、日本の社会史、宗教史、芸術史、陶磁史や中日文化・芸術・商易・外交史等の研究にとって極めて価値ある実物資料であるといえる。この書は、今の所、日本学者による唐三彩総合研究の最新の成果を代表するものとなっている。

我々が更に注目する所は、「日本の三彩と綠釉」の中國三彩釉陶部分において、科学的系統的に扱われた唐三彩資料そのものも極めて重要であることは勿論の事、この書では初めて日本出土唐三彩の産地を明らかにした点である。これは明らかに唐三彩の学術研究においてキーポイントとなる内容であり、かつ基本的な要素である。かつて日本古代陶磁業生産に対して深刻な影響を与えた源泉が何処にあるかに関して、誰もが注目する唐三彩の産地問題をつぶさに受け止め、日本の著名な学者矢部良

明、長谷部泰爾氏等は、既に10数年前に「唐代両京の長安、洛陽の周辺にあり」と推察している。この問題を徹底的に解決したのが、日本のもう一人の有名な学者一橋崎彰一氏であった。氏が日本東洋陶磁研究会会長の時期、1994年3月、自ら河南省鞏義市黄治窯と陝西省耀州市黃堡窯を訪ね、実地に調査を行い、両窯出土文物資料を真剣に観察し、多大な成果を得て、柄崎先生は感動してやまなかつた。氏は「日本における施釉陶器の成立と展開」の一文中で、次の様に明確に提言している。日本出土唐三彩は、すべて鞏義黄治窯の製品であり、唐三彩を模倣して生まれ、発展した日本の奈良三彩の根源も、まさに鞏義黄治窯に在る。柄崎彰一先生の論断は、明らかにこの方面的研究活動を一歩進めるに至った。

鞏義市文物保護管理所の職員達が、数年来の努力を重ねて編纂した「黄治窯三彩窯」は、既に科学出版社から出版されている。書中に納められた資料の80パーセント以上が初めて世に出るものである。この書は、採り上げるべき者は全て採り上げ、かつ系統的に黄治窯の文化内容を表している。

黄治窯は唐初に始まり、宋金時期に至る500年余りの間、三彩製品の生産は絶えることなく、開窯、発展、隆盛、衰落、停焼に到る全過程を経た。黄治窯は、今の所発見されている中では、最も古くから三彩製品を焼成し、規模が大きく、延続時間も長く、產品の数量と種類が最も多い窯場である。中国封建社会の鼎盛段階に当たる唐王朝の時期に、典雅優美な造型、多種多様な装飾、艶やかできらびやかな釉彩、独特な藝術風格を備えた三彩製

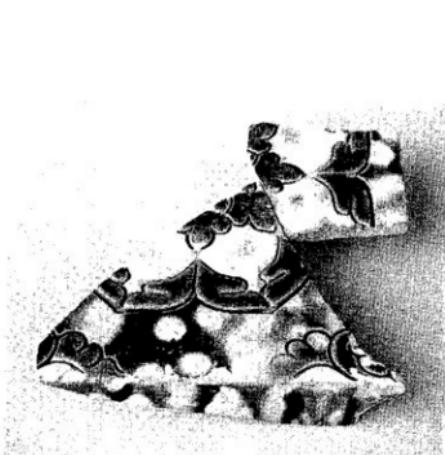


図47 群馬県新田郡新田町桃ノ谷戸遺跡出土三彩陶枕

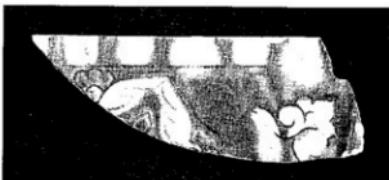


図48 惣窯黄治窯出土三彩陶枕片

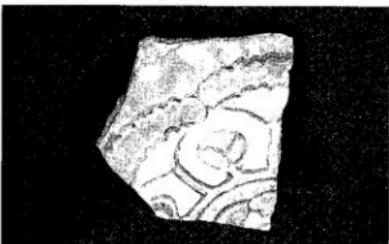


図49 惣窯黄治窯出土三彩陶枕片

品と絞胎製品を焼造し、当時の宫廷、有力貴族から民間に到る各層の需要に応じる主要な供給地となった。

また、その產品は、高級工芸品として友好往来のある国家に進物として贈られ、更に多くは、貴重な商品として、遠くアジア、アフリカ、ヨーロッパなどの地で販売され、いたる所で急速に各地の陶器生産に強烈な影響を及ぼし、各地で競うようにその仿製が始まつた。

ここ百年来、アジア、アフリカ、ヨーロッパ諸国との古城廬塙あるいは沿岸地帯の遺跡の考古学調査で、次々と我が国の唐宋時期の陶磁器類が大量に発見された。その中には、少なからず黄治窯の三彩と絞胎製品がある。殊に東アジアに於いては、我國と一衣帶水の関係にある日本が黄治窯製品の出土が最も多く豊富である。黄治窯跡出土の大量の実物資料と日本各地出土の黄治窯产品とを対比する総合的研究の推進は、黄治窯輸出品の生産情況、日本への輸入ルート、港湾（津）、品種、数量や日本の瓷器生産に及ぼした影響等、関連する諸問題の理解と研究に対して極めて有利な条件を提供する。

日本の輸入黄治窯三彩製品には、俑は極めて少なく、ほとんどが器皿類であり、中晚唐期の产品が多い。この情況は、当時の歴史的背景や各時期の产品内容の変化情況と一致する。中唐以後、唐王朝貴族政権の崩壊によって、奢靡な生活と厚葬の風に従つて興起した高大華麗な

俑類製品は、これによって市場から姿を消し急速に消失する。陶磁業生産を支えた主要な階層も代わり、中下層の地主や市民階層になった。別の方面では、商業ネットワークの絶え間ない拡大、特に对外貿易の拡大と広範な販路によって、新しい需要产品に適応した三彩器皿類の生産は、順調な上昇形勢を見せ、当時の中外各地で良く売れる人気商品となつた。

2 黄治窯唐三彩と奈良三彩との関係に関する問題

初唐時期に始まる黄治窯の三彩製品と絞胎製品は、貴重な引き出物、珍奇な陶器、貿易商品として、様々な方式で日本に輸入された後、貴族と富豪を中心とした各階層の人々に愛好され、急速に彼らの生活（宗教、冠婚葬祭、手工業、文化藝術等の各領域）に深く浸透していった。日本の学者矢部良明氏は、古代の文献を引き、中国商船が日本に到着時、日本人が争って唐物を購買する情景を詳しく叙述している。「延喜3年（903年）の太政官符によると、博多津の民間貿易の情況に関して、このように記載されている。『唐人商船到着の時、諸院、諸官、諸王各家は、官吏が到着前に使いを遣わし、争って唐物を購買する。郭内の富豪の輩、達物を心から愛し、先を争つて交易する』。この文書では、上層貴族から富裕商人階層など広範な階層到るまで唐物を買ひ、人々は大変苦勞



図50 奈良黄冶窯出土黄釉絞胎陶枕片

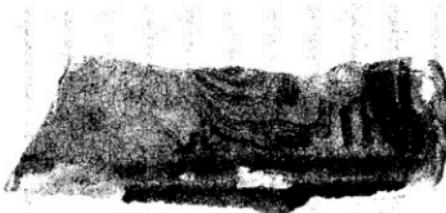


図51 太宰府市大宰府跡・市ノ上遺跡出土黄釉絞胎陶枕片

してこれらの品物を求めている。中国陶磁もその一つである。・・・中國に於いて唐三彩が盛んに流行るのは、700年初から、そして、20年余りの後には、その技法の伝播が始まる。これは盛唐長安の文化が、我が平城京に即座に伝播したと言う非常に良い例証になるばかりか、日本陶磁史の源流から見ると、我国最初で真性、独特な風格を持つ施釉陶器が生まれた画期的な事件である。

他のもう一人の日本の学者長谷部樂爾氏もまた、「衆人の注目を受けた最も古い中国陶磁こそ唐三彩」・・・(中略)。唐三彩を模倣して作られた日本で最も古い施釉陶器である奈良三彩を見れば、唐三彩は、日本陶磁に直接的な影響を与えた最も古い中国陶磁の重要な品種と言すべきである。」

日本人学者の常識的な見方によると、朝鮮半島では5世紀に中国の影響を受け緑釉陶器の焼成を始める。7世紀後半葉には、日本でも朝鮮半島の影響を受け緑釉陶器の生産を開始し、8世紀に入って以後、また唐三彩の技法を導入し、三彩釉陶(奈良三彩)の製作を開始する。

3 奈良三彩の藝術風格

所謂、奈良三彩は、緑・黄・白の三種釉彩もの、緑・白或いは緑・黄の二彩釉のもの、緑・黄・白單彩釉の低火度焼成の鉛釉陶器を指す。器種には、罐、瓶、鉢、椀、大皿、皿、杯、甕、炉、瓶、釜、硯、須弥山等がある。どの器種もまた多くの形式に分かれ、例えば、罐は短頭罐、垂罐、瓶は多口瓶、水瓶、淨瓶、広口瓶、長頸瓶、椀は團足椀、平底椀、小椀等に細分される。

奈良三彩は遅く日本全国各地に分布し、中部と西部地区に比較的集中する。宮殿、官衙、寺院、祭祀遺跡から出土し、数量は祭祀遺跡から出土したものが最も多い。

外観から見ると奈良三彩の罐類は、造型が真丸丸く、莊重で安定し、一般には短頭で、肩が広く、圈足をもつ。

釉色は濃いが、艶が無く、華麗さや艶やかさにおいては唐三彩に劣り、さらに唐三彩の器皿の肩腹部に施される各種貼花圖案は見られない。總体的には奈良三彩の藝術的風格は、唐三彩の後裔—宋三彩に近いといつても良かろう。

日本民族は創造力に富み、學習能力に長じ外来文化を吸收し、それによって自己の民族文化藝術を創造、発展させる民族である。奈良三彩は製作工芸、器體造型、裝飾手法においては、中國唐三彩の伝統方式に少しも拘らず、工夫努力し、新たな創造を為し遂げる。それは、強烈な民族個性を備えるだけではなく、中國唐三彩の趣をも失っていない。奈良三彩の中期の製品は、技法の上では更に成熟度を加え、特有の新しい作風、民族風格が突出した日本の三彩と綠釉の姿がはっきりと現れている。奈良三彩は、中日両國陶磁藝術の完璧な融合といってよからう。奈良三彩は日本社会各層の好み、貴族、富豪の趣味に更に適合したことは押して知るべしであるが、8世紀中頃以降、多彩陶は次第に減少し、二彩と綠釉に代わり、質も次第に粗悪になり、11世紀初には跡を絶つ。

(鶴澤一郎)

- 1) 横嶋彰一「日本における施釉陶器の成立と展開」(愛知県陶磁資料館「天下に咲いた草—日本の三彩と綠釉」) 1998 8頁
- 2) 矢部良明「日本出土の唐宋時代の陶磁」(中國古陶磁研究会・中國古貿易陶磁研究会「中國古貿易陶磁研究資料」第2輯 5頁)
- 3) 注2 6頁
長谷部樂爾「日本出土の中國古陶磁特別展覽(1975)」(中國古陶磁研究会・中國古貿易陶磁研究会「中國古貿易陶磁研究資料」第1輯)
- 4) 注1に同じ。他、1995年8月、横嶋先生が奈良市文物保護管理所鶴澤一郎先生に見てた書簡の中で、奈良三彩の発生の源は奈良唐三彩窯であるとはっきりと提言している。
- 5) 注2 8頁
- 6) 注3に同じ。

韓国瓦生産遺跡の調査見聞録

奈良文化財研究所では、2000年度から、大韓民国国立文化財研究所と姉妹友好共同研究協約書をかわし、「日韓初期都城及び生産遺跡に関する研究」をすすめている。2002年度は、その一環として瓦生産遺跡をとりあげた。韓半島は日本古代瓦生産の原点、なかでも百濟は飛鳥寺造営にあたって「瓦博士」を派遣した國だ。今回は、その百濟の瓦を見に行った。調査には研究所から毛利光と花谷が参加し、旧所員の佐川正敏氏（東北学院大学教授）と田福涼氏（韓国・檀国大学大学院生）に同行してもらった。調査期間は2002年11月10日から16日までの1週間。

調査は、ソウル、公州、扶余、益山を訪ね、ソウルでは風納土城（国立文化財研究所）、公州では大田月坪洞遺跡（国立公州博物館）、扶余では陵寺と亭岩里窯跡（国立扶余博物館）、益山では弥勒寺（弥勒寺遺物展示館）などから出土した瓦を調査した。

鳳納土城 ソウル特別市松波区、漢江沿いに位置する周囲3.5kmの長方形の土城。475年陥落した「漢城」の遺跡と推定されている。1997年に国立文化財研究所が調査した、豊穴住居出土瓦などを見学した。

軒丸瓦は、範による施紋をおこなう。瓦当裏面の周囲に粘土紐を巻き上げて丸瓦部を筒状に作る「泥条盤築」技法で、半分を切り取って完成させる。住居跡では、丸い釘穴をもつ丸瓦片がともなう。丸瓦部なのだろう。

丸瓦は、模骨を使用しない粘土紐巻き上げの「泥条盤築」技法と、模骨に粘土紐を巻く技法の二者があり、凹面に布压痕のある後者が多い。両者とも、狭端部を強くヨコナデして玉縁風に仕上げるものが多く、模骨にも段差を設けてはじめから玉縁丸瓦とする資料は少ない。

平瓦は、ほとんどすべてが粘土紐桶巻作り。わずかだが粘土板桶巻作り平瓦もある。桶の側板は幅が5cm前後あり、一部には織紐の痕跡がみえる。叩きは、格子叩きと平行叩きがある。分割裁線は凹面から入れるもののが大半だが、凸面側から入れたものもあった。

これらの瓦は、六角形住居の屋根の一部に使用されたと考えられている。丸瓦にみる2種類の技法の時期的な関係や、軒丸瓦、平瓦との組合せなど検討課題は多いが、百济初期の瓦が意外に瓦らしかったのが印象的だった。

月坪洞遺跡 大田市街の西方、月坪洞山城の南東に位置する遺跡（大田広城市西区月坪洞・山25-1）。1994・95年に、国立公州博物館と忠南大学校博物館が調査した。

出土した瓦は丸瓦と半瓦のみ。報告書では、丸瓦を3種類、平瓦を6種類に分類して報告した。普通の粘土板模骨（桶）巻技法の瓦は各々のI類だけ。丸瓦II類と半瓦IV類は凹面に「葦の簾の痕跡」をもち、平瓦III類はそれに布压痕が加わる。丸瓦III類と半瓦V類は凹面に「繩席紋」がある瓦、平瓦VI類は粘土紐作りの瓦という。これら特殊な瓦の出土量はごく微量にとどまる。

「葦の簾の痕跡」は、確かに葦のようなく細い棒を簾のように何段にも（多いもので10段）編んだものだった。日本で、竹状模骨丸瓦・平瓦とよんでいるものと似てはいるが、平瓦III類以外は布压痕がないので、模骨（桶）に簾のようなものを巻き付けたのだろうか。「繩席紋」は、細い繩を1cm間隔で簾状に編んだ幅広（あんぎん）だった（佐川氏の教示による）。模骨に布をかぶせる普通の方法とは違ったやり方を知ることができた。韓国では近年、古代山城でこの種の瓦がみつかるようだ。また、粘土紐を使った瓦は、報告書でI類とした平瓦にも紛れていることがわかり、全体の1%との報告の量よりは増えそうだ。日本の粘土紐作りの瓦は須恵器工人との関係で理解されがちだが、韓国でも土器工人の製作とみるのか、日本へ瓦技法の一つとして伝来したのか興味深い。陵寺と亭岩里瓦窯 酬此時代を代表する丸瓦と半瓦をみてもらった。陵寺（陵山里廃寺）の玉縁丸瓦には、玉縁凹面に布压痕のない瓦と筒部から玉縁まで一連の布压痕がある瓦の2種がある。前者は、飛鳥寺や斑鳩寺の「星紐」と見紛う。後者と同技法の丸瓦は、日本では吉備池磨寺や山田寺を嚆矢とする。また、後者には玉縁段部に太めの糸でヨコに刺し子風の縫い取りをしたものがあった。川原寺、法隆寺西院伽藍、藤原宮に類例がある。陵寺は、660年の百濟滅亡時に廃滅しているから、この種の技法の年代を考えるうえで重要な資料となろう。

亭岩里瓦窯を含め、玉縁丸瓦は凹面側から分割の切り込みを入れており、飛鳥寺の「星紐」と同じだ。崇峻元年に来た「瓦博士」の兄弟弟子に会ったような気もした。なお、亭岩里瓦窯には行基丸瓦で片ほぞ接合をおこなう例があった。同じ技法をもつ斑鳩寺創建瓦の一部や新堂廃寺（大阪府）創建瓦との関係はどうなのだろう。

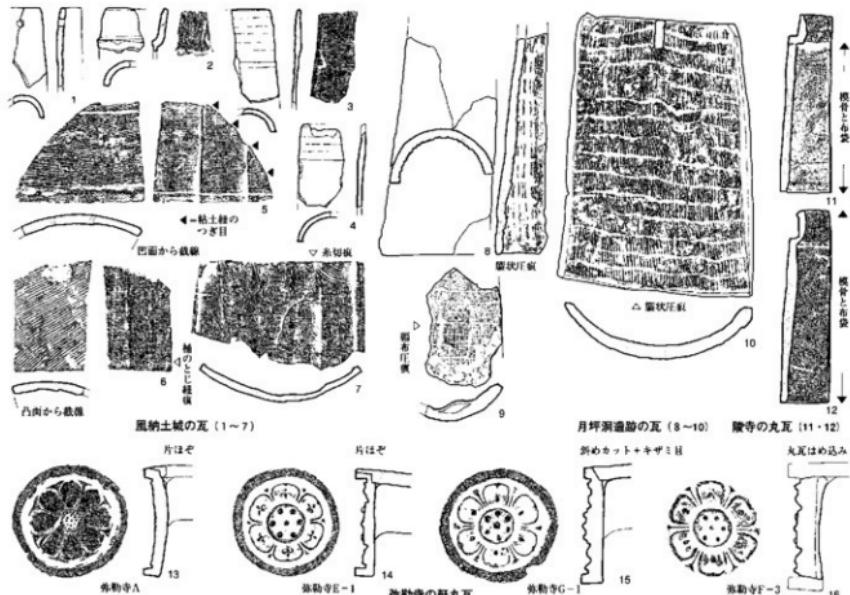


図52 藩国隣道跡の瓦 1~12=1:8, 13~16=1:6 (古都古跡より、一部改変)

勝寺 扶余から南に約50km離れた弥勒山の麓(全北益山市金馬面)にあり、百濟・武王代(600~641)に創建されたと考えられている。軒丸瓦を中心に調査した。

創建の百濟様式軒丸瓦には、素弁軒丸瓦(報告「單弁A~D」)、忍冬弁軒丸瓦(「單弁E」)、單弁軒丸瓦(「單弁F・G・1」)、複弁軒丸瓦(「複弁B」)がある。このうち、素弁4種、忍冬弁2種(E-1・2)、單弁3種(F-1・2、1)と複弁1種は、すべて片はぞ接合をおこなっている。丸瓦部が残るものは玉縁丸瓦だったが、行基丸瓦も出ているのですべてそうかはわからない。素弁の瓦には、瓦当裏面を回転ナデ調整する例もある。

單弁でも弁の照りむくりが弱くなった2種(G-1・2)は、瓦当がやや分厚く、片はぞ接合をしない。單弁G-1は、丸瓦先端の凹面側を深く削って先を楔形に加工し、タテキザミを入れて接合する。もう一つの單弁G-2は、逆に凸面側を深く削って楔形にし、やはりタテキザミを入れて接合する。この2種は、側面に調整の痕跡がなく、木製枷型の圧板と合わせ目が明瞭に残っている。枷型は上下分割型だった。

報告書で、周縁の脱落した瓦当側面部分に布の痕跡がある、とされている單弁の1種(F-3)は、「嵌め込み式」の軒丸瓦だった。瓦筒の内区部分にだけ粘土を詰め込み、分割前の円筒状の丸瓦をその周囲に嵌め込むよう

にして接合する。その後、丸瓦の半分を切り去って、瓦当裏面に薄い粘土板を貼り足す。丸瓦の切り取りとその後の調整が丁寧なため、瓦当裏面の下半分には上手状の突起も残らないようだ。報告書に外縁の残る資料がない、と書かれていたのがようやくうなづけた。

このように、弥勒寺創建軒丸瓦は接合技法が大きくは3種類に分かれる。時間差を反映するのだろうか。また、嵌め込み式軒丸瓦の存在は、これまであまり注目されていなかった。陳内麻寺(熊本県城南町)など九州にあるこの種の技法は、畿内との関係よりは韓半島との関係を考えた方がよいのか、などと思った。

初めて手にする瓦ばかりで、一同、やや興奮気味の一週間だったが、大きな収穫があった。同時に、今後検討したい、しなければならぬ宿題もまたたくさんできてしまった。最後になったが、訪韓と調査に援助を惜しまれなかった関係各機関と皆様方に深く感謝したい。

(毛利光復彦・花谷浩)

参考文献

- 『風納土城』 国立文化財研究所 2001
- 『大田月坪測量跡』 国立公文博物館学術調査叢書第8番 1999
- 『勝寺』 国立扶桑博物館遺跡調査報告書第8番 2000
- 『弥勒寺遺跡発掘調査報告書Ⅰ』 文化財管理局文化財研究所 1989
- 『弥勒寺遺跡発掘調査報告書Ⅱ』 国立扶桑文化財研究所学術研究叢書第13編 1996

石動山大宮坊跡庭園の発掘調査と修復整備

石動山は石川県鹿島郡鹿島町にある山岳修験の遺跡で、1978年に国指定史跡となっている。石動山では大宮坊跡をはじめ、9か所の坊跡で庭園が確認されている。

大宮坊跡には本堂に付属する庭園と、書院に付属する庭園がある（以下、本堂庭園、書院庭園と呼ぶ）。今回、大宮坊跡の復原整備にあわせて、2か所の庭園遺構の復原整備を行った。そのうち、本堂庭園の補足発掘調査と復原整備を文化遺産研究部遺跡研究室が平成14年度受託調査研究として行ったので、その概要を記す。

本堂庭園の発掘調査 本堂庭園は大宮坊の東南部にあり（図53大宮坊跡トレンチ配置図）、発掘調査前から斜面部に庭石がいくつか見えていた。発掘調査は2回に分けて行われた。第1回は建物跡を中心として大宮坊跡全体の発掘調査を行った1990～92年度であり（鹿島町教育委員会担当）、第2回が今回の復原整備に先立つ調査として行った2002年の発掘調査（奈文研担当）である。

第1回の発掘では築山斜面および下方の平坦面を被っている表土を取り除き、各庭石を露出させるとともに、斜面下で池を発見した。池は東西10m強の小さなもので、東端に給水路らしき石組溝があり、池尻下方では排水路が見つかなかった。

第2回の発掘調査は、庭園を修理、復原するにあたって、不明のままでは済まされないいくつかの問題を解明するため行った。主要な問題点は、石が抜かれている池北岸位置の決定、池への給水路と水源の解明、排水路の有無の再確認、各庭石が原位置にあるかどうかの確認、動いている庭石の本来位置の解明、庭園の改修痕跡の確認などである。全体で10個所のトレンチ（A～Jトレンチ、図53）を設け、これらの問題の解明にあたった。

本堂庭園に関する所見 発掘調査成果をもとに、本堂庭園の本来の姿に関する所見をまとめる。

①池は東西13m、南北1～4m、深さ10cmほどの規模で、南北両岸の出入りが多い細長い流れ状を呈する。南岸は築山斜面となっており、滝石組、景石などがあり、護岸石も北岸より大きい。北岸は東西両端部を除いて護岸石自体はほとんど抜き取られていたが、池のくぼみ地形が残っており汀線を推定することができた。残存していた

北岸護岸石は径20～30cm大的山石である。池底は整地土面そのものであり、とくに粘土による底打ちや石敷きはない。池底は東端（池頭）と西端（池尻）では約7cmの高差（0.5%勾配）がある。

②池は常時、水を湛えていたのではなく、通常は枯池であり、大雨の後などに一時的に水面を作り出していたにすぎなかった、と考えられる。その理由は、i) 水源が証誠殿背後斜面および大宮坊東斜面からの湧出水であり、通常はわずかな量しか得られない、ii) 池尻に排水溝が作られていない、ということはオーバーフローする排水もほとんどない状態、つまり、本米水が溜まっていた池ではなかった、ということであろう。

③この庭園の主景をなす石組は池南側の築山斜面に作られた枯滝石組および滝からの枯流と、滝の上部に据えられた中心石（大きな玉石）である。枯滝の鏡石（滝水流をあらわす垂直に立てた石）が若干、前に倒れていると、その上の石も大きく後方に傾いている。枯流は角張った割石を敷くことで表現しており、特徴的である。流れの左岸は1石抜け落ちているのみであるが、右岸は4石ほど抜けている。池中に転落していた4個の石灰岩がこれにあたる、と考えられる。

④現存する枯滝、流れの東側に旧枯流の敷石らしき割石の点在がある。③の項に記した現枯滝上部の大きな玉石も単独の景石としては不自然であり、この玉石は旧い滝石組の一部を構成していたものではないかと推定した。つまり、現存する滝と流れの前身をなす滝と流れがあり、ある時点で現在の形に改修されたと考えた。

⑤池尻から西方は枯山水庭であり、東半部の池庭とは趣を異にする。根石が残り、本来ここに景石があったと推定できる地点が少なくとも3か所はある。

復原整備の基本方針 以上の発掘調査成果と庭園に対する所見をもとに立案した、本堂庭園復原整備の基本方針は以下のとおりである。

①池への給水溝は証誠殿から南へのびる素掘溝の遺構掘方を利用し、ここに集水管と碎石を詰めた盲斬渠を設置する。この溝を証誠殿および東斜面からの水を受ける排水溝とともに、池への給水路とする。

②池の南岸は一部、抜け落ちている石を補充する。このとき、補充部分周囲の石積の積直しが必要となる。

③北岸の石が抜けている部分については、現地の転石か



図53 大宮坊跡トレンチ配図図

ら適当な石を選別し、池汀線推定位置に復原する。石の固定は、赤土にセメントを混ぜた土を用いる。

④池底は本来、土面であったが、枯池としての見映え、草を押さえるという管理上の利点を考慮し、砂利敷きとする。砂利は志雄町産のさび系砂利をふるい、径3~4cm大にそろえたものを使う。

⑤南岸の枯澗は、鏡石とその上部の石を立て直し、流れ沿いの景石を5石ほど補充する。補充石は池中に転落していた石を用いる。

⑥現枯流東側に点在する割石は土で埋めることなく原位置に保存し、旧い枯流がここにあったことを表現する。

⑦枯澗東側の大きな玉石は、現在、下部に大きな割面が見えている。本来このような面を露呈していなかったと考えられるので、割面が見えないよう、位置を修正する。

⑧さらに東側の玉石は下に落ちてしまっているので、根石が残る上部の原位置に戻す。

⑨榮山西半部の根石3か所については現地にある石から姿のよい石を選び、ここに据える。

⑩各景石の根が見えている状況から判断して榮山斜面の表土は、全体に5~10cmの厚さ分、土が流出していると考えられる。この土は赤土を叩いて貼り付けることで復旧し、石の根を被うとともに榮山の地形を整える。

⑪池の排水溝は、遺構を確認することはできなかったが、大雨時に池から溢れる水がありうると、枯山水榮山斜

面からの水を受け止める必要もあり、管理上は溝が求められる。また、近代の歴史ではあるが大宮坊跡に石動山分校があったことの記念の意味をこめ、不要となった分校建物の屋根瓦を立てた幅25cmほどの溝を整備する。瓦目地及び溝底は赤土に砂とセメントを混ぜた土で固める。

⑫土表面を被う植物であるが、榮山側はスギゴケ、池周囲は矮性のリュウノヒゲを密に植える。

⑬榮山斜面にイロハカエデ、ナツツバキ、エゾアジサイ、アセビ、ヤブコウジなどを疎らに植え、既存のサクラ、ヤブツバキは小さく整形する。

以上の基本方針に基づいて2002年8~10月に修理、復原、整備工事を行った(図54)。
(高瀬要一)



図54 備工なった庭園全景(東から)

表7 出露大粒针管等砾石带对植物性一群

地名	「日本文書」	現存時代
1. 鎌倉 墓所 犬山城	経文	鎌倉時代
2. 利根 門谷村 (西)	経文	鎌倉時代
3. 藤原 丹波守	古事記の藤原ノ氏公法名	寛永年間 (本文の本朝の御用に用いていた切羽あり)
4. 佐野 佐野守	白河守	寛永年間 (本文の本朝の御用に用いていた切羽あり)
5. 木曾 木曾守	白河守	寛永年間 (本文の本朝の御用に用いていた切羽あり)
6. 安達 安達守 (西)	—	寛永年間
7. 伊豆 伊豆守	白河守	寛永年間
8. 丹門 丹門守	白河守	寛永年間
9. 神祇院 (島) 神祇院	白河守	寛永年間 (本文の本朝の御用に用いていた切羽あり)
10. 鹿島 鹿島守	白河守	寛永年間 (本文の本朝の御用に用いていた切羽あり)
11. 鹿嶋 鹿嶋守	白河守	寛永年間 (本文の本朝の御用に用いていた切羽あり)
12. 鹿嶋 (鹿) 鹿嶋守	白河守	寛永年間 (本文の本朝の御用に用いていた切羽あり)
13. 鹿嶋	—	寛永年間
14. 宮澤 宮澤守	白河守	寛永年間
15. 長野 長野守	白河守	寛永年間
16. 水戸 水戸守	白河守	寛永年間
17. 伊勢 伊勢守	白河守	寛永年間
18. 兵庫県 (尼崎) 真鍋	—	鎌倉時代
19. 丹波守	真鍋	鎌倉時代

白創建直し

—出雲大社社殿等建造物調査から—

はじめに 平成13・14年度の2ヵ年で出雲大社に現存する社殿等の建造物調査をおこなった。調査は境内の撰木社から銅鳥居におよぶ20件27棟で実施した。その詳細については、平成14年度に刊行された報告書『出雲人社社殿等建造物調査報告』を参照していただくとして、本稿では、延享造替遷宮の古文書『出雲大社延享造営傳乾』および『出雲大社延享造営傳(素齋) 坤』(ともに出雲大社蔵、以下まとめて「延享造営傳」とする)に散見される「白削直し」について、その用語の意味を考察するものである。

建立年代　近世初頭の出来大社は、本殿をはじめとする建物は朱塗りで、境内には三重塔などの仏教施設が並んで神仏習合化した姿であった。それが寛文七年(1667)の造替遷宮で神仏分離を敢行、全体的な彩色の廃止など仏教色が払拭され、現在みるような社頭の景観へと一変したのである。それ以降は、延享元年(1744)の造替遷宮を最後に修造遷宮がおこなわれている。したがって、現在残る社殿等の建造物は寛文あるいは延享度の建立であることがわかる。また、「延享造営傳」にはほとんどの建物について「新造立」あるいは「白削直し」と記されている(表7)。この記載と調査所見とを照らしあわせ、建物の建立年代を推定するのであるが、どのように「白削直し」を解釈するかが問題となってくる。

白 削 「延享造営傳」には「白削」とのみ記される場合もあるため、まずは「白削」について考えてみたい。その言葉から真っ先に「部材を削って白くした」と思いつく。しかし、部材を鉋などで削った場合、仕口などにすき間ができるが、その痕跡は確認できていない。また、樓門では上層内部に立つ2本の柱が、延享度の取替材と考えた側柱に比べて風触が強く残っていた。これを材種によるものと考えることもできるが、内部の柱はケヤキ、側柱はヒノキであり、その可能性はない。やはり鉋などで削られたのではないようである。ところで、「白削」とのみ単独で用いられていることに着目すれば、解体せずにおこなえる作業であることがわかる。また、「建直し」には必ず「白削」が付属すること、「白削」は新造の建物には用いられていないことから、単にカビなどの

「汚れを落とした」と解釈すべきかもしれない。現状でも、カビやコケなどによって部分的に白色や緑色となっている部分もある。目立つ汚れを取り除くことで、新造に近づけようとした可能性は十分考えられる。

「彩色を落とした」可能性はどうだろうか。寛文度の造替では葵股などの彫物に彩色が施されたが、基本的に素木であり、その可能性はない。

次に、「白削」を一つの単語としてとらえ、「素木」と考えてみた。しかし、「延享造営傳」には「御神輿白木造り」とあり、同義ではないようである。ところが、「国史大辞典」(吉川弘文館、1986)によれば、「白木」は「本地のまま、または荒削りしたままの木材の通称であったが、木材の生産地が消費都市から遠のくにつれて、人馬による搬出も容易な製材した短軽材の総称となり」とある。「延享造営傳」における「白木」をこのように解釈することは可能であり、したがって「白削」を「素木」と考えてもよさそうである。とはいえ、問題点も存在する。「白削」が「新造立」の建物には用いられていないのである。やはり、同義ではないのかもしれない。

白削建直し 「白削建直し」の「建直し」はどのような意味なのであろうか。今回の調査で観祭楼の小屋裏から「寛文六年」の墨書きを発見、同時に移築の痕跡も確認し、観祭楼が寛文の建物を延享度にほとんどの部材を再用して現在地に移築されたことがわかった。しかし、宝庫では柱や組物に比べると頭貫や檼板などが新しく、柱などを寛文度、檼板などを延享度の取替材と考えた。一方、氏社や釜社では明確に寛文の部材が特定できず、また寛文建立の建物に比べれば全体に風蝕が少なく、延享建立と判断している。このように、「建直し」とは、「解体した部材を再び建直す」ではなく、「寛文度の部材を使用し建てた」という広義にとらえることができよう。

以上から、「白削直し」とは「寛文度の部材をきれいにして再利用した」可能性が最も高くなる。延享度の造替遷宮では、寛文度の造替遷宮のようにすべてを新造とできなかつたため、できる限り新造の建物に近づけたいという意識が働いたのであろう。(西山和室)

(西山和宏)

歴史的町並みと現代の造形 —高山市伝統的建造物群保存対策調査から—

はじめに　歴史的町並みの保存手法の一つである伝統的建造物群保存地区制度（以下「伝建地区」と略記）は、制度の創設から30年が経過し、保存の実績も分厚く蓄積されつつある。それゆえ、新しく伝建地区への地区決定を目指す場所においては、そうした蓄積を元に、いかに保存・整備をおこなっていくか町並み調査の段階から問われることとなる。平成13年、14年度の二か年で、高山市を事業主体とし、高山市下二之町・大新町地区を伝建地区とするための町並み調査をおこなった。この地区的保存計画立案において最も頭を悩ませる問題が、現代の造形の挿入手法である。

下二之町・大新町地区の町並み　伝建地区に新しい建物や町並み景観を配慮した工作物等を新設する、あるいは町並みに不調和な建物に調和する要素を付加する整備を「修景」と呼ぶ。従来の伝建地区的修景手法としては、地区的伝統的な様式に則って建物を建てる手法が一般的となっている。昭和53年に伝建地区になっている同市上三町の三町保存地区は、その代表的なものである。

今回調査対象とした下二之町・大新町地区は、上三町とはほぼ同時に町割りがなされ、かつ敷地及び建造物の特徴も共通するため、伝建地区として守られてきた上三町との対比が可能となる事例である。この地区的建造物は、明治8年の大火後に一気に再建されたため、一旦は、基本的に同一のデザインコードによって造られた均質な町並みができあがった。それゆえ、その修景についても、伝統的様式に則って新築する上三町同様の手法を導入すれば、比較的容易に保存・整備を実施することが可能となるようと思われる。

しかし、大正、昭和と時代を経る中で少しづつ軒高や細部の形式が異なる建物が挿入され、昭和53年の上三町の伝建地区決定以後、さらに建て替えが進んでいる。そして上三町が觀光客向けの商業形態を主に取るのに対し、下二之町・大新町地区は住民向けの商店を営む家が多く、その商業形態に合わせた改造が施されていて、不自然に復原された町家は少ない。結果的に、明治8年以降に町が経てきた歴史が刻み込まれた町並みを形成し、上三町とは異なる表情を見せるに至っている。

現代の造形の挿入手法　この地区的修景に際しては、この歴史の重層性を強く意識した手法を取っていく必要がある。伝統的な様式を借りての新築は、江戸から明治という時代のスタイルに町並みを収容していくこうとする方向性を有しているため、ここにはなじまない。

この調査では、下二之町・大新町地区を、高山の歴史的景観の一要素としてとらえ、むしろそれを歴史的景観全体の保全を目指す核とする目的としたため、伝建を目指す地区のみならず、旧城下町全城の建造物の悉皆調査も平行して実施した。その結果、高山の伝統的建造物は、江戸、明治の町家のほか、大正、昭和初期の町家についても、新しい形式を持ちながらも高山の町家としての特質を持っていることがわかった。そして、高山には戦前／戦後の断絶がほとんどみられず、近年の建築になるものであっても、「新高山造」と呼べるような、伝統形式を意識した町家形式をとるものが数多く見られ、それが町並みの特性維持に役立っていると評価することができた。よって、この「新高山造」を、今後の修景の軸に据えることが一つの提案としてありえよう。ただし、「新高山造」は町並みのルールを意識しながら建設されているものというよりは、大工ないし工務店による施工の論理から出てきたものであるため、町並みを新たに形成するには、住民による町並みのルール維持への意識の喚起とこうした技術的手法とを並行して進め、合致させていく必要がある。

また、この他に積極的に現代の造形を挿入する方法も試みられるべきであろう。従来の修景手法は、伝統様式の名の下に、とりわけ細部形式の継承を強く意識するものであった。それに対して、伝統的なプロポーションと、屋根や壁面の形状等、全体のシルエットを尊重する造形の可能性も残されているはずである。ヨーロッパ等では、歴史的町並みに現代の造形を挿入する際、細部を単純化して、現代の挿入であることが明確にわかるような付加の方法がとられている。あくまでも石造建築に対して用いられる手法であるが、日本の木造の町並みにおいても、こうした手法が試みられるべきであろう。

下二之町・大新町地区における現代の造形の挿入の問題は、これからの伝建制度の運用に一般化されうるものだと思われる。そしてそれは、今日の歴史的町並みが直面する最大の問題でもある。

（清水重敦）

西隆寺回廊埋納土器の再検討

1 地鎮具・胞衣壺説が交錯した埋納土器

西隆寺は平城京右京一条二坊に位置した尼寺である。その創建は称徳女帝（孝謙が重祚。在位749–758, 764–770）の発願に因わり、女帝が道鏡とともに推進した西大寺建立と一連の事業であった。西隆寺跡の伽藍中枢部は近鉄西大寺駅北口に面しており、開発による破壊が急速に進行している。当研究所ではこれに対処して発掘調査を進めてきた。このうち、奈良ファミリーの拡張に伴う1990年の発掘では、中枢部の回廊東北隅から土師器の壺を検出した。位置は回廊東北隅の礎石位置にあたり、直立した状態で出土した。壺ではなく、内部には壺の破片が落ち込み、この他に土師器小皿1枚と和同、万年、神功の各銘、布の破片があった。

脂肪酸分析の結果では壺内部から胞衣に由来する成分を検出し、胞衣壺の可能性が高いとされた。他方、壺の出土状態は伽藍創建時の地鎮具の可能性を窺わせるとし、脂肪酸分析の結果に対する疑問ともなった（奈文研「西隆寺跡発掘調査報告書」1993, 94–100頁）。

このほど、未鑑定であった布の材質分析を佐藤博士に依頼した。結果は苧麻と判明したが、これとは別に、土器内壁の「泥土状物質」が澱粉由来の物質に類似することから顕微赤外分光分析を実施した。これにより、物質は澱粉とは明言できないがほぼ植物質に由来するとの鑑定結果を得た。

これは過去の脂肪酸分析の結果を否定するものであり、地鎮説に有利となる。この場合は地鎮と植物性物質との関わりが課題になろう。「仏説陀羅尼集經」など平安期

の地鎮祭では、五穀の粥を散布することが見える。奈良時代から、鎮祭とある種の粥とが関わることは、762（天平宝字6）年6月付け石山寺（滋賀県）の造営文書における「鎮祭料粥盆一口価」「造石山院所錢用帳」（大日本古文書15-447）からも推定できる。この場合は解体に伴う鎮祭であり、建設時のそれと同一か否か問題はあるが、両者が仮に連関するなら、奈良時代の地鎮祭儀を再構成する上に重要である。地鎮具が疑われる埋納遺構の土器などは、こうした物質の存在に十分留意して速やかに鑑定することを期待したい。（金子裕之）

2 顕微赤外分析による材質分析

有機質遺物は種類が多く、かつ劣化分解しやすいので元の材質を分析するのは大変難しい。さらに一般に文化財から多くの試料を採取することは許されず、極めて少量の試料を採取して分析を行わなくてはならない。この目的には赤外分光法が適している。物質はすべて特定の元素の結合により分子を構成しているので、元素間結合の振動順位に特定のエネルギーの赤外光が吸収される。その吸収を波数（cm⁻¹）の関数としてあらわしたものスペクトルと称し、吸収パターンを標準品のものと比較して同定する。もちろん、長年月間には分子が劣化してスペクトルが変化するので、あらかじめ、多くの出土試料について調査して変化についての知見を得ることが必要である。

先に述べたように、極少量の試料を分析するには、顕微鏡的な視野内で処理できる顕微赤外分光法が必要である。ここで西隆寺遺跡から出土した壺内に存在する試料の材質分析について説明する。

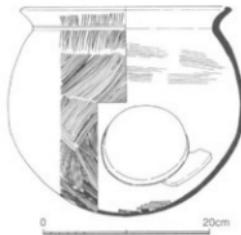


図55 西隆寺出土の壺実測図



図56 「泥土状物質」が残る壺内部

壺内壁に付着した物質 残存する試料が極めて少ないので、実体顕微鏡下で観察しながら約1ミリグラム以下の微小試料を採取した。試料はやや薄い白色膜状となって付着していたものである。金属性台上でプレス後、顕微赤外分析(FT-IR)で透過スペクトルを測定した。図57は壺底の壺内面に付着した試料、図58は壺破片の内部表面に付着した試料の赤外スペクトルである。約1200カイザー付近以下のパターンは異なっているがそれ以上の波数領域では両者が大体類似しており、試料の採取個所は離れているが、ほぼ同じような物質であると考えて良い。あまり強い吸収ピークは無いが、図58の約3000カイザーより少し下の小さい吸収ピーク、約1635および1417カイザー付近の吸収ピークなどから試料は植物性物質である可能性があり、具体的には何らかの植物体あるいは澱粉質などが考えられる。参考として図59には植物性物質の一例として現代産の米澱粉のスペクトルを示す。しかしさらに他の分析法を用いて詳細な調査をしないと出土試料の材質について正確な同定はできない。

壺内の繩縫の紐 壺底にあった繩縫には紐が存在し、紐を構成する繊維も明瞭に残っていたので微量を採取し顕微赤外分析で材質を調査した。

図60に示すような赤外スペクトルが得られ、約3000カイザーより少し下の吸収ピーク、約1635カイザーの吸収ピーク、約1500~1300カイザーの吸収パターンが図61に示す苧麻(現代産)標品のものと良く一致している。従って繩縫の繊維は苧麻を振り製作した紐であることが明らかである。また紐には十分な弾力性も残っており、赤外スペクトルの結果と合わせて、残存状態は良好であるといえる。

考 察 植物性物質はいずれも糖の分子を基本単位とする高分子物質であり、赤外スペクトルも当然良く類似している。特定の物質であると同定するには、標準物質のスペクトルと比較することが必要であり、2)の場合の様に残存状態が良好な場合には、明確に同定ができる。しかし劣化・分解が進行している試料では、同じように劣化した標品が無いのであくまでも推定結果しか得られない。壺内面の付着物は赤外分析で調査した限りでは植物性物質である可能性が高いが、更にどのような物質であるかを正確に決定するには各種の分析方法を併用して総合的に決定しなくてはならない。

(佐藤昌宏)

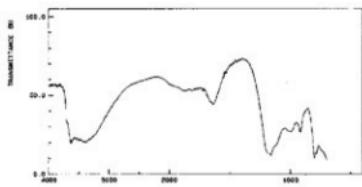


図57 壺底壺内面付着物の赤外スペクトル

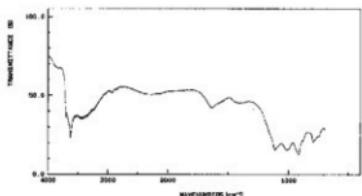


図58 壺内面付着物の赤外スペクトル

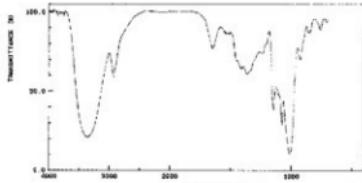


図59 米澱粉(現代)の赤外スペクトル

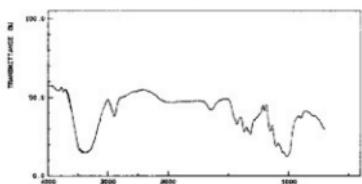


図60 繩縫繊維の赤外スペクトル

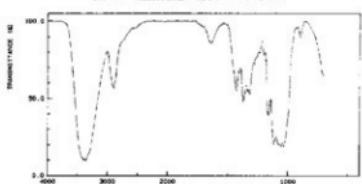


図61 苧麻(現代)の赤外スペクトル

年輪年代法による興福寺 一切経経箱の調査

はじめに 平成10年度と11年度の2ヵ年にわたって、正倉院宝物木工品の年輪年代法による年代調査をおこなった。調査対象にした木工品は、おもにスギ製の楕円形やヒノキ製の和琴、長方几、八足几、掘足几など様々な宝物におよんだ。この調査の成果としては、杉小櫃の年輪データを使って903年～1266年までの暦年の確定した平均値パターンの作成や、スギ古櫃の年輪データを使って158年～736年の平均値パターンの作成などがあげられる。

平成14年度には、奈良県興福寺に所蔵されている一切経経箱を調査対象に選ぶことにした。同寺には、宋版一切経が4354帖もあって、これらは、108合のスギ製の経箱に収納されている。もとは5000～6000帖以上のものがあったといわれている。

このたび、興福寺の許可をいただき、20合の経箱について年輪年代法による調査をおこなう機会を得た。その目的は、①経箱の製作された年代を明らかにすること、②同材関係の有無を確認すること、③スギの暦年標準パターンを作成し、スギの年輪パターンのネットワークを構築することなどである。

経箱と方法 調査対象には、総数20合の経箱を選定した。経箱はスギ製でその大きさ（内側）は、39cm（タテ）×33cm（ヨコ）×24cm（高さ）である。板材はすべて板目板が使われている。年輪幅の計測は、蓋板（6）については専用の年輪読み取り器を使った。底板（5）や長側2枚（1、3）、短側（2、4）の5枚については、4インチ×5インチの写真撮影をおこない、それぞれのポジフィルムから、年輪読み取り器を使い、年輪幅の計測をおこなった。なお、撮影時にはスケールを同時に写しこむことと

した。年代を割り出す際に基準となる年輪パターンには、ヒノキの年輪パターンとスギの年輪パターンとが高い相關関係にあることを確認しているので、年輪データの充実しているヒノキの暦年標準パターン（512年～1322年）を使用することとした。個々の板材の年輪パターンの照合にあたっては、あらかじめ同一経箱のなかの6枚の板材の年輪パターンを相互に比較し、同材関係の有無を調べることとした。ついで、同材関係を明らかにしたあと、他の経箱の板材のなかから同材関係にあるものを探し出し、グルーピングできたものを総平均してから、ヒノキの暦年標準パターンと照合し、年輪年代を確定することとした。

結果 以上の手順にしたがって検討した結果は、表1、図3～4に示した。年輪年代が確定したのは、総数120枚のうち106枚であった。このうち辺材部（B）をとどめていたものが、57枚を数えた。このなかでもっとも新しい年輪年代は、第4号-長側1、第6号-長側1、第18号-長側1の示す1253年であった。3点の辺材幅からみて、この年代は原本の伐採年代に限りなく近いものである。したがって、これらの経箱は、13世紀中頃に一括で作られたことがわかる。同材関係の有無の検討では、18グループ、106枚において同材関係が確認された。たとえば、第1号-長側（1）の年輪パターンは、同経箱の長側（3）、底（5）とが同材である他、第2号-底（5）、第3号-底（5）、第8号-短側（2）、第9号-短側（2）、第13号-底（5）、第14号-蓋（6）、第20号-蓋（6）の11枚にそれぞれ使われていた。このことは、同一製作所で作られていたことの証左となる。なお、この調査で収集した年輪データを使って770年～1253年の平均値パターンを作成することができた。これは、今後の年代測定に幅広く応用できるものである。



図62 経箱第13号



図63 経箱第14号

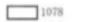
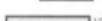
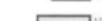
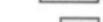
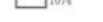
第1号	長側1 (244)		1203	第7号	長側1 (94)		1078
	短側2 (119)		1098		短側2 (94)		1078
	長側3 (193)		1068		長側3 (99)		
	短側4 (85)		1086		短側4 (73)		
	底 5 (327)		1206		底 5 (204)		1182
	蓋 6 (392)		1161		蓋 6 (300)		1147
第2号	長側1 (133)		1204	第8号	長側1 (164)		1249
	短側2 (97)		1081		短側2 (260)		1239
	長側3 (157)		1216		長側3 (118)		1240
	短側4 (178)		1193		短側4 (164)		1241
	底 5 (329)		1218		底 5 (318)		1180
	蓋 6 (253)		1194		蓋 6 (226)		1249
第3号	長側1 (185)		1213	第9号	長側1 (168)		1191
	短側2 (170)		1251		短側2 (237)		1173
	長側3 (185)		1237		長側3 (173)		1196
	短側4 (121)		1239		短側4 (173)		1198
	底 5 (302)		1179		底 5 (240)		1135
	蓋 6 (182)		1185		蓋 6 (283)		1232
第4号	長側1 (159)		1253	第10号	長側1 (126)		1150
	短側2 (119)		1235		短側2 (73)		
	長側3 (160)		1250		長側3 (76)		
	短側4 (117)		1239		短側4 (132)		1158
	底 5 (225)		1241		底 5 (156)		1239
	蓋 6 (388)		1158		蓋 6 (179)		1204
第5号	長側1 (95)		1074	第11号	長側1 (158)		1226
	短側2 (74)				短側2 (114)		1230
	長側3 (83)				長側3 (116)		1230
	短側4 (175)		1203		短側4 (152)		1222
	底 5 (186)		1133		底 5 (172)		1108
	蓋 6 (242)		1196		蓋 6 (297)		
第6号	長側1 (159)		1253	第12号	長側1 (216)		1243
	短側2 (75)				短側2 (190)		1233
	長側3 (225)		1187		長側3 (184)		1216
	短側4 (238)		1176		短側4 (178)		1222
	底 5 (157)		1239		底 5 (227)		1121
	蓋 6 (257)		1295		蓋 6 (195)		1226

図64 経霜第1号～12号の年代測定結果と同材関係の有無

第13号	長側1 (93)	1069	第15号	長側1 (220)	1243
	短側2 (91)	1069		短側2 (163)	1238
	長側3 (133)	1155		長側3 (190)	1219
	短側4 (94)	1071		短側4 (185)	1230
	底 5 (340)	1199		底 5 (232)	1119
	蓋 6 (192)	1202		蓋 6 (182)	1203
第14号	長側1 (194)	1219	第16号	長側1 (112)	1236
	短側2 (177)	1223		短側2 (119)	1239
	長側3 (184)	1222		長側3 (120)	1236
	短側4 (110)	1227		短側4 (178)	1220
	底 5 (448)	1219		底 5 (196)	1169
	蓋 6 (361)	1202		蓋 6 (231)	1239

図65 経箱第13号～16号の年代測定結果と同材関係の有無

宋版一切経について 年輪年代測定調査が行われた経箱に収納されている一切経の経巻そのものに関する原本調査は、今回は行っていない。しかしながらここに紹介する経箱の年輪年代測定結果との関係を考えるときに、興福寺所蔵の宋版一切経の内容を、先学の解題などにしたがい、確認しておくことが必要と考え、ここに概略述べることとする。

興福寺所蔵宋版一切経は、現在折本表の4,354帖が1950年に重要文化財に指定された。それは108合の経箱に収められているが、そのうちの20合の経箱の年輪年代測定が今回行われるのである。

宋版一切経（中国では大藏経という）は、宋が開宝5（972）年、成都において『開元寺教經』により、經典5,048巻を開版した蜀版と呼ばれる勅版に始まり、以後元豐3（1080）年の福建省東禪等院で開版の東禪寺版、政和5（1115）年の同じ福建省の開元寺版、浙江省の王永從一族が發願の思渙版が開版され、南宋になり江蘇省礦砂延聖院で印造された礦砂版、元代に入つて杭州の南山普寧寺で開版の普寧寺版がある。さらに高麗國の義天版、遼の契丹版、金の金刊本などの刊行がされた。

これら版経の一切経は、日本へは留學僧によりもたらされたり、また貴族や諸大寺により競って購入された。現在宋版一切経については、奈良の興福寺、唐招提寺、長谷寺など12件が重文指定されているが、同一の版経で揃えることが難事であったためか、その多くが上記の各種版経の混合蔵である。興福寺所蔵の宋版一切経もまた、

思渙版と礦砂版との混合蔵である。

思渙版は、北宋の末、密州觀察使であった王永從がその一族とともに私財により開版、印行した一切経で、王氏の菩提寺である思渙円覺院で彫造、印行されたためこの名がある。王氏一族のみの財力で遂業されたため、版経に題記や施財記がみえるものが少ないと、『解説道論』刊記（「丙午（靖康元年二月日）修武郎門祇候王沖允報書此經開版、結大藏之因縁」）にみえる靖康元（1126）年から、紹興2（1132）年の年紀のある題記がしられ、およそその頃に開版されたことがしられる。なおこの思渙版は、完成後の南宋淳祐年間（1240-52）に再整備され、板木も補刻されたことがしられるが、興福寺にこの増補の思渙版が含まれているか否かは確認していない。

一方、礦砂版は南宋の中頃、紹定年間（1228-34）に平江府武官の趙安国が大權越、大勤進としてはじめは独力での大般若經開版に始まり、のちに多くの助縁を得て、礦砂延聖院内に大藏經局がおかれて、総数6,365帖の一切経の雕造が行われたものである。

以上、思渙版と礦砂版によって構成される興福寺所蔵の宋版一切経は、思渙版の増補分を含むならば、1252年頃まで掲られた経巻が含まれることになるが、いずれにしても13世紀前半期に宋で開版され、摺経された一切経がときを移さず日本にもたらされ、今岡の経箱の年輪年代測定の結果（伐採年代、日本産材の使用）を考慮すると、到着後すぐさま経箱の製作が行われたことが確認できたことになる。

（光谷拓実・練村 宏）

表B 踏籍の年代別定結果(表中の形状: Bは辺材があるもの、Cは辺材がないものを示す)

計測箇所	年数	年齢年代	形状	グループ	計測箇所	年数	年齢年代	形状	グループ
第1号					第11号				
長側1	244	1203	C	A	長側1	158	1226	B=3.1cm	I
短側2	119	1098	C	B	短側2	114	1230	B=3.2cm	J
長側3	193	1068	C	A	長側3	116	1230	B=3.2cm	J
短側4	85	1086	C		短側4	152	1222	B=2.5cm	I
底 5	327	1206	C	A	底 5	172	1108	C	B
蓋 6	392	1161	C	C	蓋 6	297	-	C	
第2号					第12号				
長側1	133	1204	C		長側1	216	1243	B=3.8cm	P
短側2	97	1081	C	D	短側2	190	1233	B=3.8cm	F
長側3	157	1216	B=1.9cm	E	長側3	184	1216	B=2.2cm	F
短側4	178	1193	C		短側4	178	1222	B=2.2cm	F
底 5	329	1218	B=1.4cm	A	底 5	227	1121	C	N
蓋 6	253	1194	C	F	蓋 6	195	1226	B=3.5cm	I
第3号					第13号				
長側1	185	1213	B=2.1cm	F	長側1	93	1069	C	Q
短側2	170	1251	B=5.4cm	G	短側2	91	1069	C	Q
長側3	185	1237	B=4.6cm		長側3	133	1155	C	O
短側4	121	1239	B=5.1cm	H	短側4	94	1071	C	Q
底 5	302	1179	C	A	底 5	340	1199	C	A
蓋 6	182	1185	C	E	蓋 6	192	1202	B=0.7cm	
第4号					第14号				
長側1	159	1253	B=7.0cm	I	長側1	194	1219	B=2.2cm	F
短側2	119	1235	B=4.6cm	J	短側2	177	1223	B=2.0cm	F
長側3	160	1250	B=6.8cm	I	長側3	184	1222	B=1.6cm	F
短側4	117	1239	B=5.6cm	J	短側4	110	1227	B=3.2cm	J
底 5	225	1241	B=5.3cm	I	底 5	448	1210	B=3.5cm	C
蓋 6	388	1158	C	C	蓋 6	361	1202	B=2.0cm	A
第5号					第15号				
長側1	95	1074	C		長側1	220	1243	B=4.0cm	P
短側2	74	-	C	K	短側2	163	1238	B=6.0cm	G
長側3	83	-	C		長側3	190	1219	B=2.0cm	F
短側4	175	1203	C	F	短側4	185	1230	B=2.9cm	F
底 5	186	1133	C	B	底 5	232	1119	C	N
蓋 6	242	1196	C		蓋 6	182	1203	C	I
第6号					第16号				
長側1	159	1253	B=3.2cm?	I	長側1	112	1236	B=3.8cm	J
短側2	75	-	C	L	短側2	119	1239	B=5.4cm	J
長側3	225	1157	C	M	長側3	120	1236	B=4.1cm	J
短側4	238	1176	C	M	短側4	178	1220	B=2.6cm	F
底 5	157	1239	B=5.3cm	H	底 5	196	1160	C	B
蓋 6	257	1205	B=1.8cm	F	蓋 6	231	1239	B=5.0cm	I
第7号					第17号				
長側1	94	1078	C	D	長側1	105	-	B=3.2cm?	R
短側2	94	1078	C	D	短側2	105	-	B=3.0cm?	R
長側3	99	-	C		長側3	104	-	B=3.0cm?	R
短側4	73	-	C		短側4	104	-	B=3.2cm?	R
底 5	204	1182	C	F	底 5	314	-	B=2.8cm	
蓋 6	300	1147	C	M	蓋 6	230	1130	C	M
第8号					第18号				
長側1	164	1249	B=6.8cm	G	長側1	162	1253	B=8.0cm	I
短側2	260	1239	B=3.5cm	A	短側2	121	1247	B=6.8cm	J
長側3	118	1240	B=5.0cm		長側3	165	1239	B=5.4cm	G
短側4	164	1241	B=5.9cm	G	短側4	121	1236	B=4.7cm	J
底 5	318	1180	C	A	底 5	196	1220	B=2.5cm	I
蓋 6	226	1249	B=6.2cm	I	蓋 6	223	1203	C	F
第9号					第19号				
長側1	168	1191	C	F	長側1	233	1162	C	M
短側2	237	1173	C	A	短側2	226	1156	C	M
長側3	173	1196	C	B	長側3	166	1190	C	F
短側4	173	1198	C	F	短側4	232	1165	C	M
底 5	240	1135	C	N	底 5	222	1112	C	N
蓋 6	283	1232	B=3.7cm	F	蓋 6	440	1219	C	C
第10号					第20号				
長側1	126	1150	C	O	長側1	121	1233	B=3.6cm	H
短側2	73	-	C	L	短側2	177	1221	B=3.1cm	
長側3	76	-	C	K	長側3	168	1243	B=6.1cm	G
短側4	132	1158	C	O	短側4	221	1242	B=3.6cm	P
底 5	156	1239	B=5.0cm	J	底 5	328	1184	C	A
蓋 6	179	1204	C	I	蓋 6	250	1239	B=3.7cm	F

金製垂飾付耳飾の製作技術に関する新しい知見

はじめに

わが国の古代において、これまでに確認されている金無垢の金製品の数は極めて少ない。しかし、金製品は一般にはサビにくいため、製作当初の表面状態を遺存している場合が多く、当時の金工技術を探る意味からも大変貴重な存在である。筆者は、主に電子顕微鏡を用いて、金製勾玉をはじめとするさまざまな金製品を調査し、古代の金工技術を解明することを試みてきた。

本稿では、福井県上中町向山1号墳から出土した金製垂飾付耳飾の詳細な観察によって、その製作技術に対する新しい知見を得たのでここに報告する。

福井県上中町向山1号墳について

福井県遠敷郡上中町に所在する向山1号墳（5世紀中頃）は、48mの前方後円墳。墳丘は2段築成で葺石、埴輪をそなえる。後円部中央に長さ3.6mの横穴式石室があり、墓道が前方部方向へのびる古式の形態をもつ。この石室は本州で最古の横穴式石室であり、形態的特徴から九州地方との直接的なつながりが読み取れる。1987～88年に行われた発掘調査によりこの石室から金製垂飾付耳飾のほか、鏡2面や短甲2両を含む多くの武器・武具、装身具などがみつかった。この古墳は武器・武具を納めた施設が前方部にある点でも注目される。向山1号墳のある若狭地域は、西塙古墳・上善の森古墳をはじめ、九州や大陸との関係を考えさせる多くの古墳が集中する地域であることがこれまでにも指摘されてきている。

向山1号墳から出土した金製垂飾付耳飾について

向山1号墳石室から出土した金製垂飾付耳飾（図66）の遺存状態は大変良好であるが、オリジナルには存在したと想定される主環部の存在は認められない。全長10.5cm。径約6.0mmの小環に径約5.0mmの球体部を繋げ、統いて兵庫鎖19単位、球体部、兵庫鎖16単位、球体部と連なり、最後に刻み目を入れた覆輪を持つ心葉形垂飾が取り付く。球体部は、いずれも中空である。

3つの球体部には、径1mm以下の金の網粒が装飾的に配して接合されている。また、兵庫鎖のつくりは巧みで、鎖の動きもスムーズである。一見シンプルで簡素な佇まいを持つが、卓越した金工技術がさりげなく冴える逸品である。対称性を意識してはいるが、細部の破綻に拘ら

ない古代工人のおおらかさが現れている点が興味深い。

材質は、垂飾の部分で、金70.8%、銀28.3%、銅0.9%であった。ここでは、これをこの耳飾を代表する組成としておく。約17K（純金は24K）にあたり、古代の金製品としては一般的な組成と考えてよい。

向山1号墳から出土した金製垂飾付耳飾の製作技術

向山1号墳出土の垂飾付耳飾の製作技術を探るために電子顕微鏡を用いた観察を行った。図67は、中位置にある球体部を中心とした観察である。

中空の球体部は、径約5.0mm。曲率の少し大きめのカッブを合わせたやや扁平形。連珠文様を刻んだカマボコ状細線を接合部に巻く。また、球体部の曲面を凹ませ、細粒の安定を図っていることが窺える。網粒は、径1mm以下。場所によって、3～4個を連珠に接合。接合は、おそらく熔着か、際どく接点が1個所のみで保持しているものも見受けられる。

兵庫鎖のつくりは見事である。0.4～0.6mmの細い金線を細工し、鎖に連ねているが部分的に破綻がなく、動きはスムーズである。

新しい知見 …最古の「線引き加工」か…

マイクロフォーカスX線CT（島津製作所SMX-225CT-SV）を用いて、球体部内部構造を観察し、中空の球体部を串刺しにするように径約0.5mmの細い金線を折り曲げたものを貫通させ、両端を兵庫鎖に繋げていることを確認した（図68）。

さて、今回特に注目したのは、この金線に「線引き加工」されたと思われる痕跡が認められることである。線引き加工とは、図69に示したように、少しづつ針金を細くしていく技術である。図70は、金線が球体部から顔を出し



図66 福井県向山1号墳から出土した金製垂飾付耳飾

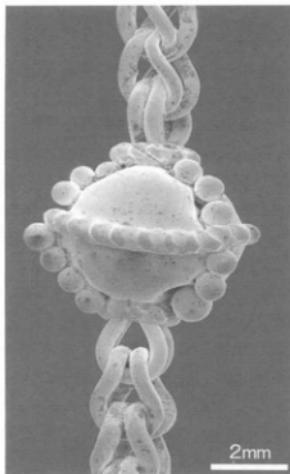


図67 電子顕微鏡で観察した向山1号墳出土の金製垂飾付耳飾(部分)

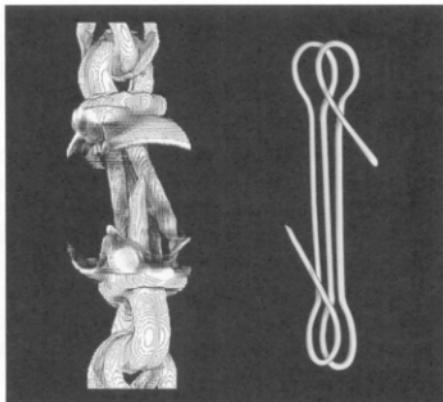


図68 マイクロフォーカスX線CTによる観察とそれを基に想定した金細線の模式図

たところを捉えている。金線の表面に認められる細い溝が線引きの痕跡の証左と考えられる。これまで、線引き加工は、中世以降の技術と考えられてきたので、これがわが国最古の確認事例となろう。

以上、金製垂飾付耳飾に対する最新の科学的分析法による研究から、これまでにも議論されてきている製作地や入手経路などを具体的に検討していくための基礎的知見を得ることになり、歴史的解釈に大きな裏づけを与えることが期待される。また、耳飾を含む金製、金銅製品の従来の集成作業を中心とした考古学的検討に加えて、本研究がもたらす新たな知見が新しい研究の境地を開く鍵となると期待される。

(村上 隆)

【参考文献】

村上 隆・高橋克寿：「福井県上中町向山1号墳から出土した金製垂飾付耳飾の材質と製作技術」日本文化財科学会 第19回大会講演要旨集 2002

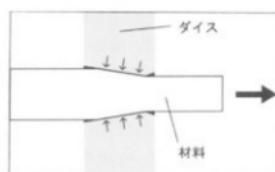


図69 「線引き」概念図

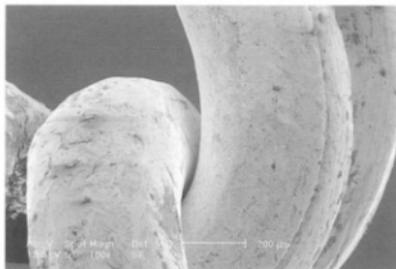


図70 球体部を貫く金細線の電子顕微鏡観察

遺跡情報と遺跡データベース

はじめに 遺跡に関する情報を必要とするのは、考古学関係者のみではない。ほかの分野の研究者や一般の人々も遺跡について、時にはかなり詳細なデータを欲することがある。しかし、全国規模といった広域を対象として汎用の遺跡データベースを作成するためにはいろいろと検討しなくてはならない課題がある。

奈良文化財研究所は遺跡データベースの実質的な構築を1996年度に開始し、現在も整備を続け、成果をインターネットホームページを通じて公開している。この作業の中で明らかになってきた問題点を以下に述べる。

遺跡名 遺跡名は、遺跡を同定する際の基本的な情報である。それだけに命名は、調査機関あるいは自治体ごとに明快で論理的な規則にのっとって行うことが望まれる。どのような遺跡名でも命名にはそれぞれの理由があるとは考えられるが、地名からの命名を基本として遺跡名をつけていただきたい。○○公民館横遺跡といった、現在の施設に依存した名称は、現地に行く時にはわかりやすいかもしれないが、遺跡の名称としてはよくないと考える。

同一市町村内においては、同じ名称の遺跡が複数あることは好ましくない。そういう例は多くはないものの、市町村の合併が進むと新たに発生する可能性が高い。その場合には何らかの規則に従った遺跡名の変更が望ましい。

遺跡ID データベースで処理する立場からは、ひとつひとつの遺跡にユニークな値、すなわち同番号は存在せず、ひとつの遺跡にはひとつしか番号がないといったID番号が付与されているのが最もよい。遺跡台帳の遺跡番号がその役目をはたせばよいのだが、遺跡地図を出版するたびに番号を振り直す機関もあるように、混乱しているのが現状である。同じ遺跡と判断する限りにおいて変更しない番号でなければID番号にはならない。單なる通し番号という認識では困る。

遺跡名の変更 遺跡名変更是頻発している。新しい遺跡名がつく場合、混乱を招くことがある。古墳の何号墳という数が変更になる場合では変更後の号数が以前から存在しているものと重複していると、新規の名称と旧称が

まったく同じでありながら、別の古墳を指していることになり問題が多い。どの文献を根拠としている名称なのかをいちいち明示しなくてはならなくなる。場合によっては、新旧の対応が不明となって難しい。

遺跡データベースにおいては名称変更を示すようにしているが、遺跡範囲の変更と連動していることも多くの個々の遺跡の認識履歴を完全に明らかにするのは困難である。調査機関側で詳細な履歴の保存と公開が必要である。遺跡位置・範囲 遺跡の位置の定義や範囲の認定は、調査機関によってその基準が異なり、基準自体明示されていることは少ない。統一を図るのは困難であるが、定義や基準の公開は必要であろう。

遺跡位置・範囲の変更 分布調査、試掘調査、発掘調査によって、遺跡についてより詳しいことがわかり、遺跡の範囲も変更となるのは当然の成り行きである。これらの変更が個々の報告書にのみ記載されると、全体的な履歴を追うには著しい困難を伴う。現行の遺跡データベースでは、遺跡位置や範囲の履歴を地図上で持っているわけではなく、何らかの仕組みが必要かもしれない。

位置と名称 遺跡の位置をもとに考えると、位置そのものが遺跡のIDであるとすることもできる。遺跡のデータのひとつとして位置参照の情報を持つのではなく、位置に付加される属性のひとつとして遺跡情報を持つ。この方法によれば、座標系の変更や地盤変動がない限り、絶対位置参照で遺跡の同定には問題は生じないはずである。ただ、遺跡データベースとしてうまく利用できるやり方が構築できるのかどうかは十分に検討しなければならない。

発掘調査報告書抄録 発掘調査報告書抄録は、遺跡データベースにとって重要な情報源である。抄録を添付する報告書が増え、記述が適切であることが求められる。現在、報告書に抄録が付く割合は8割程度まで達しており、調査機関の努力が感じられる。ただ、記述の仕方にはずいぶんと差異がある。

遺跡概要の記述 全国埋蔵文化財法人連絡協議会と奈良文化財研究所によって構築が進められている抄録データベースでは、遺跡の「種別」「時代」「主な遺構」「主な遺物」というひと続きの記述が、遺跡概要の単位となる。抄録を記述する時から、種別や時代が大きく異なるものは分けて記載するという配慮が必要である。表記は明確

でなくてはならないが、煩雑になってもデータ作成の手間が増えるので、注意が必要である。遺構や遺物の記述をどのようにすればわかりやすいかは、研究の余地が多い分野である。

遺跡情報と調査情報 抄録は多くの場合、発掘調査をひとつの単位として記述されている。また調査機関においては、個々の発掘調査が仕事の単位となるのが自然である。こうなると、調査が繰り返される遺跡については、調査ごとの情報が集積し、調査が行われない遺跡については、ごく限られた情報しかないということになる。

遺跡ごとに情報をまとめるという観点からは、多数の調査があろうともその内容を吟味して、簡潔に記載しなくてはならない。かといって個々の調査についてもその詳細を参照したいことは多い。データベース構造に関わる課題ではあるが、個々の遺跡情報の下に個々の調査情報をぶら下げるようなデータベースを作成することも考慮する必要があろう。ただ、そうなると入力すべきデータは膨大なものとなるし、検索方式についても工夫が必要となろう。

分散データベース 分散データベースは実現可能であろうか。遺跡データベースは、その第一次資料を所有している市町村や都道府県の教育委員会が作成することが理想的である。調査機関が持っている情報が最も詳しくて正確であるはずだからである。そして、各機関が構築したデータベースを自動的に検索してくれるような仕組みがあればよい。このような仕組みは構築可能であろうか。

ひとつには、各地のデータベースに必要な事項が格納されていなくてはならないし、また、それらが検索可能となっていなくてはならない。項目ごとに表記の仕方がどうであるのかが公開されていないと、アクセスするための手順を決めることができないからである。各データベースはそれぞれの開発経緯があるので、同じソフトを使うとか同じ項目だけにするといったことは、实际上はほとんど不可能である。

しかし、情報を交換するための仕組みを標準化することは可能である。遺跡情報交換標準というものを策定して、それに準拠したデータの配信を行えば、自前のシステムに大きな変更や負担を課すことなくデータの交換ができると考える。ただ、実際にそのための作業を行うとなるとかなりの手間が必要となる。また、市町村レベ-

ルですべて調査機関が同等のことを行うのも難しいであろう。

集中データベース 都道府県単位、あるいは国として情報の集約を行うのであれば、内容の更新の仕組みが必要である。まず、ソフト面を考えても、集約を行う単位ごとに、書式などが統一されていないと、実際の入力・更新の手間がたいへんである。どこが取りまとめをするにしても、どの機関にある情報が最新のものであるのかを正しく把握しておかなくてはならない。

データ更新 たとえ都道府県レベルであっても集中型のデータベースを構築するにはデータ更新のタイミングと頻度を考慮しなくてはならない。高頻度で更新するためにはどうしてもオンライン更新が必要となって、セキュリティが問題となる。頻度が低いと新鮮な情報を公開できることになってしまう。

情報のモザイク現象 災難に入手可能な情報源からデータベースを構築する以上、地域的あるいは時代的といった情報の疎密が発生することは避けられない。入力の偏りをなくしたり、正確さを増すように努力することは当然であるが、データベース内の情報の偏りについて、正確に把握し、それに関する情報を公開することが大切である。

標準化 標準の提示は強制ではなく、ひとつの記述方式について責任の所在を明らかにすることである。遺跡情報標準の研究はまだまだ創成期である。まず、遺跡情報交換標準の中でも、遺跡位置情報交換標準を提示して遺跡GISの広域化を図ることが、研究レベルのみならず、行政サービスとしても必要となってきている。統一の書式で記述された遺跡位置情報であれば、ユーザー側が同一の手順で入手し、自らのシステムで活用できるから、分析や申請などにおいて、個別の対応をしなくてすむようになるからである。

奈文研版遺跡データベースの位置づけ 奈良文化財研究所が整備を進めているデータベースは、その情報源の制約から位置情報の精度は25000分の1程度である。これよりも大縮尺のものを奈文研が直接整備することは、無駄が多い。そのかわりに、自らの持つその他のデータベースと合わせて活用できるように、文字データの整備をさらに進めていく必要がある。

(森本 譲)

インスタントシートフィルムのX線ラジオグラフィへの応用

はじめに

文化財の内部構造や状態観察を行うために、埋蔵文化財センターを中心に、X線透視撮影装置を導入する文化財関連施設が増えてきた。しかし、銀塩フィルムを用いる従来のシステムでは、現像に伴う暗室作業が負担となっていた。ボラロイド社のインスタントシートフィルムを用いた本報の提言は、暗室作業の省力化にも繋がる。

インスタントシートフィルムのX線領域への応用

ボラロイド社が開発したインスタントシートフィルムの現像原理は、受光フィルム層（これが従来のネガフィルムにあたる）で感知した画像を、現像の際に支持体である用紙に直接転写することにある。ただし、このフィルムの初期の目的は、可視光領域の映像の簡便な画像化であることは言うまでもない。本報は、このフィルムの応用性をX線領域にまで拡張した初めての事例となる。

入手可能なインスタントシートフィルムを用いた適応実験
使用したインスタントシートフィルムを以下に示す。

【4x5inchサイズ】

(a) コーティング剤が不要なタイプ

・TYPE53 (ISO 800) ・TYPE54 (ISO 100)

・TYPE57 (ISO 3000)

(b) コーティング剤が必要なタイプ

・TYPE55 (ISO 50) (ネガが残せる)

・TYPE72 (ISO 400)

【8x10inchサイズ】

コーティング剤が不要なタイプ

・TYPE804 (ISO 100)

なお、4x5inchサイズには545iシートフィルムホルダー、8x10inchサイズには専用のプロセッサーを必要とする。

以上6種のフィルムを用いてX線ラジオグラフィへの適応性を探った。実験用資料は、島根県妙蓮寺山古墳出土太刀鉄地銀象嵌柄頭（島根県立博物館蔵）である。X線撮影装置は、株ソフテックス社製M-150W。フジフィルム社製X線フィルムIX100で得られた最適画像と比較した。この遺物に対するIX100の最適条件は、管電圧

70kVp、管電流2mA、照射時間3分。なお、管球と遺物の距離は、すべて65cmである。

どのフィルムが使いやすいか

フィルムのISO感度とX線管電圧に相関があるが、条件が整えばX線にも適応することを確認した。高感度のISO3000のTYPE57ではよい画像が得られず、X線には不向きである。良好な画像を得るために、ISO感度の低下に伴い管電圧は高くなり、ISO100のTYPE54とTYPE804では、135、145kVpと高電圧を要した。

4x5 タイプで鮮明な画像が得られたのは、ISO100のTYPE54。得られた画像をスキャナで取り込んだ結果を、図71に示す。X線フィルムで得た画像と比較しても遜色ない。また、コーティング剤を必要としないのも使いやすい。TYPE55は、唯一ネガフィルムを残せるタイプである。これもX線フィルムとほぼ等しい画像を得た。ただ、ネガ作製には若干の後処理が必要である。また、プリント表面の定着と保護のため最終的にコーティング剤を必要とする。8x10サイズのTYPE804は、ISO100で少々大きな対象物でも鮮明な画像が得られる。なお、画像保存のためのデジタル化は不可欠である。

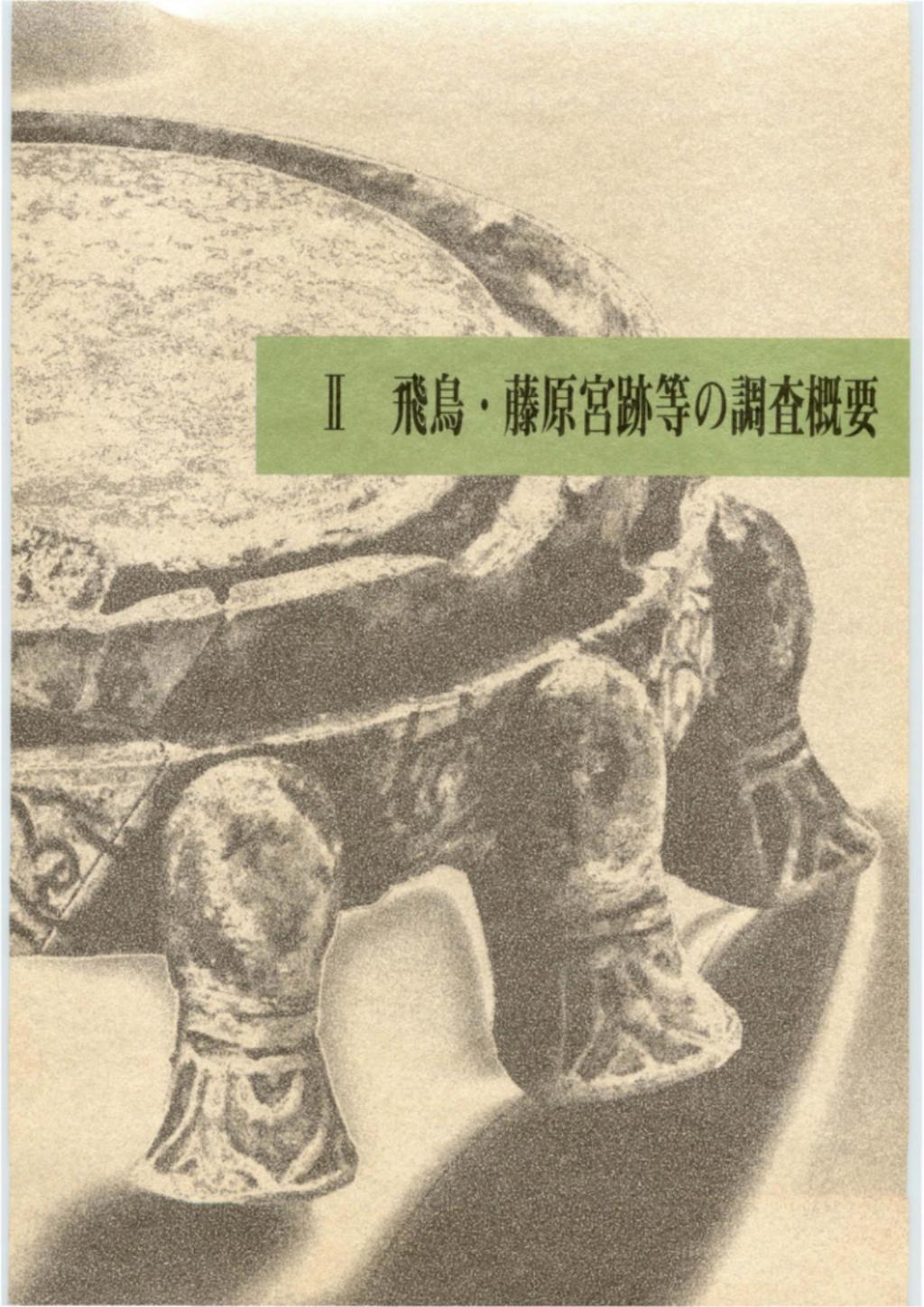
まとめ

X線画像を長く保存するにはX線フィルムで撮影する必要があるが、あまり大きくない遺物の内部状態や構造をすぐに知りたい時に、今回提言したインスタントシートフィルムを用いた手法は即時的な対応が可能となる。X線ラジオグラフィーの利用頻度を上げるとともに、遺物への理解を高めることに貢献するものと考える。

（村上 隆・井上直夫）



図71 島根県妙蓮寺山古墳出土太刀鉄地銀象嵌柄頭（島根県立博物館蔵）のX線ラジオグラフ
【インスタントシートフィルムを用いて得られたボジ画像】



Ⅱ 飛鳥・藤原宮跡等の調査概要

表9 2001・2002年度 飛鳥藤原宮跡発掘調査部 発掘調査・立会調査一覧

調査次数	調査地区	遺跡	調査期間	面積	調査地	担当者	調査要因	掲載頁
(2001年度)								
117次	5AJF-L・M	藤原宮大殿殿院	2001.10.9～2002.5.7	1700m ²	橿原市高殿町	松村恵司 山下信一郎	学術調査	78
118次	5AJD-P・Q	藤原宮東南官衙地区	2001.10.29～2002.2.20	1830m ²	橿原市高殿町・別所町	花谷 浩	蓄池改修	85
114～9次	5AJC-R	藤原宮東方官衙南地区	2002.2.12～2.19	90m ²	橿原市高殿町	小澤 敏	住宅建設	76
114～10次	5AJC-R	藤原宮東方官衙南地区	2002.2.26～3.4	22m ²	橿原市高殿町	小澤 敏	住宅建設	77
(2002年度)								
120次	5AJG-A・H	藤原宮朝堂院東第二堂北平部	2002.4.3～8.30	1125m ²	橿原市高殿町	市 大樹	学術調査	93
121次	5AMC-N・F他	山田道	2002.5.7～6.25	320m ²	明日香村奥山	小池伸彦	道路整備	111
122次	5AMD-R・Q	石神遺跡	2002.7.3～2003.1.24	600m ²	明日香村飛鳥	箱崎和久	学術調査	114
123次	5AWH-R	藤原京右京八条一坊	2002.7.3～8.6	220m ²	橿原市上飛騨町	前岡孝彰	住宅建設	102
124次	5AJD-Q・R	藤原京左京六条二坊	2002.10.24～12.20	1100m ²	橿原市高殿町・別所町	小谷豊彦	蓄池改修	85
125次	5AJG-B・J	藤原宮朝堂院東第二堂南半部	2003.1.8～4.14	970m ²	橿原市高殿町	渡辺丈彦	学術調査	74
126次	キトラ古墳2002-1次	キトラ古墳	2002.5.7～6.14	15m ²	明日香村阿部山	花谷 浩	史跡保存確認	6
	キトラ古墳2002-2次		2002.8.21～10.4	25m ²		宮原晋一	(考古学者研究会)	
						相原義之	(毎日山谷教育委員会)	
119-1次	5BAS-K・L	飛鳥寺	2002.4.3～4.18	45m ²	明日香村飛鳥	西川恵大	住宅立替	106
119-2次	5AJD-P	藤原宮東南官衙地区	2002.4.3	14m ²	橿原市高殿町	前岡孝彰	水路改修	74
119-3次	5AMJ-P	古宮遺跡	2002.10.15～10.23	17m ²	明日香村豐浦	西口壽生	住宅増築	108
119-4次	5BAS-L・M・S・T	飛鳥寺	2002.12.9～12.18	41m ²	明日香村飛鳥	渡辺丈彦	住宅立替	109
119-5次	5AKH-A・5BKH-B	川原寺	2003.2.13～調査中	436m ²	明日香村川原	毛利光俊彦	史跡整備	74
119-6次	5AJF-K	藤原宮内裏地区	2003.3.18～3.19	15m ²	橿原市高殿町・飛橋町	前岡孝彰	史跡整備	74

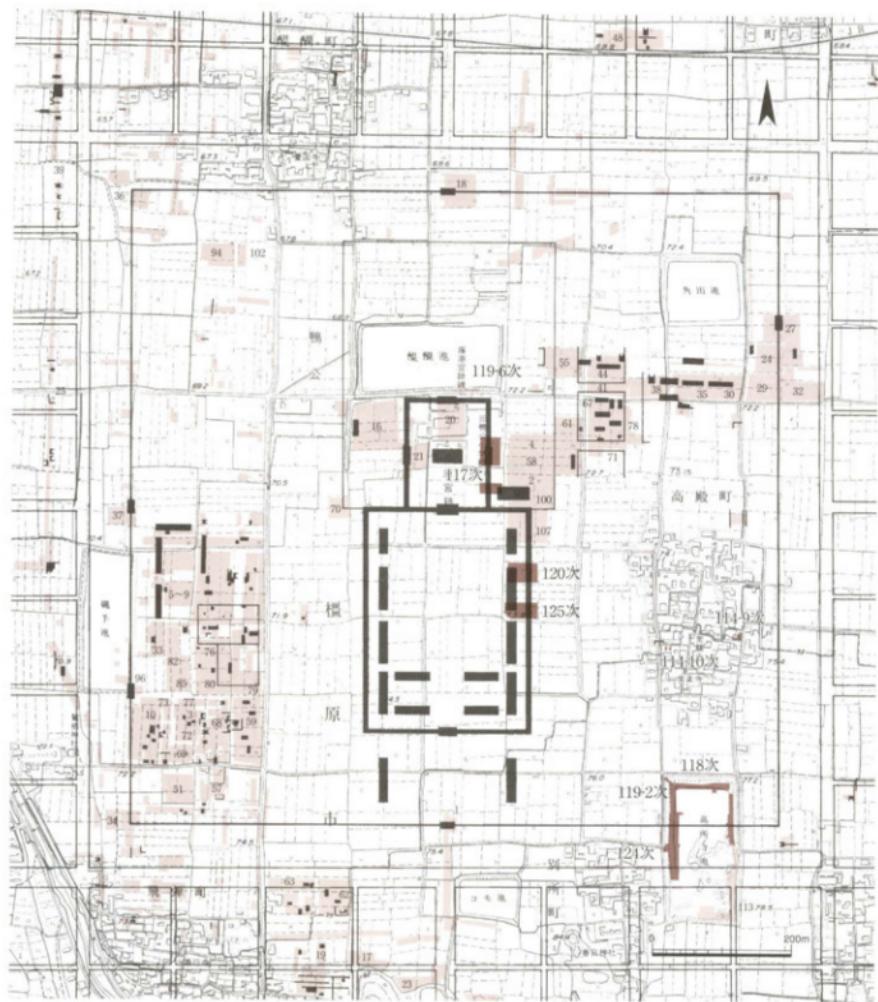
表10 2002年度 飛鳥藤原宮跡発掘調査部 小規模調査等の概要

調査次数	遺跡	調査の概要
125次	藤原宮朝堂院東第二堂南半部	小規模調査ではないが概要を記し、詳細は次年度に報告する。東門の存否および東第二堂の規模を確認することを目的として調査を実施した。その結果、第100・107・120次調査で確認した東面回廊の統計と、門の礎石探付撮影9カ所ならびに東・西両面落溝を検出した。また東第二堂では16カ所の礎石探付撮影や造営溝を検出し、南塀を確認した。これらのことから、東門は東面回廊のほぼ中央に取付けく八脚門で、桁行3間、梁行2間(柱間17尺等分)の規模をもち、從来知られている藤原宮宮城門に比較して一回り小さいことが判明した。東第二堂は梁行5間、桁行15間の規模であることが確定し、造営溝との関係から、梁行4間から5間に計画変更されたことが追認できた。
119-2次	藤原宮東南官衙地区	水路改修に伴う調査。第118次調査区の西北に隣接する。既設の水路图形が地山にまで達していたため、遺構は残っていなかった。遺物も出土せず。
119-5次	川原寺	遊歩道等の整備に係る史跡の現状変更に伴う調査。川原寺大頭の北方の山麓に436m ² の南北に細長いトレントを設定した。調査の結果、北側で瓦屋の灰原らしき灰層を、南側で金属等の加工に関わる工房の建物数棟と多量の瓦、土器、羽口などの遺物およびそれらを廃棄した土坑等を検出。年代は川原寺創建の7世紀後半から平安後期に及ぶと推定。詳細は次年度の紀要で報告する。
119-6次	藤原宮内裏地区	整備地の車止設置に係る小規模工事に伴う立会調査。掘削面が非常に浅く、工事の影響が遺構に及ばないことを確認して、調査を終了。

表11 2002年度 飛鳥藤原宮跡発掘調査部 現場班編成 ※総担当者

春	夏	秋	冬
安田龍太郎（考古第一）	松村恵司（考古第二）	西口壽生（遺構）※	毛利光俊彦（史料）
小池伸彦（考古第二）	花谷 浩（考古第一）	小澤 敏（史料）	内田和伸（遺構）
市 大樹（史料）※	箱崎和久（遺構）※	石橋茂登（考古第二）	渡辺丈彦（考古第一）※
西川恵大	前岡孝彰	小谷豊彦	奥村直紀
富永里菜（研修）	奥村直紀（研修）	富永里菜	
総括：部長 田辺征夫	写真担当：井上直夫（考古第一）	保存科学：村上 隆（考古第二）	

II-1 藤原宮の調査



東方官衙南地区の調査

—第114-9次

1 はじめに

住宅の建て替えにともない、樺原市高殿町で表記の発掘調査を実施した。調査面積は90m²、調査期間は2002年2月12日から2月19日までである。

本調査地は、現在の高殿集落のなかにあり、藤原宮東方官衙南地区にある。また、東二坊間路が通る可能性が想定されたことから、それらの検出を主たる目的として、逆L字形の調査区を設定した。掘削は包含層までの大半を重機掘削とし、以下は人入による。

調査地の層序は場所により一定しないが、西南部では、藤原宮期の基盤層である硬質の暗褐色砂質土の遺構面が認められる。この標高は74.5~74.7mである。これには、土師器・須恵器片が含まれる。その下は、自然堆積層(地山)となり、淡灰色微砂をはさんで、灰褐色砂礫がほぼ全域に広がっている。調査区東北部は、後代の擾乱のため、藤原宮期の遺構面は遺存せず、標高74.2m前後で灰褐色砂礫の地山面となる。

2 検出遺構

検出した遺構は、耕作にともなう素掘小溝を除くと、中世の南北溝と土坑、近世およびそれ以降の井戸、南北溝、土坑などがある。集落にともなう擾乱が著しく、藤原宮関係の遺構はまったく残っていないかった。

東二坊間路は、過去の調査例から、北で1°弱西偏する安定する振れをもつことがわかつており、調査地における路心の座標はY=-17.016.0前後と推定される。したがって、その約3.5m東に想定される東側溝がかかる位置だが、削平により消失したものとみられる。

以下、主な遺構について略述する。

SD9510 調査区中ほどにある中世の南北溝。幅2.5m、

深さ0.5mと比較的大きい。底面は平坦で、流水痕跡がある。調査地は高市郡路東二十六条三里二坪の東端にあたり、条里の坪界溝の可能性が想定される。

SK9511 調査区西南部の中世土坑。一見溝状だが、流水痕跡はない。完形に近い土師器小皿数点が出土。

SE9514 調査区東南部にある近世以降の井戸。井戸枠の丸太と氣抜きの竹筒が残る。途中まで掘り下げ。

SD9515 調査区東端を北流する近世の南北溝。幅1.3m、深さ0.4mで、多量の流水があったことを示している。18世紀の基幹水路であろう。南端部は完掘していないが、護岸の丸太が一部残る。

SK9516 調査区東南隅にある近世以降の大型の土坑。SE9514およびSD9515より新しい。

SX9517~SX9519 調査区東端に並ぶ木桶を据えた3基の土坑。便槽であろう。SD9515、SK9516より新しい。基幹水路SD9515を東の現水路に付け替えたのち、宅地の端に順次設けたものとみられる。

(小澤 賢)

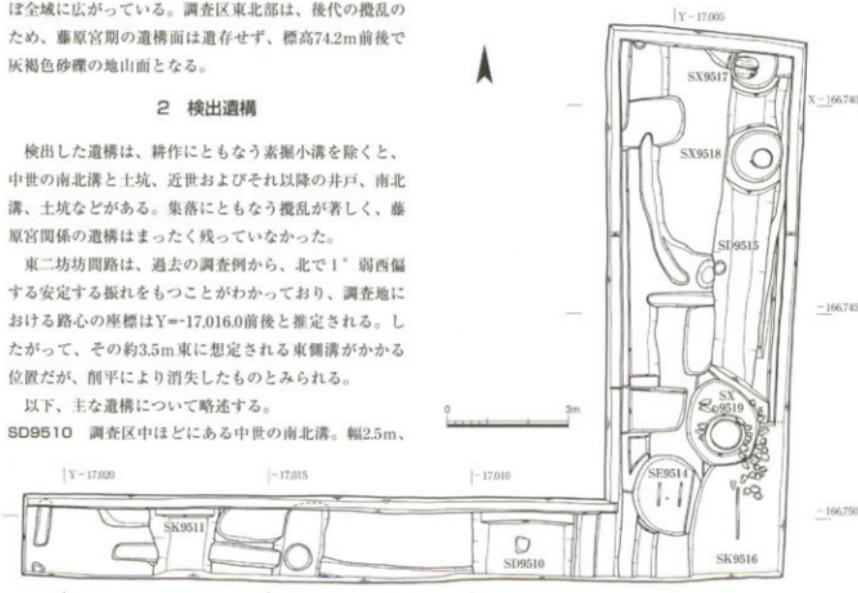


図73 第114-9次調査遺構図 1:120

東方官衙南地区の調査

—第114-10次

1 はじめに

第114-9次調査にひきつづき、樋原市高殿町において、住宅の建て替えにともなう表記の発掘調査を実施した。調査面積は22m²、調査期間は2002年2月26日から3月4日までである。

本調査地は、現在の高殿集落の西端近くにあたり、藤原宮東方官衙南地区に含まれる。かつて水田であった北西の隣接地では、1980年に柱間9尺等間の藤原宮期の掘立柱建物SB2892を検出しており(第29-3次調査、「藤原概報11」)、今回も官衙関連の遺構が確認される可能性が想定された。

発掘調査は、諸般の事情により、対象地の東西の2カ所にそれぞれ小規模な調査区を設定しておこなった(以下、東区・西区とする)。包含層までの大半を重機で掘削し、以下は人力掘削によった。

2 検出遺構

調査地の層序は、東区と西区で大きく異なり、東区では、黄灰色シルトの自然堆積層(地山)が全体に広がっている。この面の標高は74.4m前後である。これが藤原宮期の遺構面で、その上に瓦器片を含む包含層がある。一方、西区では、自然地形が落ち込み、暗灰色粘質土と茶褐色砂質土により埋め立てた状況が認められた。藤原宮造営にともなう整地と推定される。

東区 藤原宮期頃の柱穴4個を確認した。このうち南北に並ぶ2個は、掘立柱建物の東北角にあたるものとみられる。北側の2個は南北にずれ、一連のものではないらしい。単独の検出のため、ほかとのつながりは明らかでない。上記以外に、中世以降の素掘群がある。

西区 調査区の大半が、南北方向の大溝にかかる。高殿集落を画していた西側の環濠であり、その東肩を確認した。環濠は深さ約1.0mあり、下部は自然堆積、上部は疊混じりの土で埋め戻されている。

(小澤 賢)

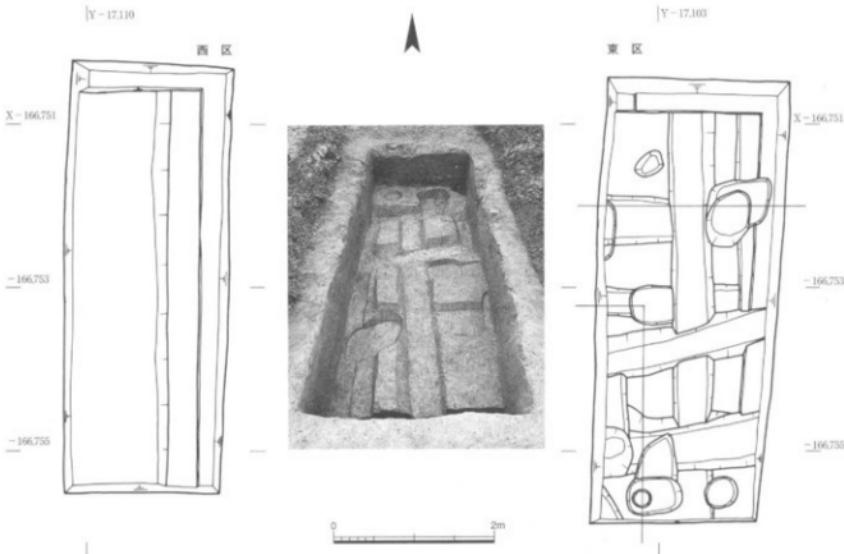


図74 第114-10次調査遺構図 1:60 写真は東区(北から)

大極殿院の調査

—第117次

1 はじめに

この調査は藤原宮の中権部の構造を明らかにするための計画調査である。一昨年の内裏東外郭～朝堂院北東隅部(第100次)、昨年の朝堂院東第一堂の調査(第107次)に統いて、今回は大極殿院東面回廊地区を対象とした。

藤原宮の大極殿院については、1934～1943年の日本古文化研究所(以下、古文化研)の調査成果があり、報告(『藤原宮跡伝説地高殿の調査』・二)では、大極殿は桁行7間(約34m)、梁行4間(約18m)で、それを囲む回廊は北半が単廊、南半が複廊であって、東・西面回廊の中央に桁行7間、梁行4間の礎石建物(「東殿」「西殿」)、北面回廊中央に桁行7間、梁行3間の礎石建物(「北殿」)がそれぞれ建ち、南面回廊中央には基壇規模東西約30m、南北約15mの南門が開くと復原している。

当調査部は、1977年に鶴公小学校移転後の大極殿院地区整備に関連して発掘調査(第20・21次等)をおこない、宮や朱雀大路の中軸線との関係から大極殿は桁行9間の可能性が高いこと、大極殿院は、「確認」されている東・西面回廊、「東・西殿」の礎石位置と建物規模に従う限り、建物と回廊との取り付きも含めて、左右対称には復原できない問題点があることを示した(『藤原宮報8』)。

今回の調査はそれらの問題点と、北半と南半とで回廊の構造が異なることへの疑問とを解く手がかりが、東面回廊・「東殿」の再発掘にあるとの認識から計画した。

調査は南区と北区とに分けておこない、北区は大極殿院東面回廊北半(以下、東面北回廊)と「東殿」の検出をめざして、東西30m、南北41.5mの範囲とした。南区は大極殿院東面回廊南半(東面南回廊)の確認と、第2・100次で検出した内裏東外郭に建つ大型礎石建物SB530の東西規模の確認を併せておこなうために、北区から約25m離れた位置に、東西34m、南北15mで設定した。

2 南区の調査

整備以前は水田であった南区では盛土直下で、古文化研の壱掘り調査区が検出された。その下の茶灰色土、灰褐色土を除去すると、東側に茶褐色砂質土と瓦堆積、中程に茶灰色砂質土、西側に黄灰色粘質土が現れた。東端

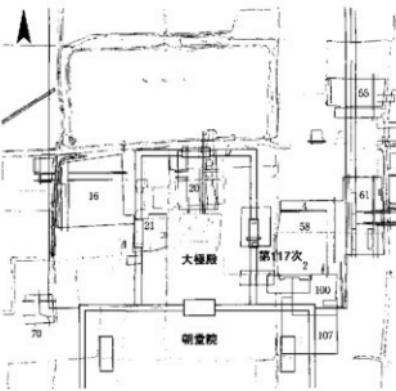


図75 第117次調査位置図 1:5000

の茶褐色砂質土は礎石建物SB530に関わる築成土で、上面で大型花崗岩片を含む礎石抜取穴が確認された。その西には、西側に下降する瓦堆積が認められた。中程の茶灰色砂質土上面には瓦の散布が認められず、2個の礎石や南北方向の小溝が検出され、東面南回廊築成土と判明した。小溝には礎石や礎石抜取穴を迂回して掘られたものがあった。西端の黄灰色粘質土の下は、灰褐色バラス・黄色粘土・暗茶褐色粘土の互層であり、大極殿院内庭の整地上にあたると判断された。

検出した造構には、礎石建物SB530と、大極殿院東面南回廊SC9450及び、その足場や雨落溝のほか、掘立柱建物、土坑、小溝などがある。

礎石建物SB530 SB530については1970年の第2次、1998年の第100次調査の結果、桁行7間、梁行4間以上の東西棟建物と判明している。今回、北西隅の6個の礎石据付掘形・抜取穴を検出したことで、桁行が9間と確定した。礎石据付掘形は一辺3～4mの不整形で、深さ0.5m以上。巨大な抜取穴の底には、人頭大の玉石の根石と、0.5～0.7m大に割れた花崗岩礎石片が残る。第2次調査などで発見された礎石は厚さ1m強の巨石であり、かなりの高さの基壇であったと見られる。また、これまでの調査と同様に、基壇外装や雨落溝については検出されなかった。これは、礎石建物周辺が他よりも高く造成されていたことによると思われる。

基壇上に掘られたいいくつかの柱穴のうち、各礎石据付掘形の隅に位置するものが、足場穴である可能性が高い。しかし、これまでの調査では検出されておらず、造営時、解体時の区別を含めて、なお検討が必要である。

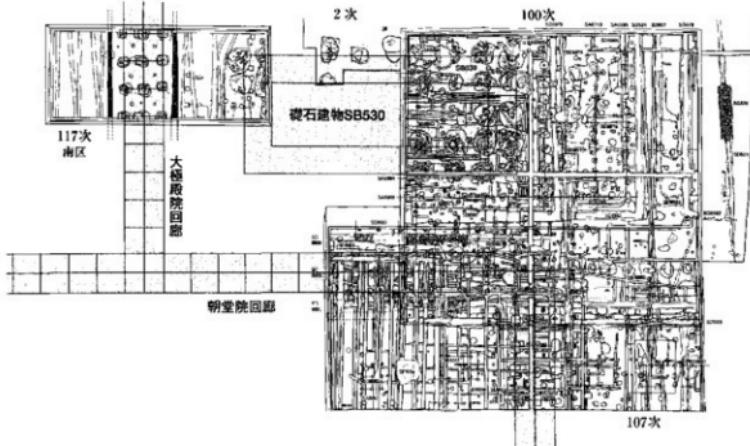


図76 磯石建物SB530配置図 1:700

礎石建物は抜取穴が大きいために柱位置を決めにくいために。今回確定した桁行総長約42m、梁行総長約18mは、桁行、梁行ともに15.5尺等間に割り付けることもできるが、むしろ、側柱と入側柱の掘形が近接していることから、身高が16尺等間、庇が14尺である可能性が高い。すると、東妻柱列が朝堂院東面回廊の西側柱列に並び、西妻柱列は朝堂院北面回廊の東から10間に渡る。したがって、SB530の桁行総長は140尺、梁行総長は60尺。桁行を9間とした場合の大殿殿(桁行149尺、梁行66尺)に次ぐ、藤原宮内の最大級の規模である。また、SB530は朝堂院回廊よりも早くに造営された(第100次調査)が、SB530の西妻柱列から大殿殿院東面回廊と、SB530南側柱列から朝堂院北面回廊の距離とが等しい、整然とした配置で設計されていることが判明する。

SB530は、構造と規模、位置からして、「東楼」と呼ばれた建物にあたると考えられる。『続日本紀』によれば、慶雲4年(707)、即位直前の元明天皇は「東楼」で八省の長官などに対して、亡き文武天皇の遺詔に従って自らが天皇になることを伝えている。SB530は大殿殿に準ずる格式の建物である。

大殿殿院東面南回廊SC9450 南区中央で、桁行3間分12カ所の礎石位置を確認した。西側柱列の礎石2個は、南端の礎石が朝堂院北面回廊との取り付き部から6個目にある。東面南回廊は梁行2間(10尺等間)の複廊で、桁行柱間は14尺。朝堂院回廊と同じ規模である。

礎石は平面0.7×1.6m、厚さ0.6m。花崗岩自然石の上面を平坦に整えている。礎石の据付掘形は西の2列につ

いては明瞭であるが、東側柱列については痕跡的である。礎石抜取穴の底には拳大の玉石による根石が詰められ、礎石の断片が残るものがある。

桁行柱間の中央には一辺30cmほどの柱穴4個からなる柱列が3列確認された。東端の柱穴は回廊東雨落溝の底で検出され、造営時の足場穴であろう。

礎石上面と内庭の検出面との差は約30~35cm。回廊基壇の高さは1尺程度と推定される。

回廊基壇は茶褐色粘質土で造成され、回廊建物の造営後、内庭側は黄色粘土と暗茶褐色粘土、外側は小石混じりの砂質土で整地されている。回廊造成土と内外の整地土には藤原宮の瓦片が含まれる。その後に基壇外装と雨落溝の施工がなされるが、外装は、凝灰岩片の散布が多い西側(内庭側)が凝灰岩で、外側は朝堂院回廊と同じく花崗岩玉石であったと推定される。

回廊東雨落溝SD9455は、幅0.5~0.6m、深さ0.15m。その両肩は側柱心の東1.6mと2.2mにあって、回廊の軒出は6尺と推定できる。西雨落溝SD9460は幅約0.6m、深さ0.3m。雨落溝は現状では素掘りである。

西雨落溝SD9460の西約1.5mの位置には、整地上の下に南北溝SD9461がある。溝幅約1m、深さ0.4mで、調査区南端では土坑SK9462とつながっている。軒瓦を含む大型の瓦片が多量に埋められ、木屑片もある。造営時の排水溝と、廃材・余材処理の土坑である。なお、東雨落溝側では造営時の排水溝は検出されなかった。

獨立柱建物SB9440、はSB530の基壇とその西側の瓦堆積とにまたがる東西棟建物で、梁行2間(純長4.4m)、

桁行4間(総長9.5m)。西端の柱間が狭い。周辺出土の綠釉、灰釉陶器片から、平安時代の建物と推定される。柱穴の深さがほとんど変わらないことから、SB530の基礎は建物造営以前に削平されたと見られる。

3 北区の調査

北区は、古文化研の調査当時は、小学校校庭の南東部にあたっていたが、のちに校舎や便所などの建物と池、藤棚が設けられた中庭となっていた。整備の盛土の直下には、東半を中心に、それら小学校関連の擾乱土坑が数多く見られ、古文化研の第二区のトレンチも報告にみる以上に深く広く開けられていた。また、中世以降に多数の南北方向の小溝が深く掘られており、古代の遺構の残存状況は極めて悪い状況であった。

検出した主な遺構には「東殿」の礎石据付掘形、抜取穴、足場穴と、東面北回廊の雨落溝、回廊内外の整地、整地土下の造営時の排水溝と下層土坑などがある。

東面北回廊SC9490 古文化研は東面北回廊について、今回の北区の北方で2列の礎石列を確認し、「東殿」の西から2間目に取り付く単廊(梁行10尺、桁行14尺)としている(図77参照)。

今回の調査では、東面北回廊に関しては礎石据付掘形、抜取穴ともに検出されなかった。しかし、調査区の北部で、南区で確認した東面南回廊の基壇幅とほぼ等しい東西幅約10mの黄褐色土面が確認された。この黄褐色土は「東殿」の基壇造成土と一連に形成された細かな互層からなる造成土であり、その西には大極殿院内庭の整地が、東には瓦片を多く含む南北溝SD9491を挟んで、暗褐色土・凝灰岩層・暗灰色砂質土からなる大極殿院外庭(内裏東外郭)の整地上が広がっていた。造成土の幅と位置から、東面北回廊は古文化研が復原する単廊の西側に、もう1間加えた形での複廊であったと考えられる。この点は古文化研が確認した大極殿院回廊東北隅の東2間分の柱間が狭いことと矛盾しない。

南北溝SD9491は回廊基壇の東にある浅い素掘溝で、幅1.2m、深さ0.2m。回廊造成土の範囲と同じく、北から9mで東折することから、回廊東雨落溝と見られる。埋土に灰色砂と多量の瓦片が含まれる。回廊西雨落溝については相当位置にわずかな粗砂層を確認したもののみで明確ではない。

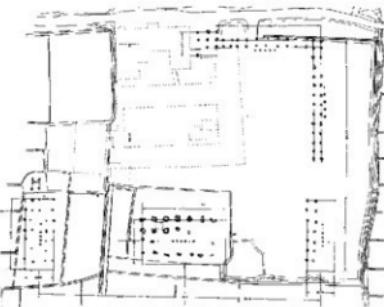


図77 日本国文化研究所の成果 1:2000

「東殿」SB9500 古文化研は1934年12月に第一区で7間、4間の大殿堂址(「西殿」)を発見したことをうけて、年明けの1~3月、大宮土壇を挟んで対称の位置にある小学校の校庭を調査した。これが第二区(今回の北区東半)である。調査は続いて、4~5月に大宮土壇(大極殿址)に及び、夏休みの7月に第二区の北で東面北回廊を、翌年1月、第一区の北の小宮土壇で西面北回廊を確認している。古文化研の調査では、「東殿」の礎石の根石を2列12カ所発見し、その東に瓦堆積とパラスの広がりを確認しただけであるが、「西殿」と対称位置に同規模の建物址を想定している(図77)。なお、1976年3月におこなった小規模な調査(第18~6次)では、「東殿」の北から6列目の礎石据付掘形と根石群を2基再確認している。

今回確認した「東殿」の根石は、西側2列の5個であり、それらについては据付掘形を確認できる。しかし、その他は古文化研が根石周りを深く掘り下げていることもあって、判断を保留しなければならないものもあり、東列についてはまさに痕跡的であった。

「東殿」の礎石据付掘形や根石は、調査区中央を南北に延びる黄褐色土の造成土の帶上で検出され、その帶の西側には南区と同様の内庭側の整地土が広がっている。

一方、古文化研が「東殿」の梁行3間目以東を想定した地区では、南北溝SD9480を境にして、古墳時代の土器を含む灰色粘土の上に、茶褐色土と凝灰岩片や円礫を多量に含む暗灰色土の整地土がある。造成土の範囲は梁行4間を置くには狭すぎ、異なる土をまたぐ建物の想定も難しい。確認した2列の「根石」列は東面南回廊の西側柱列と棟通りとにおおむね揃う位置にあって、東側柱

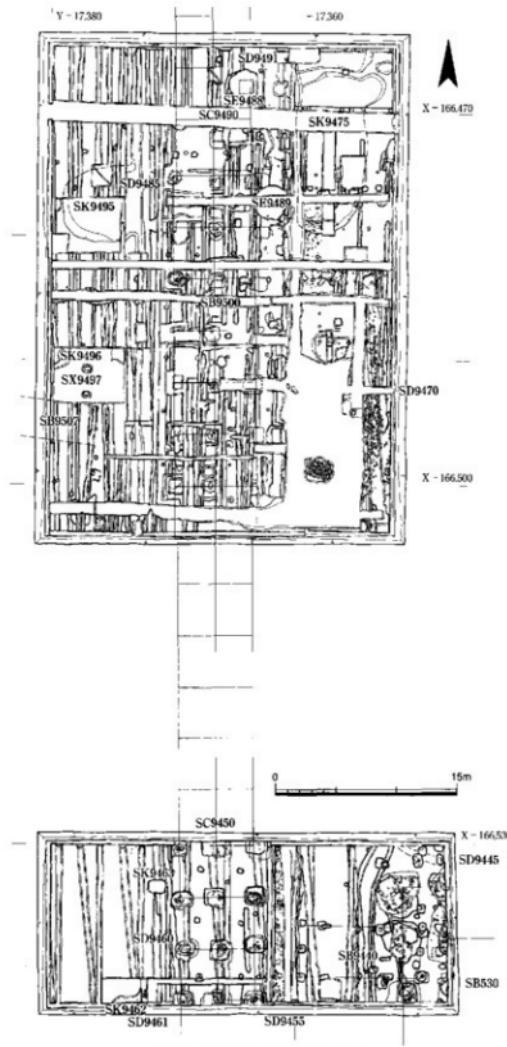


図78 第111次調査遺構図 1:400

列については不明な点が多いが、「東殿」は梁行2間の純柱建物と考えざるを得ないことが判明したのである。複廊の東面回廊がそのまま延びている可能性については、①東面北回廊の東雨落溝がとぎれて東折すること、②東面南回廊の礎石から桁行14尺等間で割り付けると「東殿」の礎石位置とあわないことから、成立しがたい。回廊に取り付く梁行2間の純柱建物は、構造的には門

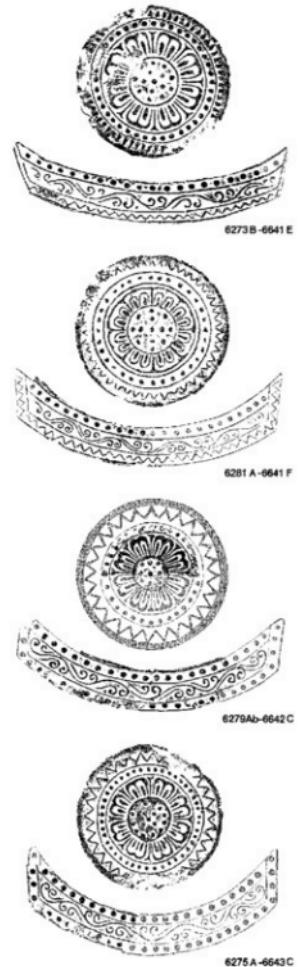


図79 大極殿・SB530所用軒瓦 1:6

である(以下、SB500は東門と呼称する)。東門の柱間は棟通りから雨落溝までの距離が東面南回廊よりも1~2尺広いことから梁行11~12尺、桁行は柱間14尺で6間以上、「西殿」を参考にするならば7間とみられる。

南北溝SD9481は古文化研のトレンチ第六号沿いで検出した幅0.6m、深さ0.3mの素掘溝である。溝は北では東面北回廊の東雨落溝SD9491に接続し、南は調査区外

に至る。埋土はSD9491との連接点以南では微砂と黄色土が特徴的であるが、以北は、ほぼ完形の軒瓦を含む暗茶灰色粘土質である。埋土の違いを重視して、北半は造営時の排水溝のままで、南半は東門東雨落溝SD9501が重複していると考えておきたい。

東門の西雨落溝については、相当する位置に凝灰岩片の散布があり、その東側に凝灰岩粉末が貼り付いた痕跡(SX9505)があるものの基壇縁ともども不明確である。

東門の足場穴は東面南回廊でみられたと同様の、桁行柱間の中央に東西に並ぶ4個一組の小柱穴がそれである可能性が高い。ただ、基壇上にはそれ以外の小柱穴もあり、掘削時期を含めて、なお検討が必要である。

造成整地間違構 東面回廊、東門の内側と外側の整地土層を除去して造営時の造構を確認した。外側には先述の南北溝SD9481北半のはかに、北へ下降しつつ幅広くなる土坑SK9475が、内側にはSD9481と対称位置にある南北溝SD9485および土坑SK9495、9496などがある。

調査区東北部にある土坑SK9475は、東西5~8m以上、南北15m以上にわたる土坑で、底では3つに分かれている。埋土は下から暗灰色砂土、凝灰岩碎片、暗褐色土で、軒瓦を含む多量の大型瓦片や土器、木屑、木製品が含まれ、「身地水火風生」など多くの文字を記した墨書き土器、「青□」と墨書きした凝灰岩片がある。造営時の廃材等を埋め立て処理したものであろう。

南北溝SD9485は溝幅1.0m、深さ0.4mの素掘溝。暗茶灰色土、黄色土などで埋められ、多量の瓦片のはか土器、土馬が出土した。南区の南北溝SD9461と一連である可能性が高い。なお、この溝は1976年3月の調査でも確認し、藤原宮期の土器が出土している。

土坑SK9495は東西、南北ともに約6mの不整形で、深さ0.4m。SD9485の西に張り出すように掘られた一連の造構で、埋土から軒瓦を含む大型瓦片が出土した。また、SK9496は南西部の整地土(暗茶褐色土)下で検出した溝状の土坑で、ほかに数基の土坑がある。

南北溝SD9480、SD9485は、人権殿院回廊、東門の造営時に掘られた排水溝であり、同様の溝は朝堂院回廊、朝堂についても、ほぼ同じ規模で確認されている。

4 出土遺物

多量の瓦類、比較的少量の土器類のはかに、ごく少量



図80 SK9475出土墨書き土器 1:4 (写真は1:3)

の木炭、焼土や羽口、炉壁、獸骨、枕・瓜の種子、弥生時代の石鐵および石包丁片があり、他に造営資材である凝灰岩片がある。

土坑SK9475から出土した凝灰岩片には二上山産(白色)と兵庫竜山石の2種があり、使用箇所での使い分けが窺える。また、30cm大的竜山石片の墨書き「青□」は、破面に書かれていて、その性格をめぐって様々な想定が可能な注目すべき遺物である。

土器類 土師器、須恵器、弥生土器、綠釉・灰釉陶器などがあり、漆付着土器、土馬、円面鏡、土鍾が少量ある。

土器の出土量は人権殿院の性格を反映して少量であるが、回廊・東門の基壇土や回廊造営時の土坑・溝出土土器は、いずれも飛鳥IV~Vに属し、大坂殿の下の造営用運河SD1901A出土土器に類似している。土坑SK9475出土の須恵器皿(図80)は口径28cm、器高4.2cm。墨書きは器の内面に、十字形あるいは周縁に沿って、文字同士が重なることなく書かれており、一般的な習慣とは異なっている。判読できる文字は「天(大)地身是□/四海□□止事□□/身地水火風生/食饗(食カ・寶カ)止□」。天地、四海、地水火風など、陰陽五行説に関連する文字が多く、書き方とともに呪符的な性格が伺える。先述の凝灰岩片への墨書きとともに、土坑の性格を示す遺物といえよう。

瓦類 内訳は、軒丸瓦7型式22種225点、軒平瓦5型式16種240点、重弧文鬼瓦1点、丸瓦14,247点(1,554.6kg)、平瓦67,522点(4,775.2kg)、面戸瓦105点、變斗瓦38点、隅切瓦3点などである。ここでは、軒瓦の出土傾向(表12)か

表12 第117次調査出土軒瓦集計

型式	種	軒 丸 瓦	型式	種	点数
6233	Ab	1	6275	A	1
	Ac	1		D	2
	Ba	1	6281	A	5
6273	A	7		B	2
	B	38		C	6
	C			D	5
6274					
	Ac	1		合計	93
型式	種	軒 平 瓦	型式	種	点数
6641	A	1	6643	Aa	1
	Aa	3		Ab	
	Ab	3		A	1
	C	8		C	1
	E	82	6646	A	1
	F	19		C	1
6642	A	2		合計	18
	C	1			144

型式	種	軒 丸 瓦	型式	種	点数
6233	Ba	8	6278	D	1
	Bb	1	6279	Aa	1
				Ab	6
6273	B	4		A	1
	B	26		B	2
	C	1	6281	A	18
	D	3		B	1
6274	Ab	1			
6275	A	23		不明	21
	B	2			
	D	10			
	H	2	合計		132
型式	種	軒 平 瓦	型式	種	点数
6641	Aa	1	6643	Ab	1
	C	4		C	13
	E	10		D	1
	F	45		不明	17
6642	A	1		合計	96
	B	1			

らそれぞれの建物の所用瓦を想定し、派生する問題点について考えておきたい。

北区で最も多い6273Bと6641Eのセットは大極殿所用瓦と推定されている。しかし、北区ではそれに次ぐまとまりがないことから、東門の所用瓦を想定するとすれば、このセットが候補となる。「北殿」の調査(第20次)や「西殿」の調査(第21次)でも、このセットが多数を占めていることも傍証となろう。後述するように、「北殿」「西殿」はそれぞれ大極殿回廊に開く門と推定されるから、大極殿と大極殿各門の軒先は6273B-6641Eで統一して飾られていたと推測される。ただ、このセットは南区でも一定量出土しており、これらが回廊所用瓦の一部でもある場合や、東門と回廊の所用瓦が同じで、出土した6273B-6641Eが大極殿所用瓦の拡散である可能性も否定できない。この点は丸・平瓦や出土状況の詳細な検討を含めた今後の調査成果に委ねたい。

南区では、軒丸瓦6273B・6275A・6281A、軒平瓦6641E・6641F・6643Cが多く出土した。このうち6275A-6643Cは、礎石建物SB530の所用瓦と判明している(第100次)。今回の南区でもSB530周辺からこれらが多く出土し、北区ではほとんど出土していない。やはり、6275A-6643CはSB530所用瓦とみて間違いない。

回廊所用瓦は先の2組に次ぐ出土量の6281A-6641Fが候補となり、先述のように6273B-6641Eも可能性がある。第107次調査の知見では、6281Aは6641Cと組み、朝堂院東第一堂の所用瓦とされている。しかし、今回の調査では、出土量のバランスから判断すると、6281Aは6641Fと組み合う可能性が高い。大極殿回廊では6281A-6641Fというセットになっていたと考えたい。朝堂院東第一堂の所用瓦である6281Aと6641Fが、大極殿回廊にも葺かれていたとすれば、お互いの建設時期は近接していた可能性が高いことになる。また、大極殿

院東門と大極殿回廊とは一連の工事で造られているとみられることから、それぞれの所用瓦と推測した6273B-6641Eと6281A-6641Fの2セットはほぼ同時期に使用された可能性が想定される。

6281型式は、藤原宮所用瓦では唯一、間弁の先端が蓮弁の周縁を囲んで連続する系統で、これは比較的新しい要素とみられている。一方、藤原宮所用瓦の中では6273型式だけが外縁に凸彎曲文をもった特異な存在である。これらの所見が、大極殿、大極殿院、朝堂の造営が比較的新しい段階であることを示すのか、文様の違いが他の要因によるものなのかの結論に至るには、併出遺物や丸・平瓦の製作技法を含めた詳細かつ総合的な検討が必要である。

なお、造営時の排水溝SD9461・9480・9485や整地上に覆われた土坑SK9462・9475・9495などから出土した軒瓦は、上層部分から出土した軒瓦の型式とほとんど変わらない。それらは東門や回廊がほぼ完成した後に埋め立てられたと考えられる。

(瓦類:小谷謙彦)

5まとめ

今回の調査は遺構の残存状況が悪く、充分解明された点ばかりではないが、①礎石建物SB530は桁行9間である。②大極殿回廊は北半も複廊である。③「東殿」は桁行2間の東門と呼ぶべき建物である。の3点が新たに明らかになった。これらは、第20次(「北殿」)、第21次(「西殿」)の調査所見と相違する点があり、それらの検討を経て、大極殿院の復原を試みてまとめとする。

「西殿」・西面北回廊について 古文化研が検出した28基の根石群から想定した、桁行7間(95.92曲尺、29.05m)、梁行4間(39.2曲尺、11.88m)の「西殿」について、第21次調査では、主に西側柱と西側柱の14箇所を根石と認定し、前平の著しい東半については「足場穴」の存在から、桁

行28.9m(柱間14尺)、梁行13m(柱間11尺)の建物SB2200を復原している。ただ、足場穴の振れが建物の振れと異なることから、「西殿」にともなうかどうかの判断は保留し、「西殿」の規模についても検討が必要であるとしている。また、西面北回廊SC2120については、古文化研の復原した単廊の東には礎石列が延びないことを確認したが、単廊の西側は後世の土坑があって確認していない。したがって、「西殿」が梁行2間の純柱建物(西門)であり、回廊が西側に今1列の礎石列を設けた形での複廊である可能性は充分に残されている。

「北殿・北面東回廊について 第20次調査では古文化研が想定した梁行3間の「北殿」について、南側柱列の「根石」が確認できないとして「北殿」の存在を保留している。しかし、古文化研の「北殿」の梁行柱間は回廊よりも広い11尺であり、想定の梁行3間のうちの南を除外し、北面東回廊SC2100ともども、北側の現県道下に、今1列の柱列を想定した形での復原が可能である。

大極殿院の復原 以上の成果と検討によれば、大極殿院回廊は、東面北回廊、西面北回廊については、これまでの想定の外に今1列の礎石列を加えた形での複廊に復原され、その中軸線が先行条坊朱雀大路および宮中の中軸線と揃った左右対称の配置となる。東西回廊間は、棟通りで約118m(400尺)で、それぞれの回廊の中央には軸線を

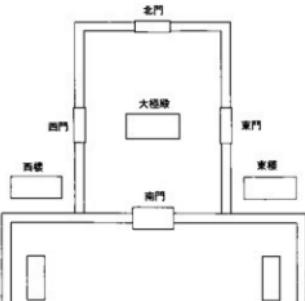


図82 大極殿院の復原 1:4000

揃えた梁行2間、桁行7間の門があって、これらも左右対称になり、古文化研の復原以来の懸案であった問題点と疑問は一挙に解消される。

大極殿院の南北長については、これまでの想定の北に1間加えた形で複廊とした場合の北面東回廊と朝堂院北面回廊の棟通り間が、南北約159m(540尺)となり、南北の中心は東・西門の北から4列目の礎石位置付近、大極殿の北入側柱のやや南にある。

すなわち、藤原宮の大極殿院は、桁行9間、梁行4間の四面庇付き礎石建物である大極殿を囲んで、朝堂院と同じ規模の複廊の回廊がめぐり、回廊のそれぞれの辺に、朝堂院へ通じる南門、内裏地区へ通じる東、西、北の3門が設けられていたと復原できるのである。

東門の間口7間は門としては異例の長さであるが、前期難波宮と大津宮の内裏南門に類例がある。また、東門、西門は、平城宮など後の宮殿では確認されていないが、大極殿と同じ性格をもつとされる前期難波宮の内裏前殿を開む回廊に桁行5間の門があり、都城の変遷過程での藤原宮の位置を示すものとして興味深い。

大極殿院は天皇の儀式空間であり、その南門については、天皇が出御して朝堂院に参集した官人に対する儀式の場であるから、基壇規模からしても重層門と考えられる。これに対して、東、西門はその構造からして、間口は広いが、棟が回廊よりも一段高い程度の門とみられる。大極殿院の威容を高める装飾的な門であるとともに、天皇が内裏外郭の施設、例えば東櫻へ出る際の実用的な門でもあったと考えられよう。

(西口壽生)

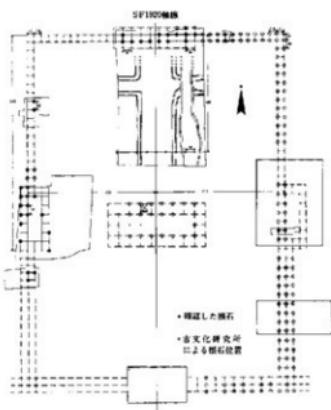


図81 第20次・21次調査と大極殿院(「藤原櫻町B.I」)

東南官衙地区および左京六条二坊の調査 第118次・124次

1はじめに

農林水産省近畿農政局では、2000年度から大和平野農地防災事業として大和平野の老朽溜池の改修工事を実施している。調査部では、その一環として計画された高所寺池(櫛原市高坂町)堤防改修工事にともなう事前調査を事業開始時点からおこなっている。初年度には、高所寺池の南岸および東岸の南半分について発掘調査をおこなった(飛鳥藤原第113次「紀要2001-II」)。

2001年度には、池の東岸北半分、北岸と西岸北部を対象とし、これに西北隅の底樋改修工事範囲をくわえて調査区を設定した(飛鳥藤原第118次調査)。調査区は順に、東区、北区、西区、北区拡張区)。

2002年度は、第118次調査西区に接する南延長部分を調査対象とした(飛鳥藤原第124次調査)。調査は池の西岸に幅約11m、長さ100mの調査区をもうけ、取水口埋設部分については堤を横断する調査区を設定した。

2次にわたる調査区は、藤原宮南辺と藤原宮東南官衙地区において、六条大路推定地を含む。これまで、藤原宮南辺の東部では、大垣などの施設が確認されていなかったので、これらの確認が期待された。

第118次調査は、総面積1830m²、調査期間は、2001年10月29日から2002年2月20日。第124次調査は、総面積1100m²、調査期間は2002年10月24日から12月20日。

2 検出遺構

検出した主な遺構には、大垣、外濠、内濠、六条大路北側溝、掘立柱建物・塀、溝、井戸、土坑などがあり、5世紀後半～藤原宮期の遺構が中心である。

藤原宮南限施設と六条大路 第118次調査東区・西区と第124次調査区において、南面大垣、内濠、外濠、六条大路北側溝などを検出した。

南面大垣SA2900は、第118次調査東区と第124次調査区で、柱穴各4基を確認した。柱間約2.7m(9尺)等間の掘立柱解。柱掘形は一辺約1.5m、柱穴の深さ1mから0.8mあり、柱はすべて抜き取られていた。

内濠SD502は、南面大垣の北11.7m(40尺)にある素掘溝。第118次調査東区で検出幅2.7m、深さ1.3mあり、断

面形はV字形に近い形をしている。第118次調査西区では検出幅2m、深さ1.1mあり、断面形はほぼ台形をしていた。内濠は、下層に砂やシルトなどの流水堆積層があり、上層は埋め戻した土層であった。

外濠SD501は、南面大垣の南17mにある素掘溝。断面形は台形である。第118次調査東区では検出幅4.5m、深さ1.2mあり、第124次調査区では、幅4.5～4.7m、深さ0.7mであった。外濠SD501の埋土は、内濠と違って最上層まで流水堆積層の砂や粗砂で、埋め立てた痕跡に乏しい。第124次調査区では、埋没した外濠の上面で、完形に近い丸瓦と平瓦が意図的に並べられたようにもみえる状況で多数出土したが、性格不明である。

内濠の南北には、掘立柱建物2棟と東西溝3条がある。

掘立柱建物SB9750は、内濠SD502と大垣の間に位置し、北側柱が内濠に近接している。約3m(10尺)等間の梁行2間×桁行2間以上の東西棟建物である。柱掘形は、一辺約1.2m、深さが約0.7m。北側柱柱掘形の北側の壁は垂直ではなく、傾斜している。おそらく、内濠の南肩を壊さないように配慮したもので、SB9750は内濠掘削後に建てられた可能性が大きく、両者は併存していたと推測される。

SB9750の南側柱から南へ約1.5m(5尺)の位置で東西溝SD9745を確認した。幅約1.2m、深さ約30cm。流水痕跡とみられる砂が堆積する。この溝は大垣から約3m(10尺)北にあり、大垣の北雨落溝の可能性も想定されるが、大垣の北側に同様の東西溝が確認できること、過去の調査で大垣雨落溝の検出例がないことから、SB9750の雨落溝とみるのが妥当と考える。

内濠の北にも東西溝と掘立柱建物がある。東西溝SD9645は、内濠SD502の北約2.2mにある素掘溝。溝幅約1m、深さ0.3m。東西溝SD9646は、内濠SD502の北約6.5mにある素掘溝。溝幅約1.4m、深さ約0.6mある。この2条の東西溝と重複して、梁行2間の東西棟建物SB9648がある。柱掘形は一辺1.2～1.6m、深さ約1m。重複関係からみてSD9646より古い。

第124次調査区では、六条大路北側溝SD2915を検出した。幅約2.4m、深さ約0.6m。灰褐色粘質土と灰褐色砂質土が堆積しており、黄灰色粘質土で埋め立てていた。藤原宮東南官衙地区 第118次調査東区には、内濠に接してL字形の素掘溝、東西溝SD9560と南北溝SD9561があ

る。溝の幅1.3~1.5m、深さ0.4~0.6mあり、SD9560は西に、SD9561は北に傾斜する。溝がL字に折れるあたりに、大量の瓦が埋没していた。

第118次調査北区では、掘立柱塙を5条確認した。

掘立柱東西塙SA9580は、北区南辺に平行して東西23間、総延長61mを検出した。柱掘形は一辺1~1.5mあるが、池底での確認だったので、柱穴は深さ0.3~0.5mしかない。柱間は約2.7m(9尺)等間。南面大垣からの距離は52.7m(180尺)。なお、SA9580の東端から6個目と10個目の柱穴は、第113次調査北トレンチを調査する際に土壤改良したため、確認していない。

東西塙SA9580の西端には南北塙SA9605がとりつく。二つの掘立柱塙がとりつく位置より南は調査区外となるため、正確にはここでし字形に折れ曲がるのか、南北塙SA9605が南に延びてT字形になるのかは確認できなかったが、内濠との間に東西方向の区画施設がみつかなかつたので、L字形に折れ曲がるとみてよかろう。東西塙SA9580の西から6間目には掘立柱南北塙SA9595、14間目に掘立柱南北塙SA9585、23間目に掘立柱南北塙SA9575がとりつく。4条の南北塙も、柱間はいずれも9尺等間である。柱穴の深さは、0.7~1mであった。

東西塙SA9580と南北塙SA9605との交点部分は柱穴が2個重複しており、同様な状況が南北塙SA9575との交点部分にもある。南北塙SA9575以東にも東西塙SA9580が続くかどうかは、遺構面が破壊されていたため、確認できなかつた。以前の調査では、東西塙SA9580の東方で柱穴1個を確認している(藤原宮第66~14次「藤原概報23」)が、SA9580とは若干ずれていて一連の柱穴にはなりそうにない。したがって、南北塙SA9575が官街区画の東限塙になる可能性も十分あると考える。

区画のなかには、顯著な建物遺構などを確認しなかつた。区画の西南隅には東西塙SA9615がある。一辺0.5mほどの隅丸方形の掘形をもち、柱穴の深さは0.5m。

上記の官街区画の西には、掘立柱建物SB9600・9601がある。建物SB9600は南廂付きの東西棟で、梁行は2間、桁行は2間分を検出した。柱間は約2.7m(9尺)等間。身舎の柱掘形は、一辺1.2~2m、深さ1.1~1.3m。廂の柱掘形は一辺1.3m、深さは0.7m、底に角材の基礎を据える。柱はすべて抜き取られていた。

SB9600の東側に南北棟建物SB9601がある。梁行2間、

桁行は5間以上、柱間は約2.7m(9尺)等間で、柱筋が東西棟建物SB9600と揃う。南北とも妻柱は確認していない。柱掘形は一辺1.2m前後、深さ0.8~1mある。柱はすべて抜き取られており、東側柱は西へ、西側柱は東へ抜く。SB9601の西側柱筋とSB9600の東妻柱筋との間隔は約9m(30尺)、SB9601の東側柱筋と南北塙SA9605との間隔は約6m(20尺)である。

2棟の建物と重複する東西溝SD9633からも藤原宮期の土器が出土した。溝幅1~2m。鏡片が混入していた。

東西棟建物SB9600の北には、掘立柱南北塙SA9636と東西に長い長方形土坑SK9637がある。SA9636は、SB9600の東から2本目の北側柱と柱筋を揃える。柱間は約1.8m(6尺)等間であろう。柱掘形は一辺1.2mで、深さは0.5mであった。南端の柱穴には直径20cmの柱材が残っていた。土坑SK9637は、長さ4m以上、幅1.5m、深さ0.6mである。

宮内先行条坊と宮庭前期の遺構 第118次調査東区で東二坊間路SF6030と東側溝SD6031を、北区の東端でその西側溝SD6032を、北区で六条条間路SF4750と両側溝SD4751・4752を検出した。

東二坊間路東側溝SD6031は、第113次調査区から連続し、検出した総延長は約180mとなった。今回は東岸が調査区外にあったため、溝幅は確認できなかつた。最も広いところで、溝幅1.5m、深さ0.5mある。

藤原宮南限施設のうち、大垣SA2900と内濠SD502は、ともにこの東側溝SD6031を埋め立てた後に造営されていた。ところが、外濠SD501と東側溝SD6031との交点では、東側溝を流れる水が外濠に注ぐように溝底を掘り下げてあり、東側溝から外濠にむかって粗砂が流れ込むように堆積した状況が残っていた。つまり、外濠は一時期、東二坊間路東側溝と共に存在していたのである。

西側溝SD6032は、幅1.1m、深さ0.3mある。第113次調査区では、西側溝の掘り直しを確認したが、今回それはなかつた。東側溝との溝心々間距離は東側溝心が求められないで確定できないが、約6.5~7mとみてよかろう。これは、第113次調査で確認した掘り直し後の西側溝(SD6032B)による道路規格にはば合致する。

六条条間路北側溝SD4751は、幅0.4m、深さ0.3m、南側溝SD4752は、幅1~1.2m、深さ0.2~0.3m。側溝心々間距離は6.3m。

このほか、第118次調査東区の東西溝SD9567、北区東部の東西溝SD9576、西区の土坑SK9660や井戸SE9650などが宮直前期にあたる。第124次調査区では、上坑SK9731・9740・9743などがある。

土坑SK9731からは、完形に近い土師器小型壺が、SK9743からは、完形の把手付土師器壺が出土した。いずれも飛鳥IVの土器である。

上坑SK9740は、西抜張区の南西隅で全体の約1/4を検出した。東半分は、搅乱によって削平されていた。直径約3mの円形をなすらしく、残存する深さは約0.9m。埋土には多量の炭や木屑を含み、鋪羽口や、建築部材のはつり屑などが出土した。おそらく、藤原宮造営にともなう廐棄土坑であろう。

7世紀後半以前の遺構 第124次調査区では、逆L字形に接続する南北溝SD9730と東西溝SD9729が7世紀後半の遺構であろう。ともに幅約0.5m、深さ0.25m。SD9730は土坑SK9731より古い。

東西溝SD9725とSD9720は7世紀中頃と考えられる。SD9725は、幅約2.7m、深さ約0.3m。上部を黄灰色砂質上で埋め立てていた。SD9720は、幅2.2~3.0m、深さ0.25m。この2条の溝は心々間で約19mの距離にある。朱坊施工以前に、正方位にのるような何らかの区画をおこなったのである。すると、SD9729とSD9730が逆L字形に接続するのも興味深い。

第118次調査東区の斜行溝SD9540は飛鳥Iの土器を出土した。第124次調査区南部の平行する2条の斜行溝SD9722・9724も7世紀前半と考えられる。SD9722は、幅が上端で約1.2m、深さ約0.6m。SD9724は、幅が上端で約1.5m、深さが約0.6mである。ともにV字形の断面形をしている。SD9724は、同じ位置で溝を埋めて掘り直していることを確認した。SD9725より古い。

このほか、第118次調査区の、掘立柱建物SB9543・9548・9625、堅穴住居跡SB9550、掘立柱構SA9620、斜行溝SD9562・9565・9566・9664など、北で内に大きく振れる方位をとる遺構は、7世紀中頃以前と推定できるが出土遺物からは時期を特定できない。東区の井戸SE9570からは、埋める時に割られた須恵器大壺や韓式系土器、土師器などが出土した。北区の斜行溝SD9581・9582からは5世紀代の土器が出土した。

(花谷浩・小谷徳彦)

3 出土遺物

第124次調査出土遺物については整理作業が十分ではないので、第118次調査出土遺物を中心に述べる。

土器類 繩文時代から近世に至る多量の土器が出土した。なかでも藤原宮期と宮直前期の上器が最も多い。しかし、藤原宮期や宮直前期とした遺構でも、7世紀代全般の土器が一定量含まれて、当該期の土器は多くない。

第118次調査東区東西溝SD9560と南北溝SD9561は奈良時代の土師器杯などを含む。藤原宮所用瓦が大量に埋没していたことからも、この溝は藤原宮以後も存続していた可能性がある。

藤原宮直前期の遺構は多く、出土土器も多量である。第118次調査北区東西溝SD9633からは大量の土器が出土した。須恵器では杯A・B・G・Hが、土師器では杯A・C・Hなど、7世紀各期の土器が含まれる。SD9633は、藤原宮期の南北棟建物SB9601建設以前に埋没しているため、宮期以前の遺構であろうが、出土土器は藤原宮期のものと明確な差がない。同調査西区の土坑SK9660や井戸SE9650から多くの上器が出土したが、完形になるものはない。藤原宮直前期の廐棄土坑であろう。先行朱坊六条朱坊路南側溝SD4752からはロクロ土師器杯Cが出土した。口径18.8cm。器壁は厚い。外外面ともにヘラケズリで調整する。第124次調査区の土坑SK9731からは、ほぼ完形に復元できる小型の土師器壺B、SK9743からも完形の土師器壺Bが出土した。

7世紀中頃から後半の上器は調査区全体から出土しているが、量はさほど多くない。7世紀前半の土器は、調査区全体から多量に出土した。第124次調査区の斜行溝SD9722・9724からは、飛鳥Iに属する須恵器杯H、土師器杯C・Hなどが出土した。須恵器杯A・B・Gなど新しい器種が含まれず、7世紀前半の良好資料である。

古墳時代の土器は第118次調査北区・東区に顕著である。北区では、斜行溝SD9581から陶邑編年TK47型式の須恵器杯身・蓋、無蓋高杯、瓶と、土師器高杯がまとまった状態で出土した。SD9581に埋される斜行溝SD9582からはTK23型式の須恵器杯身が出土した。また、第118次調査東区井戸SE9570や斜行溝SD9565では、外間に格子タタキを施した韓式系土器の壺や鉢が出土した。井戸SE9570からは、韓式系土器のほかに須恵器大壺や土

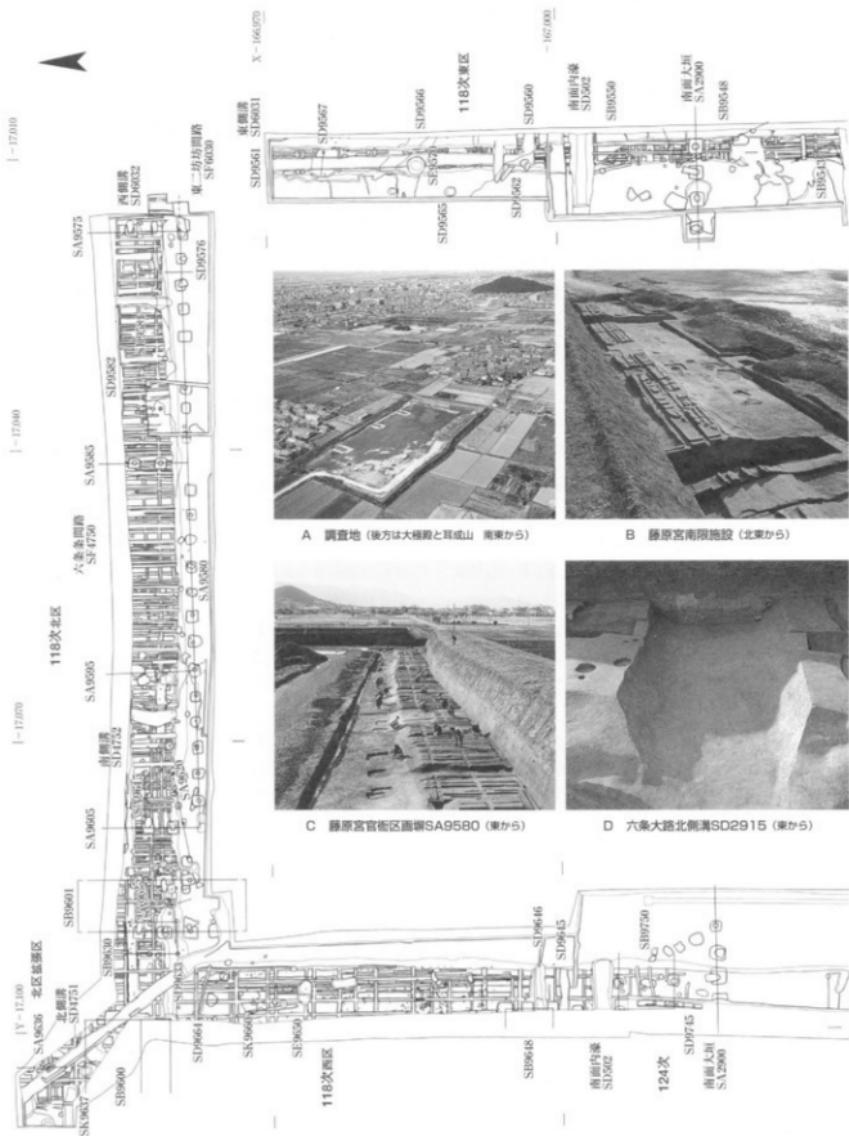
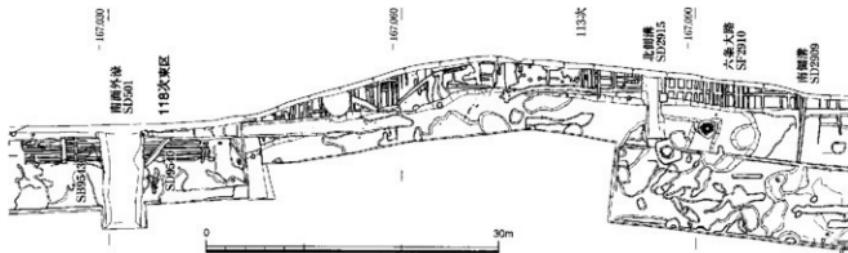


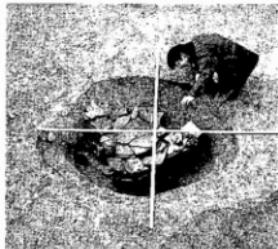
図83 第118次・124次調査遺構図 1:500



E 藤原宮南面内濠SD502 (西から)



F 外濠に流れ込む東側溝SD6031 (北から)



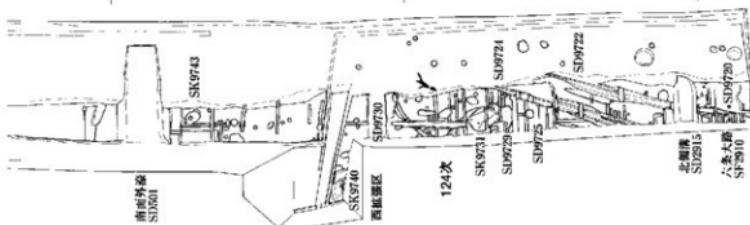
G 古墳時代の井戸SE9570 (東から)



H 藤原宮南の南北棟建物SB9601 (北から)



I 内濠に近接する東西棟建物SB9750 (東から)



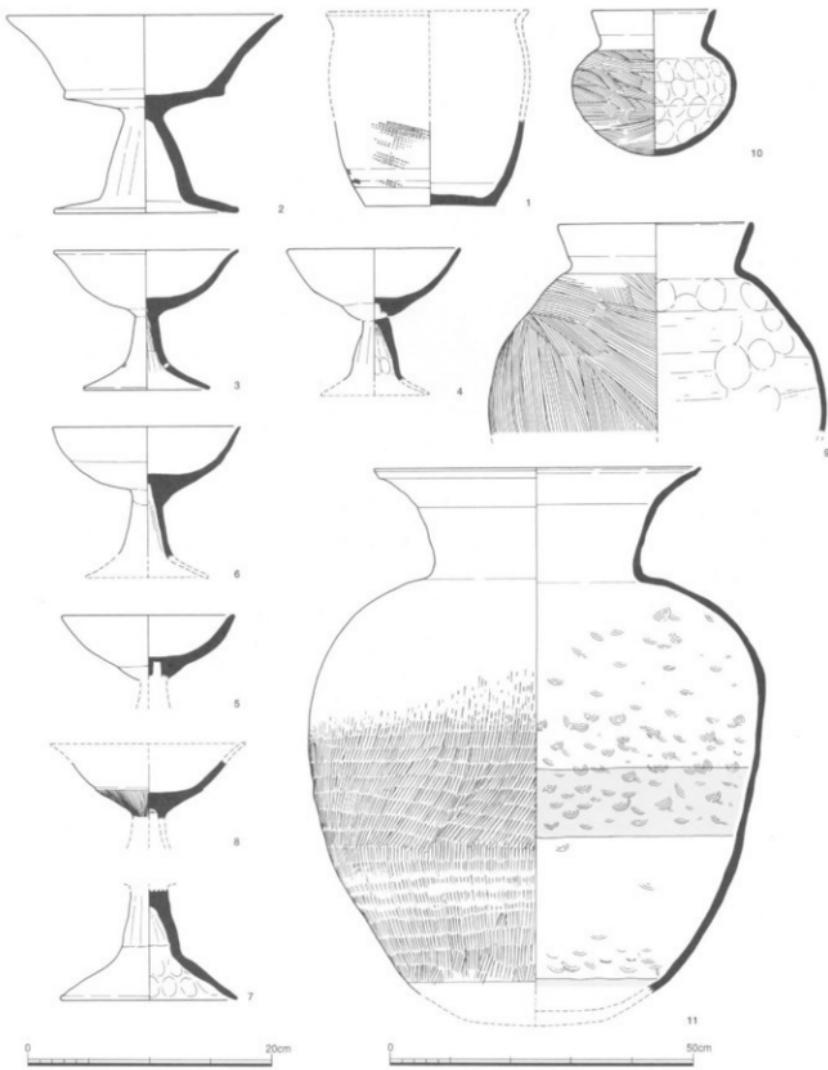


図84 第118次調査井戸SE9570出土土器 1:4 (ただし11のみ1:8)

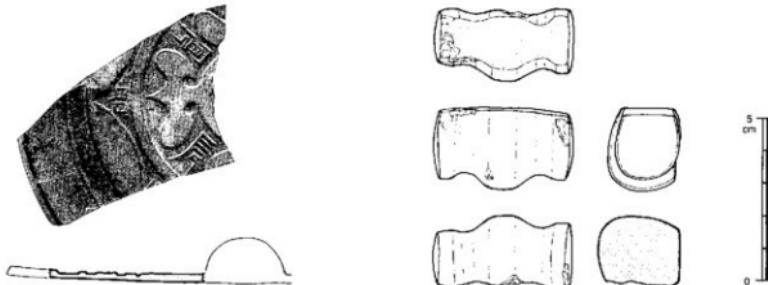


図85 内行花文鏡と三輪玉 2:3

師器高杯・壺などが一括で出土した(図84)。

1は、韓式系土器の平底鉢。底径10.8cm。外面は格子タキ、内面はナデ調整。底部外面には一辺2.5cm四方の回転台ゲタ痕がわずかに残る。2~10は土師器。2は大型高杯。杯部は平らな底部から屈曲し、屈曲部には明瞭な突堤状の稜をもつ。脚部は、ふくらみをもつ柱状部から屈折して開く。口径15.1cm、器高16.2cm。3~8は高杯。いずれも摩滅している。杯底部よりゆるやかに内湾して立ち上がるもの(3~6)と、杯底部と口縁部の境に明瞭な稜をもつもの(8)がある。3~6の口縁端部は、外反するもの(3)、直線的に外傾するもの(4~6)がある。脚部はなだらかに開き、柱状部内面には絞り痕跡が残る。3は脚部中位の2方向に円孔を穿つ。4~5の脚部と杯部の接合部には、下方から穿たれた小円孔が残る。口径14.2~15.3cm。8は杯底部から口縁部境の後線まで細かいハケ調整を放射状に施す。9は壺。口縁部は直線的に伸び、端部は丸くおさめる。口縁端部はヨコナデ、体部外面はハケ調整する。体部内面はヘラケズリを主体とするが、指頭圧痕も見られる。口径16cm。10は小型丸底壺。口縁部は直線的に伸びる。体部外面はハケ調整、内面には指頭圧痕が顕著に残る。口径10.2cm、器高11.9cm。11は須恵器大壺。口径54.0cm、残存高85.6cm。肩が張ったやや胴長の球形を呈する。口縁部は頸部からほぼ直立して立ち上がり、ゆるく外に開く。体部外面には平行タキ目、内面には同心円文で具痕が残るが、内面はナデ調整で丁寧に消している。この壺には、色調の異なる2種類の粘土が使い分けられ、底部と胴部中央のみに暗灰色の粘土、ほかは淡灰色の粘土を用いる。TK216型式以前のものである。

SE9570の土師器は、8のように布留式新段階の中でも古相を示す高杯がある一方で、橢形の杯部をもつ高杯が多い点や、口縁端部内面を肥厚させず肩部外面のヨコハケ調整がくずれた壺の割合が多い点などから、布留式

直後に位置づけできる。上ノ井手遺跡SE030や山田道第2次調査SD2570出土土器より新しい。

このほか、調査区全体から埴輪が出土した(総計37点)。家形埴輪片もある。円筒埴輪は4世紀代から6世紀までのものが混在し、新しい時期のものが多い。同じ藤原宮内でも、大半が5世紀前半の時期におさまる第120次調査区の埴輪(本稿97頁)とは様相が異なる。(前岡季彰)

瓦 磚 第118次調査では、丸瓦58点8.7kg、平瓦595点141.7kgが出土した。ほとんどが藤原宮所用瓦で、SD9560・9561からその大半が出土した。軒瓦もすべて藤原宮所用品。第118次調査では、6273C、6274Ab・Bと6275A・B各1点、6276C 2点、6643Aa 1点、計8点が出土したほか、熨斗瓦1点と面戸瓦2点も出土した。面戸瓦は全長25cmの小型品。第124次調査では、6276C、6642C、6643Aa・Ab、6643C、6646Cが、計9点出土した。

金属器 第118次調査北区の東西溝SD9633から中国製の長宜子孫銘内行花文鏡片が出土した(図85)。

内行花文鏡片は、全形の1/8大的の破片で、鋲を欠いている。復元面径は14.5cmである。鋲の周りに円周帯と蝙蝠座があり、蝙蝠座の間に「長宜」の2文字が時計回りに読める。蝙蝠座の外周には團帯(平頂素面)がめぐり、内行花文帶には逆字の「明」1字が残る。櫛文帯や斜角雷文帯はない。銘文は「長宜子孫」と「明如日月至三公」であろう。

石器・石製品 石器には、サヌカイト製石礫と石甃、サヌカイトやチャートの剥片、柱状片刃石斧の断片などがある。石製品には、流紋岩製砥石、石英製白基石、水晶製二輪玉各1点、滑石製円板1点がある。白基石は第118次調査北区の長方形土坑SK9637出土、三輪玉は同北区の耕作溝から出土した。三輪玉は、長さ4.2cm、幅2.2cm、高さ2.5cm(図85)。

その他 鋳型片、轔羽口片、楕形鉄滓、獸骨、獸齒、焼土、木屑などがある。

(花谷)

4まとめ

藤原宮南限施設と六条大路 今回、南面中門以東では初めて、藤原宮の南限施設を確認することができた。

まず、各遺構心の座標値を求めるとき、第118次調査東区のY=-17,010.0地点では、大垣心がX=-167,014.3、内濠心がX=-167,002.6、外濠心がX=-167,031.3、西区での内濠心は、Y=-17,097.0の地点で、X=-167,004.2、第124次調査区のY=-17,096.0の地点で、大垣心がX=-167,016.0、外濠心がX=-167,032.9となる。

これらの数値と過去の調査成果をあわせて単回帰分析をおこなうと、いずれの遺構とも、非常に整合性の高い直線の式を導くことができる。実測値と予測値との差(残差)は、大垣で最大約50cm、内濠は最大約40cm、外濠は最大約60cmである。すべて東で北に振れるが、その振れは、大垣が $0^{\circ}45'55''$ 、内濠は $0^{\circ}45'50''$ と、両者は平行するのに対して、外濠は $1^{\circ}24'22''$ とやや大きく、それらと平行しない。

南面外濠だけが振れを異にする点については、すでに指摘がある(『藤原概報11』20~21頁)が、今回の成果により、振れの違いが南面の施設全体に及んでいることが確定した。大垣と外濠との距離が西になるほど広がるのは、各々の方位が異なることに原因していたのである。

今回、先行条坊東二坊間路東側溝SD6031との交点部分を調査し、外濠の掘削は東側溝埋め立て以前、大垣の建設と内濠の掘削は埋め立て後であったことが判明した。方位の違いは施工時期の違いによる可能性が大きい。

また、各施設の方位が確定したことにより、宮東南隅の確認を目的としながらも果たせなかつた第15次調査(『藤原概報5』)は、外濠がかかる可能性はあるが、大垣と内濠は確実にその調査区北を通ることもわかつた。

一方、六条大路北側溝については一筋縄ではないかない。第124次調査区Y=-17,096.0の地点の六条大路北側溝心はX=-167,088.4だが、これと過去の調査成果から六条大路北側溝の直線の式を求めるとき、検出遺構との間に大きなずれを生じる地点が數多く存在する。したがって、少なくとも直線として施工されていないことは確実である。六条大路の幅員に関しても、側溝心を問距離で約16mとみる説と約21mとみる説があり、部分的な幅員変更の問題を含めて、調査事例の蓄積を待ちたい。

外濠と六条大路の間には外周帯がある。今回も、ここから藤原宮と併存するような遺構を確認できなかつた。第124次調査区での外周帯の南北幅は、大垣心から六条大路北側溝北肩まで71.4m(約202大尺)、外濠南肩から六条大路北側溝北肩まで51.9m(約147大尺)である。

藤原宮の外周帯の南北幅については、大垣心から六条大路南側溝心の距離が225大尺(79.65m)、大垣心から六条大路北側溝北肩までが160大尺(56.64m)、外濠南肩から六条大路北側溝北肩までが80大尺(28.32m)と推定されている(井上和人「古代都城跡地剖面再考」『研究論集Ⅶ』奈文研、1984年)。この数値は、今回の調査成果とは大きく異なるが、それは、大垣と外濠の方位の違いや、六条大路の幅員の問題と関連するのであろう。こうした点の解明も、今後の調査に委ねたい。

藤原宮東南官衙地区 今回、この地区について初めて広範囲な調査をおこない、内部の状況までは明らかにできなかつたが、東西幅207尺と推定できる官衙区画と、その内部を3つに区分した掘立柱構をみつけた。これまで藤原宮の官衙域では、内裏東方官衙地区において東西225尺、南北200尺の官衙区画を確認し(『藤原概報23・25・26』)、西方官衙南地区でも、東西300尺、南北200尺の区画(『区画A』)とそれに南接する東西200尺、南北205尺の官衙区画(『区画B』)をみつけている(『藤原概報26』)。今回、内部の建物配置は不明ながら、同様の区画を東南官衙地区にも確認できたことは貴重な成果である。

この官衙区画に隣接してその外に比較的規模の大きくな建物がみつかつた。検出した状況ではL字形の配置だが、コ字形配置になる可能性は大きい。このような建物配置は平城宮の官衙や古代の地方官衙遺跡でいくつも確認されてきた配置形態ではあるが、意外にも藤原宮ではこれまで確認例がなかつた。今回の調査地は、宮の南面東門を入って東の地域にあたり、平城宮では式部省推定地に該当する。今後、藤原宮官衙地区の調査は、平城宮のそれとの比較研究にとってきわめて重要である。

このほか、藤原京条坊施工以前に、正方位にのるような区画をおこなつたと推定される遺構や、古墳時代集落に関わる遺構・遺物、簡減した古墳の副葬品や埴輪なども検出された。藤原宮造営以前の開発を示す重要な成果であり、調査地周辺での今後の調査が期待できる。

(花谷・小谷・小澤 資)

朝堂院東第二堂・東面回廊の調査 —第120次

1 はじめに

藤原宮の大極殿・朝堂院地区については、日本古文化研究所(以下、古文化研)が1934年～1943年にかけて調査しており、その大半はすでに明らかになっている。しかし古文化研の調査は、柱位置のみを掘る部分的な発掘であったため、建物構造の詳細については不明な点が少なくない。また当時の測量技術上の限界もあって、検出された遺構を国上座標上に正確に表現できないという問題点を残していた。そこで当調査部では、1999年度より大極殿・朝堂院地区の再発掘を順次おこなうこととなった。今回はその4回目にある。場所は、政務や儀式・饗宴の場であった朝堂院地区の一郭である。

藤原宮の朝堂院は、東西235m(780尺、650大尺)、南北318m(1080尺、900大尺)の広大な空間であり、諸宮で最大規模の面積を誇った。藤原宮の中心に位置する大極殿開門の両脇から張りめぐらされた回廊の内側には、12の朝堂が東西対称に配置され、その前面には朝庭が広がっていた。今回の調査地は、朝堂院東第二堂の北1/3を中心とした場所である。

「延喜式」などによれば、12ある朝堂には官人の座が定められており、「古草堂」と呼ばれた東第二堂には、大納言・中納言・参議の座が設けられていた。公卿聽政の時刻になると、含章堂にいた大納言・中納言・参議や、御子堂(東第五堂)の弁官・少納言は、大臣の着座する昌福堂(東第一堂)に移動するが、大臣不參の際には、含章堂が聽政の場となつたのである。

古文化研は、東第二堂について、桁行15間(210尺)、梁行4間(40尺)の総柱礎石建物として復元している(図86)。しかし、前期難波宮・平城宮・後期難波宮・長岡宮などの諸宮で朝堂の発掘が進展するにつれ、この復元案には疑問がもたれるようになった。

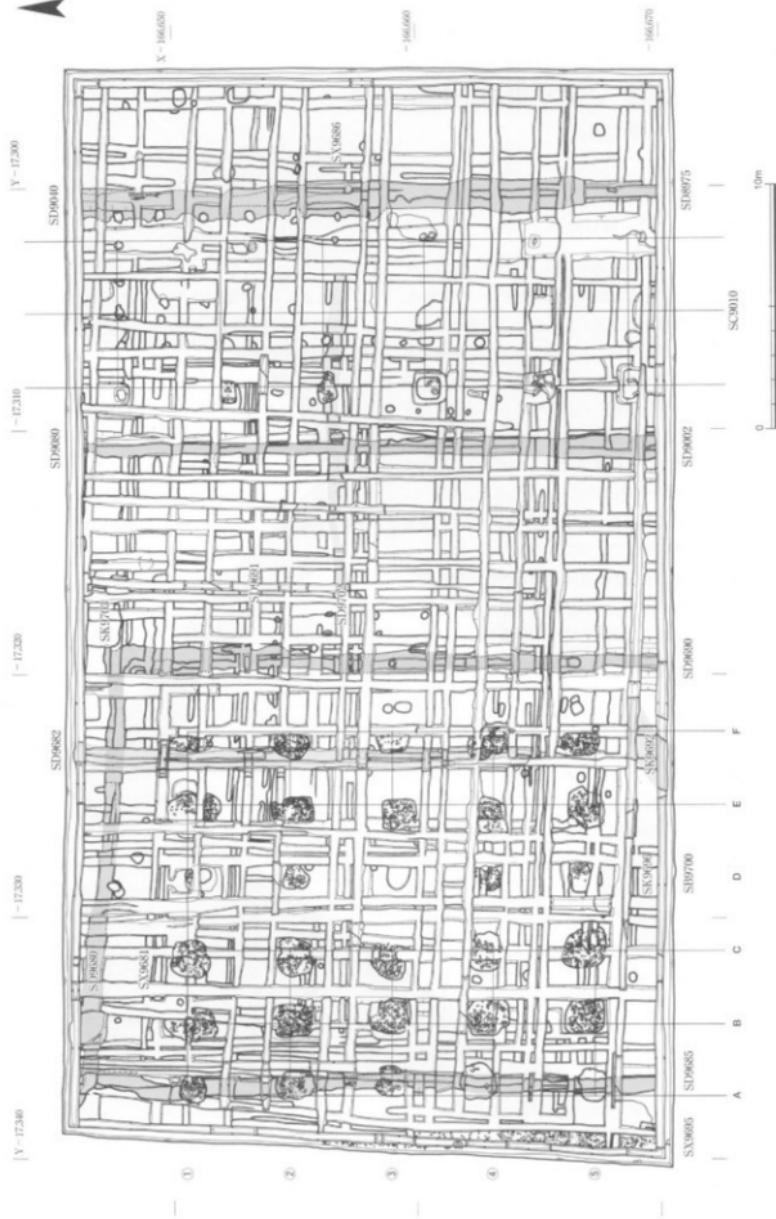
第1回は、これらの諸宮では、純柱建物となる朝堂の事例は報告されていない点である。果たして藤原宮の朝堂のみが純柱建物になるのか、という疑問である。現に、東第一堂に関する第107次調査では、古文化研の見解とは異なり、純柱建物ではないことを明らかにしている。第二堂以下についても再検証する必要があろう。

第2回は、朝堂の配置の仕方である。東第一堂から東第四堂までの配置方法について、古文化研は、それぞれの西側柱筋をそろえる形での復元案を示している。この4つの建物は梁行は4間で等しいが、東第一堂は身舎の柱間が広いため、第二堂以下と比べて、その分だけ東側(外側)に張り出す格好となる。だが他の諸宮では、前期難波宮や平城宮東区(通称、第二次朝堂院)下層のように、東第一堂が西側(内側)に飛び出すことはあっても、その逆となる事例は存在しないのである。

今回の調査は、以上のような朝堂の疑問点を解消するとともに、東面回廊の状況をより解明することを主な目的としたものである。発掘区は南北25m・東西44mの約1100m²で、調査期間は2002年4月3日～8月30日である。埋め戻しは10月3日に終了した。



図86 日本古文化研究所のトレンチ位置図 1:800



• 圖87 第120次調查遺構圖 1:200

2 検出遺構

調査区の基本的な層序は、上から順に表土・旧耕土・床土・暗褐色粘質土の遺物包含層で、旧地表下約0.4～0.6mで藤原宮期の遺構面に達する。遺構検出は黄褐色の藤原宮整地土の上面でおこない、藤原宮期の朝堂院に関わる遺構や、それを造営する際の溝などを確認した。また部分的な断面調査の過程で、藤原宮整地上の下層で沼状地形や溝・土坑などを検出した。

古墳時代～7世紀後半の遺構

SX9681 調査区の西側一帯に広がる沼状地形。地山を斜めに切って落ち込み、現状で0.5m前後の深さをもつ。調査区の西壁中央部あたりでは、くびれ状の平面プランとなる。暗緑灰色の粘土が厚く堆積しており、5世紀前半頃の埴輪片が多く含む。また、この沼状地形を埋め立てた藤原宮造営時の整地土や、中世以降の耕作溝・遺物包含層からも、多数の埴輪片が出土した。こうした点から古墳の周濠である可能性もあるが、あたり一帯の状況が明らかになった段階で判断したい。出土遺物には7世紀前半の土器も含まれており、少なくともこの時点までは沼状であったことがわかる。

SX9686 SX9681と平行するように、調査区の東側一帯に広がる沼状地形。深さ0.5m前後で、埴輪片や7世紀の土器を含む。堆積土の状況もSX9681とよく似ており、一連のものである可能性がある。

SD9691 SX9681とSX9686を結んだと考えられる斜行の溝状遺構。幅2.5m程度で、深さ0.15m以上。

SK9696 調査区南に広がる土坑。径7m以上、深さ約0.4m。SX9681・SK9686とよく似た埋土で、やはり埴輪片や7世紀前半の土器を含む。

SD9682 東第二堂東側柱筋(図87F筋、以下同じ)ほぼ直下にある南北素掘溝。幅約0.8m、深さ約0.2m。出土遺物に7世紀後半頃の土器があり、藤原宮期の整地土によって覆われる。

SK9692 7世紀後半頃の土器を含み、藤原宮期の整地土によって覆われた土坑。径2m以上、深さ約0.2m。SD9682の一部である可能性もある。

SD9702 調査区の中央東にある東西素掘溝。幅約0.6m、深さ約0.1m。遺物はほとんど出土していないが、藤原宮造営の整地土によって覆われるため、それ以前の溝である。

藤原宮造営期の遺構

SD9690 東第二堂の東側柱筋(F筋)から東約3mにある南北素掘溝。調査区の北側で方向を変え、東西溝SD9680となる。藤原宮期の整地土の上面から切り込む。幅約0.8m、深さ約0.3m。東第二堂を造営する際の排水溝として、また水をはって建物の水準点を得るために溝として機能したと考える。堆積土には木屑や瓦片が大量に含まれているため、東第二堂の完成直前まで機能したとわかる。東第二堂の完成とともに、瓦混じりの橙茶褐色の粘質土によって埋め立てられる。

SD9680 SD9690と一体の東西素掘溝。その合流点付近はたまり部となっており、植物種子が含まれていた。幅約0.7m、深さ0.25m。西で北へ若干振る。東第二堂の北妻から、東で約3m、西で約4m北側に位置する。堆積土には木屑が含まれ、瓦片も少量であるが混じっていた。SD9690と同じく、東第二堂が完成する直前まで機能していた溝と理解できる。なお東第一堂でも、北妻から約3m北の位置に、造営時の東西溝SD9085が掘削されている。

SD9685 朝堂東第二堂の西側柱筋(A筋)直下の南北素掘溝。幅約0.6m、深さ0.25m。SD9680に合流し、北へは抜けない。SD9680・SD9690と一連の溝であろう。ただし、理土の状況は2条の溝とは大きく異なり、木屑や瓦片をまったく含まない。また、長期間にわたって水が流れた跡はなく、SD9680との取り付きもたまり部を形成していない。SD9680は東第二堂の造営工事が本格化する前に埋め立てられたことがわかる。

SD9040 東面回廊東雨落溝SD8975の下層にある南北素掘溝。第107次調査でも検出しておらず、回廊造営のための溝である。幅約1.2m、深さ約0.4m。溝の西肩は東へ0.6mほど緩やかに傾斜した後、急激に落ち込む。堆積土には木屑・瓦が大量に含まれていた。回廊の完成に伴って、瓦混じりの橙茶褐色の粘質土で埋め立てられる。調査区の北側では、堆積土と埋立土の間に炭層が広がり、焼痕のある建築部材などが含まれていたので、木屑・瓦片をはじめとする廃材を最終的に投棄した後、溝は埋め立てられたことがわかる。

SD9002 東面回廊西雨落溝SD9002の下層にある南北素掘溝。SD9040と組になる、回廊造営のための溝である。第107次調査でも検出した溝であるが、今回の調査

区では、中世以降の耕作溝によって大半が破壊されていました。堆積土・埋立土はSD9040と似ており、木屑・瓦を含む。ただし木屑はSD9040に比べると若干少ない。

SK9703 調査区北端中央にある一辺1.8m程の方形状の土坑。この土坑近辺の藤原宮期の整地土は厚さ0.4m前後で、大きく2層に分かれる。この上坑は整地土下層を切り、整地土上層によって覆われている。遺物はほとんど含まず、短期間で埋められたらしい。SK9703の近くには同様の層位関係にある土坑状の遺構が複数あるが、性格は不詳である。

藤原宮期

朝堂院東第二堂SB9700 瓦葺き礎石建ちの南北棟建物。古文化研は、図86のとおり、桁行15間、梁行4間と復元していた。しかし今回の調査で、古文化研の想定していた東側柱筋(E筋)より1間分東の位置で、新たに柱筋(F筋)を検出した。このF筋が実際の東側柱筋に相当するため、東第二堂の梁行は5間と改めるべきことが判明した。柱間は、桁行約4.2m(14尺)、梁行約3m(10尺)の等間である。よって東第二堂は、身舎(梁行2間)の東西に庇がつき、さらに西側には孫庇を伴った、切妻式の建物であったと復元できる。梁行が5間に及ぶ朝堂は、他の諸宮では知られておらず、きわめて特異である。

礎石据付掘形は30箇所で平面検出することができた。また調査区南壁の観察によって、一部その存在を確認している。しかしながら、礎石はまったく遺存していない

った。掘形は後述の棟通りのものを除いて、径が約1.5mで、深さ0.4m程の規模をもち、拳大の栗石が密に埋め込まれていた(図88)。ただし、礎石を直接据えるための根石は、元の位置には存在していない。

さて今回の調査の目的のひとつとして、東第二堂が総柱建物となるかどうかを検証することがあった。棟通り(古文化研が想定したC筋ではなく、D筋のことである)にも柱がくるのかどうかである。結果的には、礎石据付掘形の存在を確認することになった。だが棟通りの礎石据付掘形の状況は、他の掘形と大きく異なる点に注意しなければならない。径は約1mしかなく、深さも約0.2mと小型である(図89)。栗石もまばらであり、なかには栗石のまったく遺存しないもの(D筋③列目)さえあつた。この棟通りの柱筋の意味づけについては、4「成果と今後の課題」で考えることにしたい。

基壇の造成にあたって、とくに掘り込み地業は施していない。基壇外装について、東第一堂の調査では、基壇の地覆石(凝灰岩)を据え付けた際の溝痕跡を検出しているが、今回の調査ではまったく認められなかった。階段の有無も現段階では判断しがたいが、朝廷バラスの位置(後述)や、造営構の掘削された場所を考慮すれば、階段はなかった可能性の方が高いであろう。

雨落溝については、東造営溝SD9690を埋め立てた場所に、幅約0.3m・深さ0.1m程度の小規模な溝状の痕跡が認められ、ひとつの候補となる。しかしその場合、東



図88 F筋2列目の礎石据付掘形(西から)



図89 D筋2列目の礎石据付掘形(東から)

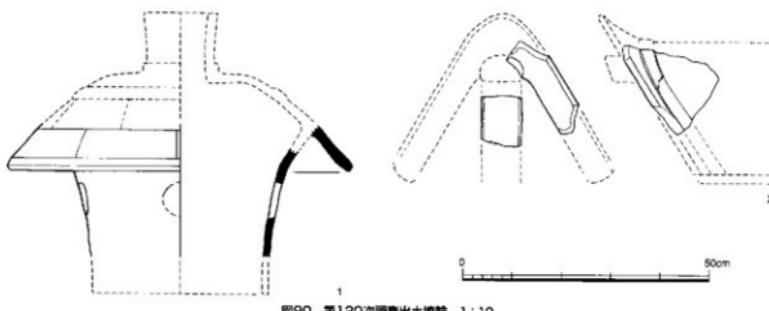


図90 第120次調査出土埴輪 1:10

第二堂の軒出がやや長すぎることになってしまふ。この溝状痕跡は、造営溝の埋立土が軟弱であったため自然に形成された可能性も残り、雨落溝と考える必要は必ずしもないかもしれない。東第一堂でも雨落溝は検出していない。

朝庭バラスSX9695 調査区の西端で検出したバラス敷き。バラスは径7cm程のものが主で、藤原宮期の整地土の最上面にしっかりと固定されていた。朝庭に敷かれたバラスと考える。儀式などの際、官人は朝庭に列立することになっていた。朝庭の清浄な空間を保つため、バラスが敷かれたのであろう。東第二堂の西側柱筋から約2mの場所より西で確認したが、そのすぐ東に中世以降の耕作溝があったため、厳密な東限はわからない。

朝堂院回廊SC9010 古文化研の調査や、奈文研調査によって、礎石建ちの複廊であった点が判明している。柱間は、桁行4.2m(14尺)、梁行3m(10尺)。今回の調査区内では、礎石据付掘形を2箇所確認するにとどまった。その規模は径約0.8mで、深さは0.15m程度しかなく、栗石も少量を含むのみであった。ただし、想定される柱位置の多くは、古文化研が調査した際、根石を検出したことが報告されている(図86)。

さて、想定される東西の側柱筋から約2m外側の場所には、東雨落溝SD8975、西雨落溝SD9002が存在する。回廊造営時の溝SD9040・SD9080をいったん埋めた後、ほぼ同位置に掘削された素掘溝である。SD8975は幅約0.6mで、深さは0.1m程度。回廊の廃絶時に捨て込まれた瓦が多数含まれている。一方、SD9002は調査区の南側にかろうじて痕跡が確認されるのみであった。

また、回廊の北半東寄りを中心として、径0.5m前後の小穴が多数認められ、足場穴である可能性がある。しかし、第107次調査で検出した東面回廊の足場穴とは配

置方法がやや異なるため、後世の建物となる可能性も残り、さらに検討をする。

3 出土遺物

土器・埴輪 弥生時代から中世にわたるが、7世紀後半から藤原宮期にかけての土師器・須恵器を中心とする。全体として量は多くない。朝堂院東第一堂の調査(第107次)で多かった中世遺構に伴う上器も少ない。遺構に間わる土器としては、東第二堂東側の造営溝SD9690、東面回廊東側の溝SD9040、東雨落溝SD8975が量的にまとまっている。いずれも7世紀後半から藤原宮期の土師器・須恵器が出土した。

土製品には円面鏡2点の他、埴輪がある。埴輪はほとんどが小片であるが、約350片を数える。調査区の全域から出土しているが、下層の沼状地形SX9681の存在する調査区西端部に集中する傾向がある。円筒埴輪は5世紀前半に属するものが大半を占める。形象埴輪としては、蓋形・家形などが出土している(図90)。

1は蓋形埴輪。笠部・台部・立ち飾りの破片が出土。接合はしないが、同じハケ原体を用いているため、同一個体と判断した。このうち、笠部と台部を図上で復元した。笠径約70cm、透孔中央での台部径約40cmをはかる大型品である。大きさや形態は、大阪府藤井寺市津堂城山古墳出土例(笠径72cm)に類似する。笠部の文様表現は簡素で、縱方向の沈線を施す間隔が広い。台部には4方向に円形の透孔をあける。

2は家形埴輪。切妻造ないしは入母屋造の切妻(上屋根)部分にあたる破片であるが、押縁の形状から入母屋造となる可能性が高い。妻側の幅は約45cmに復元できる大型品。入母屋造とすれば総高は1mを超えるだろう。平側の屋根の傾斜は緩やかで、押縁以外には網代などの表

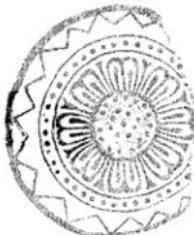
表13 第120次調査出土軒瓦集計

軒丸瓦					
型式	種	点数	型式	種	点数
6233	Ba	1	6275	C	1
6273	B	1		N	1
	C	4	6279	Ab	16
	D	2	6281	A	9
6274	Aa	1		B	15
6275	A	10			9
	B	3			合計 73

軒平瓦					
型式	種	点数	型式	種	点数
6561	A	1	6643	Aa	1
6641	C	1		Ab	1
	E	12		B	20
	F	15		C	21
6642	A	38		D	5
	B	4			不明 23
	C	23			合計 160



6275N



6275C

図91 第120次調査出土軒丸瓦 1:4

現はみられない。全体に赤色顔料を塗っている。他に2個体分の破風板や壁体の破片が確認できる。1・2とともに、円筒埴輪と同じ5世紀前半のものである。

今回出土した形象埴輪は、大型前方後円墳出土品に匹敵する大型品である。藤原京建設によって破壊された古墳としては、日高山1号墳(蓋形埴輪の笠径48cm)や四条古墳などが知られているが、今回の形象埴輪はそれらをはるかに凌ぐ大きさである。藤原宮内では大極殿周辺での埴輪の出土が知られており、第107次調査でも約40片出土した。しかし、今回の調査区での出土量は際立って多い量であり、形象埴輪の大きさなどから考えて、宮造営のため破壊された大型古墳が近くに存在した可能性が高い。下層の沼状地形との関わりを含め、今後の下層遺構の調査が期待される。

(安田龍太郎・前園季彰)

瓦類 大量の瓦類が出土している。内訳は、軒丸瓦6型式12種73点、軒平瓦4型式12種160点、丸瓦4,691点(696.2kg)、平瓦15,853点(1,766.7kg)、面戸瓦74点、熨斗瓦69点、谷槽瓦10点などである(表13)。

これら軒瓦の出土した地点と分量をもとに判断すれば、東第二堂の所用瓦は6281B-6641Fのセット、東面回廊の所用瓦は6275A-6643C、6279Ab-6642Cの2セットであったと考えることができる。これは第107次調査で

みた北側の状況とはやや異なっている。

東第一堂の所用瓦は、6281A-6641Cと6281B-6641Fの2セットであった。しかし、東第二堂の周辺では、6281Aはある程度の出土量をみたが、6641Cは1点を数えるのみである。東第一堂とは異なり、東第二堂は6281B-6641Fを主体としていた可能性がある。

東面回廊の所用瓦についても、北側では6233Ba-6642A、6275A-6643C、6279Ab-6642Cの3セットであったが、今回の調査地では、軒平瓦6642Aは回廊周辺から多く出土するのに対し、それと組み合う軒丸瓦6233Baは1点しかない。あえて6642Aと組み合う軒丸瓦を探せば、6275A・6279Abとなろうか。同じ東面回廊とはいっても、場所によって瓦の組合せが異なる可能性があり、この点は今後の課題である。

また、これまで6275A-6643Cは、朝堂院の北側にある礎石建物SB530の所用瓦とされてきた。しかし、この組み合わせの軒瓦が、東面回廊にも葺かれていたことが確実となった。SB530と朝堂院回廊の建設時期は近接していたことを窺わせる。藤原宮中権部の建設順序とあわせて、今後の調査の進展を待ちたい。

さて今回の調査でも、第107次調査と同様に、藤原宮造営期の溝が検出された。そのうち、東面回廊の溝SD9040

・9080と東第二堂東側の溝SD9690から、軒瓦を含む多くの藤原宮所用瓦が出土している。造営溝から出土する瓦について、第107次調査では、道具瓦や焼成時に焼け歪んでしまったものが含まれていたが、今回の調査区では、こうした特徴はほとんどみられない。今回SD9040・9080・9690の堆積土から出土した軒瓦は、これらの溝を埋め立てて土手や雨落溝などに含まれていたものと同じ型式である。こうした出土上状況からみて、東第二堂や東面回廊がほぼ完成するまで、造営溝は埋め立てられなかつたと理解できる。

なお造営期の溝のうち、東第二堂の西にあるSD9685からは唯一瓦が出土していない。この溝が東第二堂の建設が本格化される前に埋め立てられたためであろう。

このほか注目すべきものとして、6275Nの完形品と6275Cが出土した(図91)。6275Nは、今まで文様の全体像を知ることができなかった。6275Cは藤原宮からの出土を初めて確認した。
(小谷德蔵)

金属器ほか 金属製品では金銅製鏡が出土している。茄子形をし、真上からみると胴回りは梢円形で鉢の方向は長軸に揃う。下面には一文字の切口が長軸方向にあき、内部には鉄製の丸を入れる。下から1/3の位置に水平に一条の沈線がある。鉢や脚部には接合の痕跡が認められず、一体鋳造の可能性がある。全面を鍍金する。時期は不詳。高さ3.2cm、径2.4×2.1cm。

石製品にはサヌカイト製の石獅があり、動植物遺存体には牛馬の歯牙、桃やウリの種子がある。
(富永里葉)

4 成果と今後の課題

1) 第二堂は梁行5間の建物である

今回の調査の最大の成果である。梁行5間に及ぶ朝堂の事例は、これまで知られていなかった。この問題を考えるうえで鍵になるのが、西側柱筋の礎石据付掘形である。これは前述のように、南北溝SD9685を埋めた後のことである。この溝はSD9680・SD9690と一連のもので、東第二堂造営のための溝と考えられるため、当初の計画では、梁行4間の建物を予定していた可能性がでてくる。もし当初の計画から5間の建物であったとすれば、もう少し西に溝を設定したと考えるのが自然なためである。

そこで次に問題になるのは、いつ計画変更がなされたかである。藤原宮の東方官衙・西方官衙地区などでは、

大宝元年(701)頃を境に建物の改造がなされたことが知られているため、東第二堂についても、梁行4間から5間に改造された可能性を考える必要がある。ちなみに、平城宮の東区朝堂院下層の朝堂については、梁行2間の身舎だけの建物(第一室は跡く)に、後に庇が付加されたことが知られている。

しかし、東第二堂が梁行4間から5間に改造された可能性は低いであろう。SD9685は東第二堂の造営が本格化する前に埋められており、少なくとも礎石を据えるための穴を掘る時点には、5間に計画変更されていたとみるのが自然なためである。また、礎石据付掘形の状況をみても、西側柱筋のみ他と異なるわけではない。東第二堂は、当初から梁行5間の建物として築造されたのであり、計画変更是早い段階にあったと考える。

2) 東第二堂と東第一堂は側柱筋をそろえる

図92に示したように、東第二堂と東第一堂は、側柱の筋をそろえていた可能性が高い。古文化研や第107次の調査では、東第一堂の梁行を48尺としていたが、東第二堂との関係を踏まえるならば、50尺とするのが妥当ではなかろうか。東第一堂の西側柱筋は、すぐ間近かに用水路が存在することもある、十分な検出ができないという限界があった点を考慮に入れるべきである。東第一堂の身舎の柱間は15尺、庇の柱間は10尺とみるのがよからう。東第三堂・東第四堂についても、実際には梁行5間で、東第一堂・東第二堂と東西の側柱筋をそろえる配置であった可能性が高いが、今後の調査を待ちたい。

3) 東第二堂の棟通りにも柱がたつ

この棟通りの柱について、3つの可能性が指摘できる。
(a) 総柱建物としての柱、(b) 部屋を仕切るための柱、
(c) 床を支えるための柱(床柱)。

まず(a)案の場合、櫻閣や倉庫といった建物を想定するのが普通であろうが、朝堂がそのような建物であったとは考えがたい。前述のような礎石据付掘形の所見や、総柱建物でないことを明らかにした東第一堂の発掘成果からみても、想定しにくい説である。(b)案は部屋が多くなることになるのが難点である。朝堂がそのように多数の部屋から構成されるものなのか、疑問が残る。(c)案の場合、基礎をもつ礎石建ちの建物には床を張らない、という通念に抵触する(ただし、平城宮の式部省のように、まったく事例がないわけではない)。

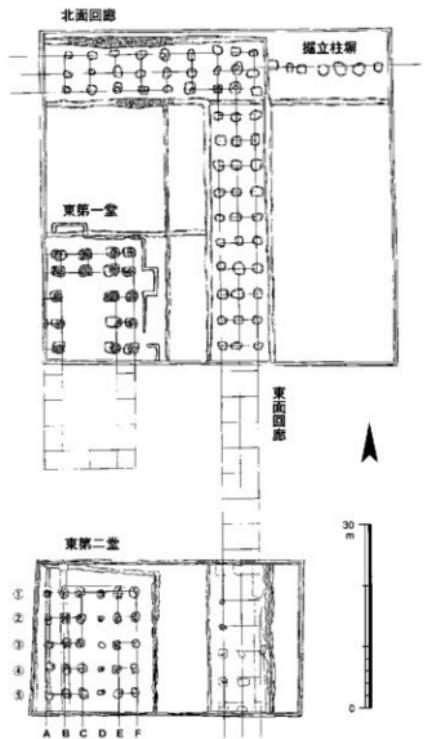


図92 東第一・二堂造構記図 1:800

このように、それぞれ難点はあるが、いまのところ、(c)案が最も蓋然性が高いと考えている。

その理由は、藤原宮前後の宮との関連からである。藤原宮に先立つ前期難波宮では、西第二堂で床東と考えられる遺構が検出されている。また平城宮においても、日常政務をおこなう東区朝堂院下層の建物は掘立柱建物であつただけに、床が張られていた可能性が高い。藤原宮は、前期難波宮と平城宮の過渡期に位置づけられるため、床が張られていたとしても何ら不思議ではなかろう。

平城宮の中央区朝堂院(通称、第一次朝堂院)は瓦葺きの礎石建ち建物であったが、東区とは異なって、こちらは

主に儀式や饗宴の際に利用される。平城宮の中央区と東区の2つの側面をあわせもったのが、藤原宮の朝堂院に他ならない。そのため、儀礼空間としての演出を意識して瓦葺き礎石建ち建築を採用しながら、同時に日常政務を行う空間でもあったため、床張りになるというアンバランスな結果になったのではなかろうか。

ここで注目したいのは、「続日本紀」慶雲元年(704)正月辛亥条の「天皇大極殿に御しまして朝を受けたまう。五位已上の坐に始めて櫛を設く」という記事である。「櫛」は「牀」ともいい、あぐらをかけて座る台状の腰掛けのことである。大隅清陽「座具から見た朝礼の変遷」(池田温編『日中律令制の諸相』東方書店、2002年)によれば、この慶雲元年条は、雜令14序上及曹司座者条「凡そ序上及び曹司の座は、五位以上、並びに牀席を給え。その制は別式に從え」を施行したものである。この時点までは、親王・大臣のみが「倚子」に着座することができ、それ以外の官人たちは「席」に座ることになっていた。慶雲元年以後、5位の官人は牀に着座することが許されるが、6位以下の官人に牀が与えられたのは、実に弘仁9年(818)のことである。

このように、藤原宮の大半の時代は、官人は「席」に座るのが一般的だったのである。こうした座具の状況と、藤原宮の朝堂の構造(床張りかどうか)とは密接に関係するのではなかろうか。ちなみに、藤原宮の西方官衙(推定馬寮)などでも床東が検出されている。前掲の雜令14条にもあるように、「序上(朝堂)」と「曹司」の座は同じ規定となっていただけに注目されよう。

なお第107次調査では、東第一堂の棟通りにおいて、とくに柱が立っていた痕跡をみいだすことはできなかつた。東第一堂は大臣の着座する朝堂である。大臣は倚子に腰掛けることになっていたため、床張りにする必要がなかつたと考えることもできよう。

以上、憶測にわたる部分も多いが、今後のたたき合として現時点での考えを示した。2003年1月8日からは、東第二堂南半の発掘が始まった(第125次調査)。次年度以降も朝堂院地区の調査は続く予定であり、残した課題を少しでも解決していきたい。

(市 大樹)

II - 2 藤原京の調査

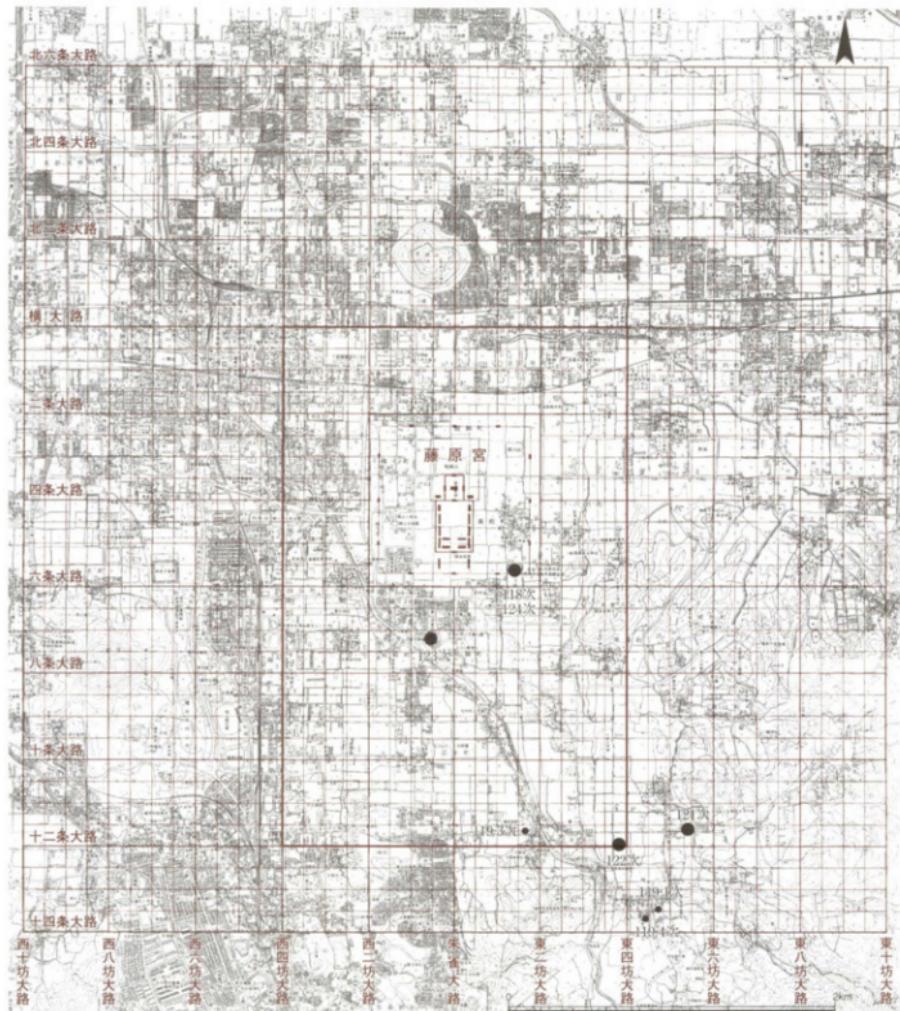


図93 藤原京発掘調査位置図 1:30000

右京八条一坊の調査

—第123次

1 はじめに

今回の調査は、櫻原市営住宅建設に伴う事前調査として実施したものである。調査地は、藤原京右京八条一坊西北坪にあたる。本調査区に隣接して、北側では1998年度に飛鳥藤原第90次調査(『年報1999-II』)として、東側では1999年度に飛鳥藤原第101次調査(『年報2000-II』)として発掘調査をおこなっている。この2次にわたる調査では、藤原京西一坊坊間路を確認するとともに、右京八条一坊西北坪の東半部において、掘立柱解で囲まれた区画中に、規格性の高い建物が整然と配置された状況を明らかにしている。

今回の調査は、過去の調査で検出している建物群や塀の続きを確認することが主目的であった。調査面積は約220m²。調査は2002年7月3日に開始し、8月6日に完了した。

基本層序は、現地表面から盛土(約30cm)、旧耕土・床土(約40cm)、明茶灰色砂質土層(約20cm)、灰褐色粘質砂層(約20cm)、褐色砂疊層(地山)である。中世の遺構は灰褐色粘質砂層上面で、藤原宮期の遺構は褐色砂疊層上面で検出した。



図94 第123次調査位置図 1:3000

2 検出遺構

検出した遺構は、掘立柱建物、塀、溝、土坑、小穴、飛鳥川の旧流路などである。時期は大きく藤原宮期と中世に分けることができる。

SB560 総柱の掘立柱南北棟建物。桁行3間(6.0m)、梁行2間(4.0m)で、柱間寸法は2.0m(約6.5尺)。西南側の柱穴2個は、SD444によって削られ消失する。柱穴は、一辺1.0mの隅丸方形を呈するものが多い。検出面からの深さは0.3~0.4mを測る。断削による観察の結果、根固めの石が置かれ、柱穴掘形底面よりも柱痕跡が深い柱穴が多く見られた。飛鳥川にほど近く、地盤が軟弱であつたため、建物を建てた後に柱が不等沈下したのだろう。藤原宮期の遺構である。

SD444 第90次調査でも確認した飛鳥川の旧流路。残存幅6.5m以上、深さ1.4m以上を測る。流路の堆積状況は複雑で、氾濫や流路の変更を繰り返しながら12世紀後半に最終堆積したと推定される。

SD472 第101次調査で検出した中世の井戸SE471から流れる東西溝。調査区東端では幅1.5m、深さ0.5mを測るが、調査区中央付近で北西に向きを変え、幅を狭めて北側の第90次調査区の斜行溝へと続く。砂とシルトの互層堆積が認められる。水路として利用されていたものと考えられる。13世紀。

SK561 SB560の東側で検出した直径0.9m、深さ0.2mの土坑。土坑内には、白磁碗と瓦器挽が、底部を上にして重ねられていた。その脇には、瓦器皿2点と土師器小皿が重ね置かれていた。他にも、釦や釘などの鉄製品が出土した。12世紀後半~13世紀前半。

SA562 南北方向に4間分を検出。柱穴は直径約0.3m、深さ0.2~0.3m。柱間寸法は2.1m(7尺)を測る。出土遺物はほとんどなく詳細は不明だが、検出面から中世に属するものと思われる。

SD565 SD444の堆積土に掘られた、幅2.5m、深さ0.5mの南北溝。中世ないしはそれ以降に属するが、出土遺物はごくわずかで詳細は不明。

なお、第90次調査で検出した南北塀SA440・441の続きは、SD444によって完全に破壊されており、検出できなかつた。

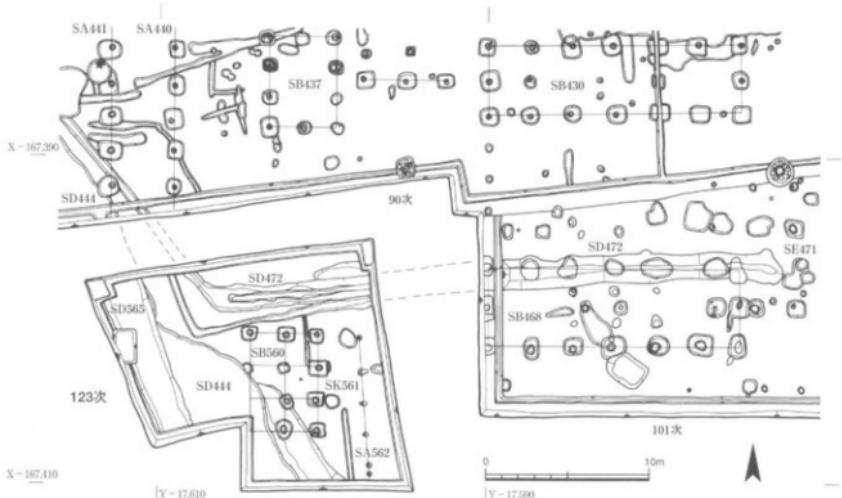


図95 第123次調査遺構図 1:300

3 出土遺物

出土遺物には、金属製品、瓦、弥生時代から近世までの土器・陶磁器などがある。

金属製品には、SK561から出土した鉄釘や鍵が数点ある。他に、サスカイト・棒原石の片断、焼土、薦羽口などがある。

瓦は、丸瓦7点(0.5kg)、平瓦23点(2.0kg)。大半はSD444から出土した。川原寺所用のものが多いが、藤原宮期、中世の瓦も含まれる。

土器は、出土量も少なくほとんどが小破片である。ここでは、SK561から一括で出土した遺物を図示する。

1は白磁碗。口径16.2cm。器高5.9cm。口縁部は大きな玉縁状を呈し、高台は削り出しが浅い。見込み部には沈線状の段をもつ。外面の釉は、体部上半のみにかけ、淡緑灰色を呈する。大宰府分類ではIV-1a類に相当する(太宰府市教育委員会『太宰府条坊跡XV』2000年)。体部外面には、上下方向にヘラ状工具で深く削った後、そこから斜め方向に浅く削った痕跡が見られる。ただし、器面を全周しないことや、白磁碗IV類の外面には文様は施されないことから、装飾を意図したものとは考えられない。

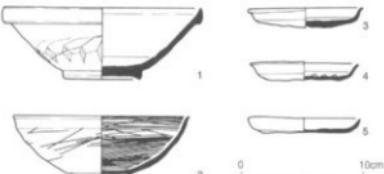


図96 SK561出土土器・陶磁器 1:4



図97 SK561遺物出土状況 (東から)



図98 SB560（北から）

さらに、このケズリにより器面が整うはずではなく、調整法と考えることもできない。

高台には、回転ヘラケズリの際にヘラ状工具をあてた痕跡が段となって残る。これは、通常より土が乾燥していたか、またはヘラ状工具をあてる角度が悪かったために、ヘラ状工具が弾かれてできた傷と思われる。体部の回転ヘラケズリの際も同様の現象が起きたものと推測される。その後、傷を直すことなく釉をかけて焼成し、出荷している。この時期の白磁碗がいかに大量生産品であったかを物語る資料である。

2は瓦器碗。口径14.5cm。外面のミガキ調整は体部上半のみに施す。内面上半には密な連続圓線ミガキ調整を、見込み部には螺旋状ミガキ調整を施す。口縁端部内面には一条の沈線状の段を有する。断面三角形の低い高台をつける。大和瓦器編年ではII-Bに属する。3・4は瓦器小皿。3は口縁端部を外折するようにつまみ出し、丸くおさめる。口径9.5cm。4は口径8.8cm。いずれも見込み部にZ字形のミガキ調整を施す。5は土師器小皿。外面は強いヨコナデ調整のため、底部と口縁部との境に棱がつく。口径9.1cm。

瓦器の年代は12世紀後半から13世紀初頭に位置づけられる。

4まとめ

藤原宮跡の建物配置 これまでの調査において、藤原京右京八条一坊西北坪の東半部が、掘立柱塀で囲まれた宅地区画の中央部に東西棟の掘立柱建物を、その周囲に南北棟の掘立柱建物を計画的に配置していたことが明らかになっている。今回検出した総柱の掘立柱建物SB560は、東

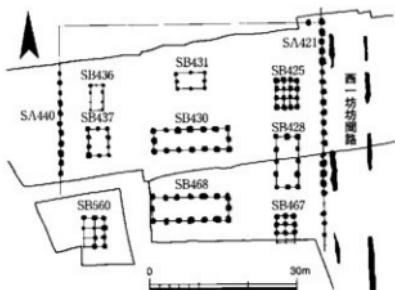


図99 右京八条一坊西北坪東半部の遺構配図図 1:1000

の側柱を第90次調査の南北棟建物SB436の東側柱と揃え、北の妻柱を第101次調査の南北棟総柱建物SB467の北妻柱と揃えている。このことは、SB560が、過去の調査で検出した建物群と一緒に配置されたことを示している。SB560とSB467はともに総柱建物で北の妻柱を揃え、宅地内の中心線上に位置する東西棟の大規模掘立柱建物から左右対称の位置にある。右京八条一坊西北坪の宅地内では、倉庫として一画を占めていたのである。比較的高所にあった居住空間と考えられる。

中世の遺構 開発地のこれまでの調査では、中世の遺構は井戸や土坑、溝が散発的に検出される程度で、中世の土地利用の実態は、明らかではなかった。今調査で検出した、白磁碗・瓦器碗などが埋納されていたSK561をはじめ、東西溝SD472や南北溝SA562は、いずれも12世紀後半から13世紀にかけての遺構である。これらの遺構が同時併存していたとすれば、SK561はSD472とSA562で区画された敷地の東北に位置することになる。SK561は、意図的に碗や皿を重ね置いてあり、鬼門を意識した地鎮に伴う埋納遺構である可能性が高い。

各遺構の時期や性格を明らかにするにはさらに検討を要するが、狭小な調査範囲ながらも重要な成果をあげることができた。なお、SK561出土の白磁碗に関して、京都国立博物館の尾野善裕氏からご教示を賜った。

（前岡寧彰）

II - 3

飛鳥地域等の調査

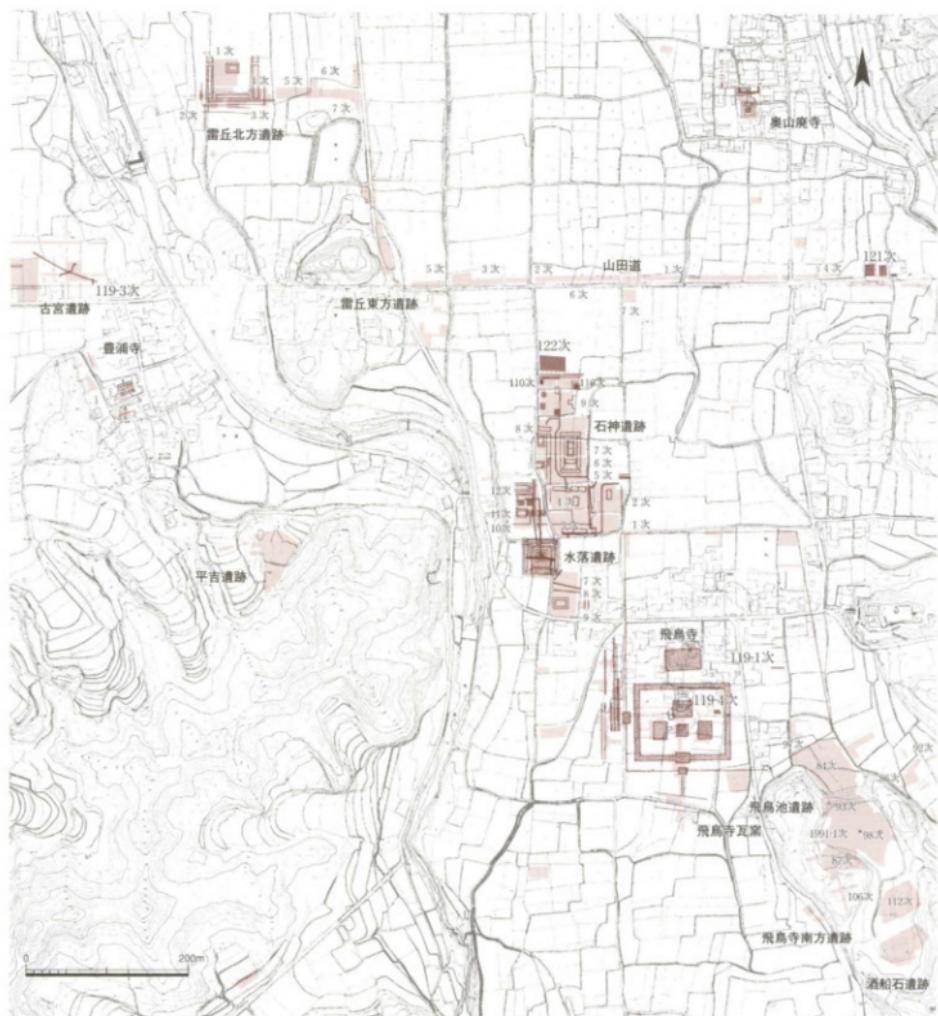


圖100 飛鳥地域発掘調査位置図 1:6000

飛鳥寺の調査

—第119-1次

1 はじめに

本調査は個人住宅の建て替えに伴い、明日香村飛鳥で実施した事前調査である。調査地は飛鳥寺講堂の東方で、東面回廊と東面大垣のほぼ中間に位置する。敷地内北東隅で東西15.0m・南北3.0m、調査面積45m²の調査区を設定した。2002年4月3日に調査を開始し、4月18日に終了した。

2 検出遺構

基本層序は上から①黒褐色土(表土10~40cm)、②灰褐色粘質土(床土20~40cm)、③灰褐色砂質土(近世の包含層10~20cm)、④明灰褐色粘質土(中世の包含層5~10cm)、⑤暗灰色粘質土(10世紀頃の包含層10~40cm)、⑥腐植土混じり青灰色粘土(10~30cm)、⑦暗青灰色粘土(20~30cm)、⑧暗青灰色シルト(10~40cm)ないし明灰色細砂質土(10~40cm)、⑨黒灰色砂土(30cm)ないし灰白色粗砂土(30cm)である。遺構は⑥の上面で検出した(現地表面より1~12m下)。⑧以下の層位には遺物を含まない。現地表面から最下層面までは、最深部で2.0mに達した。

検出した遺構は沼状遺構SX1050と護岸施設とみられる集石溝SD1051である。

沼状遺構SX1050 調査区内で最深部で約0.3mを測る浅

い沼状堆積。堆積土は⑥・⑦で、水流を示すような砂層堆積は認められない。調査区西端に西岸の汀線があり、そこから東に向かって緩やかに傾斜する。一方、東岸は平面では確認できなかったが、調査区東端下層の堆積状況からみて、調査区のわずかに東側であったものと理解できる。このことから、沼状遺構SX1050の東西幅は約13mとなる。南北方向の広がりに関しては不明である。

堆積土⑥・⑦からは黒色土器が出土しており、SX1050の埋没は古くとも10世紀を遡らない。また、後述する磚転用砥石は⑦から出土した。

集石溝SD1051 沼状遺構を切り込んで開削した溝で、幅2.4m、深さは20cm以上。その中に人頭大から拳大の川原石を集石している。集石は整然と並べられたものではなく、溝内に捨て込まれたような状況である。集石溝は北東に斜行しており、沼状遺構SX1050の汀線をほぼ踏襲するように開削されていることから、埋土が堆積して程なく新たに設けられた護岸施設であると考えられる。集石溝SD1051埋土からも黒色土器が出土した。

さらに調査区東端で断割り調査を行なったが、⑦暗青灰色粘土の下層には遺物を含まない砂層堆積⑧・⑨がひろがっており、飛鳥寺創建期に関わる遺構を検出すことはできなかった。以上のことから、沼状堆積SX1050によって、創建期に関わる遺構面はすでに削平されていたものとみてよい。

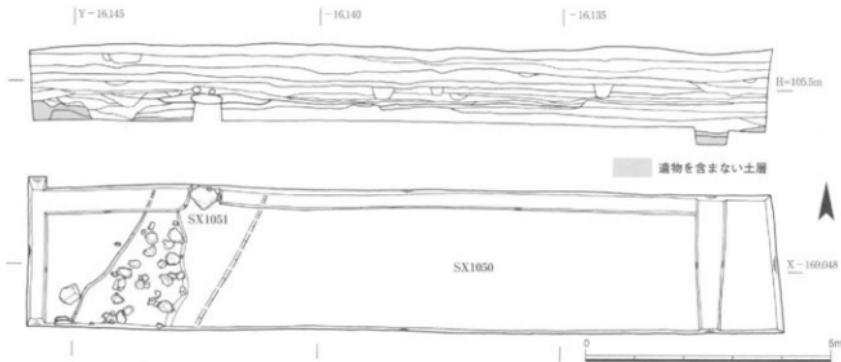


図101 第119-1次調査遺構図・北壁土層図 1:100

3 出土遺物

小規模な調査区にもかかわらず、多くの遺物が出土した。上器類は須恵器・土師器・縁軸陶器・灰釉陶器・黒色土器・瓦器などである。特筆するものとしては、土師器裏の体部に「飛」を墨書きしたものがある(図102)。「飛」の右側にも同様の文字が認められる。下方にも、おそらく文字と思われる墨痕をとどめるが、「鳥」と読むには少し材料不足である。

瓦類は飛鳥寺所用の丸瓦759点(79.8kg)・平瓦3185点(276.7kg)が出土した。軒丸瓦は合計12点出しし、型式・種別がわかるものは、飛鳥寺I型式が4点、II型式が1点、XIV型式が1点、XV型式bが2点である。この他に鰐尾片も出土しており、飛鳥寺第3次調査、講堂北西部から出土したもの([飛鳥寺発掘調査報告。PLAN15-38、PL.68-38]と、胎土・焼成が酷似している。鱗部左側面基底部の破片で、鱗部の幅は15cm。厚さは2.3~3.4cm。胎土には粗い砂粒を含んでいる。表面は黄灰色、断面は黒灰色を呈する。

鋳造・鍛冶関係遺物には、輪の羽口片や焼土、磚を転用した砥石(図103)などがある。磚転用砥石は長辺22.3cm、短辺20.3cm、厚さ5.8cm。長軸の四面を砥面として使用。磚の原形をとどめる箇所はない。側面の砥面のうち一面は研ぎ減りで大きく湾曲する。上面および下面の砥面は平坦で、溝状の研磨痕と刃痕が多方向にみられる。また、直径約1.0cmの半球形に覆む研磨痕が複数点在する。磚の焼成は硬質で、青灰色を呈する。本來、飛鳥寺所用であったと思われるが、時期は不明。その他には天理砂岩(凝灰岩質細粒砂岩)片が少量ながら出土している。

4まとめ

今回の調査では平安時代以降の沼状遺構と集石溝を確認したが、飛鳥寺創建期および奈良時代に関わる遺構はすでに削平を受け、確認できなかった。

これまで寺域東辺では小規模な調査が数多く行なわれているが、全体の状況は未だ判然としていない。今調査区の約20m北方で、奈良時代から平安時代初頭にかけての石組溝と瓦敷きが検出されており(飛鳥寺1987-1次調査)、今回もほぼ同じ深さまで掘下げたが、それらとの

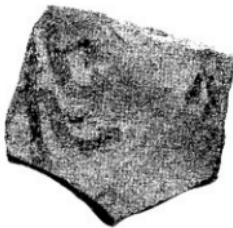


図102 「飛」墨書き土器 1:1

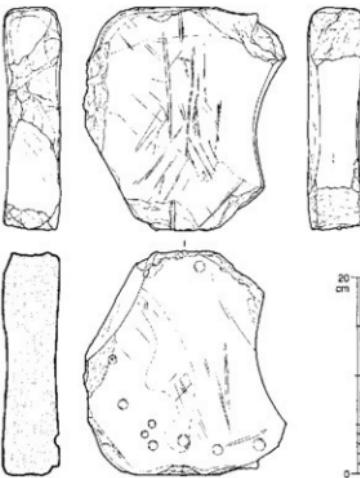


図103 磚転用砥石 1:6

整合性は見られなかった。

飛鳥池遺跡から北西方向は本来、谷地形が形成されており、流路や沼沢の堆積と見られるような状況は各所で検出されている。ただその検出状況が、いつ、どの段階のものであるのかを究明することが、飛鳥寺寺域内の土地利用の変遷を知るうえで重要であるといえよう。ただ、これまで小面積の発掘区での制約上、必ずしも明確に地山と確定できるところまで掘り下げるることはできない。今後の調査成果に期待するところが大きい。

(西川雄大)

古宮遺跡の調査

—第119-3次

この調査は明日香村疊浦における家屋増築に伴う調査である。調査地は明治年間に金銅製四環壺がその周辺から掘り出されたとされる古宮土壙(本誌1-46頁参照)の東南方である。古宮土壙周辺は推古天皇の小塙田宮推定地の一つであり、1970・1973年に実施した、当研究所の発掘調査によって、7世紀前半代の石組池や石組溝、7世紀後半代の掘立柱建物、8世紀前半の建物や土坑、溝などを確認した。宮跡比定には至らないものの、当該期の遺跡が重層的に広がっていることが明らかになっている(「藤原報刊1・4」、「藤原報告1」)。

今回の調査地は先の調査区に東接し、7世紀初頭の石組大溝SD50や7世紀後半代の東西溝SD20が延びていると予想し、南北8m、東西2mの調査区を設定した。なお、東西溝SD20の東延長部については、南端にある用水路に一部かかるために断念した。

調査 調査地の層序は上から、耕土、床土、褐色土、灰褐色砂土、暗灰色砂土、明灰色砂、灰褐色砂土であり、現水田面下約40cmの灰褐色砂土上面で遺構を検出した。暗灰色砂土以下には古墳時代の土器が含まれ、灰褐色バラス、灰褐色砂土はそれ以降の整地土にあたる。検出した遺構には石組大溝SD50のほか、石列1条、柱穴2個、土坑5基およびSD50以南のバラス敷がある。

石組大溝SD50には改修が認められる。当初(SD50A)は南北両側石ともに0.3~0.5m大的川原石を1段~2段積み重ねて、幅1.2m、深さ0.4mにつくる。SD50Bは北側石の南、溝内の堆積砂層の上に小形の川原石を3段ほど積み上げて北側石とし、南側は当初の護岸を抜取り、内側に据え直して溝幅0.65m、深さ0.3mとしている。SD50Bには灰褐色砂土が堆積し、上部を黄色粘土小粒が混じった暗褐色土で埋め立てている。1970年の第1次調査で確認した上層及び埋土がSD50Bにあたり、中層、下層がSD50Aにあたると思われる。SD50A及びBからは飛鳥Iまでの土器が出土し、SD50Bの堆積層からは赤褐色の磚が出土した。SD50Aの北側石の北0.6mに平行する石列SX4047はSD50のA、Bいずれに属すかは明らかでない。なお、大溝以南のバラス敷SX4046はSD50Aの段階には存在したと思われる。



図104 第119-3次調査位置図・構造図 1:2000 1:100

柱穴SX4040・4048は、柱掘形が一辺0.8~1.2mの方形で、深さ0.5m。いずれも上部が梢円形で、下部が直径0.2m程の円柱形に黄色粘土が詰まった柱抜取穴がある。両者は直線距離で6.1m離れ、深さと抜取穴埋土の様子が類似することから一つの建物になる可能性があるが、調査区内では他に柱穴が検出されず、棟の方向や規模は不明である。掘形、抜取穴とともに少量の土器片が出土したが、時期が判明するものは5・6世紀~飛鳥Iに属す。直接に重複はしないがバラス敷を壊しており、SD50よりは新しいであろう。なお、柱抜取穴の特徴は、石神遺跡のA期(7世紀前半から中期)や飛鳥板蓋宮伝承地上層遺構(7世紀後半)のそれと類似しており、柱穴が8世紀に降ることはないであろう。

土坑は、5世紀代の上器が多く含まれるSK4049と平瓦片が含まれた小土坑SK4044を除いて、埋土に黄色粘土の小粒を含み、飛鳥Iの土器が最新であるが、柱穴SX4040より新しいものと古いものとがある。

まとめ ①小規模調査ながらSD50が東に延びていることと、両側石とも改修されていることが確認できた。SD50B出土磚は、第1次調査では石組小溝SD70埋土からも出土しており、両者の埋没が同時期である可能性が考えられる。②大溝埋没後と思われる建物が確認された。従来、トレンチ調査であったこともあって充分には解明されていない建物遺構の広がりと所属時期の追究は、古宮遺跡の性格を考える上で重要である。土壙周辺を含めた再発掘による解明が望まれる。

(西口潤生)

飛鳥寺の調査

—第119-4次

1 はじめに

明日香村大字飛鳥に所在する飛鳥寺は、592年(崇慶5年)に造営の始まった我国最古の本格的寺院として知られ、現在は中金堂位置に立つ安住院がその法灯を伝えている。1956年からの3次にわたる奈良国立文化財研究所の調査により、一塔三金堂という特異な伽藍配置を持つ寺院であることが確認されている(『飛鳥寺発掘調査報告書』)。

本調査は個人住宅の建替えに伴い、2002年12月9日～18日の期間に行った。調査地は安住院本堂(中金堂跡)の東45mであり、東金堂からは東北30mに位置する。調査面積は41.5m²である。過去の調査結果から、今回の調査区は東面回廊想定位置にきわめて近い位置にあると判断され、その検出と国土座標上の位置の確認が期待された。

2 遺構と遺物

地表面の標高は106.9mである。層序は上から表土、灰色砂質土(耕土)、黄灰色粘質土(床土I)、灰褐色粘質土(床土II)、暗灰色砂質土(多量の酸化鉄を含む)である。暗灰色砂質土上面では、散漫はあるが粒径40mm程度のバラスの存在を確認している。遺構検出は、まずこの暗灰色砂質土層上面で行った。その結果、南北方向の小溝3条、東西方向の小溝1条を検出したのみであった。さらに暗灰色砂質土層を除去したところ、約15cmの厚さでのバラス層(バラス層は暗灰褐色砂質土が充填)を確認した。バラス層上面の標高は105.9mである。バラスの粒径は30mm～150mmであり、上部には大型の、下部には小型のものが多い。バラスは調査区全面に存在し、遺構は確認されなかったが、バラス層上面で7世紀末に比定される複弁蓮華文軒丸瓦2点を得た。その後、調査区東端及び南端でバラス層を除去し下部の土層堆積の確認を行ったところ、そのまま瓦を敷き詰めた面を認め、さらにその下には明灰色砂質土層(5cm)、茶褐色砂層(20cm)が堆積し、地山と考えられる明茶褐色砂層に至ることも併せて確認した。瓦敷面下部の二つの層には、若干ではあるが瓦などの遺物を含んでいた。摩滅が非常に進んだ細片であることから所属時期は不明であり、あるいは上層の遺物混入の可能性も考えられる。

3 バラス層と瓦敷面の性格について

今回の調査で確認したバラス層と瓦敷面は、過去の調査の際にも確認されている。その報文中では瓦敷上面を利用した形跡はなく、その上層のバラス層と同時に施工されたと記載され、その時期については8世前半(報告中では藤原宮期も奈良時代に含めた上で、奈良時代中期)と推定している。

今回確認した瓦敷面に使われた瓦は、数枚の丸瓦を除き、大部分が平瓦であり、そのすべてが凸面を上にしている。さらに少數ではあるが凸面に縄叩き調整の認められる平瓦もあった。また座標X=169,103.5を境に、その南北で瓦の敷き方に明瞭な差異が認められる。南側では灰色又は茶色に近い色調の瓦を東西方向に、北側では黒色又は赤色に近い色調の瓦を西南～東北方向に斜めに敷いていた。この境界の解釈には二つの場合が考えられる。一つは瓦敷きを行う際の施工単位と考える場合であり、いま一つはこの境界に境内利用に関連する何らかの意味を持たせる場合である。今回確認したこの境界線を西側に延長すると、中金堂南端部分につきあたり、更に延長すると西門前面に達する。このことから、後者の可能性も否定はできず、その場合瓦敷上面が生活面として機能していた時期があり、バラス敷面との間には時期差が想

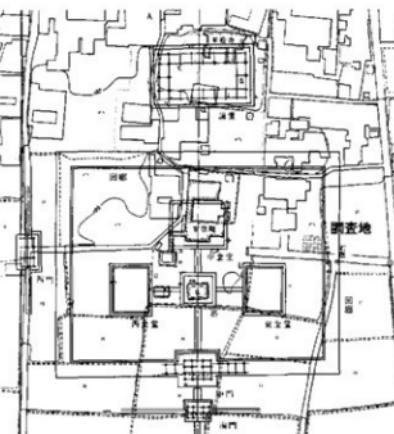


図105 飛鳥寺伽藍配置と調査区の位置 1:2000

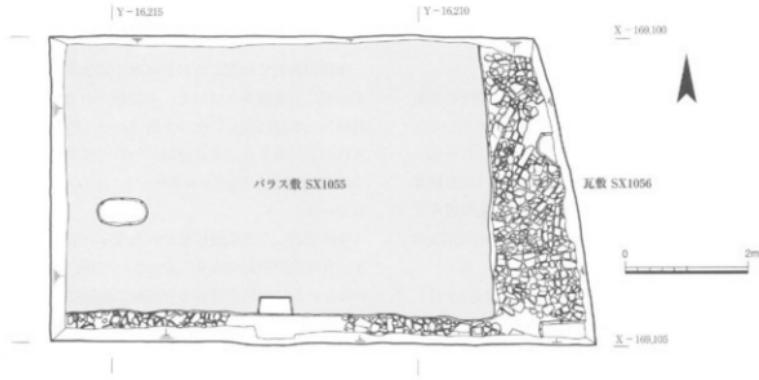


図106 第119-4次調査遺構図 1:80

定される。

瓦敷面の形成時期については、前述のとおり従来は8世紀前半としていた。今回の調査でも確認された凸面縄叩き調整の平瓦の所属時期を、すべて藤原宮期以降と判断していたためと推定される。しかし近年、縄叩き調整は飛鳥寺創建時の瓦にも認められるという見解があり、

瓦敷面の形成時期を最大で創建期近くにまで上げることも可能である。今回確認した瓦敷は、保存状態が良好であり、瓦を原位置に保存したため、その詳細な観察はできなかった。しかしサンプルとして採集した縄叩き調整の平瓦の年代は7世紀末に比定され、瓦敷きの施工時期もそれをさかのぼらることは確実である。今後の調査で組織的な瓦のサンプリング調査を行い、その観察結果に基づいてより詳細な瓦敷面の形成時期を決定する必要がある。

4 まとめ

今回の調査では、東面回廊に近接した場所に調査区を設定したが、回廊およびその雨落ち溝などの位置を確認することはできなかった。しかし明日香村が行った東面及び南面回廊の調査成果(明日香村教育委員会「明日香村遺跡調査概報平成12年度」2002年)から考えると、東面回廊西雨溝西端は調査区の東端から至近の位置を通ると推定される。また、従来パラス層と瓦敷きは8世紀前半に同時に施工されたものとされていた。今回の調査結果からは瓦敷きの施工時期について従来の所見とは矛盾はないが、両者の施工には時間差がある可能性を指摘した。なお瓦敷面と地山(明茶褐色砂層)との間に瓦などの遺物を包含する層が存在したが、瓦敷面に先行する創建期の生活面については確認し得なかった。瓦敷面を形成する以前に削平・整地された可能性も考えられる。(渡辺文彦)



図107 瓦敷き面検出状況 (北から)

山田道の調査

—第121次

1 はじめに

本調査は、県道櫛原神宮東口停車場飛鳥線の改良工事に伴い実施した。調査地は当該県道と明日香村の農免農道とが交差する、奥山交差点の北西部に位置する。この県道改良工事に関する調査は、1988年以来9次にわたる。うち、県道北側で行われた、第2・3次調査では山田道とは断定できないながら、7世紀末から8世紀前半に及ぶ東西溝SD2540とこれを北側溝とするSF2607を検出、第5次調査ではこのSD2540が雷丘部まで達すること(SD2800)を確認、また、第4次調査では、石組溝SD2780を検出している。県道を隔てて南では、第7次調査で7世紀後半には埋まる東西溝を検出、第9次に相当する飛鳥藤原第104次調査では、藤原宮期およびそれ以前の掘立柱建物や土坑と、古墳時代後期・7世紀初頭～前半の土器を含む南北溝SD3880などが検出された。今回は調査区を4か所設定し、西から順にI～IV区とした。各トレーニングの規模は、I区が15×12m、II区が13×9m、III区が25×7m、IV区が2×4mである。

2 検出遺構

各調査区の基本的な土層は、I区では①盛土(厚さ60cm)、②旧耕土・床土(厚さ30cm)、③橙褐色土層(厚さ35cm)、④灰色砂粘土層(厚さ10cm)、⑤暗褐色粘土層(厚さ20cm)、⑥暗灰色粘土層(厚さ50cm)、⑦褐色腐植土層(厚さ25cm)、⑧青灰色シルト層(地山)、II区では①盛土(厚さ80cm)、②旧耕土・床土(厚さ50cm)、③橙褐色土層(厚さ10cm)、④灰褐色粘土層(厚さ40cm)、⑤暗灰～灰黑色粘土層(厚さ80cm)、⑥暗褐色粘土層(厚さ40cm)、⑦青灰色砂粘土層(厚さ30cm)、⑧青灰色粘土層(地山)、III区では①盛土(厚さ70cm)、②旧耕土・床土(厚さ20cm)、③紫灰褐色粘土層(厚さ20cm)、④暗褐色粘土層(厚さ20cm)、⑤暗灰色砂粘土層(厚さ20cm)、⑥灰色粗砂層(厚さ20cm)、⑦青灰色粘土層(厚さ20cm)、IV区では①盛土(厚さ20cm)、②旧耕土・床土(厚さ70cm)、③紫灰褐色粘土層(厚さ25cm)、④暗灰色粗砂層(厚さ15cm)、⑤明褐色砂質土層(地山)である。

検出した主な遺構には、沼状遺構、弥生時代の流路、

水溜、東西溝、井戸、土坑、小穴や中・近世期の耕作に伴う小溝などがある。

I区では水溜1基と沼状遺構および弥生時代の流路1条を検出した。水溜SX4001は④層に埋没していた。湿地状の場所に、直径約45cmの円形曲物を設置したもので、残存高26cm。内部に土を充填した上で廃棄された。廃棄の時期は8世紀以降であろう。④層以下は粘土質の堆積土が続き、平坦な底面となる地山直上には褐色の腐植土(⑦層)が堆積しており、深さ約1.7mの沼状を呈する。沼状遺構SX4008は、調査区南西隅で南西岸の一部を確認しており、このあたりから北へ広がっているものと推定できるが、規模は不明である。弥生時代の流路SD4005は、沼状の堆積土を除去して⑧層上面で検出した。現地表面から約3m下である。幅2.6m、深さ約0.5mあり、調査区対角線上を南東から北西に向かって流れ。埋土は上層が灰色の粗砂、下層が青灰色の粘土で、中～後期の上器を含む。SD4005は、東肩が西肩より約30cm低くなっている。埋没後に大きく削平を受けたようである。沼状の堆積土⑤・⑥層に7世紀前半の土器が含まれ、⑦層にも7世紀の上器を少量ながら混入し、洪水の形跡もないところをみると、7世紀前半以降より前に弥生時代の流路を切って付近一体が大きく開削され、沼状のSX4008になったと考えられる。そして、7世紀前半以後徐々に埋没し、上部(④層相当)は8世紀以降も湿地状を呈しつつ、平安時代以降完全に埋没したのである。この上部層は、灰色砂を含み、後述する東西溝SD4000に関わる可能性がある。

II区では④層上面で、東西溝1条、井戸1基、小溝13条、土坑3基、小穴11基などを検出した。東西溝SD4000は調査区南側で検出し、南岸は未確認であるが、幅2m以上、深さ0.4mある。北岸には人頭大の花崗岩1石が内部に残る溝状の掘込が認められ、護岸施設の痕跡(SX4010)と考えられる。この掘込と溝内には灰色の砂層が堆積し、出土土器などから9世紀以降に埋没したとみられる。おそらく、護岸の右列が抜けた後も溝としてしばらく機能し、やがて護岸部とともに灰色の砂層に覆われて埋もれたのである。なお、溝埋土から和同開珎2点が出土した。井戸SE4006は方形隅柱横柱留継板組型式で、数枚から10枚程度の継板を柱および横柱と掘込との間に差し込むだけの簡素な構造である。柱は10cm角ほ

どの四角柱ないし六角柱である。掘形は1辺1.2~1.3m、残存部の深さが1.2mあり、上部を抜き取った跡が認められるので、井戸枠はもう少し深かったものと考えられる。地下からの湧水がほとんど認められないので、雨水を貯めておく野戸であろう。井戸枠内埋土からは桃の種、木炭等のほか9世紀代の土器が出土しており、9世紀以降SE4006は埋没したのである。小溝は幅0.2~0.3m、深さ0.1~0.2mの小規模なもののが縦横に交錯しており、土器片等がわずかに出土したのみで、時期比定は困難であるが、おそらく中・近世以降のものであろう。上坑と小穴は、土器片等がわずかに出土しているが、いずれも時期は不明である。小穴は建物としてまとまるものはない。

Ⅲ・Ⅳ区では、それぞれ地山面上に掘り込まれた東西溝1条を検出した。調査範囲が狭小なため、各々の両岸を確認することはできず、規模は明かでない。これらとⅡ区で検出した東西溝SD4000を比較すると、いずれも埋土が灰色の砂屑ないし粗砂屑であること、流れの方向が一致すること、Ⅳ区では溝の底部が2条に分かれて護岸部らしき様相も見えることなど、SD4000とⅢ・Ⅳ区の溝と一致する要素が少なからず認められるため、これらは一連の溝と考えてよいであろう。この東西溝SD4000はⅣ区を越えてさらに東へ延びる。また、西のⅠ区周辺では東西溝として明確に捉えることはできず、最終的には北へ広がる湿地帯へと流れ込み、それと一体となっていたようである。

3 出土遺物

主な出土遺物には、弥生土器・土器師・須恵器・縁軸陶器・製塙土器等の土・陶器類、瓦、サヌカイト製石鎌等の石製品、ガラス溶解培塙等の土製品、和同開珎や鈴等の金属製品、井戸枠部材や廻り等の木製品、獸骨・種子などの動・植物遺存体などがある。

瓦は非常に少なく、丸瓦10点(1.0kg)、平瓦13点(2.3kg)がそれぞれ出土した。7世紀代の瓦が少なく、奈良時代のものが多い。

流路SD4005からは、上述のように中~後期の弥生土器、サヌカイト製片、砥石などが出土し、他に包含層等から太型蛤刃石斧、サヌカイト製の石小刀や同じく石鎌などが出土した。

ガラス溶解培塙は小片1点のみであるが、Ⅰ区のSX4008堆積土である⑤層から出土したもので、断定はできないが、同層出土土器からみて、あるいは7世紀前半にまで遡るであろうか。

和同開珎2点はいずれも、Ⅱ区SD4000灰色砂屑から出土。遺存状態は良好で、銘文は新和銅に属する。1点は径2.45cm、重量約3g、他は径2.60cm、重量約2.5g。鈴はほぼ完形で銅製、漆塗り。内部には鉄丸を入れる。径約2.2cm、重量約4g、SX4008の上部層から出土しており、奈良時代以降のものか。また、SX4008の上部層出土品に、用途不明の有孔石板がある。紐がかかるように、孔の外側にあたる側面を浅く抉っている。半截しており、長さ約15cm、重さ約870g。

廻りは、SE4006井戸枠内埋土から10点出土した。同層出土土器からみて、9世紀代のものであろう。

4まとめ

今回の調査では、石組みで護岸する幅2m以上の東西溝SD4000を検出できた。調査区西端にあたるⅠ区では、この東西溝を明確に認ることはできなかったが、この溝が、一部で形状が不明確となりながらも西へ続くとすれば、山田道第4次調査東区で検出した石組溝SD2780に達なる可能性がある。そうであるとすれば、今回調査区とあわせて、その延長は約100mに及ぶこととなる。この第4次調査では、やはり石組溝の西端が不明確で、西区では調査区全体が北へ向かって傾斜し、そこに砂が堆積している状況が確認されており、今回のⅠ区調査結果と共通する点が見受けられ、このことも両石組溝の関連性を考えさせる事実である。

SD4000は、9世紀以降に埋没したことが今回の調査で確かめられたが、上限については今のところ、7世紀前半以降としか言えない。これが古代の山田道に関連する遺構であるのかどうか、その性格を明らかにするにはなお検討をするが、7世紀前半以降のある時期に、幅2m以上の溝が現県道の北側の位置で、東西に長く延びていたと言えるのではなかろうか。

SD4000の発見は、弥生時代中~後期に遡る流路の検出とともに、狭小な発掘調査範囲ながら重要な成果であるといえよう。

(小池伸彦)

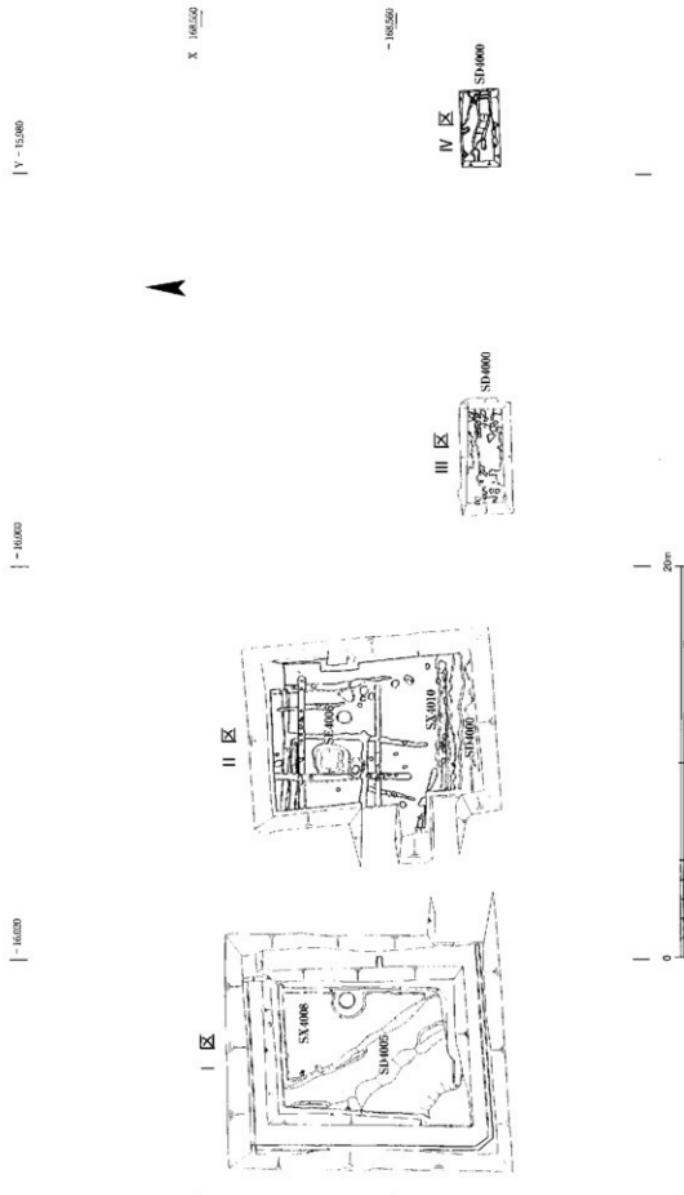


図108 第121次調査地図 1:250

石神遺跡(第15次)の調査

—第122次

1はじめに

石神遺跡は飛鳥寺の西北に隣接する遺跡である。これまでの調査で7世紀代を中心に建物や広場、井戸、溝などが計画的に配置され、幾度も造り替えられたことが判明している。最盛期は齐明朝のころにあたり、「日本書紀」に見える蝦夷らの饗宴をした施設と考えられてきた。また昨年までの成果から、天武朝ころの施設も大規模なものであることが指摘された。

奈文研は1981年より調査を続けており、今回が15回目となる(以下、第15次調査と呼ぶ)。調査の主目的のひとつは飛鳥藤原第116次調査(石神遺跡第14次調査、以下第14次調査と称する)と飛鳥藤原第110次調査(同じく第13次調査)でA期(7世紀前半)の北限と考えた東西石組溝・東西塁の北側の状況を明らかにし、北限の確定をすることである。もうひとつは第14次調査で検出されなかったB期(7世紀後半)の施設の北限を追求することであった。

調査区はおよそ東西30m、南北20mの平行四辺形で面積約600m²。調査面積の累計は約14,100m²に達する。調査は2002年7月3日から行い、2003年1月24日に終了した。調査班は2班による引き継ぎでおこなった。

2検出遺構

基本層序は水田耕土、床土、包含層(暗灰色砂質土など)、各時期の整地土(黄褐色砂質土・褐灰色砂質土・青灰色砂質土・炭の混じる灰色粘質土など)、古い段階の自然堆積土(灰色粘土・灰色砂質土など)である。よく似た土質の層が複数あったため、遺構検出は困難を極めた。

調査地の旧地形を現地形から復元してみると、南から下がってくる斜面の麓にあたり、また東西を微高地に挟まれた谷地形である。調査区の範囲を越えて広がる下層の自然堆積土は厚い流水堆積であり、ここはかつて大きな沼状の湿地だったとみなされる。現在でもこの堆積層からは激しく湧水する。また昨年度調査で地山とみなし暗灰色粘土もこれと一連の自然堆積であろう。調査区北端での遺構面は標高97.0m前後で、第1次調査区の石像物出土地点との高低差は約5m。昨年度調査区北端とは0.3mほどの高低差しかない。

遺構の時期区分は基本的に第9次調査と変わらず、大きくA期(7世紀前半・齐明朝ころ)、B期(7世紀後半・天武朝ころ)、C期(藤原宮朝ころ)とする。

A期以前の遺構

A期の建物や石組溝は存在しない。

SX4050 遺構が形成されるB期より前に存在した沼沢地。東・西・北方は調査区より広範囲に及んでいる。最下層には標高およそ96.0m以下に固く締まった灰色砂質土が広がり、その上に灰色粘土が厚さ0.3mほど堆積している。ともにA期より古い自然堆積で、古墳時代の遺物だけを含む。灰色粘土の上の灰色粘土・暗灰色粘土がA期に相当する。これらは流水堆積であり、波瀬の形跡はない。遺物は7世紀前半の遺物を少量含む。堆積土の範囲は調査区より広がっており、全体が古墳時代から引き続いている沼沢地SX4050だったとみなされる。

SX4050 南端が比較的急に、東西が緩く傾斜しており、ちょうどB期のSD4090にあたる部分がもっとも深くなっている。ここからB期の溝も旧地形を考慮して造営されたことがわかる。底面の傾斜などから考えて、南端は今回の調査区のすぐ南あたりになるだろう。

B期の遺構

建物は検出されなかったが、C期の石敷SX4081が失われている部分で小柱穴を1基検出したので、小規模な建物はあるかもしれない。SD4073とSD4090の間を一部掘り下げたが、B期の整地土が広がっているだけであった。

B期の整地土は上層・下層にわけられる。下層はSX4050の堆積土直上に広がる青灰色砂質土で、遺物がほとんどなく疊も含まず、造成のために搬入した山土とみなされる。上層整地土は青灰色砂質土をベースとしつつも灰褐色や暗灰色の土、黄色粘土、灰色粘土が混じり、疊を多く含む。下層整地に比べると汚い土である。とくにSD4090の西側には木屑を含む暗灰色粘土などがあり、下層の青灰色砂質土とは土質が明らかに異なる。上層・下層が同時に整地土か、施工に多少の時間差があるのかという判断は難しいが、本稿では上層の整地をB期でもやや新しい整地とみておく。SD4090西側の暗灰色粘土などは西岸の改修を示すのかもしれない。ただしSD4089にはこれに相当する岸の改修の可能性を考えさせる整地はない。また上層整地を部分的に除去した箇所においては、下層整地だけに属する遺構は存在しなかった。

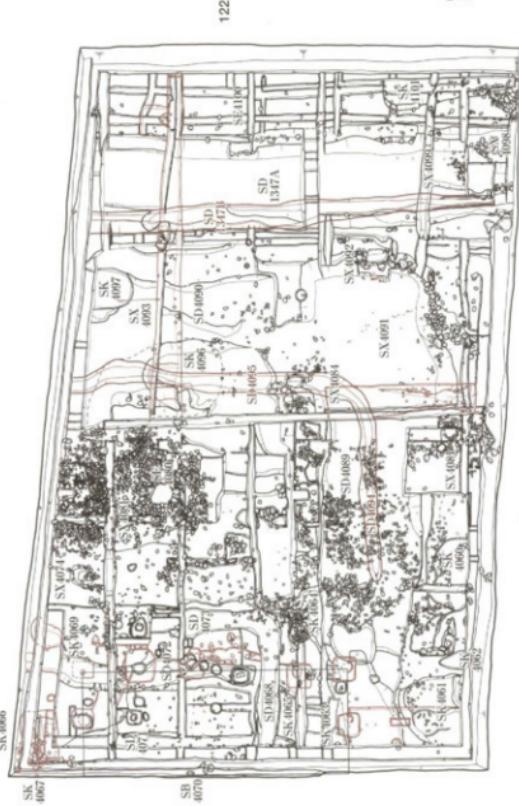


圖109 第122次調查遺構圖 1:200



上層整地の面では木屑や炭を多量に含む土坑が認められるが、これらの埋土はSD4089などB期の造構に切られている。また下層整地土中に径3cmほどの杭が多数打ち込まれているが、性格不明。造成にかかわるものか。上層整地にともなう土坑 SK4060は調査区南端の東西方向に広がる土坑で南北2m以上、東西11mの溝状を呈し、深さ0.3m。北側をSK4089に切られている。調査区西側のSK4064は南北1m以上、東西3mの浅い土坑で、SD4089に切られている。B期造営あるいは改修の時期を知る手がかりとなる戊寅年(天武7年、678)の木簡が出土した。SK4065は西端にあり径1m、深さ0.1m。北西隅にあるSK4066は径1.5m、深さ0.1m。西側をSK4067に切られる。SK4069は同じく北西にある大きな土坑で、南北5m以上、東西約3.7m、深さ0.3m。SD4072、SB4070より古い。SD4089 東西方向の素掘溝で、21m分を検出した。幅最大6m、東端で深さ0.4m。西半分の底には多数の20cm大の礫があり人為的に敷いたと思われるが、敷石と呼べるほど整然としていない。底面レベルは西端が96.7m、東端は96.5mで、西から東へ水が流れ、これは第14次調査のSD3950などと逆である。SD4089の東端はSD4090に接続して北へ流して終わり、東へは延びない。埋土は上から炭混灰色粘質土(C期整地)、有機質層(木屑・灰・炭の層)、暗灰色粘質シルト層。東南隅には護岸の石を設置している。有機質層には炭や灰が塊状にあり、流れ着いたというより投棄された状況であった。本稿では有機質層を堆積土とみなすが、B期廃絶時の埋め土かもしれない。

溝の岸は部分的に直径3cmほどの杭が打ち込まれており、東南隅では溝の中に東南から西北方向へ並んでいる。水制か(SX4091)。このほか溝のなかにも径10cmほどの杭があるが、時期・性格とも不明。

SD4090 SD4089からの水を北へ流す、南北方向の素掘溝。あるいは池かもしれない。東西9m、南北9m以上、深さ約0.5m。埋土は上から炭混灰色粘質土(C期整地)、有機質層(木屑・灰・炭の層)、暗灰色粘質シルト、灰色粗砂と灰色シルトの混ざった層などの堆積土からなる。

SD4089とSD4090の境は堤状の上構SX4084により水門状をなす。SX4084西側部分は70×50cmの礫を据えている。

遺物はSD4089・SD4090とも各層から上器、木器、獸骨、木簡などが大量に出土したが、木簡が最も多く出土したのはSX4084付近の下層堆積土である。流れが淀む

場所だったのであろう。SD4090の遺物出土状況はSD4089と似るが、木屑や木簡はSD4089個に多い。また上層の有機質層中でもとくに木屑が多量に存在したのは、SD4089・SD4090ともSX4084付近であった。

SD4068・SD4073 北西にある素掘溝。SD4068は幅1m、深さ0.2mの東西溝。SD4073はそれに接続する南北溝。調査区の西または北の施設に関連する水路であろう。

SK4096 B期の溝SD4090の堆積土を切り、C期の石敷SX4081と整地土に覆われている土坑。木屑を多量に含み、B期廃絶～C期造営にともなう廃棄土坑であろう。SD4090の堆積土から出土した木簡の表記は詳一五十戸であるが、SK4096から出土した木簡の表記は詳一里で、天武14年(685)のほか、持統4年(690)の木簡もSK4096出土とみなされる。SK4096はC期の整地土に覆われているので、C期を藤原宮期のころとする見解と矛盾しない。

SK4097 SD4090の堆積土を切り、C期の整地土に覆われた土坑。木屑を多量に含み、SK4096同様、B期廃絶～C期造営にともなう廃棄土坑であろう。埋土に繪皮が多く含まれているのが特徴的である。

SX4074 石敷の西にある炉跡。1.8m四方の範囲に暗青灰色粘質土の床を張り、中央に火熱を受けた炭混黄茶褐色土の部分がある。それを囲むように20～30cm大の礫がある。削平により石敷SX4081との先後関係は不明だが、C期造営時の簡単な鍛冶炉か。飛鳥IV～Vの土器を含む。

C期の造構

全体が炭混灰色砂質土、黄色砂土などで整地され、様相が一変する。調査区東端に南北溝と道路があり、その西は広範囲が石敷とみられる。北西部には建物がある。

SD1347 調査区東側にある南北方向の溝。当初は幅の広いSD1347Aで、のち備石をもつSD1347Bに改修される。SD1347Aは幅4m、深さ0.9mほどで、第14次に比べて幅広く深くなっている。東肩には護岸の石が一部残存しているが、どの範囲に護岸があったのかは不明。西肩はSD1347Bにより失われている。SD1347Bは幅1.2m、深さ0.5mほど。今回の調査区ではSD1347Aの西側部分を掘りなおして造られており、備石は30cm大の自然石が南端部に一部遺存している。埋土は砂質土が堆積していた。調査区南端部分ではSD1347Aの埋土上に石敷状遺構SX4098があり、SD1347B側石に伴う可能性が考えられる。

遺物は各層から大量に土器、木器、木簡、獸骨などが

出土したが、木簡が最も多く出土したのはSD1347Aのなかでも調査区中ほどのやや深くなっている辺りである。南から比較的急傾斜で下ってきた流れが平坦に変わる地点にあたる。なお木簡がSD1347Aに含まれる理由については後述のようにいくつか可能性が考えられる。

SF4100 SD1347を西側溝、SD1476を東側溝として石神遺跡を南北に通る道路で、南方にあるC期の方形区画を迂回するように屈曲して延びている。第14次調査区では幅11mをはかる。今回は調査区東端において路面西側部分を幅3mほど検出した。SF4100の路面とSD1347西肩部分は黄褐色土で整地されている。

SX4081 調査区中央の北半と南端に残存する石敷。本来はSD1347以西の広範囲に施工されたとみられるが、削平や擾乱のためにその範囲は知りえない。B期遺構を炭混灰色砂質土で整地した後、炭混暗灰褐色粘土や明緑灰褐色微砂、黄色粘土などを互層に積み、最上層の黄色砂質土をベースとして10~30cm大の礫を敷き詰める。上面の標高は97.00~97.10mほど。多少の凹凸があるのは地盤が軟弱なために土圧で不等沈下したのであろう。後述するSE4080の心から北32mには見切石状に石が東西に並ぶ。

SE4080 石敷の中にある石組井戸。石敷SX4081とは一連の遺構である。直径1m、深さ約1.2mで、20~60cm大の自然石を4~5段組み上げている。上部は石を横位に置くが、基底部では大型の石を縦に据える。底には5~10cm大の玉石を敷く。埋土は上から暗灰褐色粘土、石組と同様の石を含む灰色泥土、掘鉢状にたまつた青白色砂と灰色粘土、臼状に厚く堆積した灰色砂、最下層の薄い灰色粗砂という順である。堆積状況からみて灰色砂を一度浸漬している。青白色砂以下が使用時の堆積、それより上層が廃絶後の流入土および埋立土とみなされる。掘形は井戸心から半径1.4mの掘り込みで、上面は整地と石敷で覆われている。

SB4070 石敷の西にある獨立柱建物。5間×2間で、一辺0.8mほどの隅丸方形の柱穴掘形をもつ。柱間は桁行2.2m等間。梁行は西側柱が調査区西壁だけの検出なので不確実だが、2.2m等間であろう。北東隅柱には直径21cm、残存長80cmの柱根が遺存していた。柱穴はSX4050の堆積土やB期整地土を壁とするため湧水による崩落を起こしやすいが、柱根下端は綺麗な砂疊層上面に達して安定しているので礎盤は使用しない。柱穴埋土上

はベースとなっているB期整地土とよく似ている。

C期以降の遺構

SD4072 調査区北西にある幅0.8m、深さ0.3mほどの素掘溝。南端は浅くなっている。埋土は暗灰色土で木屑を多く含んでいた。SB4070の柱穴より新しい。C期後半か、さらに後の遺構。

SX4093 SD4090・SK4097・SX4050の軟弱な埋土上に位置する小規模な掘立柱列。南北にすくなくとも2本並んでいる状況を検出した。性格・時期は不明だが、C期の南北塀の一部という可能性もある。柱は径10cm、長さ53cm以上。掘形は径20cmほどの小さなもの。北側の柱には柱根下に礎盤の石を置き、南側の柱には設置していない。現状では2本の柱根下端にレベル差があるが、礎盤上面と南の柱穴掘形底面のレベルが一致するので、2本の柱は本来同じ深さに据えられ、礎盤がない南側だけが大きく沈下したものと考えられる。

SD4094・SD4095 幅0.5~1m、深さ0.1~0.2mほどの素掘溝で、埋土は褐色粗砂。輪郭は一部不明瞭であるが、底には5~10cm大の玉石を敷く。西端は浅くなっている。高低差から流れの方向を復元すると西から東、さらに北へと流れる。B期のSD4089とSD4090に重なるように流れる状況をみると、人為的に掘削された溝というより堆積土が軟弱な低位部に自然に形成された流水跡か、あるいは一時的な排水溝であろう。B期のSD4090を覆う炭混灰色砂質土のC期整地土を切っている。出土した上器は飛鳥Vに比定でき、藤原宮跡でも新しい時期の遺構とみなされる。具注層など木簡も出土した。

その他の遺構

SD4071 調査区西端にある幅0.5m、深さ0.1mほどの素掘溝。かなり新しい時期の溝とみられる。性格不明。

SK4061 調査区西南隅にある径3m以上、深さ0.2mほどの木屑を多く含む土坑。C期廃絶後の遺構であろう。

SK4062 SK4061に隣接する小規模な土坑。埋土もSK4061に似る。同じような性格の遺構と考えられる。

SK4067 径1.5m以上、深さ0.4mほどの土坑。上層は褐色砂、下層には30cm大の礫が多数入っていた。かなり時代が下がる新しい遺構であろう。

SK4101 調査区東南、SF4100路面上にある径2mほど、深さ0.2mの素掘の穴。埋土は炭を多量に含む灰色砂質土で、藤原宮跡~奈良時代初頭の土器を含む。

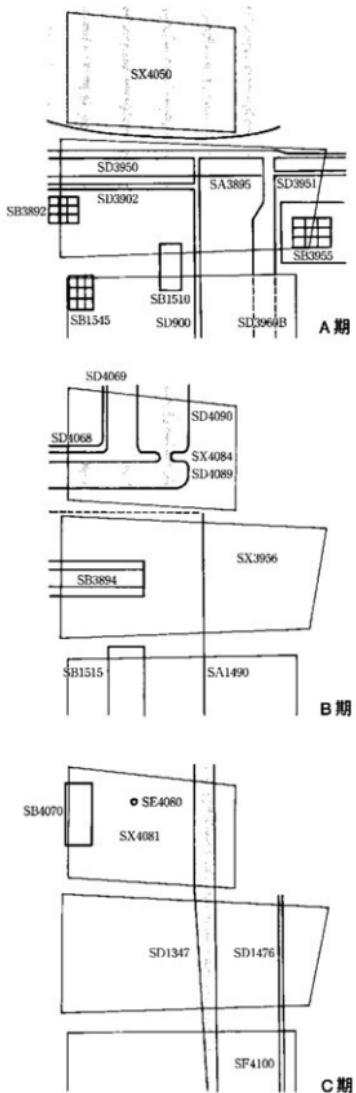


図110 遺構変遷図

3 遺構変遷

第13・14次調査の成果を含めて遺構変遷を整理する。

A期 7世紀前半から齊明朝まで。石神遺跡が形成された時期である。このころ今回の調査区より南側にある区画内は縱横に水路が整えられ、大型建物が多数建てられている。ところが今回の調査区は谷地形にあたり、古墳時代以前からの沼沢地が広がっていた。「日本書紀」麻明6年5月条には「又於石上池邊、作須弥山」とあり、須弥山を作ったのが石神遺跡ならば石上池はこの沼沢地かもしれない。しかし石上池を別の場所に想定する意見もあり、はっきりしたことは言えない。ともあれ建物や石組溝がまったくなく南側の区画内とは劇的に状況が異なるので、この場所は建物群の外にあたるとみなされる。したがってSD3950とSA3895をもって施設の北限を区画したという第13・14次調査の所見は妥当といえる。

B期 7世紀後半、天武朝のころと考えられる。全体に整地を行い、状況が一変する。整地と盛土によって幅の広い東西の溝SD4089と巨大な南北の溝SD4090、その境となる土橋SX4084が造られる。これらの溝は西からの水を北へ流すようになっており、西または北に存在する施設とも密接な関係があるのだろう。調査区の北西にも小規模な溝が掘られる。このように沼沢地を整地して土地の利用を可能としたものの、建物はない。また今回の調査区で検出が予想された南北堀SA1490の延長部は確認されず、東西方向の区画施設も検出されなかった。そのためB期施設の北限もA期とさほど変わらず、第13・14次調査区と今回の調査区の間に北限となる東西堀などの存在が想定される。今回多量に出土した官衙的内容をもつ木簡は、第14次調査までに確認された南側の区画内にある建物群と関連があるかもしれない。しかし周辺の地形を考慮すれば、木簡を使用する施設の存在を調査区の東・西・南・北いずれに想定しても不自然ではない。

C期 藤原宮期のころと考えられる。B期の建物は存続せず、全体を埋めて整地する。東側に南北方向の道路SF4100があり、その西側溝SD1347が今回の調査区を貫いている。この溝は屈曲しつつ石神遺跡の南端付近までづく重要な水路である。また今回の調査区では広範囲に施工されたと見られる石敷SX4081と井戸SE4080、掘立柱建物SB4070などが検出された。この場所に何かの

施設が設けられていたことは明らかである。

ところでSD1347Aからは天武朝の木簡が多数出土し、SD4089・SD4090と年代が変わらない木簡や土器が含まれている。飛鳥IVの土器がC期のSD1347Aに入っていることに疑問を唱えるものはいないだろうが、天武朝の木簡がSD1347Aに入っていることについては、これがSD1347A、C期、飛鳥Vの年代観などが天武朝に遡ることを示すものではないことを明記しておく。理由は次のとおり。

過去の調査での遺構重複関係からSD1347AはC期の遺構であり、SD1347AだけがB期に遡ることはありえない。同じくSD1347Aから大量に出土している飛鳥Vの土器が藤原宮を典型とすることから、C期は藤原宮期であり、飛鳥Vの年代も藤原宮期である。天武朝にはできない。

これを踏まえてSD1347Aに天武朝の木簡が入っていることを以下のように解釈したい。まず施工の順番を考えるとSD1347AとB期のSD4089・SD4090は同時に存在した期間がある。SD1347Aを掘削する前にSD4089とSD4090を埋めてしまうと、排水ができないからである。このような段取りで施工されたためにB期の溝の埋土と同じような遺物がSD1347Aに入った可能性を考えてよい。加えてSD1347Aが機能している全期間を通して、SD1347A周辺の土に多量に含まれている木片や土器片が流れ込むことはありうる。なにより、SD1347Aを掘削してから、あるいは掘削と並行してB期施設が解体撤去されたと考えれば、廃棄されたB期施設関係の木簡がSD1347Aに入っていても何もおかしくない。C期のSD1347Aに天武朝の木簡が入っていることは以上のように理解できる。

しかしC期はおよそ藤原宮期が妥当とはいえ、造営開始がいつまで遡るかは問題である。また木簡が天武10年前後に集中することと、遺構の存続期間や性格との関係も関心がもたれる。B期上層整地とともにSK4064に天武7年の木簡があり、重複関係からSD4089の堆積土はこれより新しい。SD4089・SD4090の堆積土は天武10年ころの木簡を多く含む。SD4090の堆積土を切りC期石敷に覆われるSK4096には天武14年、持統4年の木簡がある。これを単純に並べれば、天武7年ころB期上層整地を施工、天武10年ころにB期の溝が機能し、持統4年ころC期が造営された可能性がある。だが今回の調査だけですべてを決することはできず、木簡整理の完了と次回以降の成果を待ってさらに検討したい。（石橋茂登）

4 木 簡

SD1347・4069・4070を中心に出土しており、2003年2月時点では木簡約320点、削削700点以上を確認した。ただし、現場から持ち帰った土が未洗浄のまま大量に残されているため、数は増加する見込みである。石神遺跡からの木簡の出土は、第13次調査で2点、第14次調査で83点（削削76点）のみであり、今回の出土量はそれをはるかに上回る。詳細は「藤原本簡概報17」（予定）に委ね、現時点での概要を報告する。

积文は遺構別に掲げたが、現時点では遺構ごとに顕著な特徴をみいだすことはできない。そこで個別の出土遺構は一括りし、出土木簡全体をみていくことにする。

年紀を作う木簡は、乙丑年（天智4年、665）から庚寅年（持統4年、690）のものまで10点あり、辛巳年（天武10年、681）前後に集中する傾向がある。また、コホリ・サトの表記に注目することで、およそその年代が知られる。まずコホリは「評」に限られるため、700年以前の年代となる。サト表記は、概ね天武10年～12年を境に「五十戸」から「里」へと変わる（表14）。今回は「五十戸」が多く、「里」は6点の出土にとどまる。以上より、今回の調査で出土した木簡は天武朝を中心とするものといえよう。飛鳥池遺跡出土木簡（約8000点）に次ぐ、7世紀木簡的一大資料群である。遺物包含層出土の木簡もあるが、内容的に7世紀木簡とみて不都合はない。

表14 サト表記の変遷（紀年越木簡より）

年紀	記載内容	通説
665 乙丑年	三野国ム下評大山五十戸	石神遺跡
677 丁丑年	三野国加爾評久々利五十戸	飛鳥池遺跡
677 丁丑年	三野国刀支評忠奈五十戸	飛鳥池遺跡
678 戊寅年	汗富五十戸	石神遺跡
678 戊寅年	尾張海津津幡五十戸	飛鳥京苑池
681 辛巳年	柴江五十戸	伊場遺跡
681 辛巳年	鷦評加毛五十戸	石神遺跡
683 癸未年	三野大野評阿漏里	藤原宮跡
684 甲申年	三野大野評堤野屋	石神遺跡
685 乙酉年	三野国不波評新野見里	石神遺跡
687 丁亥年	若狭小丹評木津部五十戸	飛鳥池遺跡
688 戊子年	三野国加毛評度里	飛鳥京苑池
690 庚寅年	三川国鶴評山田里	石神遺跡
691 辛卯年	尾治国知多評入見里	藤原宮跡
691 辛卯年	新井里	伊場遺跡
694 甲午年	知田評阿具比里	藤原宮跡

* 以下、里字削除行（717）まで「里」表記

51	安詳卿上五十戸	166 - 24 - 2 033	65	二月廿日記□	(63) - (22) - 2 081
52	野 ^{不^レ} 流語	166 - 24 - 2 033	南北溝S D四〇九五	上米甘	
	・日佐勝マ支佐手春白米				
53	田 ^{不^レ} 五十戸	166 - 24 - 2 033	辛酉破	上玄 ^{アカシ} 專職	
	・田 ^{赤^レ} 米五	(145) - 22 - 5 039	壬戌破	三月節急盈九□	
54	高草計野 ^{不^レ} 五十戸 ^{不^レ} 貼日干	170 - 26 - 4 031	癸亥 ^{色^レ}	馬牛出掠□	
	・家 ^人 □	(53) - 20 - 4 039	甲子成	絶紀拂忌□	
55	針 ^{間^レ} 廿 ^{壯^レ} 枚 ^{目^レ}		乙卯 ^{社^レ}	天問日□	
56	神石計小近五十 ^{不^レ} 升	105 - 16 - 4 033	丙午 ^{平^レ}	天問日曲引□	
	・阿 ^メ 六斗 ^升	(103) - 31 - 5 019	丁酉定	天李乃井□	
57	完羅計長浜	86 - 22 - 5 032	戊戌 ^{氣^レ}	望天食小□	
58	計五十戸山ア大門	131 - 19 - 5 033	己亥 ^{延^レ}	往亡天倉重	
59	河止五十 ^{不^レ} 人		庚子危	人出生大小□	
	・阿 ^メ 一人相六斗 ^升	(103) - 31 - 5 019	辛丑 ^{成^レ}	口口成 ^レ □	
60	許津	106 - 14 - 6 033	壬寅 ^{日^レ}	口口 ^{日^レ} □	
61	蓮花 ^{スハ} □		癸卯 ^{日^レ}	(108) - (100) - 14 065	
62	所 ^レ 之 ^レ □	(68) - (8) - 3 019	甲辰 ^{馬^レ}	御馬牛	
	・阿 ^メ 一升		乙未 ^{猪^レ}	下米 ^レ 牛	
63	海計佐々五十戸 ^{不^レ} 馬 ^レ 由手		丙申 ^{兔^レ}	口米 ^レ 牛	
	・阿 ^メ 五十戸 ^{不^レ} 馬 ^レ 由手		丁酉 ^{狗^レ}	(98) - 27 - 5 019	
64	南北溝S D一三四七A ^{理立士}	(77) - 34 - 4 081	戊戌 ^{猪^レ}	御馬牛	
	・御馬守□		己亥 ^{兔^レ}	口口五日記 ^レ 川□	
65	御馬守 ^{不^レ}		庚子 ^{狗^レ}	(152) - 30 - 3 019	
66	御馬守 ^{不^レ}		辛丑 ^{猪^レ}	御馬牛	
67	御馬守 ^{不^レ}		壬寅 ^{兔^レ}	口口五日記 ^レ 川□	
68	御馬守 ^{不^レ}		癸卯 ^{狗^レ}	(76) - (15) - 3 081	
69	御馬守 ^{不^レ}		甲辰 ^{猪^レ}	御馬牛	
70	御馬守 ^{不^レ}		乙未 ^{兔^レ}	口米 ^レ 牛	
71	御馬守 ^{不^レ}		丙申 ^{狗^レ}	口米 ^レ 牛	
72	御馬守 ^{不^レ}		丁酉 ^{猪^レ}	御馬牛	
73	御馬守 ^{不^レ}		戊戌 ^{兔^レ}	口口五日記 ^レ 川□	
74	御馬守 ^{不^レ}		己亥 ^{狗^レ}	(105) - 25 - 4 081	
75	御馬守 ^{不^レ}		庚子 ^{猪^レ}	御馬牛	
76	御馬守 ^{不^レ}		辛丑 ^{兔^レ}	口口五日記 ^レ 川□	
77	御馬守 ^{不^レ}		壬寅 ^{狗^レ}	(105) - 25 - 4 081	
78	御馬守 ^{不^レ}		癸卯 ^{猪^レ}	御馬牛	
79	御馬守 ^{不^レ}		甲辰 ^{兔^レ}	口口五日記 ^レ 川□	
80	御馬守 ^{不^レ}		乙未 ^{狗^レ}	(76) - (15) - 3 081	
81	御馬守 ^{不^レ}		丙申 ^{猪^レ}	御馬牛	
82	御馬守 ^{不^レ}		丁酉 ^{兔^レ}	口口五日記 ^レ 川□	
83	御馬守 ^{不^レ}		戊戌 ^{狗^レ}	(105) - 25 - 4 081	
84	御馬守 ^{不^レ}		己亥 ^{猪^レ}	御馬牛	
85	御馬守 ^{不^レ}		庚子 ^{兔^レ}	口口五日記 ^レ 川□	
86	御馬守 ^{不^レ}		辛丑 ^{狗^レ}	(105) - 25 - 4 081	
87	御馬守 ^{不^レ}		壬寅 ^{猪^レ}	御馬牛	
88	御馬守 ^{不^レ}		癸卯 ^{兔^レ}	口口五日記 ^レ 川□	
89	御馬守 ^{不^レ}		甲辰 ^{狗^レ}	(105) - 25 - 4 081	
90	御馬守 ^{不^レ}		乙未 ^{猪^レ}	御馬牛	
91	御馬守 ^{不^レ}		丙申 ^{兔^レ}	口口五日記 ^レ 川□	
92	御馬守 ^{不^レ}		丁酉 ^{狗^レ}	(105) - 25 - 4 081	
93	御馬守 ^{不^レ}		戊戌 ^{猪^レ}	御馬牛	
94	御馬守 ^{不^レ}		己亥 ^{兔^レ}	口口五日記 ^レ 川□	
95	御馬守 ^{不^レ}		庚子 ^{狗^レ}	(105) - 25 - 4 081	
96	御馬守 ^{不^レ}		辛丑 ^{猪^レ}	御馬牛	
97	御馬守 ^{不^レ}		壬寅 ^{兔^レ}	口口五日記 ^レ 川□	
98	御馬守 ^{不^レ}		癸卯 ^{狗^レ}	(105) - 25 - 4 081	
99	御馬守 ^{不^レ}		甲辰 ^{猪^レ}	御馬牛	
100	御馬守 ^{不^レ}		乙未 ^{兔^レ}	口口五日記 ^レ 川□	
101	御馬守 ^{不^レ}		丙申 ^{狗^レ}	(105) - 25 - 4 081	
102	御馬守 ^{不^レ}		丁酉 ^{猪^レ}	御馬牛	
103	御馬守 ^{不^レ}		戊戌 ^{兔^レ}	口口五日記 ^レ 川□	
104	御馬守 ^{不^レ}		己亥 ^{狗^レ}	(105) - 25 - 4 081	
105	御馬守 ^{不^レ}		庚子 ^{猪^レ}	御馬牛	
106	御馬守 ^{不^レ}		辛丑 ^{兔^レ}	口口五日記 ^レ 川□	
107	御馬守 ^{不^レ}		壬寅 ^{狗^レ}	(105) - 25 - 4 081	
108	御馬守 ^{不^レ}		癸卯 ^{猪^レ}	御馬牛	
109	御馬守 ^{不^レ}		甲辰 ^{兔^レ}	口口五日記 ^レ 川□	
110	御馬守 ^{不^レ}		乙未 ^{狗^レ}	(105) - 25 - 4 081	
111	御馬守 ^{不^レ}		丙申 ^{猪^レ}	御馬牛	
112	御馬守 ^{不^レ}		丁酉 ^{兔^レ}	口口五日記 ^レ 川□	
113	御馬守 ^{不^レ}		戊戌 ^{狗^レ}	(105) - 25 - 4 081	
114	御馬守 ^{不^レ}		己亥 ^{猪^レ}	御馬牛	
115	御馬守 ^{不^レ}		庚子 ^{兔^レ}	口口五日記 ^レ 川□	
116	御馬守 ^{不^レ}		辛丑 ^{狗^レ}	(105) - 25 - 4 081	
117	御馬守 ^{不^レ}		壬寅 ^{猪^レ}	御馬牛	
118	御馬守 ^{不^レ}		癸卯 ^{兔^レ}	口口五日記 ^レ 川□	
119	御馬守 ^{不^レ}		甲辰 ^{狗^レ}	(105) - 25 - 4 081	
120	御馬守 ^{不^レ}		乙未 ^{猪^レ}	御馬牛	
121	御馬守 ^{不^レ}		丙申 ^{兔^レ}	口口五日記 ^レ 川□	
122	御馬守 ^{不^レ}		丁酉 ^{狗^レ}	(105) - 25 - 4 081	
123	御馬守 ^{不^レ}		戊戌 ^{猪^レ}	御馬牛	
124	御馬守 ^{不^レ}		己亥 ^{兔^レ}	口口五日記 ^レ 川□	
125	御馬守 ^{不^レ}		庚子 ^{狗^レ}	(105) - 25 - 4 081	
126	御馬守 ^{不^レ}		辛丑 ^{猪^レ}	御馬牛	
127	御馬守 ^{不^レ}		壬寅 ^{兔^レ}	口口五日記 ^レ 川□	
128	御馬守 ^{不^レ}		癸卯 ^{狗^レ}	(105) - 25 - 4 081	
129	御馬守 ^{不^レ}		甲辰 ^{猪^レ}	御馬牛	
130	御馬守 ^{不^レ}		乙未 ^{兔^レ}	口口五日記 ^レ 川□	
131	御馬守 ^{不^レ}		丙申 ^{狗^レ}	(105) - 25 - 4 081	
132	御馬守 ^{不^レ}		丁酉 ^{猪^レ}	御馬牛	
133	御馬守 ^{不^レ}		戊戌 ^{兔^レ}	口口五日記 ^レ 川□	
134	御馬守 ^{不^レ}		己亥 ^{狗^レ}	(105) - 25 - 4 081	
135	御馬守 ^{不^レ}		庚子 ^{猪^レ}	御馬牛	
136	御馬守 ^{不^レ}		辛丑 ^{兔^レ}	口口五日記 ^レ 川□	
137	御馬守 ^{不^レ}		壬寅 ^{狗^レ}	(105) - 25 - 4 081	
138	御馬守 ^{不^レ}		癸卯 ^{猪^レ}	御馬牛	
139	御馬守 ^{不^レ}		甲辰 ^{兔^レ}	口口五日記 ^レ 川□	
140	御馬守 ^{不^レ}		乙未 ^{狗^レ}	(105) - 25 - 4 081	
141	御馬守 ^{不^レ}		丙申 ^{猪^レ}	御馬牛	
142	御馬守 ^{不^レ}		丁酉 ^{兔^レ}	口口五日記 ^レ 川□	
143	御馬守 ^{不^レ}		戊戌 ^{狗^レ}	(105) - 25 - 4 081	
144	御馬守 ^{不^レ}		己亥 ^{猪^レ}	御馬牛	
145	御馬守 ^{不^レ}		庚子 ^{兔^レ}	口口五日記 ^レ 川□	
146	御馬守 ^{不^レ}		辛丑 ^{狗^レ}	(105) - 25 - 4 081	
147	御馬守 ^{不^レ}		壬寅 ^{猪^レ}	御馬牛	
148	御馬守 ^{不^レ}		癸卯 ^{兔^レ}	口口五日記 ^レ 川□	
149	御馬守 ^{不^レ}		甲辰 ^{狗^レ}	(105) - 25 - 4 081	
150	御馬守 ^{不^レ}		乙未 ^{猪^レ}	御馬牛	
151	御馬守 ^{不^レ}		丙申 ^{兔^レ}	口口五日記 ^レ 川□	
152	御馬守 ^{不^レ}		丁酉 ^{狗^レ}	(105) - 25 - 4 081	
153	御馬守 ^{不^レ}		戊戌 ^{猪^レ}	御馬牛	
154	御馬守 ^{不^レ}		己亥 ^{兔^レ}	口口五日記 ^レ 川□	
155	御馬守 ^{不^レ}		庚子 ^{狗^レ}	(105) - 25 - 4 081	
156	御馬守 ^{不^レ}		辛丑 ^{猪^レ}	御馬牛	
157	御馬守 ^{不^レ}		壬寅 ^{兔^レ}	口口五日記 ^レ 川□	
158	御馬守 ^{不^レ}		癸卯 ^{狗^レ}	(105) - 25 - 4 081	
159	御馬守 ^{不^レ}		甲辰 ^{猪^レ}	御馬牛	
160	御馬守 ^{不^レ}		乙未 ^{兔^レ}	口口五日記 ^レ 川□	
161	御馬守 ^{不^レ}		丙申 ^{狗^レ}	(105) - 25 - 4 081	
162	御馬守 ^{不^レ}		丁酉 ^{猪^レ}	御馬牛	
163	御馬守 ^{不^レ}		戊戌 ^{兔^レ}	口口五日記 ^レ 川□	
164	御馬守 ^{不^レ}		己亥 ^{狗^レ}	(105) - 25 - 4 081	
165	御馬守 ^{不^レ}		庚子 ^{猪^レ}	御馬牛	
166	御馬守 ^{不^レ}		辛丑 ^{兔^レ}	口口五日記 ^レ 川□	
167	御馬守 ^{不^レ}		壬寅 ^{狗^レ}	(105) - 25 - 4 081	
168	御馬守 ^{不^レ}		癸卯 ^{猪^レ}	御馬牛	
169	御馬守 ^{不^レ}		甲辰 ^{兔^レ}	口口五日記 ^レ 川□	
170	御馬守 ^{不^レ}		乙未 ^{狗^レ}	(105) - 25 - 4 081	
171	御馬守 ^{不^レ}		丙申 ^{猪^レ}	御馬牛	
172	御馬守 ^{不^レ}		丁酉 ^{兔^レ}	口口五日記 ^レ 川□	
173	御馬守 ^{不^レ}		戊戌 ^{狗^レ}	(105) - 25 - 4 081	
174	御馬守 ^{不^レ}		己亥 ^{猪^レ}	御馬牛	
175	御馬守 ^{不^レ}		庚子 ^{兔^レ}	口口五日記 ^レ 川□	
176	御馬守 ^{不^レ}		辛丑 ^{狗^レ}	(105) - 25 - 4 081	
177	御馬守 ^{不^レ}		壬寅 ^{猪^レ}	御馬牛	
178	御馬守 ^{不^レ}		癸卯 ^{兔^レ}	口口五日記 ^レ 川□	
179	御馬守 ^{不^レ}		甲辰 ^{狗^レ}	(105) - 25 - 4 081	
180	御馬守 ^{不^レ}		乙未 ^{猪^レ}	御馬牛	
181	御馬守 ^{不^レ}		丙申 ^{兔^レ}	口口五日記 ^レ 川□	
182	御馬守 ^{不^レ}		丁酉 ^{狗^レ}	(105) - 25 - 4 081	
183	御馬守 ^{不^レ}		戊戌 ^{猪^レ}	御馬牛	
184	御馬守 ^{不^レ}		己亥 ^{兔^レ}	口口五日記 ^レ 川□	
185	御馬守 ^{不^レ}		庚子 ^{狗^レ}	(105) - 25 - 4 081	
186	御馬守 ^{不^レ}		辛丑 ^{猪^レ}	御馬牛	
187	御馬守 ^{不^レ}		壬寅 ^{兔^レ}	口口五日記 ^レ 川□	
188	御馬守 ^{不^レ}		癸卯 ^{狗^レ}	(105) - 25 - 4 081	
189	御馬守 ^{不^レ}		甲辰 ^{猪^レ}	御馬牛	
190	御馬守 ^{不^レ}		乙未 ^{兔^レ}	口口五日記 ^レ 川□	
191	御馬守 ^{不^レ}		丙申 ^{狗^レ}	(105) - 25 - 4 081	
192	御馬守 ^{不^レ}		丁酉 ^{猪^レ}	御馬牛	
193	御馬守 ^{不^レ}		戊戌 ^{兔^レ}	口口五日記 ^レ 川□	
194	御馬守 ^{不^レ}		己亥 ^{狗^レ}	(105) - 25 - 4 081	
195	御馬守 ^{不^レ}		庚子 ^{猪^レ}	御馬牛	
196	御馬守 ^{不^レ}		辛丑 ^{兔^レ}	口口五日記 ^レ 川□	
197	御馬守 ^{不^レ}		壬寅 ^{狗^レ}	(105) - 25 - 4 081	
198	御馬守 ^{不^レ}		癸卯 ^{猪^レ}	御馬牛	
199	御馬守 ^{不^レ}		甲辰 ^{兔^レ}	口口五日記 ^レ 川□	
200	御馬守 ^{不^レ}		乙未 ^{狗^レ}	(105) - 25 - 4 081	
201	御馬守 ^{不^レ}		丙申 ^{猪^レ}	御馬牛	
202	御馬守 ^{不^レ}		丁酉 ^{兔^レ}	口口五日記 ^レ 川□	
203	御馬守 ^{不^レ}		戊戌 ^{狗^レ}	(105) - 25 - 4 081	
204	御馬守 ^{不^レ}		己亥		

文書木簡

交通関係 1の「勢岐官」は「セキノツカサ」と読める。いわゆる「前白」木簡であろう。「道」は「道中の」といった意味で、複数のセキノツカサを宛所としているのであろう。よって1は、平城宮下層の旧下ツ道西側溝から出土した「閑々司前解…」と記す過所木簡(『平城宮木簡2』1926号)と同類である可能性が高い。上端はほぼ原形を保つが、下端は二次的に切断し削っている。「道」字も一部削り取った形跡があり、ともに使用後の廃棄処分によるものと考えられる。また1は左右割れであるが、表面の文字はほぼ中央にくるのに対して、裏面は右に大きく偏っている。近年、過所を割符のように発給した可能性が指摘されており、今後の検討課題となろう。本遺跡の北には山田道が東西に走るとされており、後述の2・12・67とあわせて、山田道との関連を示唆する木簡である。また、過所の廃棄処分を考えると、近辺に閑が置かれていた可能性も想定されよう。調査地は飛鳥地域の北の入口付近にあたるので、今後の発掘成果に期待したい。

12は「~大夫に馬草四荷を奉れ」という内容の文書木簡であろう。「上」の下の字は「番」と考えたが、横画が一本多く断定できない。馬草は大夫が三野へ赴くためのものと思われる。あえて三野から馬草を貢進したとは考えがたいからである。しかし「五十」の意味など不明な点も多い。2は上下端が二次的に整形され原形をとどめていないが、12に引きつけて考えるならば、馬草の支給を意味する可能性もある。67は米支給に関わる記録簡。「飼馬牛」とあり、いかなる機関が馬牛を飼育していたのか興味がもたれる。上端折れであるが、下端は二次的に整形されている。

仕丁関係 5は仕丁への米支給の記録簡。二次的に異筆で習書されている。「委之取五十戸」は参河国碧海郡鷹取郷(「和名抄」。以下、地名はこの書による)に比定できる。表に2人の名があがっているのは、仕丁が五十戸から2名貢進された点と関係するか。仕丁のうち1名が立丁として労役に従事し、もう1名が廃丁として炊飯の任にあたることになっていた。上下欠損の6も、元来は5と同様の性格の記録簡であったか。ただし6は一行書きである。

このほか仕丁の存在を窺わせる木簡として、13・14・29がある。13の「干」は「カシハデ」と読み、廃丁を指す。上下折れのため内容は不明瞭だが、廃丁への食料支

給に関わる内容と思われる。「大野」は複数の候補があるが、今回出土した木簡のなかに美濃関係のものが多いいため、美濃國大野郡に関わる可能性が高い。「鮎川」も美濃國不破郡藍川郡にあるか。14のサト名はごく一般的なものであるが、尾張国愛知郡には3つのサトすべてがある。同一郡のサト名を列挙した木簡として、三河国碧海郡のものが知られる(『平城木簡概報13』8頁)。14で単に「五十戸人」と記載して通用するのは、五十戸から貢進される仕丁であったからではなかろうか。なお14は左下を斜めに削り、そこを地辺とするように別筆の書き込みがある。29は上端折れで、表面の墨痕は極めて薄く判読しがたいが、裏面は宣命体で「治め上(たてまつ)らざる者は、五十戸造は名を記し、日々、吉く治め上り賜へ」と読める。裏面の下半部が削書きになるのは、木簡の長さに制約されたためであろう。「治」には貢進の意味で用いられた例があるので(『藤原本木簡概報16』55号)。なお55号木簡の「平群□支文」は、「平群ア支文」と訂正したい、「五十戸造は仕丁」などの貢進を促した内容である可能性がある。後述する荷札木簡でも「養米」(仕丁らの養物米)関係のものが多く含まれており、本遺跡近辺で仕丁が活動していたことは確かである。ただし、仕丁は諸官司の雜務にあたるため、特定官司と当遺跡を結びつけることはできない。

日ごとの記録簡 7・8・24・39・65・68は日ごとの記録簡。64もその可能性がある。「○月○日記」といった頃の書き出しは、埼玉稻荷山鉄劍・法隆寺菩薩半跏像・野中寺弥勒菩薩像・山ノ上碑の銘文にもみられる。また、静岡県梶子遺跡や大宰府出土の木簡にも同様の例がある。

7は上下両端の左右に浅い切り込みがある。材は厚くしっかりとつくられ、単純に荷札木簡の転用とはいえない。同様の記録簡を縦で束ねるための切り込みであった可能性があるが、木簡の内容とあわせて今後の課題。裏面は二行書きになっているが、左行は極端に左に寄っている。右行はほぼ中央にくることから、本来的には一行書きの記録簡であったと考えられる。8は出舉に関わる内容であろう。39では「尾張」と書かれ、7世紀に一般的な表記である「尾治」とはなっていない。しかし「尾張」と表記した例は、飛鳥京菟池遺構出土木簡(『奈良県調査概報2001』53号)にもあり、実際には両方の表記がなされていたことがわかる。65は米に関わる記録であろう。68は連続する日付になっており、この種の記録簡の使用

法を窺わせ興味深い。「朔」と「月生」は同義である。「月生○日」という表現は7世紀に一般的にみられ、今回出土した木簡でも7・64があげられるが、「朔○日」という表現は珍しい。なお、39・68で尾張・三川国ができる点について、両国の仕丁が出土していた可能性が高いこと(5・14)、両国の荷札木簡の出土率が高いこと(後述)との関連が注目されよう。

この種の記録簡はすべて、一行書きで「〇月〇日記」と書かれる点で共通している。また使用後には、廃棄に伴う加工や変形が施された場合が多い。24は上端を、68は下端を二次的に切断し、39は左辺を二次的に削っている。また、65は焼いた痕跡が残っている。

歴名簡 15・30・46は歴名様の記録簡である。15の表面の上2文字は「下番」と考えた。ただし「番」は12と同様に横画が一本多く、検討の余地を残す。「西ア」は初見。30は「下毛野」(下野)・「上掠」(上越)・「近水海」(近江)・「但波」(丹波)など、国名の古い表記がみられる。「近水海」は木簡としては初出。国名表記の意味であるが、「日佐連」などの氏姓と共に通して書かれ、「下毛野」も表面に2度でてくることから、その國出身のある特定の個人を指している可能性が高い。二条大路木簡の門の警備に関わる歴名簡においても、この種の国名がみられる(『平城木簡概報22』13頁など)点が参考になる。なお人名表記の「者多」(ハタ)は「波多」ないし「秦」であろう。人名の下の数字は、食料支給額・上日数などを意味する可能性があるが、詳細は不明。46の「矢爪」は「矢集」であろう。

これらの歴名簡の形状は、15・46は縱に二次的に割られており、本来15・46は二行書きであったと思われる。30は6片分離の状態で出土し、接合すると三行書きとなる。いずれも比較的幅狭の材に小さな文字で書かれており、使用後には意図的な廃棄処分がなされたらしい。なお飛鳥京菟池遺構からは、30とよく似た書式の記録簡が出土しており(『奈良県調査概報2001』7号)、横幅も比較的近い点は注目される。

ところで、これらの歴名簡は、仕丁や「御垣守」(62・64)の管理に関わって作成された可能性がある。「御垣守」は大垣・門などの施設を警護した兵士のことである。62・64は本遺跡の近辺に何らかの囲縛施設が存在したことを示唆しており、石神遺跡の北限・小治田宮との関連が今後の課題となってこよう。64の「御垣守」の下

は「日下」といった人名となるか。

その他 11は「前白」木簡。「伴人」の旨を「大夫」に取り次いでいる。16は上端・下端を二次的に整形する。内容的に過所木簡の一部であるよりも見受けられるが、確証はない。17・31は表裏不明であるが、一方に日付、一方に許名を大きな文字で記す。荷札木簡ではないと思われるが、用途は不明。18は「大学官」の語ではじまるが、下端が折れおり、内容は不明。「大学官」は大学寮の前身官司と考えられ、「日本書紀」天智10年(671)正月は月条にみえる「学職」と同一の官司であろう。「官」「職」は共に和訓「ツカサ」であり、大宝令制より前の一般的な官司呼称である。48は左辺が意図的に削られている。「上掠」の上は「仰」、下は「国」の可能性がある。「上掠」は30でもみられ、関連が注目される。49は上端が二次的に整形され、下端には切断した跡が残る。裏面は文字を削り取っており、わずかに「大伴ア」のみ読みとれる。元米は歴名簡であったか。

荷札木簡

荷札の品目 米の荷札が多く出土した。なかでも「養米」関係のものが目立つ。「養米」は8世紀以降の「庸米」にあたるものである。庸米の貢進額は通常「六斗」「五斗八升」であるが、それは仕丁らに支給される1ヶ月分の糧量に關係したことであった。7世紀の木簡では「養米」(『藤原宮木簡1』162号)、「養物米」(『藤原木簡概報16』128号)と表記され、その本質が仕丁らの「養物」(生活費)であったことを端的に示している。

「養」「養米」と明記するのは44・56のみであるが、「六斗」とある35・36・38も該当しよう。56の□は残画から「六」ないし「八」であるが、一般的な庸米の斗量とは異なる。黒米として納めたため、精白代が加算された可能性があるかもしれない。「六斗二升」とある59も養米であった可能性がでてこよう。59は上端を二次的に整形しているが、荷札木簡としては珍しい。また「相」は「并」と同様の意味であろう。

春米関係の荷札も複数認められ、32・52は確実である。53の「赤」の上も「春」の可能性があるが、木簡の痛みが激しく確実ではない。「五斗」とある42や、「一石」とする51も、おそらく春米であろう。ただし51は、近江国から一石の大豆を貢進した荷札木簡が2点知られる(『平城木簡概報22』231頁、『同30』45頁)ため、大豆の可能性を

残す。そのほか、20・34も米の荷札と考えられる(20は後述)。34の「米」の次は「五」のようにみえなくもないが、墨痕がわずかしか残っていない。

米以外の荷札には、3の薦、10の紫草、22のワカメ、50・57の堅魚、54の船、60のコツウヲ(飯の一種)、63のコノシロがある。ただし、10と60は整理用の物品付札と考えられる。10は平城宮木簡の「紫草捌袋々別重五十斤小」([平城木簡概報17]16頁)と数量が合致する。

50を堅魚と推定したのは、35斤が堅魚の貢納単位であることによる(戸税令・調査結果)。この荷札は伊豆からのものと推定できる。ただし形状は8世紀の堅魚荷札のように長大ではなく、重さは小斤表示となっている。57の堅魚荷札もかなり小型である。54は五十戸制段階の「貢」木簡として初出。木簡の左下に「貢」とのみ記し、藤原宮木簡で一般的な「大貢」表記ではない。「鯵日干」は「延喜式」には、中男作物(火乾年魚)としてみえる。63の「制」は「鰐」の略字と考えられる。通常は「鰐」一文字でコノシロを意味するが、「鰐代」の2文字で「コノシロ」と誤ませたのであろう。木簡では通常「近代」「近志呂」と書かれる。また63は50とともに五十戸制段階の「調」史料としても貴重である。

荷札の地域性 美濃の荷札が圧倒的に多く、4不破郡有宝郷、20武芸郡大山郷、21各務郡〔沼津郷〕、35大野郡栗田郷、38大野郡〔堤野郷〕、43不破郡新居郷、52不破郡遠佐郷、53厚見郡皆太郷、の8点が該当すると推定される(〔〕は「和名抄」ないもの。以下同様)。また37の「可毛評」も美濃の荷札であったか。

近江・参河の荷札も多い。近江のものは、19伊香郡柏原郷、34高島郡角野郷、51野洲郡三上郷、の3点である。34は近江国高島郡の氏族に角山君氏が存在することによる推定。参河の荷札は、33渥美郡大塩郷、41額田郡、42賀茂郡山田郷、の3点。33の「大辟ア」は「ア」の字が重複するが、山形県山田遺跡出土木簡にも例がある。

美濃・参河の周辺国として、尾張が2点ある(32・40)。32は山田郡〔山田郷〕のもの。「山田里」は参河の荷札にも存在する(42)。71は尾張・参河のいずれかだろう。

そのほか、地域を特定できる荷札は次のとおり。22隱岐國隱岐郡河内郷、23讃岐國多度郡〔難田郷〕、44備後國深津郡〔深津郷〕、50伊豆国賀茂郡、54因幡國高草郡野坂郷、55播磨郡、56備後國神石郡〔小近郷〕、63隱岐

国海部郡佐作郷、69伊賀國名張郡名張郷、70越前國敦賀郡從者郷もしくは同國丹生郡從者郷。このうち54の□は篇が「山」で旁が「田」であることから、「岬」の可能性を考え、「野岬」(ノサキ)が「野坂」(ノサカ)と通じると推定した。また50は、堅魚の貢進国であること、矢田部が分布することを根拠とした。なお23にみえる「佐匹」は「佐伯」の可能性がある。また「部」字が、この時期に一般的な「ア」ではなく、「マ」となる点も注意される。

これら以外にも、3は鹿の貢進国という点から、河内ないし浜津の可能性がある。45「之者津」(シハツ)は、「日本書紀」雄略14年正月是月条にみえる「磯齒津」のことだとすれば、浜津国のものとなろう。また57「充羅」(メラ)評は、新出のコホリである。伊豆国那珂郡入間郷の「美良里」「充良里」が知られる([平城木簡概報6]8頁、[同31]26頁)が、郷里制下のコサト名であるだけに、慎重な判断が求められる。

以上、荷札の地域性をみてきたが、全国にわたるとはいえ、美濃・近江・参河・尾張といった地域に固まる傾向がある。そのひとつの中として、畿内周辺の国は米の主要な貢進国であることがあげられる。だが美濃・三河・尾張については文書木簡にも多くみられる点に注意を払う必要がある。とくに美濃国に関するものは飛鳥の他の遺跡でも多く出土しており、検討を要する。乙丑年木簡 荷札木簡のなかでも、一際注目されるのが「乙丑年」(天智4年、665)の年紀をもつて20である。この木簡は幅広で、切り込みが浅いという特徴をもち、飛鳥池遺跡出土の「次米」木簡と大変よく似ている(図112)。

まず文字からみると、「ム」は「牟」、「ツ」は「津」(もしくは「川」)の略字である。「ム下」という表記は大宝2年(702)御野国戸籍にも認められる。□は「从」という字体。「次米」木簡Aの当該部に「春きし人は…」とあるのを参考にすれば、動詞的な語句であろう。一案として、「从」を「從」の略字とし、「從ひし人は…」と読む可能性を示しておく(なお「藤原宮木簡1」148号表面「小丹評□□里人」の4文字目も「从」である。5文字目は「牟」と読みそうなので、「□□里」(若狭國小丹生評)は越前國敦賀郡從者郷・同國丹生郡從者郷などと同名のサトかもしれない)。

20は「国一評一五十戸」という行政区画を示す最古の木簡である。これまででは、丁丑年(天武6年、677)の「次米」木簡が最古であった。天武12~14年の国境確定事業

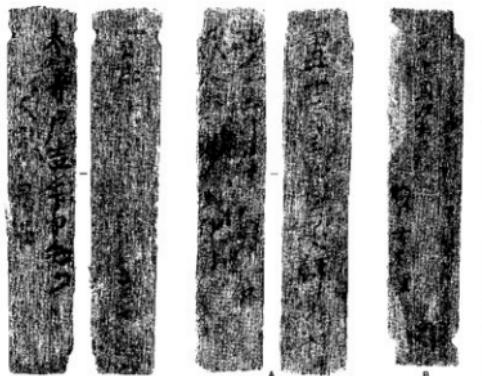


図112 「乙丑年」木簡と「次米」木簡 1:2 (番号は右の研究に對応)

より前で「國」表記をもつ確実な木簡が、さらに1点増えたことになる。また「大山五十戸」は地名にもとづくサト名であり、「山部五十戸」「白髮部五十戸」などの部民制由来するサト名でない点も重要である。

さらに「五十戸造」について、職掌か氏姓かという議論があったが、20では明らかに職掌・地位を示している。荷札木簡での「五十戸造」はA以外に、飛鳥京菟池遺構出土の「高志國利浪評ツ非野五十戸造鳥」があげられる(『奈良県調査概報2001』56号)。概報は「造」字を「通」とするが、写真をもとに改めた)が、これらは必ずしも職掌であるとはいえない。もともと職掌であったものが、氏姓化していった可能性もある。

また20は庚午年藉(670)よりも前の年紀をもつ。「田ア児安」のような一般百姓にあたる階層の者が、庚午年藉の造籍よりも前の段階で姓をもっていることを示す点で重要な。ただし、田部は元来屯倉の耕作民であり、白猪屯倉にみると、屯倉では造籍・編戸が先行していた点を考慮する必要はある。

A・B・20は、他の美濃国木簡と比べて特徴的な形態をもち、何か特殊な用途に使用されたことを窺わせる。「次」は「スキ」と訓め、悠基・主基の主基に通じるために、「次米」を大嘗祭・新嘗祭関係の米とする有力な見解があったが、20の出土によって再考の余地がでてきたと思われる。特殊性を追求するとすれば、「田ア」から示唆される屯倉との関係に注目すべきかもしれない。なお、12月の米貢進は珍しいが、事例は皆無ではない。同時代の荷札として、42以外にも、飛鳥京菟池遺構出土木簡(『奈良県調査概報2001』53号)などがあげられる。

以上のとおり、20木簡はこれまでの「常識」を打ち破る豊かな内容をもっている。それは「乙丑年」という年紀のもつ重みによるものである。ただし「乙丑年」とい

丁丑年十二月三野国
加尔評久々利五十戸人
物部 古麻里
古麻里
146・31・4 031
A B



図113 「建王ア」とかかれた木簡 1:2
(平成昭和V) 1975年
PL-40より

う文字自体に疑いはまったくないが、現時点では他に天智朝の確実な木簡を確認していないだけに、誤記の可能性が絶対なかったと断定できないのも事実である。とくにA・B木簡との類似性があまりにも高いだけに、「乙」は「丁」の誤記ではないか、という意見も出るだろう。誤記として考える方が、これまでの古代史の「常識」と大きく齟齬せず、書風の観点でもおさまりがよいからである。しかしながら、天智朝頃の古い時代の木簡はごく少数しか出土しておらず、その実態はほとんどわかつていないのも事実である。少なくとも現時点では、安易に誤記として退ける態度は慎むべきであろう。

建王部・評五十戸 荷札木簡の記載内容には、いくつか興味深い内容のものがあるので、若干触れておきたい。

第1は28と45についてである。28の「建王ア」は45では「建公ア」とあり、「タケルノキミベ」と訓まれたことがわかる。類似した表現をとる「蝦王部」「孔王部」も、本来は「タジヒノキミベ」「アナホノキミベ」と訓まれたのであろう(35の「蝦」の次の字も「公」のように見える)。「建部」=「建王部」とすれば、「建部」は名代・子代系の部であった可能性が高まるのではなかろうか。なお、これまで認識されていなかったが、「建王ア」は平城京内から出土した木簡にもみられる(図113)。

第2は58である。ほぼ完形の木簡に「評五十戸…」とある。これは「コホリノサト」と訓むことができ、後の都家郷にあたるものではないか。すでに五十戸制段階に、のちの都家のような地方行政の拠点があったことを文献的に裏づける史料となるかもしれない。なお「閉」(マロ)字は、法隆寺金堂広目天像光背銘文などにみられる。

習書木簡

9・47・61は仏教に関する用語を記す。25の表面は難波津の歌。「サクヤ」(咲くや)の「ク」にあたる文字が

圖114 民注所徵元圖

「児」(コ) になっている点が注目されるが、同じく難波津の歌で「児」「古」と表記した例がある(『平城木簡概報36、37号』)。「久」(ク)と「児」(コ)の通用は、日向国の「児湯」を「久湯」と記した例からも知られる(『藤原本館概報16』55号)。26は「論語」学而篇。27は「未選」「選文」といった考選関係の文言を記す。「選」は「撰」に「辤」がついた字体である。天武7年に毎年の考選制を開始していることと関係するものであろうか。これら以外にも、「問」「麗」「月」字をはじめ、多くの習書木簡が出土している。(市 大樹)

具注曆木簡

形状と記載 66は具注曆を記した木簡である。文字が端部で切られており、木簡としての用途を終えた後に木器として二次利用するため再加工されたものである。再加工の際、周囲は円形に削られ、ほぼ中心に穿孔が施されている。木器の用途は蓋ともみられるが不詳。木取りは板目、裏材木簡である。このように行数が多い木簡では、木目と直交する方向に墨書きする横材木簡の形態をとるのが一般的であり、裏材である理由については検討を要する。墨書きの行間に刀子による刻線が木目方向に施されており、界線と判断される。界線の痕跡は、二次的に削られて墨書きの残存しない部分でも観察できる。1行の幅は最小9mm、最大13mm、平均約12mmとなる。表裏とも上部に干支を順番に記すこと、干支に統けて十二直を1文字ずつ配すること、「上玄(亥)」や「望」などの月の餘虚(満ち欠け)を記すこと、下部に「帰忌」「血忌」「往亡」などの暦注があることなどから、具注曆であると判断される。十二直の文字には、部首の省略(執→丸 破→皮)や類似の文字による代用(危→色 収→枚)がみられる。短時間で一気に全体を書き上げるために省略であろうが、誤記の可能性もある。表裏は同筆である。

年代判定 以下の手順によった。作業には『日本暦日原典(第3版)』1981(以下「原典」と略)を用い、同書が収録する445年～1872年を対象範囲とした。

《表面》①「三月節」の干支が壬戌なので、三月入節日が壬戌にあたる年を『原典』から探す。②「辛酉」が上弦に当たっている。上弦(右半月)は暦月(朔望月)の6日～9日なので、当該月の朔日干支は癸丑・甲寅・乙卯・丙辰のどれかとなる。三月入節が暦月の何月に当たるかは『原典』でわかるので、当該暦月の朔日干支がこの4種類に当たる年を探す。③以上の条件を満たす年は『原典』の範囲内では以下の3ヶ年となる。

持続 3 年(689) 延徳 2 年(1490) 文禄 2 年(1593)

〔裏面〕①十二支と十二直は節月ごとに一定の組み合わせがある。裏面の記載は「申半」から「丑成」までであり、節月の四月に当たること、記載範囲内では次の節に移行していないことがわかる。②「往亡」の干支が巳亥である。往亡日は節月によって入節日からの日数が決まっており、節月の四月は入節から第8日目となる。よって、四月入節日の干支は壬辰となる。これに該当する年を「原典」から探す。③四月入節から数えて第7日目の戌亥が卯に当たる。望(満月)は暦月の14日～16日なので、当該月の朔日干支は癸未・甲申・乙酉のどれかとなる。表面と同様に当該の暦月を調べ、兩日干支がこの3種類に当たる年を探す。④以上の条件を満たす年は「原典」の範囲内では以下の3ヶ年となる。

持続3年(689) 延暦11年(792) 康安3年(1650)

「年代」表裏が同筆であることから同一年の暦を記すと考えられるので、本木簡は持統3年(689)の具注暦であり、表面は3月8日～14日、裏面は4月13日～19日の暦日を記したものとなる。

歴形の復元 〈上段〉現在する县注曆の実例では、干支

上部には日付が記される。木本簡は上端部の二次的整形により日付の記載を明瞭に認めることはできないが、裏面5行目には干支表記の上部にわざかながら墨痕が確認されるので、日付も記されていた可能性が高い。

〈中・下段〉干支の下には十二直・入節・月の盈虚・曆注が記される。正倉院に現存する具注暦では、入節・月の盈虚は中段に記され、下段の曆注とは区別される。ところが木本簡では中段と下段の区別がない。木簡に転写される過程で中・下段の区別が失われたのであろう。

〈復元〉木本簡は表面に暦月の3月、裏面に同4月を記すので、片面に1ヶ月分の暦を記していたと推測される。現存具注暦の実例では、月頭には月名や月の大小などが記され、以下1ヶ月分の暦を1日1行ずつ記す。これを参考にして原形を復元したものが(図114)である。墨書が残る部分の表裏がうまく合うことを確認したい。平均行幅から推定すると、記載部の全幅は約40cmとなる。なお、木本簡の曆注には現存具注暦の中に類例の無い語句が多いため、曆注部分の完全な復元是不可能である。ただし、曆注の多くは節月と干支との対応により撰日される。木本簡でも、曆注であることが明らかなるものはおおむね既知の撰日と合致しており(例: 血忌=節月の三月は寅の日・四月は申の日)、復元の対象とした。

用 途 具注暦は本来1月～6月を上巻、7月～12月を下巻とする2巻構成の卷物であり、そのままで実用性に乏しい。よって暦の颁布をうけた中央や地方の官司では、必要な暦日を木の板などに筆写し、同時に多数の官人が見られるようにした簡便な暦が日常的に作成されたと考えられている(東野治之「具注暦と木簡」『日本古代木簡の研究』、1983年)。木本簡も、厚めの板材を素材に用いている、表記がきわめて簡略化されている、といった特徴から、当面必要な2ヶ月分の暦日を抜き出して筆写したものと考えるのが妥当である。使用場所は當時存在した官司のいずれかであろうが、特定はできない。

意 義 木本簡は具注暦木簡としては日本で3例目となる。今まで日本における現存最古の具注暦とされてきた静岡県・城山遺跡出土の神龜6年(729)具注暦木簡よりも古く、木本簡が最古の具注暦となる。

また、元嘉暦の実物が初めて見つかったことも重要である。元嘉暦は中国南朝の天文学者・何承天(370～443)が作成したもので、宋の元嘉22年(445)に初めて施行さ

れた。その後百濟でも採用され、百济滅亡まで使用された。日本には百濟経由で伝わったとみられ、欽明15年(554)に百濟より曆博士が渡来、推古10年(602)に百济僧観勅が暦本をもたらしたことが『日本書紀』にみえる。『日本書紀』の記事に付される暦日は、5世紀中頃以降は元嘉暦法による計算結果とはほぼ一致するが、実際に日本で採用されたのは推古朝以降と推定されている。なお『日本書紀』における「元嘉暦」という語句の初出は持統4年(690)で、「始めて元嘉暦と儀鳳暦とを行ふ」とある。儀鳳暦とは唐の麟德2年(665)に施行された麟德暦のことである。『続日本紀』文武元年(697)以降の暦日は儀鳳(麟德)暦法による計算結果と一致し、これ以降は儀鳳暦が用いられた。690年の記事は両暦併用の開始を示すものであり、690～697年の間は月朔の決定に元嘉暦法、日食予報に儀鳳暦法を用いていたと考えられている(以上、内田正男「日本暦法小史」「原典」1975)。したがって、木本簡の年代である689年当時用いられていた暦は、元嘉暦しかあり得ない。両暦併用より前の段階での具注暦の制作が確実に証明されたことの意義は大きい。また、中國南朝の暦法に基づいてつくられた暦の実物の発見は、アジアにおける暦の使用を考える上でも大きい意義をもつものとなろう。

課 題 木本簡の出土は、古曆学・古天文学にとって重要な意義を持つ。元嘉暦と儀鳳暦では暦日の算出原理が根本的に異なる(平朔と定期)。元嘉暦を記した具注暦の実物として知られるのは現在のところ木本簡1点のみであり、未知の語句が下段部分に多数見られる。これらの語句の中には、元嘉暦やそれ以前の暦における暦法を解説する上で重要な手がかりが含まれている可能性があり、専門家による詳細な検討が待たれる。(竹内 実)

5 その他の遺物

木製品・金属製品等 木製品はSD1347・SD4090・SD4089を中心にして祭祀具・遊戯具・服飾具等が出土した(図115・116)。

祭祀具として斎串(1～10)、形代(11～18)がある。斎串は上端を主頭状、下端を刺先状につくり、上部の両側面に切込みを施す。1は出土品中最大で残存長34.0cm、幅2.2cm、両側面にそれぞれ3カ所切込みがあり、同一形態の3点がまとまってSD1347西岸から出土した。最も小型の10は長さ11.5cm、幅0.8cm。SD4090出土。形代の

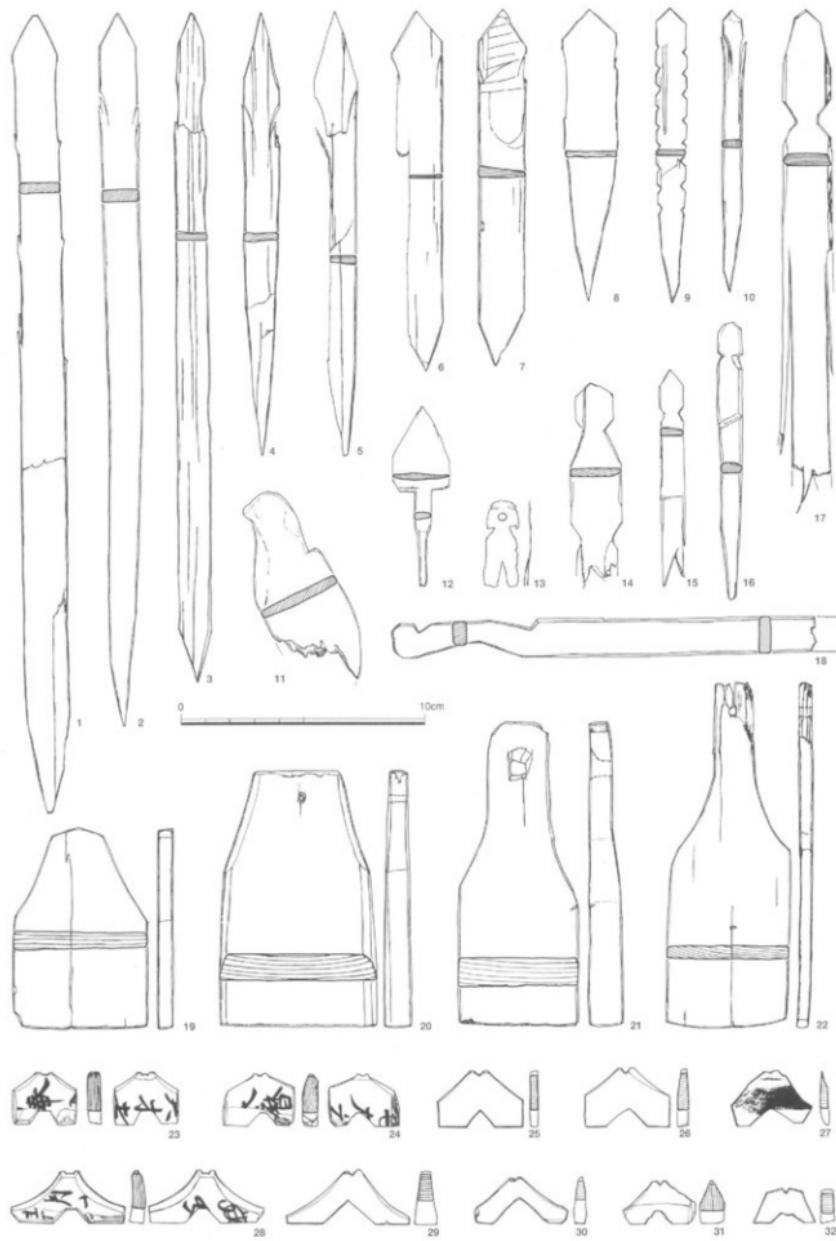


図115 第122次調査出土木製品(1)・銅製品 1:2

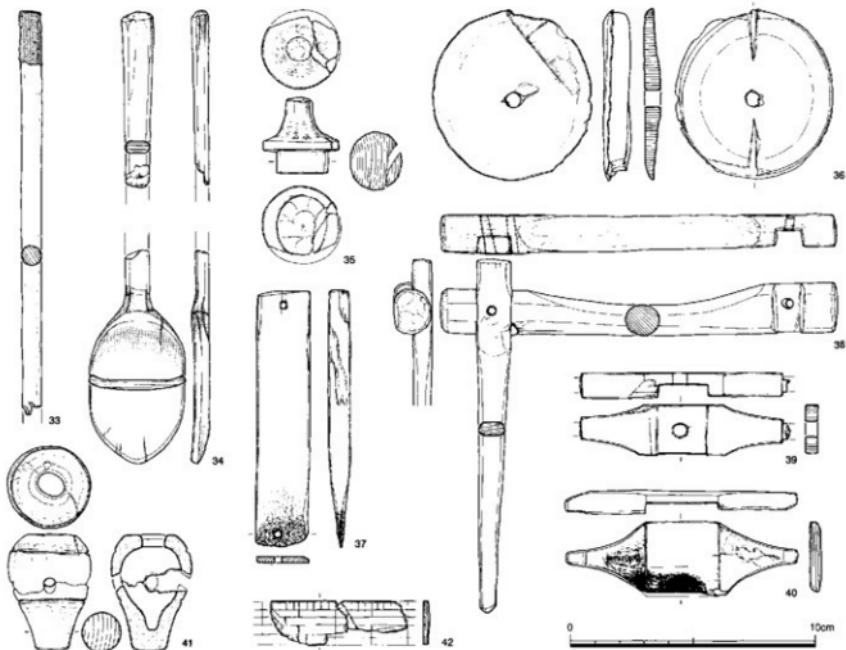


図116 第122次調査出土木製品(2) 1:2

うち14~17は人形。17は両足を欠損するが残存長20cm、幅2.0cmの扁平な大型品。15は長さ8.8cm、幅0.9cmの扁平な小型品で、か細い手足がよく残る。16は手足の表現はみられず頭部と体部をやや立体的につくる。11は鳥形で尾を欠損する。12は織形で平模式の三角形織を模す。17は刀の刃部から柄部を模す刀形か。

遊戯具として琴柱(23~32)が多数出土している。琴柱は上辺が狭く底辺が広い板状で、上辺に弦受けの溝を刻み底辺を山形に切り欠いて二股に足をつくる。大別して2種あり、23~27は正面形が台形の両端を切り落とした五角形をしており、28~31は側面が優美な曲線を描き山形となる。前者は厚さがほぼ均一、後者は底辺が厚い裾広がりの形状である。他に正面形が台形の小型品(32)がある。23・24・28は木簡転用品であり「奉」「大曆」「月」等の文字がみえる。27は一部焼け焦げている。

19~22は用途不明の羽子板状の木製品である。長方形の板の一端を斜状になだらかに細くつくり面取りを施す。柄が短い19の形態が多く出土している。22は先端が円弧を描くので曲物底板の転用品か。

その他の木製品として文房具、食事具、部材等がある。33は丸棒の端に黒漆を塗布しており経軸と思われる。34

は匙。木葉形で黒漆塗りの優品であるが柄の一部を欠損する。SD1347出土。35は口径の小さい瓶壺類の栓。容器に嵌る下部は梢円形の円柱状で2.4×2.1cm、上部は円錐形につくる。SK4096出土。36は容器の蓋板。ほぼ円形で上半分が張り出す。中央に穿孔し裏面の長軸方向に溝を刻む。37は板状の部材を転用した箋で、両端に孔が残る。38は不明部材。角材の両端に仕口を設け、先端が尖る棒材を組合せ木釘で留める。角材の中央は丸みをもつ。一方の仕口は組合せ部材を欠損する。39は糸巻きの横木で、複数出土しているが組合せ横木はない。40は同じく横木であるが中央に輪棒を通す孔がないので未製品であろうか。41は鳴鑼。イチジク形の球形にかたどり内部を中空にする。鑼の基孔は貫通しない。音を発生させる円孔は4個あける。全高4.8cm、最大径3.5cm。別個体の破片がありいずれもSD4090出土。鳴鑼は平城宮、藤原宮に出土例がある。42は物差である。残存長5.5cm、幅1.8cm。両側縁に平行して刻線を4本刻み、側縁に直角に目盛りを刻む。約3cm間隔で大目盛り(一寸)、1.5cm間隔で中目盛り(五分)、平均0.3cm間隔で小目盛り(一分)を刻む精巧な品である。SD4089出土。

以上のはか横櫛(破片数20点)、曲物(破片数80点)、独楽、

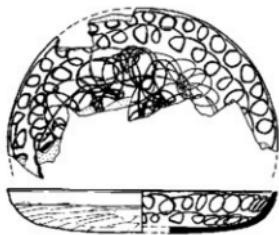


図117 黒色の土器器 1:4

漆器蓋、漆器輪、工具柄、鎌の柄、火燭板、不明部材、籠がある。またSK4097などから棺皮が出土したほか、包含層を含めて膨大な量の燃えさしが出土している。

動植物遺存体は牛馬と思われる歯骨、小動物の焼骨、木炭、桃や胡桃の種子、瓢箪、栗の種皮がある。石製品は砥石、碁石、砂岩の切石片、サスカイト片がある。金属製品は和同開珎、銅製人形(図115-13)、銅製帶金具、銅製刀装具、板状金銅製品、鉄製手斧、鐵錐がある。その他に水色のガラス小玉が1点出土した。(高永里葉)
土器類 各遺構、包含層などから大量に出土しており、本稿執筆時点では整理途中である。SD1347では飛鳥IV～V、SD4089とSD4090は飛鳥Vが多量に出土した。土馬、墨書き土器、円面鏡、多数の転用硬や漆付着土器もある。少数だが東国系黑色上器、韓式系土器も出土した。

図117はSD1347Aから出土した黒色の土器器皿A。口径22.0cm、器高3.5cm、bo手法。飛鳥IV～Vであろう。内外面とも炭素を吸着させて黒色に仕上げる。内面は密に磨いた後、蝶旋暗文で埋める。珍しい施文だが、形態、技法、胎土などから畿内産土器とみる。内黒の東国の土器とは明確に異なり、色調・光沢までも金属器または漆器を模倣したものであろう。第12次調査でも包含層に属する小土坑から同様の鉢片が出土している。(石橋)瓦 署 軒丸瓦3点、軒平瓦1点、丸瓦78点(5.9kg)、平瓦314点(24.2kg)が出土した。軒丸瓦には6011E(重圓文)、6132A、飛鳥寺Iaが、軒平瓦には6647Dがある。6011Eと6132Aは奈良時代のもので、山田道第3次調査(1990年)で同范品が出土している。また丸・平瓦にも奈良時代のものが約13%含まれていた。

出土量が少なく、近隣に瓦葺建物はないであろう。

(小谷徳彦)

6まとめ

以上をふまえて成果と課題を簡単にまとめよう。

今回の調査区はA期まで沼沢地である。第1～14次調査で検出してきた建物群の一部とは考えにくい。このことから、A期中心施設群の範囲が確定したといえる。同じくB期においてもこれまでに検出してきた建物群の範囲を推定できるようになった。また遺構とは安易に結びつけられないが、大量の木簡は天武朝期に官衙的性格をもつ施設があったことを示している。B期全体の遺構を見直す必要があろう。C期は前回までもみつかっている道路と側溝に加えて、石敷や建物が確認された。どのような施設なのか、周辺地区の調査が期待される。

遺構の年代観については、年紀を持つ木簡によって裏付けを得た部分と、課題が残った部分がある。従来の土器などにより導かれてきたB期が天武朝ころ、C期が藤原宮期ころという年代観はおむね妥当だといえる。とはいえB期が天武朝の初期まで、あるいはさらに遡るのか、木簡に年紀がある天武10～14年ころの遺構なのかははっきりしない。B期上層整地にともなうSK4064から出土した天武7年の木簡は整地の年代の一端を示すが、本稿では上層整地をB期でもやや新しい時期とみなし、B期造営開始の年代については資料の増加を待ちたい。C期の造営開始も藤原宮期に入つてからなのか、持統朝初期、あるいは天武朝末のかは証拠がない。石敷SX4081は持統4年の木簡が出土したSK4096を確実に覆っているが、C期当初から石敷があったという保証もない。C期造営開始の時期も追究すべきことのひとつである。

また石神遺跡の調査に関連して問題となるのが山田道と中ツ道である。第1・2次調査区の中ツ道想定位置には該当する遺構がなく、SF4100と中ツ道の関係に关心が持たれる。山田道の位置は現在の県道下に比定する意見と、それより南とする意見があるが、今回はそれらしい遺構がなかった。今後の調査により決着がつくであろう。

最後にこれから見通しを述べよう。今回の調査区の北側もA期以前の下層は沼沢地と予想される。したがってB期・C期の状況が焦点といえる。木簡と遺構の相互検討によって具体的な実年代を絞り込む可能性も高まっており、これからは石神遺跡の調査・研究は齊明天朝より後が主要な課題となるだろう。

(石橋)



III 平城宮跡等の調査概要

表15 2002年度 平城宮跡発掘調査部 発掘調査一覧

調査次数	調査地区	遺 跡	調査期間	面 積	調査地	担当者	調査要因	掲載頁
326次	6AAX-J	第二次朝集殿院南門	2002.1.8~4.12	1020m ²	奈良市佐紀町	平澤麻衣子	学術調査	134
337次	6ABR-E	第一次大極殿院西樓	2002.4.1~8.29	1278m ²	奈良市佐紀町	清野孝之	宮跡整備	140
	6ABS-D		2001.10.15~2002.2.1			長尾 充		
341次	6BSD-E	西大寺法寿院 右京一条三坊六坪	2002.1.17~2.6	62.3m ²	奈良市西大寺芝町	深沢芳樹	庫裡改築	170
342次	6BSD-E·D	西大寺四王堂	2002.2.15~3.5	16.5m ²	奈良市西大寺芝町	深沢芳樹	防災工事	171
343次	6AFJ-H	左京三条一坊九坪	2002.2.26~3.5	18m ²	奈良市二条大路南	高橋克壽	住宅建設	174
344次	6BSR-P	西隆寺旧境内	2002.5.10~5.27	120m ²	奈良市西大寺東町	金田明大	駐車場建設	175
345次	6AFF-E	左京二条二坊十四坪	2002.6.17~6.25	56m ²	奈良市法華寺町	豊島直博	住宅建設	179
346次	6AAH-D	第二次朝集殿院東	2002.9.9~2003.3.26	275m ²	奈良市佐紀町	馬場 基	学術調査	132
347次	6BKF-K	興福寺中金堂院回廊	2002.7.1~11.1	981m ²	奈良市登大路町	今井見樹	史跡整備	154
348次	6AGF-Q	右京三条一坊（西一坊坊間大路）	2002.9.2~9.5	6m ²	奈良市二条大路南	神野 恵	住宅建設	132
349次	6AFJ-F	左京三条一坊十五坪	2002.9.9~9.12	12m ²	奈良市二条大路南	神野 恵	店舗増築	174
350次	6BKF-O·P	興福寺一乘院跡	2002.10.2~12.27	900m ²	奈良市登大路町	高橋克壽	疗舍建設	162
351次	6BKF-O	興福寺一乘院跡（試掘）	2002.9.25~9.26	120m ²	奈良市登大路町	井上和人	疗舍建設	162
352次	6BGN-C	旧大乘院庭園	2003.1.7~3.12	267.5m ²	奈良市御所馬場町	次山 淳	史跡整備	168
353次	6AGF-F	右京三条一坊七坪	2003.1.7~1.17	122m ²	奈良市二条大路南	馬場 基	店舗建設	132
354次	6BFK-H	法華寺旧境内	2003.2.24~2.28	24m ²	奈良市法華寺町	金井 健	住宅建設	132

表16 2002年度 平城宮跡発掘調査部 小規模調査等の概要

調査次数	遺 跡	調査の概要
346次	第二次朝集殿院東	学術調査。調査区は南北24×東西12mと、その北端東側3.5m分を東に1.5m拡張した。調査面積は275m ² 。南北掘立柱列2条、南北溝4条、東西溝1条などを検出した。
348次	右京三条一坊（西一坊坊間大路）	個人住宅建設に伴う事前調査。東西3m、南北2mの調査区を設定した。一坊坊間大路上に想定される位置。標高64.50m付近で青灰色粘質土の地山を検出。地山は東に沈みこむ。とくに調査区西半分は、沼状の地盤でゆるく、現代の廃材が深く沈み込んでいる。検出遺構、出土遺物ともになし。
353次	右京三条一坊七坪	店舗建設に伴う事前調査。坪中心側に6×11mの南北トレーニング（東トレーニング）、坪西端付近に10×5mの東西トレーニング（西トレーニング）の2ヶ所を設定した。調査面積は計122m ² 。H=64.4~64.5m（調査開始時地表面から0.8~1.3m程）で遺構を検出した。奈良時代の南北溝1条（西トレーニング）などを検出した。
354次	法華寺旧境内	共同住宅建設に伴う事前調査。東西3m、南北8mの調査区を設定。現代の埋戻土を除去後、近世の整地土層で遺構を確認した。調査区の北半は地山が高く（現地表下約40cm）、南半に近世の整地土が層状に残存する。検出した主な遺構は東西の石列とL字形の瓦礫列で、土壙の痕跡と推定した。出土遺物は、中世・近世の陶磁器や土器、瓦などである。断削調査により、整地土層の下に溝状の堆積土を確認、ここから古代・中世の瓦が出土した。

表17 2002年度 平城宮跡発掘調査部 現場班編成 ※総担当者

考古第一	考古第二	考古第三	遺 構	史 料
春 夏	豊島直博 井上和人	金田明大 神野恵	清野孝之※ 今井見樹※	中島義晴 長尾充 山本紀子（2002.4.1採用）
秋 冬	深沢芳樹 次山淳※	高橋克壽※ 川越俊一	山崎信二 林正憲（2002.10.1採用）	平澤麻衣子 金井健 山本崇（2002.7.1採用） 馬場基
総括：部長 金子裕之				写真担当：牛嶋茂、中村一郎

第337次調査は、2001年度秋班からの継続調査である。2001年度秋の現場班編成は以下のとおり。井上和人、神野恵※、清野孝之、長尾充、市大樹。

III-1 平城宮の調査

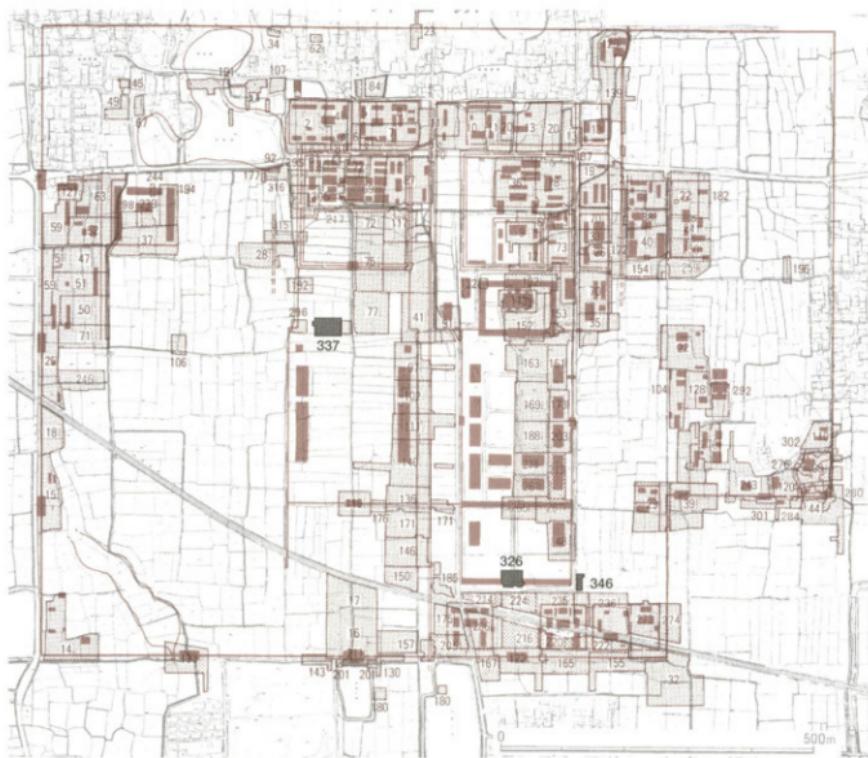


図118 平城宮発掘調査位置図 1:8000

第二次朝集殿院南門の調査

—第326次

1はじめに

2001年度末に行った第326次調査（第二次朝集殿院南門）の報告である。調査面積1020m²。2002年1月8日から4月12日まで調査を行った。詳しい調査目的や概要是『紀要2002』を参照されたい。主な調査目的は、「院の南門・南面区画施設の有無」「門北側（院南辺）の様相」および「新旧2時期の遺構の有無」を把握することだった（図119）。調査の結果、南門や門に取り付く区画施設などの遺構を確認し、朝集殿院地区の様相に関して新たな知見が得られたので、以下に報告する。

2地形と基本層序

調査前の現地形は、基本的に南下がりの地形である。門・築地塀推定部分は、盛土・張り芝で遺構標示が行われ、雨水の排水処理のために、基壇部分にはコンクリート製暗渠が開削されていた。

調査区の基本層序は、上から順に、整備盛土、床土（灰白色土または黄色土）、中近世の遺物包含層（灰褐色土）、平城京廃絶後の崩壊土とみられる礫敷土（礫混じり褐色土）と続き、奈良時代の整地土である暗褐色土となる。

整地土の下は、地山（暗灰褐色～灰色砂）のほか、調査区南半で弥生時代前期の生活面（暗灰褐色～黒褐色粘質土）を確認した。遺構検出面の標高は63.8m～64.1mである。

3検出遺構

奈良時代の整地土上面および地山上面で主な遺構を検出した。検出遺構は、弥生時代前期の土坑3基および溝1条、古墳時代の土坑1基、奈良時代の朝集殿院南門、掘立柱塀2条、溝10条、足場穴、柱穴2条などである（図121）。このほか、中近世の耕作溝、近現代のコンク



図119 第326次調査区位置図 1:3000

リート暗渠や素掘溝などの排水施設、まとまらない小穴などが多数存在する。以下では、主な遺構のみ解説する。
平城京造営前の遺構

SK18360 調査区東部の断面調査で確認した弥生時代前期の土坑。長辺約1m×短辺約70cmの楕円形で、深さは検出面から20cm余りである。埋土に、弥生時代前期の土器片（図127-1）を含む。

SK18365 調査区西部の断面調査でみつかった古墳時代の土坑状落ち込みである。古墳時代の須恵器壺（図127-2）が出土した。

奈良時代前半の遺構

SB18400 第二次朝集殿院南門。後世の削平により、基壇上面は大きく削平されており、基壇南端部は調査区外にあって確認できなかった。基壇に伴う遺構には、掘込地業、地覆石据付痕跡、足場穴がある。地覆石据付痕跡から、基壇規模は東西26.2m、南北13m以上となり、基準尺1尺=0.2954mではおよそ東西89尺、南北45尺以上となる。建設当初は東西に掘立柱塀が取り付き、のちに築地塀に改作されたと考えられるが、今回、南面築地塀の痕跡は検出できなかった。基壇中央の断面調査では、礫石据付の根石痕跡や掘立柱の痕跡は確認できなかったものの、建設当初の閉塞施設は掘立柱で、門自体は礫石

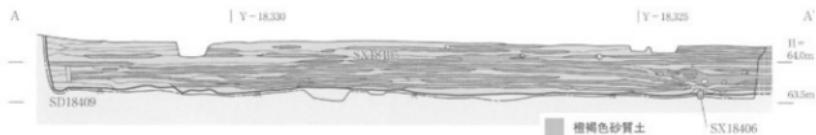


図120 SB18400基壇（西半）東西断面図 (X=145,875.0) 1:60

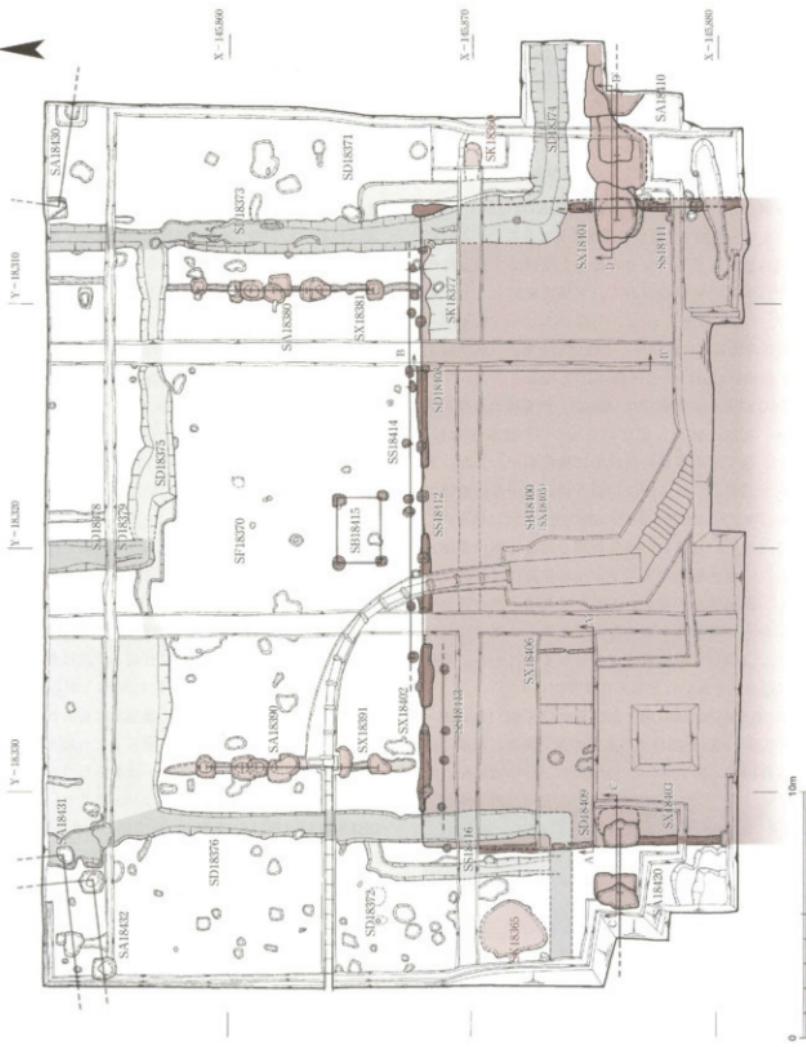


図121 第326次調査遺構平面図（近現代の遺構は一部省略） 1:200



圖122 SB18400墓堆（北半）南北斷面圖（Y=-18,313.5） 1:60

III - 1 平城宮の調査

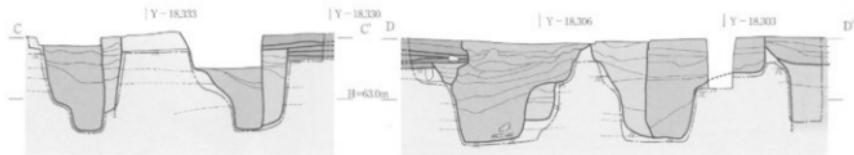


図123 SA18420柱穴断面図 ($X=145.876.0$) 1:80

建と推測できる。また、近接するSD18373の埋土には、平城宮Ⅰ期・Ⅲ期・Ⅴ期の軒瓦が含まれることから、門や閉塞施設は瓦葺替えなどの改修を受けて、奈良時代末まで存続した可能性が高く、平城宮廃絶とともに機能を失ったと考えられる。ちなみに、SA18410・SA18420が柱通りに取り付くと仮定した場合、朝集殿院の南北規模は439尺（1尺=0.2954m）となる。

SX18401・SX18402・SX18403 門基壇の地覆石据付痕跡。幅30~50cm、深さ約5cmの浅い溝状をなし、門の東・西・北の各面で断続的に検出した。また、北面中央で通常みられる階段に沿う折れ曲がりは確認できなかった。SA18410・SA18420の柱抜取穴に切られていることから、地覆石の抜取痕跡ではなく据付痕跡と解釈した。掘込地業の立ち上がり境界線には沿うことから、掘込地業の端を目安として基壇上部の積土を行ってから、地覆石を据えたのであろう。埋土は橙白色粘土で、粉状の凝灰岩片が含まれることから、地覆石には凝灰岩を用いたと考えられる。

SX18405・SX18406・SX18407・SD18408・SD18409 SX18405は南門基壇の掘込地業。南端は地覆石痕跡同様、削平されて不明だが、東西約26.6m、南北

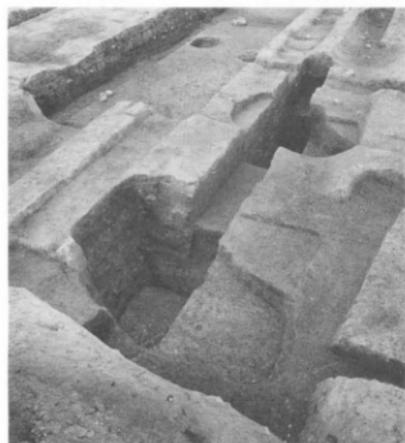


図125 SA18420・SX18403・SX18405（南西から）

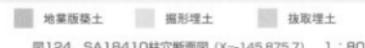


図124 SA18410柱穴断面図 ($X=145.875.7$) 1:80

北13m以上の規模をもつ。深さは造構検出面から60cm弱、底はおよそ水平で、端部はほぼ垂直に立ち上がる。ただし北端部の底は幅約80cm、深さ約20cmの東西溝状に一段深い（SD18408）。これは版築する際に水を集め排水溝の可能性がある。同様の造構を地業西端でも一部検出した（SD18409）。またSD18409の上面では、幅30~40cmの範囲で小石が密に埋まっている状況を観察した。

版築の仕様は、最下層に暗灰褐色粘土質（厚さ10~15cm）を敷いた後、橙褐色砂質土（厚さ3~5cm）と暗茶褐色粘土質（厚さ5~10cm）を交互にたたきしめる（図120、122）。断面調査では、土をたたいて凹んだ版築棒の痕跡も平面的に確認した。

今回の大きな発見としては、版築の区画を仕切る堰板痕跡SX18406が挙げられる。SX18406は地業の西端から約8.3m（28尺）東で、南北に走る幅約10cm、深さ約15cmの溝状造構である。堰込地業の東西幅が約90尺なので、堰板は地業をおよそ3分の1に仕切る位置にある。版築土にはSX18406の西側で斜めに約30cm上がる境目があり、西側の版築土東端が東側の版築土に切られる。このことから、まず基壇の西端から堰板までの範囲で版築を積み、その後積んだ土の東端を一部削る形で東側を積んだことがわかった。堰板の高さは40cm近くか。

SS18411~18414, 18416 南門にともなう足場穴列。SS18411は基壇東面地覆石痕跡SX18401上、SS18412は基壇北面SX18402上、SS18416は基壇西面SX18403上、SS18413は基壇北面内部。SS18414は基壇北面外部の足場穴である。径は30~45cm、深さは30~50cm、柱間は1.2~2.5mといずれも不規則である。SS18411とSS18412は地覆石据付痕跡を切ることから、解体時の足場穴と考えられる。一方、SS18414の柱抜取穴からは平城宮Ⅰ期の軒瓦6664Cが出土した。ところで、SS18413は基壇縁から80~90cm内側にあるが、それより内側では足場穴は検出していない。これは、SS18413付近で基壇内外に高低差があった可能性を示唆している。

SB18415 門北側中央で検出した東西1間（柱間9尺）×南北1間（柱間6尺）の小型建物遺構。門中央にあることから儀式用施設の可能性もあるが、SS18412の柱穴2基と柱筋を揃えることから、解体時足場の踊り場の

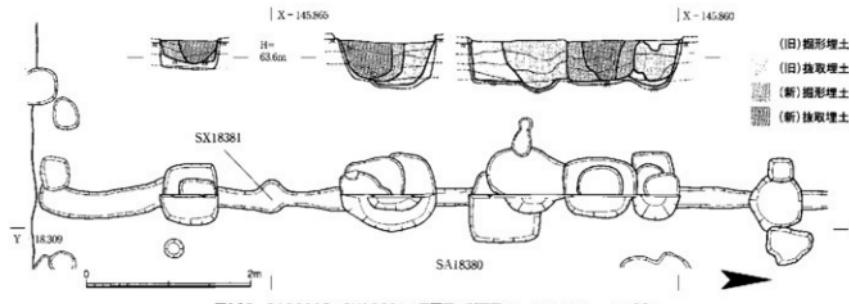


図126 SA18380・SX18381 平面図・断面図 (Y=18.309.4) 1:60

可能性もある。

SA18410・SA18420 SA18410は門東側、SA18420は門西側に取り付く東西掘立柱塀である。柱間はいずれも9尺で、本調査ではSA18410は柱穴4基、SA18420は柱穴2基を確認したが、ともに発掘区外に続く。SA18410の柱穴は検出面から1.5~1.7mの深さがあり、掘形は下部で径約1.2mの規模を持つ。抜取穴はすり鉢状に拡大し、検出面では、短径約1.4m~長径約2.3mの東西に長い不整形な梢円形を呈する。SA18420の柱穴は掘形が東西約1m×南北1.4~1.7mの隅丸長方形で、深さ1.2~1.5mである。抜取穴は下部が柱痕跡状だが、検出面では長径1.2~1.6m×短径1.0~1.1mの南北に長い梢円形を呈する。SA18410、SA18420はともに、基壇に最も近い柱穴は地盤石据付痕よりも基壇内側に寄る形で検出した。つまり、断面観察から基壇より約2.5尺内側に柱が立つことが分かる。また、柱痕跡状の抜取穴から基壇北縁までは約27尺を測ることから、掘立柱塀が門の棟通りに取り付くとすると南北基壇長が54尺で、南端から南北幅約10尺削平されたと推測できる。

さらに特筆すべきは、最も基壇寄りの柱掘形が、基壇掘込地業の版築土を1~3層積んだ後に掘削され、柱を立てて柱穴を埋めた後、柱穴上面に版築土がさらに積まれた点である(図123、124)。同様の仕様は、掘込地業ではないが、第二次朝堂院の東第二堂下層建物SB1293などでも観察されている。

SF18370・SD18371・SD18372 SF18370はSB18400の北側に延びる南北道路で、礫敷などの舗装は残存しない。東側溝SD18371と西側溝SD18372は、北から南に流れ、門東北部・西北部のX-145.866付近で基壇を避けて鍵の手に曲がり、SA18410・SA18420の北で東西に折れて調査区外に逃げる素掘溝。ただし、後のSD18373・SD18374とSD18376に改作されたため、鍵の手に屈曲する部分(幅70~80cm、深さ約10cm)のみ検出された。SD18373とSD18376の溝心距離は約24mである。

SD18375 門基壇北縁から約11m北にある素掘りの東西溝。西より東が低く、中央部でSD18378・18379が流れ込み、東はSD18371、西はSD18372と繋がる。東半は幅80~180cm、深さ約10cmだが、西半は北からの水が溢れて氾濫した状態を検出した。瓦では軒丸瓦6225Lや軒平瓦6663・6721Cが出土しており、SA18380・SA18390の北を限る溝として同時期に開削され、奈良時代を通じて存続したと推測する。

SA18380・SA18390 SF18370上のSB18400とSD18375に挟まれる範囲に東西対で存在する南北柱穴列。東のSA18380はSD18373の西約2.2mの位置で、一部重複しつつ不確かな柱間間隔で掘立柱穴が7基並び(図126)、西のSA18390はSD18376の東約2.2mの位置で、一部重複しつつ7基並ぶ。SA18380とSA18390の心心距離は約19.6mで、これは北方の第二次朝堂院南門の南側でみつかった儀式用の旗竿遺構SA17008・SA17009の心心距離と等しい。検出状況からも、SA18380・SA18390は旗竿を立てた跡とみなせ、少なくとも2時期以上の重複があろう。

SX18381・SX18391 SX18381はSA18380に、SX18391はSA18390にそれぞれ切られる南北溝状遺構で、幅20~30cm、深さ約5cmでSD18373・SD18376には平行し、SB18400とSD18375の間で終焉する。旗竿をたてる際の目印として掘削された溝と推測する。

SA18430・SA18431・SA18432 SA18430は東北隅にある東西2基(柱間13尺)、SA18431は西北隅の東西2基(柱間12尺)、SA18432はSA18431の南西にある東西2基(柱間12尺)の柱穴列である。いずれも東西柱穴2基のみで、他に関係する柱穴は検出できなかった。ただし、院内で道路に直交する場が多数存在する点は考え難く、調査区外で建物遺構になる可能性もある。

平城京廃絶後の遺構

SD18373・SD18374・SD18376 SD18371・SD18372を改作した素掘溝。基壇東北部・西北部で鍵の手

手に曲がらずに基壇隅を破壊してL字に屈曲し、閉塞施設北で東西に逃げる。SD18373・SD18374の埋土は上層が黄灰色粘質土、下層が灰色砂質土と大きく2層に分かれ。SD18373の埋土には平城宮Ⅲ期の6225A-6663Cが多く出土し、平城宮V期（奈良時代末）の6133Dbも含まれることから、埋没したのは奈良時代末以降と考えられる。

SK18377 門基壇東北部で基壇上を壊す東西溝状遺構。東はSD18373と接続する。

SD18378・SD18379 SF18370上中央でSD18375に北から流入する素掘南北溝。西側のSD18378が掘削された後、ほぼ同じ位置でSD18379に改作されている。

4 考察

遺構の検出状況から、SB18400の規模について復原を試みる。SA18410・SA18420と地覆石痕跡との関係が重要である。SA18410・SA18420が門棟通りに接続すると仮定した場合、柱穴列心と基壇北縁までの距離が27尺であるから、基壇規模は東西89尺×南北54尺となる。この規模は朱雀門、第一次大極殿院南門に次ぐ大きさであり、桁行5間門と想定できる。梁行規模は後者とほぼ等しいことから、SB18400でも「平城報告XI」や「年報1994」で提示された第一次大極殿院南門復原案と同様、梁行2間と梁行3間の2通りが可能である（図128）。

梁行3間の場合、掘立柱が接続するのは北から3本目の東西柱筋と棟通りの両方があり得る。前者では、基壇の出を7尺とすると梁行柱間は10尺で梁行全長が44尺となる。今回の基壇規模は45尺以上と判明したことから、後者が妥当である。棟通り接続の場合、東西89尺×南北54尺であることから、基壇の出が7.5尺で、桁行5間（13尺+16尺×3+13尺）、梁行3間（13尺×3）に規模が復原できる。上部構造は不明だが、第一次大極殿院100分の1復原模型の南門に類似した二重門となろうか。

梁行2間の場合、梁行柱間は基壇の出を8尺とすると梁行2間（19尺×2）、7尺とすると梁行2間（20尺×2）となる。階段痕跡が不明だが、蟻羽の出を7尺とすると桁行5間（15尺×5）に復原できる。しかし、第一次大極殿院南門はともかくとして、第二次朝集殿院南門で果たしてこれだけの規模を有したか。また、北面

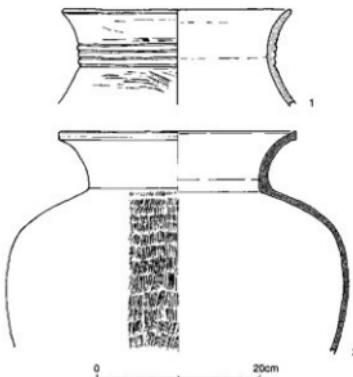


図127 第326次調査 出土土器 1:6
(1:SK18380より 2:SK18365より)

階段痕跡がない点、掘立柱跡が約3尺基壇内部に食い込む点、基壇内部足場穴から推測される基壇内部の高低差などが問題として残る。これらの問題の解決案として、ここでは二重基壇案を提示しておく。

二重基壇だが、足場穴の検出状況から下成基壇は成の低い犬走り状基壇がふさわしい。掘立柱跡柱穴や北面階段はこの犬走り内でおさまると考えられ、下成基壇の出は3尺以上となる。仮に下成基壇の出を4尺とすると、上成基壇の規模は東西81尺×南北46尺となる。この場合、建物が立つ上成基壇では基壇桁行の出を8尺、蟻羽の出を5尺とすると、桁行5間（13尺+16尺×3+13尺）、梁間2間（15尺×2）の門が想定できる。

このように、複数の復原案を考えることは可能である。たしかに、閉塞施設が柱間9尺の掘立柱跡と藤原宮に類似した古い要素を持つことから、平城宮でまだ確認されていないが梁行3間門の可能性はある。また、第一次大極殿院南門のように、梁行20尺と復原できるかもしれないが、二重基壇の可能性も否定できない。それぞれに一長一短があり、現段階で、どの案が最も可能性があるかを決めることはできない。

5 出土遺物

瓦礫類 出土点数が多いのは平城宮Ⅲ期の6225-6663の組み合せで、軒丸瓦6225が12点、軒平瓦6663が17点出土した。このうち、北から流れてくるSD18373・SD18376から出土したものが16点ある。朝集殿所用の瓦も一部含

表18 第326次調査 出土瓦類集計表

型式	種類	点数	型式	種類	点数
			軒丸瓦	軒平瓦	
6133	D	3	6641	C	1
	M	1	6643	C	2
?		4	?	?	1
6134	A	1	6663	C	10
6225	A	2		H	1
	C	1		?	6
	L	2	6664	C	9
6273	?	7	F	?	1
6282	A	1	6668	A	7
6281	C	3	6685	B	1
	Ea	3	6721	C	8
7247	?	2	F	?	1
	A	1	?	4	
型式不明		41	型式不明		12
軒丸瓦計		73	軒平瓦計		67
瓦	瓦	73	瓦	67	
重量	410.8kg	1020.4kg	12.1kg	93.3kg	鬼瓦 4 斧斗瓦 4
点数	4541	12096	12	43	面戸瓦 11

まれるが、大部分は礎石建物の朝集殿院南門および上層の南面築地塀に伴うと考えてよいだろう。

次に多いものは、平城宮Ⅰ期の瓦である6284-6664の組み合わせで、軒丸瓦6284が8点、軒平瓦6664が13点出土した。このうち、SD18373・SD18376出土のものが8点あるが、それ以外は、調査区北半の包含層から出土しており、出方は一様ではない。このことから、建設当初のSB18400およびSA18410・SA18420と、この軒瓦の組み合わせが直接関係すると言え難い。

では、建設当初のSB18400およびSA18410・SA18420がどの時期まで遡れるのか。第二次朝堂院南門東方の第267次調査の所見では、朝集殿院東北部にある上層の朝堂院南門や南面築地塀で、平城宮Ⅱ期前半の6311A・B-6664D・Fの組み合わせが葺かれていたとする。しかし、本調査ではこれらの組み合わせが出土しなかったことから、現段階では朝集殿院東北部の時期との符合も困難であった。
(平澤麻衣子)

土器・土製品 整理用コンテナにして7箱分の土製品が出土している。それには弥生土器、埴輪、古代の土師器、須恵器、瓦器、陶磁器などが含まれるが、平城宮自体に関わるもののはほとんどが南門廃絶後の発掘上(疊泥じり褐色土)より出土するもので、多くが細片で固化できるものは少ない。須恵器すり鉢、杯蓋などが目に付く程度である。

特筆すべきは、朝集殿院下層の遺物であり、岡127には弥生土器と須恵器を示した。1は大型の弥生土器壺で、土坑SK18360から出土した。頸部は削り出し突帯、4条のヘラ描き弦線が施されている。壺内第一様式新段階に下るものであろう。このほか、調査区西端でもL字形状の口縁をもつ壺が出土している。これらは第224次調査で、



図128 第一次大極殿院南門 想像バース
(梁行2間、四面虹梁案。(財)文化財総合保存技術協会蔵)

丁生門北側の調査の際に出土した弥生土器と関連し、一方でこれが弥生時代前期の遺跡であったことがわかる。

2は、調査区西端で土坑状の落ち込みSK18365から出土した須恵器壺である。外面と口縁内面に自然釉がよく付着している。内面はタキの当具痕が見えず、丁寧に施してある。おそらく古墳時代のものと見てよい。下半を欠損した状態で単独で出土した。
(高橋克彦)

6 まとめ

今回、第二次朝集殿院南門と門に接続する東西掘立柱場の存在を明らかにしたことは大きな成果である。特に、掘立柱場と門基壇掘込地業との関係は、朝堂下層建物の建設手法との関連を示唆するものであった。しかし、SB18400およびSA18410・SA18420の建設時期や上層築地塀の存在は把握できなかったことから、朝集殿院がいつ造られてどの範囲に及ぶかは、今後解明すべき課題となった。また、SB18400の規模や構造についても1案に決められなかったので複数の案を提示するにとどめた。

ところで、門北側にある儀式用の旗竿痕跡も特筆すべき発見である。これは第二次朝堂院南門の南にある旗竿遺構の延長線上に位置し、密接な関係性が窺えた。第二次朝集殿院南門は、平安宮ではその位置は応天門にあたる。旗竿は、門の南側に立てるのが慣例であるが、「儀式」や「延喜式」には、平安宮応天門では外國使節が元旦朝賀に参列する際、特別に門の北側にも武官が隊列し、旗竿を立てたとされる。今回みつけた旗竿遺構がこの史料と関係があるかは速断できないが、平安宮における儀式との関係や、朝集殿院内の使われ方などを考察する上で重要な遺構である。以上の課題もあわせて、今後の朝集殿院内の調査に期待する。
(平澤麻衣子)

第一次大極殿院西楼の調査

—第337次

1 はじめに

これまでの調査によって、第一次大極殿院は四周を築地回廊が取り囲み、その南辺では南面築地回廊SC7600・7820（以下、築地回廊）の中央に南門SB7801（以下、南門）が開き、その東側に東樓SB7802（以下、東樓）が取り付くことがあきらかになっている（第77次、「平城報告X」）。今回は、南門を挟んで東樓と対称の位置を調査し（図129）、規模、構造とともに東樓と極めて類似する總柱建物（西樓）の遺構を確認し、加えて第一次大極殿院地城の変遷過程を知る手がかりを得た。以下にその内容を報告する。

本次調査は2001年度から継続して実施しており、2001年度中に調査区西半分の平面検出をおこない、築地回廊および西樓の西半を確認した。その成果は「紀要2002」すでに報告している。2002年度は引き続き調査区東半分の平面検出をしたのち、さらに遺構の掘り下げや断面調査をおこなった（図130）。今回は本年度調査分の成果を報告するが、必要に応じて昨年度調査分の成果についてもふれる。なお、調査の経緯、目的、調査区の位置、基本層序等については、2001年度調査と同じなので「紀要2002」を参照いただきたい。

今年度調査では、2001年度調査区（東西42m、南北30m、面積1260m²）に加え、西側に東西3m、南北6mの拡張区を設けたため、調査区の面積は1278m²となった。調査期間は2002年4月1日から同年8月29日までである。

2 検出した遺構

築地回廊・西樓と雨落溝等の遺構、これらの解体にともなう遺構、および築地回廊に囲まれた大極殿院内広場（以下、広場）を検出した。以下、各遺構を時期ごとに説明する。なお、西樓は東樓と同じく、築地回廊完成後に増築され、解体過程も東樓と一連であると考えられるところから、「平城報告X」の時期変遷案をあてることができる。そこで対応する時期を併記することとする。

< A期（I-1期）>

築地回廊をつくり、西樓を増築する前の時期である。



図129 第337次調査区位置図 1:5000

築地回廊SC7820 第一次大極殿院の南を区画する築地回廊の西半である。第77次で南門に取り付く東端、第296次（年報1999-III）で西南隅を検出している。今回検出したのは10間（東端の1間は第77次で既検出）、45m分で、調査区を東西につらぬき、さらに調査区外に延びる。上部は広場の上層敷（後述）の高さまで削平されており、基壇と礎石据付穴および抜取穴が遺存していた。

基壇の構造を造成順に説明する。まず、基壇造成前に、地山上に厚さ30cm程度の整地土（黒褐色～暗灰褐色粘質土）を広く敷く。この整地土は調査区西南隅の一部をのぞく、調査区全体で検出され、木簡等の遺物を含む。調査区東辺から約15mの範囲では、この整地土を切り込んで掘込地業をおこなっており、その西南隅を確認した（図133）。ついで回廊心にあたる部分を幅0.8m程度の畔状に掘り残し、その南側に幅5.2m、北側に幅5.1m、深さ各0.4m程度の布掘地業を施す（図131下）。中央を畔状に掘りのこす掘込地業の手法は、築地回廊東半SC7600（幅11m内外、深さ0.3～0.4mの布掘地業）とは異なり、東面築地回廊SC5500と類似する。

掘込地業をおこなう部分では、基壇積み土が厚さ約85cmのところ。積み土の様相は掘込地業中央の掘りのこし部上面（標高67.49m）を境に上半と下半で様相が異なる。下半は橙灰色土と暗灰褐色土を厚さ8～10cmの単位で交互に積み重ね、掘りのこし部上面の高さにそろえて平坦にする。上半は非常にしまりのよい明茶褐色土と灰褐色土を厚さ5～8cmの単位で交互に積み重ねる。

一方、掘込地業をおこなわない部分では、基壇積み土が厚さ40cm前後のこり、積み土の様相は掘込地業をおこなう部分の上半と一致する。なお、基壇南辺や回廊礎石の下部では、基壇積み土の基底部に、上面が平坦で人頭大程度の石を敷いた部分を確認した（図135-2）。



図130 第337次調査遺構平面図 1:200

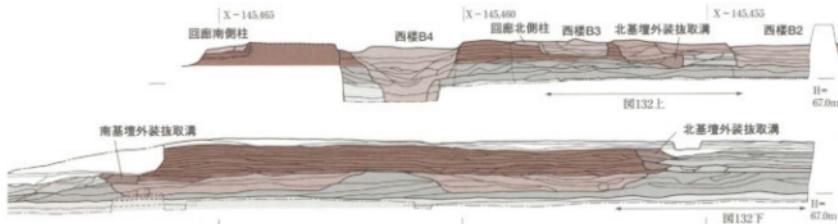


図131 葉地回廊、西櫓断面図 1:100

葉地回廊の基壇外装はすべてはずされ、南北基壇縁にそれぞれ抜取溝がのこる。南側の基壇外装抜取溝SD18521は断続的に残存し、最もよくのこる部分で幅約70cm、深さ17cm程度である(検出したのは約32m分)。一方北側では、抜取溝の一部がB期の西櫓造営時に基壇下に埋まる。それ以外の部分では、B、C期における広場内の礫敷改修にともない基壇外装が据え替えられている。ここでは、まずA期の北側の基壇外装にともなう抜取溝SD18520Aを説明する。SD18520Aは西櫓の基壇や広場の中層、上層礫敷に覆われるため、平面検出を最小限にとどめた。しかし、推定位置の断割調査ではいずれも断面を確認することができたので、調査区全体を東西につらぬき、さらに外側に延びるものと判断される。確認できた範囲では幅65~116cmがのこる。

礎石と根石はすべて抜き取られている。礎石据付穴は一辺1.4m程度の方形で、深さにはばらつきがあり5~25cm程度のこる。

葉地回廊の北側には雨落溝を設ける。これも広場の礫敷改修にともなってつくり替えられているが、ここではA期の北雨落溝SD18510Aを説明する。北側の基壇外装抜取溝SD18520Aの北15~40cm程度離れた場所でこれに平行する東西溝で、SD18520Aと同様に、西櫓の基壇や広場の中層、上層礫敷に覆われるため、平面検出を最小限にとどめた。しかし、推定位置の断割調査ではいずれも断面で確認することができたので、調査区全体を東西につらぬき、さらに外側に延びるものと判断される。確認できた範囲では幅7~10cm、深さ20cm程度が残存する。第296次で検出した葉地回廊北雨落溝SD17941Aの延長上に位置し、これと一緒に溝であろう。

一方、葉地回廊南雨落溝は後世の削平が著しく、遺構が明瞭ではない。第77次では、南雨落溝推定位置付近で東西に延びる石列SD7811を検出しておらず、これが南雨落溝の底となる可能性もある。しかし、回廊基壇下を南北に横断する石詰暗渠SD7808(第77次調査で既検出)の底石の高さと比べて、SD7811の方が明らかに高いため、広場の排水を南へ流すSD7808を受ける東西溝とするにはやや疑問が残る。今回の調査では、東西石

列SD7811の西に連続する位置に石列を検出しているが、中世の遺物を含む礫敷SX18512(後述)と区別がつかないことに加え、この石列の中から摩滅した瓦小片が出土しており、この石列を葉地回廊南雨落溝と断定することは難しい。

広場SH6613A 大極殿院東半で確認されていたもので、大極殿院の殿舎地区と南門の間に展開する礫敷の広場である。大極殿院東半では上、中、下3層の礫敷面を部分的に確認していたが、今回検出した礫敷もほぼ同様の状況を示す。ここでは、A期に対応する下層礫敷を説明する。西櫓の基壇や中層、上層礫敷に覆われているため、平面的に検出できたのはわずかであるが、断面観察では葉地回廊北側の全域にわたり確認できた。調査区のはば全域に広がる大極殿院造成時の整地土層の上に径5~10cm程度の礫を数く。下層礫敷上面の標高は67.5~67.6m付近で、葉地回廊基壇底部にみられる石敷の上面とほぼ同じ高さである。両者は一連の工程で敷かれた可能性もあるろう。

< B期 (I-2期) > 西櫓を増築し、広場SH6613Aを中層礫敷に改修する時期である。

西櫓SB18500 調査区中央やや西寄りの5間×3間の純柱東西棟建物。東櫓とほぼ同じ構造で、葉地回廊7間分を解体し、基壇を積み足して増築しており、外側の16本の柱を掘立柱、建物内部の8本の柱を礎石建とする。基壇は広場の上層礫敷の高さまで削平されており、検出したのは基壇積み土、基壇外装抜取溝、掘立柱掘形および抜取穴、礎石据付穴および抜取穴等である。

基壇の構造を造成順に説明する。まず、該当部分の葉地回廊を解体して基壇を積み足す。断面観察からその工程を復原すると、①葉地回廊の北側の基壇外装を抜き取り(SD18520A)、②この抜取溝や北雨落溝を埋め立てて、まず幅0.7~1.0m程度基壇を積み足したのち(図132のa)、③残りの部分を積む(図132のb)。このように基壇を2段階に分けて積み足す様子を複数の断割箇所で確認した。まずaを積むのは、基壇外装抜取作業にともなう基壇土の崩落をおさえための処置であろうか。積み足した基壇はややしまりの悪い茶褐色~暗灰褐色の粘土土を使

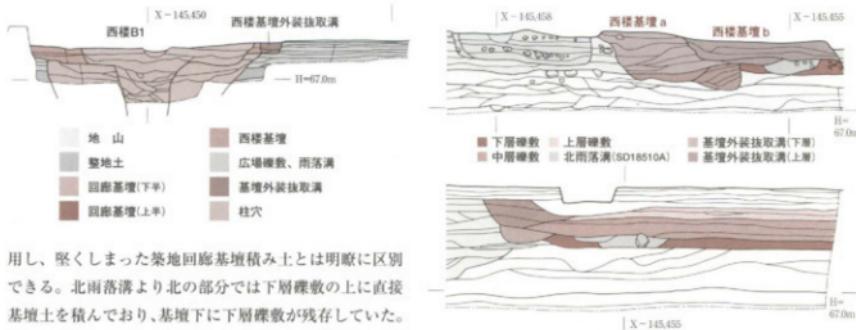


図132 西塔基礎継ぎ足し部、築地回廊北縁断面図 1:50

用し、堅くしまった築地回廊基壇積み土とは明瞭に区別できる。北雨落溝より北の部分では下層礫敷の上に直接基壇土を積んでおり、基壇下に下層礫敷が残存していた。なお、東棟の基壇下では、地覆石抜取溝SD7855と築地回廊北雨落溝SD7813Aの間に説話暗渠SD5557を設けるが、西棟ではこれに対応する施設は確認できなかった。

西棟の基壇縁は基壇外装がすべて抜き取られて抜取溝がのこる。北側の基壇外装抜取溝SD18522は幅0.3~0.8m、深さ0.2~0.3mが残存する。同じく東、西の基壇外装抜取溝SD18523・18524はそれぞれ幅0.5~0.6m、0.4~0.7mがのこる。それぞれの位置は後述の表19にまとめた。なお、基壇周囲に雨落溝を確認することはできなかつた。

西棟は外側の柱を掘立柱、建物の内側の柱を礎石建とする。説明の便宜上、東西柱列を西から順にA~F、南北柱列を北から順に1~4として位置を示す。掘立柱柱穴は安全上の理由から深さ1.5m程度まで全体を掘り下げたのち、16基中8基に限って底までさらに掘り下げた。確認できた柱穴底は標高65.0~65.3m付近（遺構検出面から深さ2.4~3.0m）である。遺構検出面では、柱掘形は柱抜取穴によって完全に壊されている。柱抜取穴をある程度掘り下げて確認した柱掘形は、一辺2.5~3.0mの長方形を呈し、東西に長いもの（A3など）と南北に長いもの（F4など）がある。

柱抜取穴は底に近づくにつれて漏斗状に狭くなり、底では幅70~90cm程度になるが、これは東棟で出土した柱の径75cmに近い。柱抜取穴の規模や深さも東棟に近いことを考慮すると、西棟でも東棟と同程度の径の柱を使用した可能性が高い。

F3は他の柱穴と様相が異なり、長大な柱抜取穴が存在しない。しかし、以下のようないかだ調査の状況から、掘立柱を礎石建の柱に据ええたものと推定する。F3の埋土は標高67.3m、66.7m付近を境に上・中・下層に分かれている（図135-3。底は未確認）。下層の埋土は暗灰色～暗茶褐色粘質土で、埋土の単位が厚いことから一度に埋め立てられた様相を呈し、他の柱抜取穴埋土と類似する。また、下層埋土中より人頭大の石や長さ40cm程度の杭状

の木材が出土した。中層は、地山に非常によく似たしまりのよい暗紅褐色砂質土と暗青灰色粘質土ではほぼ水平に埋められている。上層は厚さ5~10cm程度を単位としてしまりのよい橙褐色ないし暗橙褐色土の層を交互に版築状に積み上げており、築地回廊基壇積み土に近い。上層埋土の上面にはこぶし大の礫が散在していた。

こうしたF3の状況は示唆的である。下層では埋土の状況が柱抜取穴に類似するほか、杭状の木材の出土は、E1、F4の柱抜取穴から柱抜取作業に使われたとみられる杭が出土している（後述）ことと共通する。また、中・上層では念入りな地業をおこない、この上に大きな荷重がかかっていたことを暗示する。さらに、上層埋土上面の礫は、西棟の礎石据付穴内で検出した礎石の根石に近い大きさである。

なお、「平城報告 XI」によれば、東棟東妻柱の北から2本目の柱位置（「平城報告 XI」のハ）には柱抜取痕跡がなく、穴が版築状に埋め戻されていたため、柱が立てられなかつたと推測されている（「平城報告 XI」 p.43, fig.19-2）。しかし、その断面の状況はF3の埋土上・中層に非常によく似る。F3の埋土中層は、地山とほとんど見分けがつかない堅くしまった土で埋められていたことから、東棟のハも本来F3と同じ状況で、埋土中層に該当する層で柱穴埋土を地山と誤認した可能性もある。

建物内部の柱は礎石建である。南側の3柱列は、築地回廊北側柱の礎石を抜き取った後、その北側に若干位置をずらして、一辺約1.5mの方形ないし一辺1.4~2.0mの長方形の礎石据付穴を掘る。こっていたのは深さ40cm程度である。礎石はすべて抜き取られ、根石もほとんどのこらないが、わずかに原位置をとどめる根石を検出した（根石上面の標高67.75m）。2柱列は3柱列に比べて礎石抜取穴が深く平面も大きいため、礎石据付穴は痕跡をとどめない。

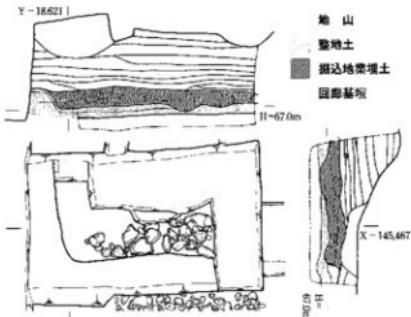


図133 拠地西南隅 1:50

広場SH6613A 下層礫敷面上に暗灰～灰褐色粘性砂質土を厚さ約15cm盛し、その上に径2～5cmのやや細かい礫を敷き直す（中層礫敷）。中層礫敷上面の標高は67.7～67.8m付近で、下層礫敷上面との高低差は約20cmである。中層礫敷は西櫻および築地回廊の外側に敷かれ、基壇外装抜取溝から内側にはおよばない。

築地回廊北側では、B期の広場内の盛土にともない基壇外装を据え替える。この際、北雨落溝も埋め立てが、B期に対応する北雨落溝は確認できなかった。

ところで、基壇外装を抜き取って雨落溝とともに埋め立てるという手法は西櫻基壇下と共通し、両者は一連の工程のもとでおこなわれた可能性が高い。すなわち、本調査区の北半では、①築地回廊北側の基壇外装を全面にわたって抜き取り、雨落溝とともに埋め立て、②西櫻部分に基壇を積み足し、その外側には盛土を施したのち、③中層礫敷を敷き直した、という工程が復原できる。

<C期（I-4期）> 広場SH6613Aに上層礫敷を敷き直す時期である。

中層礫敷の上に明灰色砂を5cm以下の厚さに敷いて盛土し、その上に径2cm以下の小礫を敷き直す（上層礫敷）。上層礫敷上面の標高は67.8～67.9m付近で、中層礫敷上面との高低差は約10cmである。上層礫敷の範囲は中層礫敷と同じだが、西櫻の東側では、基壇外装抜取溝の45cm北側にこぶし大の玉石を並べた石列を設けて見切り石とし、その内（南）側には上層礫敷がおよばない。

これは、築地回廊東半の上層北雨落溝SD7813Bの状況によく似る。SD7813Bは見切り石列と築地回廊基壇の間に、上層礫敷よりやや大きい礫を敷いて雨落溝とするが、溝の礫と上層礫敷にはほとんど高低差がない。これと比較すると、西櫻東側では、見切り石列の南にあつた溝の礫が削平されたと見なすことができる。そこで、見切り石列の南にSD7813Bに対応する上層北雨落溝SD18510B（残存幅45cm）があったと推定する。



図134 SX18512出土状況（東から）

<D期（II期初頭）> 西櫻と築地回廊を解体する時期である。これらを解体して基壇を削平し、礫敷の広場とするまでが一連の作業であり、本来、E期と区別すべきではないが、解体作業にともなう遺構が顕著であること、E期の礫敷面は、後述するように一部が中世まで露出していたと考えられ、奈良時代の面を層位的に区別できないことからD期を設定した。

西櫻SB18500 掘立柱はF3を除き、いずれも東西方向に抜き取られ、長大な抜取穴をのこす。1、4柱列では、柱抜取穴が東西に連結した状態で検出しており、抜取穴列の総延長は1柱列で約33m、4柱列で32m以上にもおよぶ。柱1本に対する抜取穴としてはA2が最大で、東西長約9mである（図135-1）。妻側のA、F柱列では、それぞれ建物の外側に向けて柱を抜いているが、それ以外では柱抜き取り方向が不明である。

E1、F4では、杭が柱穴底の地山に突き刺さった状態で出土した。杭はいずれも直径10cm程度である。E1では長さ60～70cmの杭を2本、F4では長さ約150cmの杭を3本組み合わせて使用する。これらは柱推定位置のすぐ横で検出され、柱に沿うように打ち込まれていたものと考えられる。その位置から柱抜き取り作業に関わるものであることは間違いない。柱を倒す、ないし柱を引き上げる際に柱を支えるための工夫であろうか。

柱抜取穴は底からおよそ1.5m前後（遺構検出面から深さ0.5～1.0m）までは埋土の単位が厚く、一度に埋められた可能性が高いが、ここから上は層が細くなる。ここに木製品や木簡を多量に含んだ層が混じる。この層は厚さや遺物の残存状況に差があるが、いずれの柱抜取穴にも存在した。これらの遺物は柱抜取穴内に廃棄されたものだろう。柱抜取穴がある期間この深さで放置され、これらの遺物を廃棄できる状況にあったと考えられる。

A2では、数本の斎串が柱抜取穴埋土内で斜めに立った状態で出土した（SX18512、図134）。これは単に投棄し

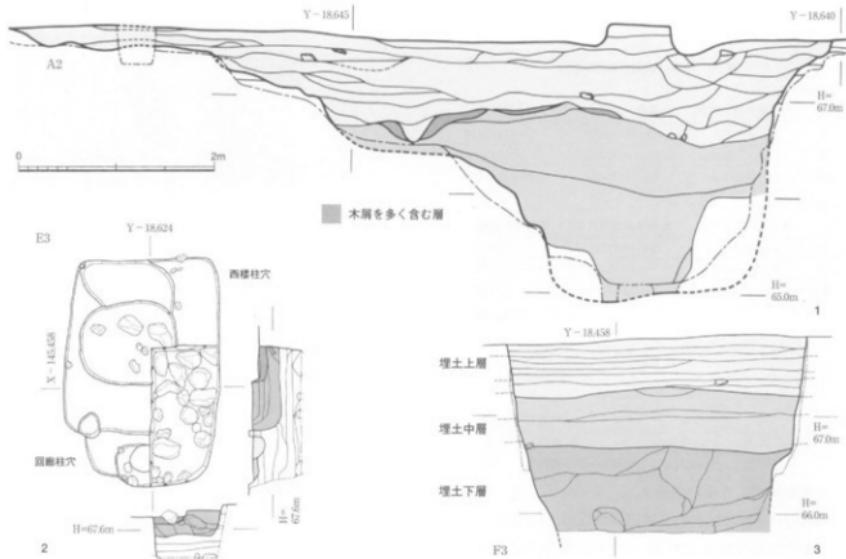


図135 柱抜取穴、礎石抜取穴平面・断面図 1:50 (1:A2, 2:E3, 3:F3)

た状況とは考えにくく、埋土に意図的に突き刺したものとみてよからう。柾串の使用方法として興味深い。

建物内部の礎石建の柱では、いずれも礎石を抜き取る。3柱列の礎石抜取穴は浅く、底で径0.8~1.6m、残存深16~48cm。これに対し、2柱列の礎石抜取穴は一辺1.7~2.0mの方形をなし、深さ37~56cmにおよぶ。

基壇は広場の上層礎敷の高さまで削平されている。その他の遺構 塚地回廊でも礎石をすべて抜き取る。礎石抜取穴は径0.6~1.0m、深さ11~25cmで、削平をうけて穴の底が浅くなる。先述のとおり、基壇外装もはずされ、抜取溝が残存する。基壇は西棟と同じく広場の上層礎敷の高さまで削平されている。

広場では、上層礎敷の上面でいくつかの瓦溜まりを検出した(SX18501~18505)。瓦溜まりはいずれも柱抜取穴に切られており、瓦を建物からおろして上層礎敷面上に廻棄したのち、柱が抜き取られたことを示す。

B、C柱列の間を南北につらぬき、広場から塚地回廊基壇の南端まで延びる南北溝SD18508(幅80~100cm、残存深7~14cm)と、1柱列の柱抜取穴列のはば中央に位置し、SD18508に直交する東西溝SD18509(幅40~75cm、残存深約7cm)を検出した。いずれも西棟と塚地回廊の基壇削平後に掘削され、E期の礎敷に覆われることから、溝が機能したのは短期間と推測できる。周辺地域の改作にともない、従来の排水系統が機能しなくなつたため、臨時に掘削された排水路であろう。

< E期(Ⅱ期以降) >

SX18511 塚地回廊および西棟廃絶後に調査区全体に敷かれた礎敷。径3~10cm程度の礎を敷き詰めており、第296次調査のSX17943と一連のものであろう。「平城報告 XI」のⅡ、Ⅲ期の礎敷に相当するものと考えられる。礎の中には摩滅した瓦片が含まれ、礎敷の上面では北宋銭が出土している。礎敷面と北宋銭の出土位置が層位的に区別できないため、礎敷面の一部は中世まで露出していたものと推測する。



図136 西棟SB18500(南東から)

表19 第337次調査調査構造測定表

築地回廊

	南基壇外装抜取溝	南基壇外装抜取溝	北雨落溝
北	X=-145.455.64	X=-145.466.09	X=-145.454.66
南	X=-145.456.55	X=-145.467.38	X=-145.455.31
溝心	X=-145.456.09	X=-145.467.04	X=-145.434.99
西樓			
	北基壇外装抜取溝	西基壇外装抜取溝	東基壇外装抜取溝
北	X=-145.447.20	Y=-18.644.45	Y=-18.616.97
南	X=-145.447.88	Y=-18.643.93	Y=-18.617.64
溝心	X=-145.447.54	Y=-18.644.19	Y=-18.617.31

座標は平均値

柱抜取穴心の座標値と心々距離

	A 1	A 2	A 4	C 4
X	-	-	-	-145.461.40
Y	-18.642.00	-18.642.01	-18.642.18	-
E 1				
E 4				
F 4				
	柱抜取穴心々距離 (m)			
X	-145.449.86	-145.461.33	-	梁行 3.82
Y	-18.623.75	-18.623.81	-18.619.22	桁行 4.58

<時期を特定できない遺構>

SX18512 築地回廊の基壇南辺付近の一段下がった位置で検出された礎敷である。第296次調査のSX17944と一連のものであろう。残存状況はあまりよくなく、地盤が軟弱なため上面に凹凸が目立つ。本来は第一次大歴殿院前面の広場の礎敷であった可能性が高いが、混入したとみられる北宋銭が裸と混じり合って出土しており、層位的に区別できない。なお、すでに指摘したように、築地回廊南雨落溝の可能性がある東西石列SD7811につづく石列と混じって区別できない。

<平面規模と柱間寸法の推定>

築地回廊および西楼の基壇外装抜取溝、雨落溝、柱抜取穴心の座標値を表19にまとめた。溝については數カ所で確認した座標値の平均をとった。基壇規模の詳細な復原には、基壇外装の幅など発掘調査では得られなかったデータが必要となるため、ここではおこなわない。一応の目安として抜取溝心々距離をはかると、築地回廊の南北幅は10.95m、西楼基壇の離ぎ足し分の南北幅は8.55m、東西幅は26.88mとなる。つぎに柱抜取穴心々距離の平均値をとると桁行4.58m、梁行3.82mとなる。先述のとおり、柱抜取穴底の幅は推定される柱径に近いので、柱抜取穴心の座標は本来の柱心にかなり近い値と考えられる。したがって、柱抜取穴心々距離も西楼の本来の柱間寸法とそれほどかわらないであろう。

『平城報告 XI』では、築地回廊の基壇南北幅を10.8m、東楼基壇離ぎ足し分の南北幅を約8m、東西幅を約29m、東楼の柱間寸法を桁行4.58m、梁行3.84mに復原する。今回の調査成果と比較すると、柱間寸法はほぼ同じだが、基壇の規模は異なる。両者の基壇規模が異なっ

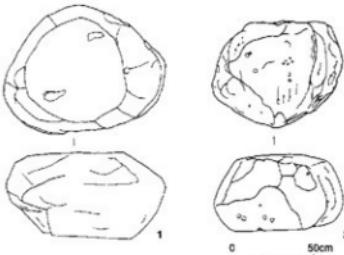


図137 西楼出土礎石 1:30

ていた可能性もあるが、東楼の調査では基壇外装抜取溝を検出しておらず、中層礎敷がとぎれる範囲から基壇規模を復原していることが関係しているかもしれない。

なお、築地回廊の柱間寸法は、原位置をとどめる礎石、根石がなく不明であるが、礎石掘付穴・抜取穴の位置は、『平城報告 XI』の復原値（桁行4.58m、梁行3.84m）に特に矛盾しない。

(清野孝之)

3 出土遺物

礎 石

A2、A4掘立柱抜取穴（今回紹介する柱穴出土遺物はいずれも掘立柱抜取穴出土なので、以下、掘立柱抜取穴を略す）から礎石が各1点出土した。現地にのこされていた礎石の実物資料は非常に限られるため、やや詳しく報告する（図137）。1はA4出土。縦81cm、横98cm、高さ52cm。材質は、ところどころレンズ状の輝緑岩質のシリーレンを含む閃緑岩ないし花崗閃緑岩、いわゆる飛鳥石である。上面を平らに仕上げること以外にはあまり手を加えていない。2はA2出土。縦65cm、横83cm、高さ46.5cm。材質は尚輝石安山岩、いわゆる三笠安山岩（カナンボ）である。側面の一部にガラス様の剥離がみられる。これも1と同様、上面を平坦にする以外の加工はほとんどおこなっていない。

2点が築地回廊ないし西楼に使用されたことはまず確実である。このうち築地回廊の柱位置が礎石出土地点に近い。礎石におさまる柱の径が40cm以下に復原されることも、築地回廊所用であったことの証左となる。

なお、第一次朝堂院南門にのこっていた4点の礎石や、東朝集殿第1章で唯一のこる礎石がいずれも自然石形状の飛鳥石であることから、2点のうちの1点に飛鳥石があることは理解しやすい。藤原宮から運ばれて再利用されたものであろう。ただし、今回はそれ以外の石材も混在しており、材質の統一感よりも必要な数をいち早くそろえることが急がれたことをうかがわせる。（高橋克編）

1. 街名	大字名	通稱	地主	人名
2. 東市口通上	□	（丸ノ）・（一ノ）・（三ノ）	○（二ノ）（三ノ）	（四ノ）
3. 大平寺西	□	（丸ノ）・（四ノ）	○（三ノ）	（四ノ）
4. 西口	□	（丸ノ）・（一ノ）	○（二ノ）	（三ノ）
5. 故村口北便	□	（丸ノ）・（一ノ）	○（二ノ）	（三ノ）
6. 大平十九年	□	（丸ノ）・（一ノ）	○（二ノ）	（三ノ）
7. 式部少少少初候	□	（丸ノ）・（一ノ）	○（二ノ）	（三ノ）
8. 石川屋	□	（丸ノ）・（一ノ）	○（二ノ）	（三ノ）
9. 洋路町	□	（丸ノ）・（一ノ）	○（二ノ）	（三ノ）
10. 関宿	□	（丸ノ）・（一ノ）	○（二ノ）	（三ノ）
11. 安田口買賣都部口五年	□	（丸ノ）・（一ノ）	○（二ノ）	（三ノ）
12. 人妻口萬葉塚	□	（丸ノ）・（一ノ）	○（二ノ）	（三ノ）
13. 航見	□	（丸ノ）・（一ノ）	○（二ノ）	（三ノ）
14. 天保五年十一月	□	（丸ノ）・（一ノ）	○（二ノ）	（三ノ）
15. 中野八十五人	□	（丸ノ）・（一ノ）	○（二ノ）	（三ノ）
16. 廿廿日	□	（丸ノ）・（一ノ）	○（二ノ）	（三ノ）
17. 佐良田安達通	□	（丸ノ）・（一ノ）	○（二ノ）	（三ノ）
18. 佐良田安達通	□	（丸ノ）・（一ノ）	○（二ノ）	（三ノ）
19. 佐良田安達通	□	（丸ノ）・（一ノ）	○（二ノ）	（三ノ）

木簡

木簡は総計約1500点出土した。このうち、平城遷都とともにう人極殿建設の際の整地上から出土したのが約20点あるほかは、すべて西楼SB18500の柱抜取穴からの出土である。整理途上でありかつ削屑が多量に含まれるため、詳細は別途刊行予定の『平城宮発掘調査出土木簡概報』(37)に譲り、ここでは概要を報告する。

西櫓SB18500柱抜取穴出土木簡 西櫓外側の16本の掘立柱は、巨大な抜取穴を掘って抜き取られている。この抜取穴の、検出面から0.5～1mの深さで、厚さ5～15cm程度のレンズ状の木屑の堆積を確認した。抜取穴を埋める途上で、木屑を含む土がまとめて投棄されたものと思われ、木簡は16基の掘立柱柱穴のうちA4とB1をのぞく14基から出土しているので、当初はどの柱穴も同様の埋め方をしたものと判断される。特に東北隅のF1から多数の削屑が出土している。しかし、同じ西櫓の柱穴でも地下水の状況が微妙に異なっていたためか、F1のように木簡が良好に残存していた柱穴もあれば、すでに粘土状の堆積に変化して木屑のこりが悪い柱穴もあり、木簡の出土点数に大きなばらつきが生じることになった。なお、埋め立てのある段階でたまたま木屑を投棄しただけなのか、それとも埋め立ての工程の一環として何らかの意図をもって木屑の層を設けたのか、このような木屑層の存在の意義については、なお検討を要する。

主な本簡の釈文を1から16に掲げた。年紀のあるものには、天平勝宝4年(752)の東市の付札状の進上木簡(2)と淡路國の荷札(9)、天平19年(747)の題籠袖(6)があるが、特に天平勝宝5年11月の年紀のみえる削屑(14)が注目される。1973年におこなわれた東櫻の調査(第77次調査)でも、天平勝宝5年の年紀のある本簡が出土し

ていたが、今回解体の上限をより限定できた。

内容としては、衛門府の費の進上状(1)、北門の誓儀に関わる木簡(3)があり、大極殿院地域を警備した衛府に関わるもののが含まれている。柱穴F1からは精好な書体の人名を記した削崩が大量に出土しているが、その中に「中衛八十五人」と記すもの(15)や、「宿衛」(16)と書かれたものがあり、この点を裏付けている。しかし、東棲の木簡が衛門府などこの地域を警備した衛府の木簡を主体としていたのに対し、今回の西棲の木簡はそれを含みつつも、右兵庫(8)、兵部省、式部位子(7)、令史人夫など衛府以外の官司に関わる木簡があり、また衛府の木簡の可能性が高いものの勤務評定など官司本体の事務に関わる木簡も含まれている。また、「此所不得小便」(5)のように、警備対象の大極殿院そのものには似つかわしくない木簡もある。このような状況から判断すると、西棲出土の木簡は、この地域を警備していた衛府の木簡を含みつつも、西棲の解体を含む大極殿院の改修工事とともに搬入されたゴミに由来するとみておくのが無難であろう。今後東棲出土の木簡と併せて、総合的に検討していく必要があるものと思う。

大極殿造成にともなう整地土出土の木簡 大極殿院南面築地回廊の下で検出した地山直上の整地土は、調査区のはば全域に広がる。このうち調査区西半部分を中心に、木簡が出土した。おもなものの紀文を17~19に掲げた。和銅3年3月の年紀のある伊勢国のはじめや「里人」の表記をもつ木札(17・18)、大宝から慶雲にかけての干支+年号を記す官人の履歴書風の木簡(19)など、平城遷都前後の時期の木簡を主体とする。このうち、和銅3年3月の年紀をもつ木簡の意義については本書「平城宮第一次大極殿の成立」で述べたので参照されたい。(渡辺晃宏)

土器

調査区内より土師器、須恵器、瓦器、陶磁器が出土した。ここでは西櫓掘立柱抜取穴内出土土器の概要を報告する。なお、製作技法等の表記は『平城報告Ⅷ』にしたがう(図138)。

土師器 1・2は土師器壺A。1は黄褐色を呈する。b0手法で、暗文は施さない。底部外面に指痕圧痕をわずかにのこす。F1出土。2は黄褐色を呈する。b1手法で、一段の斜放射暗文と見込み部分に螺旋暗文を施す。F1出土。

3は土師器皿A。黄褐色を呈する。b0手法で、暗文は施さない。底部は一定方向にケズリをおこなった後、縁辺を面取りするように弧状に手持ケズリをおこなう。F1出土。

4・5は土師器碗A。4は黄褐色を呈する。b3手法である。口縁部内面はわずかに内済する。C1出土。5は淡褐色を呈する。c3手法である。口縁端部は丸くおさめられている。A3出土。

6は土師器壺A。褐色を呈する。外面・口縁部内面はハケメ、胴部内面はナデをおこなう。口縁端部は内済させる。B4出土。

須恵器 7~10は須恵器壺B。7は灰色を呈する。底部はヘラキリ後、ナデをおこない、高台をつける。見込み部分は静止ナデをおこなう。F1出土。8は灰色を呈する。外面全体に降灰がみられる。底部はヘラキリ後ナデをおこない、高台をつけるが、高台内には円形に爪状の痕跡が認められる。F4出土。9は灰色を呈する。底部はヘラキリ後ナデをおこない、高台をつける。F4出土。10は灰色を呈する。底部はヘラキリ後、ナデをおこない、高台をつける。見込み部分は静止ナデをおこなう。F4出土。

11・12は須恵器蓋。11は灰色を呈する。低平な形状である。外面端部に降灰し、重ね焼きの痕跡をもつ。頂部は回転ケズリをおこなう。D4出土。12は灰白色を呈する。頂部は回転ケズリの後、回転ナデをおこなう。内面は黒色の付着物が付着する。F4出土。

13は須恵器蓋。灰色を呈する。外面ともにナデをおこない、その後肩部外面に回転ケズリをおこなう。底部はヘラキリ後高台をつけ、回転ナデをおこなう。D1出土。

14・15は壺A蓋。14は灰色を呈する。宝珠つまみをも

ち、頂部外面は薄く降灰がみられる。端部は、壺本体に内接するように段がみられる。F1出土。15は暗灰色を呈する。宝珠つまみをもつ。頂部外面は暗緑色の自然釉が厚く付着する。端部は、壺本体に内接するように段がみられる。F1出土。特徴からいざれもI群上器と考えられる。

16から18は壺C。16は灰色を呈する。口縁部外および内面はナデをおこない、胴部外面は格子目状のタタキをのこす。B4-C4間出土。17は灰色を呈する。胴部外面は斜め方向のハケメで、最下部は×に交差させる。高台部は欠損する。E1・D4・F4出土。18は灰褐色で、胴部外面に回転ケズリをおこなう。D4出土。

土器の年代と性格 以上の土器の特徴は、同時期に使用され、解体されたと考えられる東樓SB7802出土土器と類似する。これらの土器は平城宮土器IVの段階にあてられ、今回伴出した木簡との対比においても使用年代に問題はない。

ただ、すでに述べられているように(『平城報告 XI』)、これらの土器群は平城宮土器IIIの新しい段階を示すSK820、2101出土資料と口径の大きな椀を含む点で共通し、また年代も近接している。暗文を施されたものの減少等、新しい要素を指摘することが可能ではあるが、その型式学的な境界をどのように設定するかが課題となる。今回はなし得なかったが、資料の増加を踏まえた土器大別、および年代観の再編成が必要である。

今回特筆できる上器として、壺Cをあげることができる。これらはいずれも柱抜取穴より出土し、破片の欠損も少ない。このことから、使用後ある程度の形をとどめた状態で廃棄されたものと考えられる。また、内面に二次的な被熱の痕跡と煤の付着がみられ、割れ口の一部にも煤が付着している点で使用の面からも共通性が指摘できる。

以上の点から、これらの壺は内部で火が焚かれたもので、被熱や他の事情による破壊をうけてひび割れた状態となつても、ある程度の期間使用が継続されたことがうかがえる。このことから、火鉢として利用されたものであると想定できる。大型の壺であり、また出土の状況からみても、これらの土器が出土地周辺で使用された可能性が高く、建物解体時に暖をとるために用いられたものであったのではないだろうか。

(金田明大)

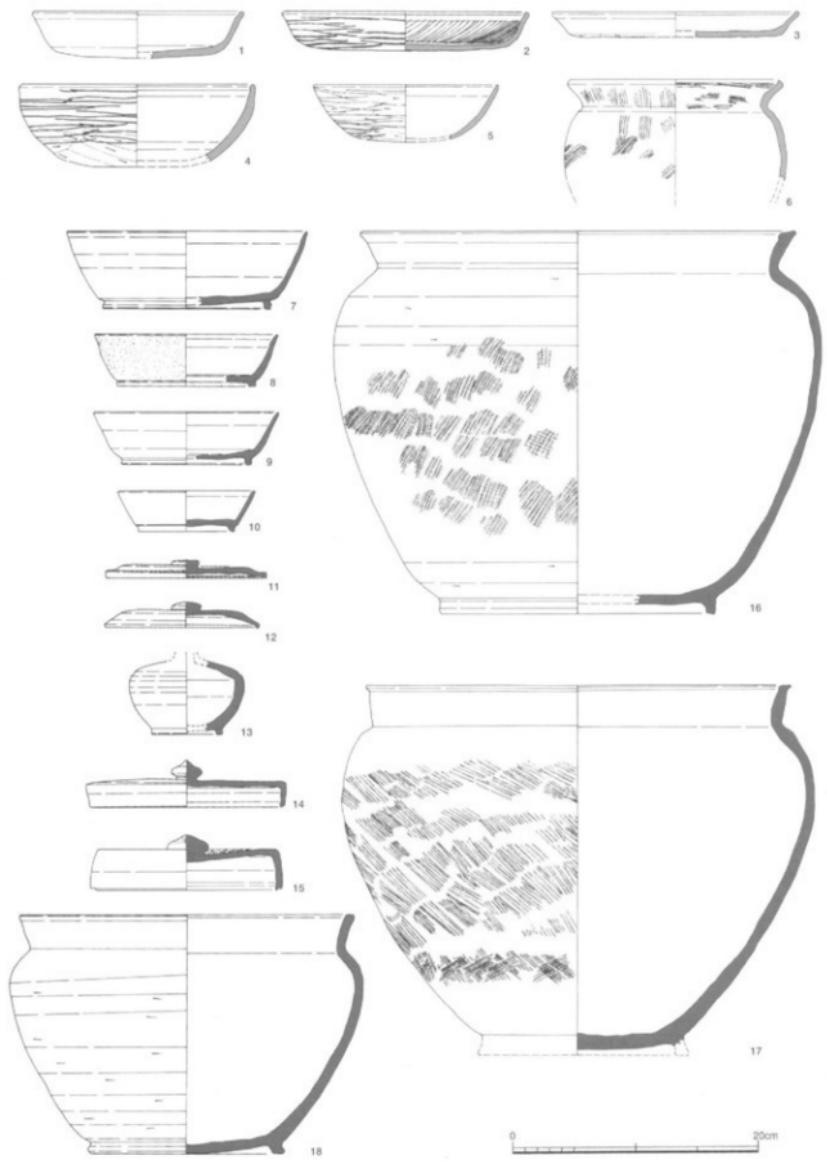


図138 第337次調査出土土器 1:4

木製品

西棲柱抜取穴から、173点の木製品が出土した。以下、おもなものについて記述する(図139)。

1～10は扇串。扇串はB4、F3をのぞくすべての掘立柱抜取穴から破片も含めて64点出土した。1と2はA2内のSX18512川土。長さや幅にばらつきがみられるものの、形態はほぼ共通しており、側面に切り込みを入れるものはない。先端は片側から斜めに切り落とすものと、両側から尖らせるものがある。上部は斜めに切削し、尖った部分をさらに小さく切り落とすものがある。樹種はいずれもヒノキ。11は糸巻の横木。中心の軸穴が開けられておらず、未製品と考えられる。樹種はヒノキ。12は木鉤。小型で中央部を細く削る。樹種はヒノキ。13は琴柱。全体に丁寧な削りを施す。樹種はヒノキ。14は算木。一部を欠損するが、4面に1～4本の溝を刻んで数を示す。樹種はヒノキ。15は形代。鳥形か。全体に丁寧な削りを施す。樹種はヒノキ。16は杓子。先端付近の片面が焦げている。樹種はヒノキ。17は籠。一部に赤色顔料がのこるため、赤彩された建築部材の再加工品と思われる。樹種はヒノキ。18は柱の埋木。凸面と小口の一面にベンガラが付着する。小口の両面には手斧で丁寧に加工した痕跡がのこる。樹種はコウヤマキ。19は曲物の底板。一部を欠く。側面に木釘と釘穴をのこす。樹種はヒノキ。

図示したもの以外には、網籠、折敷、工具柄、漆器片、栓、箸、刀形、杭、部材片のほか、大量の籌木と木端が出土した。

金属製品

蝶敷SX18511から、銭貨が7点出土した。熙寧元寶(1068年初鋤)1点、元豐通寶(1078年初鋤)3点、聖宋元寶(1101年初鋤)2点、宣和通寶(1119年初鋤)1点で、いずれも北宋銭である。

(豊島直博)

瓦磚類

西棲の柱抜取穴や瓦溜まりSX18501～18505を中心には、多量の瓦磚類が出土した。内訳は表20のとおり。1aあたりの出土量は丸瓦45.4kg、平瓦161.8kg、軒瓦11.4点となる。遺物の残存具合には様々な条件が影響するが、それを考慮しても本調査区での瓦出土率はかなり高い。東棲や築地回廊東半は総瓦葺きと推定されているが、西棲や築地回廊西半も同様であったとみてよいだろう。

また、調査区内には西棲と築地回廊以外に瓦を使用するような施設がなく、周辺にも東に隣接する南門があるだけである。西棲柱抜取穴出土瓦に限定すれば、西棲、築地回廊、南門以外で使用された瓦が紛れ込む状況は、まず考えにくい。このように、西棲柱抜取穴出土瓦は所用建物の比定が可能である。

さて、西棲柱抜取穴から出土した軒瓦は、瓦編年Ⅰ期(藤原宮式を含む)の軒瓦が非常に多い。軒丸瓦では6284A・C・E、6304C・L、軒平瓦では6664A・B・C・K～Mで、南門、築地回廊および西棲創建期の所用瓦であろう。時期が下るものとしては、6225B、6663A・C、6681B、6721Hがある(瓦Ⅱ期後半～Ⅲ期前半)。天平17年(745)の平城還都以後もしばらくは第一次大極殿院の南面が維持されたと推定されており(『平城報告XII』のI-4期)、そのころの補修に用いられたものであろう。

隅木蓋瓦は、西棲A1、A4、B1、B4、C4から各1点出土した(4個体分。東棲と同数)。出土位置が西半の柱穴に偏ることから、東に隣接する南門所用とは考えにくく、築地回廊に使われた可能性も低いので、西棲所用とみてよい。形態は東棲から出土した隅木蓋瓦と基本的に同じで、平城宮隅木蓋瓦分類のA類(千出道1999「平城宮の隅木蓋瓦」「年報1999-I」)に近いが、上面が山形をなし鍋をもつものが1点ある(図140-2)。正面の花雲文は東棲出土品とよく似るが、範は異なる。正面から23.0cmのところに方形の釘穴(1辺1.5～2.0cm)を穿つ。厚さにはばらつきがあり6.5～8.0cm、幅は約40cmに復原できる。

磚は37点出土しているが、そのうちの1点は層状に剥離しており、型枠に指で粘土を押し込んだ痕跡が明瞭にのこる(図140-1)。面戸瓦や熨斗瓦が多いことも注目される。鬼瓦はいずれも平城宮式鬼瓦のI式Aである。西棲F1、F2から出土しており、南門が西棲所用と考えられるが、いずれにともなうものか特定できない。

文字瓦が3点出土した(図140-3～5)。瓦焼成前にヘラ状工具で文字を刻んだものが2点あり、1点は平瓦凹面に「廿五枚」、もう1点は熨斗瓦凹面に「□□君□」と記す。残る1点はいわゆる恭仁宮式文字瓦で、平瓦凹面に刻印「国万昌」を押捺する。調整の特徴も恭仁宮式文字瓦と共通するが、厚さ1.5～1.8cmと薄手である。

凝灰岩は表20以外に65×52cm、厚さ13cmの板状品が1点出土したが、現在保存処理中のため計量していない。

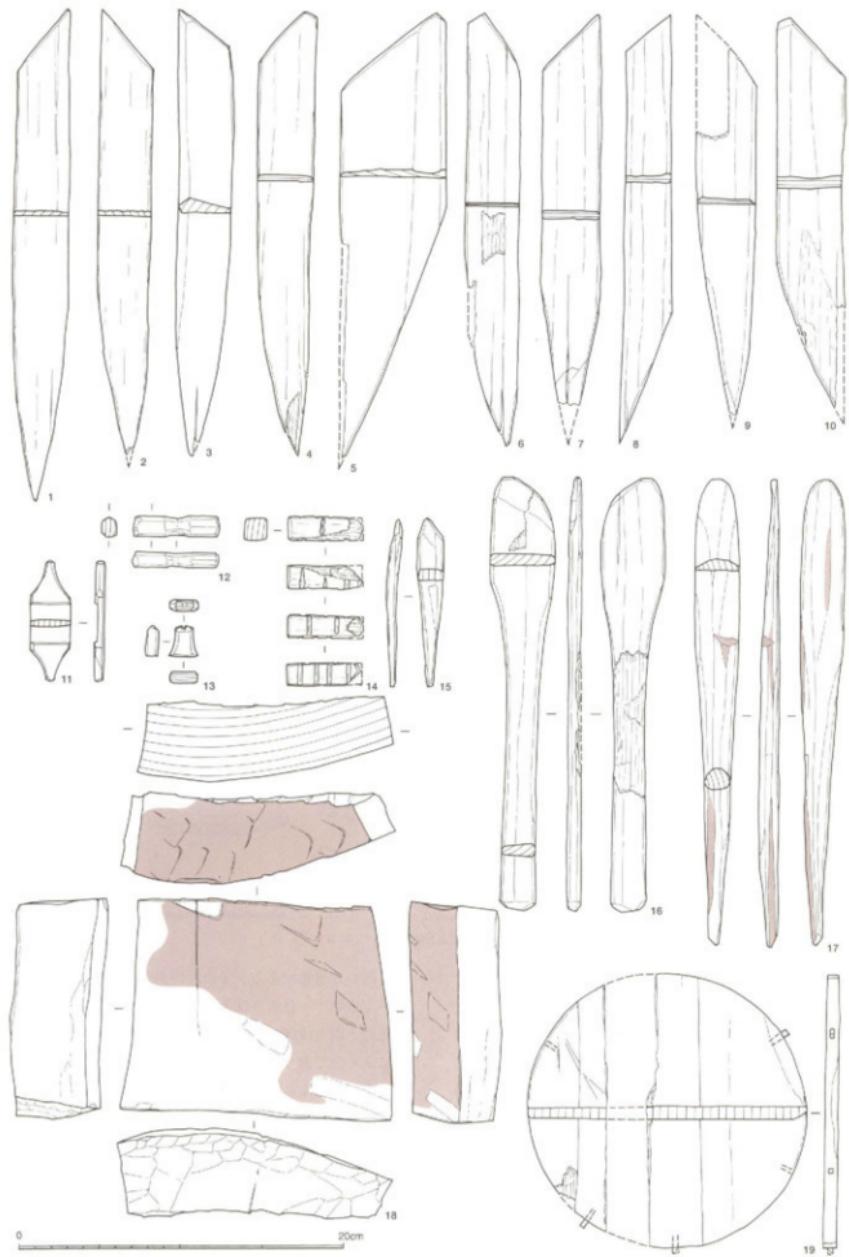


図139 第333次調査出土木器 1:3

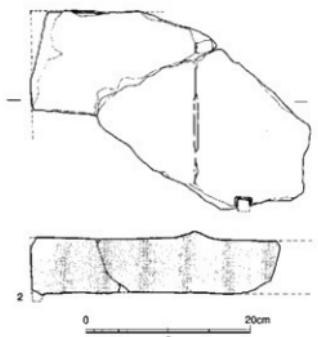
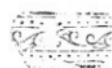


図140 第337次調査出土瓦類 2:1:6, 3~5:1:3

4まとめ

調査の結果、南門を挟んで東樓と対称の位置に、西樓を確認することができた。規模、構造だけでなく、造営、改修、解体の過程も東樓とは同じといってよい。築地回廊、広場を含めて東樓周辺と一連の区画であったことを示している。また、今回の調査では、基壇外装抜取溝など、東樓の調査では確認されていない遺構も検出した。西樓の復原考察材料になるとともに、現在進行中の第一次大極殿院復原事業に必要な基礎データを提供できた。

遺物では、西樓柱抜取穴出土遺物が注目される。隅木蓋瓦、礎石、ベンガラ塗りの柱などは、遺構の復原検討

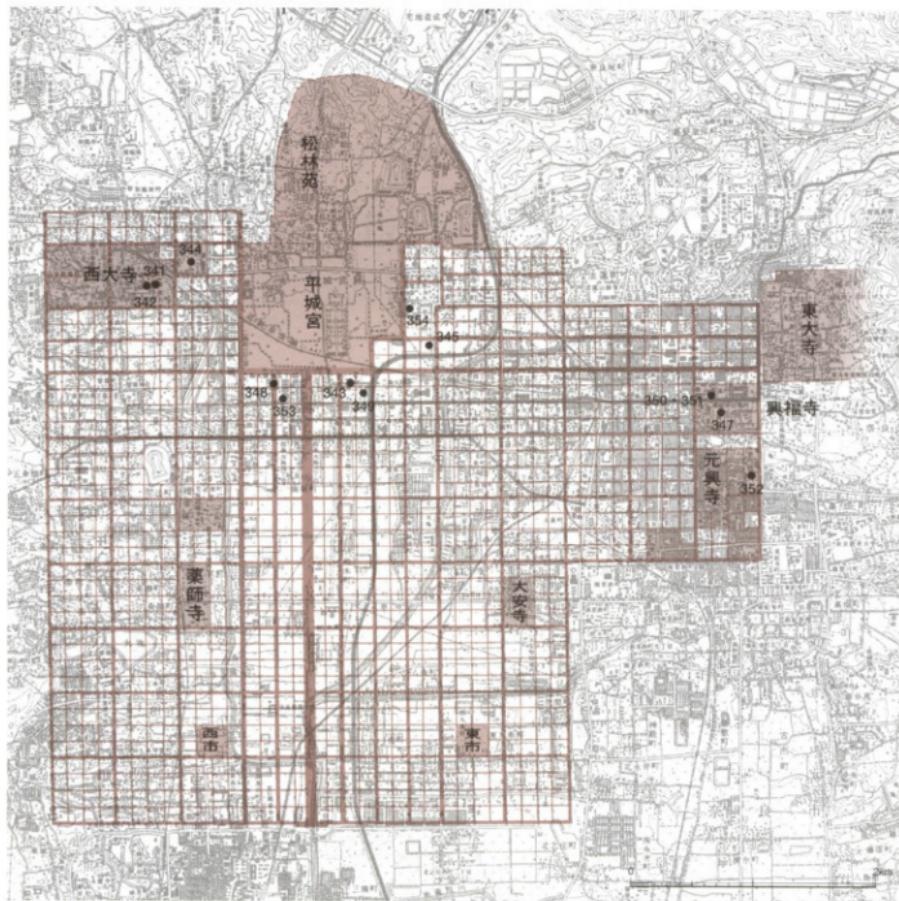
表20 第337次調査出土瓦類集計表

軒丸瓦		軒平瓦			
型式	種類	点数	型式	種類	点数
6135	A	1	6641	E	1
6225	B	1	6642	F	2
?	1		6663	A	2
6273	B	3	6665	C	2
6275	C	1	?	?	1
?	1		6666	A	1
6281	Ab	1	6667	B	13
6282	Bb	1	6668	C	19
6284	A	3	6669	K	3
6284	C	3	6721	L	1
6284	Ea	4	6722	M	1
6284	?	3	6723	A	5
6301	C	5	6665	A	1
6301	L	3	6668	B	6
6313	B	1	6681	H	3
型式不明(奈良)		20	6721	?	1
型式不明		8	6722	?	1
型式不明(奈良)			6723	?	1
型式不明			6724	?	1
軒丸瓦 計		61	軒平丸瓦 計	85	
真		真	真	真	真
丸瓦		2	瓦		2
曲口瓦		78	ヘラ青(文字)瓦		2
隅木蓋		4	ヘラ青(藤刺)瓦		2
翼瓦		35	刻印平瓦		1
丸瓦	平瓦		印通不明		2
重量	579.6kg	2067.5kg	30.5kg	14.2kg	
点数	7367	25711	37	17	

にも関わる遺物である。また、伴出する木簡の年紀は天平勝宝五年十一月を下限とし、東樓柱抜取穴出土木簡の年紀の下限とはほぼ一致する。西樓と東樓の解体手法が非常によく似ており、一連の工程で解体された可能性が高いことも考慮すると、西樓と東樓の解体時期は天平勝宝五年からそれほど遅れないものと推定できる。これは同時に、西樓柱抜取穴出土遺物の使用年代の下限を示す。すなわち、西樓柱抜取穴出土遺物は遺物の実年代観に一つの定点を与える基礎的資料になり得るだろう。

また、築地回廊下層の築地土から出土した紀年木簡は大極殿院、ひいては平城宮全体の遷都当初の様相に再検討を要する資料といえよう。

(清野孝之)



興福寺中金堂院回廊の調査

—第347次

1 はじめに

今年度は、1998年度に開始された興福寺第1期境内整備事業にともなう中金堂院回廊発掘調査の第5年度にあたる。中門、中金堂院回廊東北部と中金堂前部、中金堂について、今回は中金堂院回廊東南部の発掘を行った。中金堂院の東面回廊・南面回廊と回廊内底部を含むL字型の調査区を設定し、981m²について調査した。

本調査では、回廊東南部の様相を明らかにするとともに、東面回廊に聞く門の検出や、門の南北で異なると予想される桁行方向の柱間寸法の解明も期待された。

発掘調査は2002年7月1日から開始し、11月1日に終了。東面回廊の南半と南面回廊の基礎や外周の雨落溝、石敷を検出したほか、東面回廊に取り付く階段を検出し、その位置から回廊に聞く門の位置を確定した。中金堂院内底部では、瓦の廃棄土坑などを検出した。

本調査の概要是「興福寺 第1期境内整備事業にともなう発掘調査概報Ⅳ」(興福寺、2003年)にて公表した。

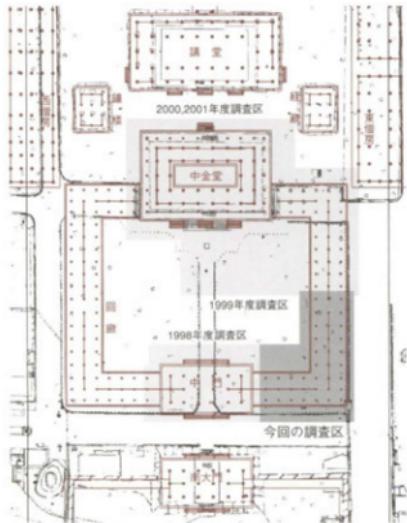


図142 第347次調査区位置図

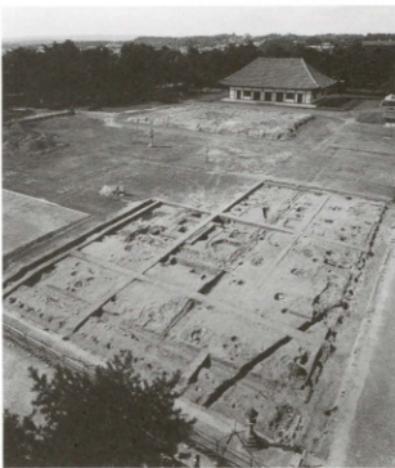


図143 調査区全貌

2 回廊と「楽門」

興福寺の回廊建物は、絵図などの記録によれば、樂行2間で棟通りに連子窓をいたした壁が通り、両側が吹き放しとなる複廊であった。東西回廊の中程には「樂門」が開いていた。「肝要絵図類聚抄」(15世紀、興福寺藏)や「興福寺建築諸図」(17世紀頃、東京国立博物館所蔵)所収の回廊平面図には、東西回廊のはば中央に「カク門」「扉」の記載がある。この「樂門」を境に、南北で回廊の桁行方向の柱間が異なることは、「興福寺建築諸図」所収の回廊平面図に記された柱間寸法からわかる。

『興福寺流記』所引の「宝字記」には「小門八口」とあり、天平宝字年間に中金堂院回廊の四面に門が開いていたと考えられる。「樂門」の記載は、永承3年(1048)の再建供養を記録した「造興福寺記」に「東廊樂門」、「西廊樂門」とみられるほか、建久5年(1194)の「興福寺供養次第」でも「東西樂門<廻廊中央戸>」とある。

これらの記録によれば、再建供養の際に回廊は通路として利用されず、衆僧の座や音楽を奏する樂所が設けられた。中金堂院の入場時には、導師、祝願師、衆僧、公卿など儀式の参加者のほとんどが中門を通り、式部省・彈正台の官人や、堂童子を務める四位五位の官人が樂門を利用した。法会の記録からは、今回検出した回廊や「樂門」などの往時の姿がうかがえる。

(山本紀子)

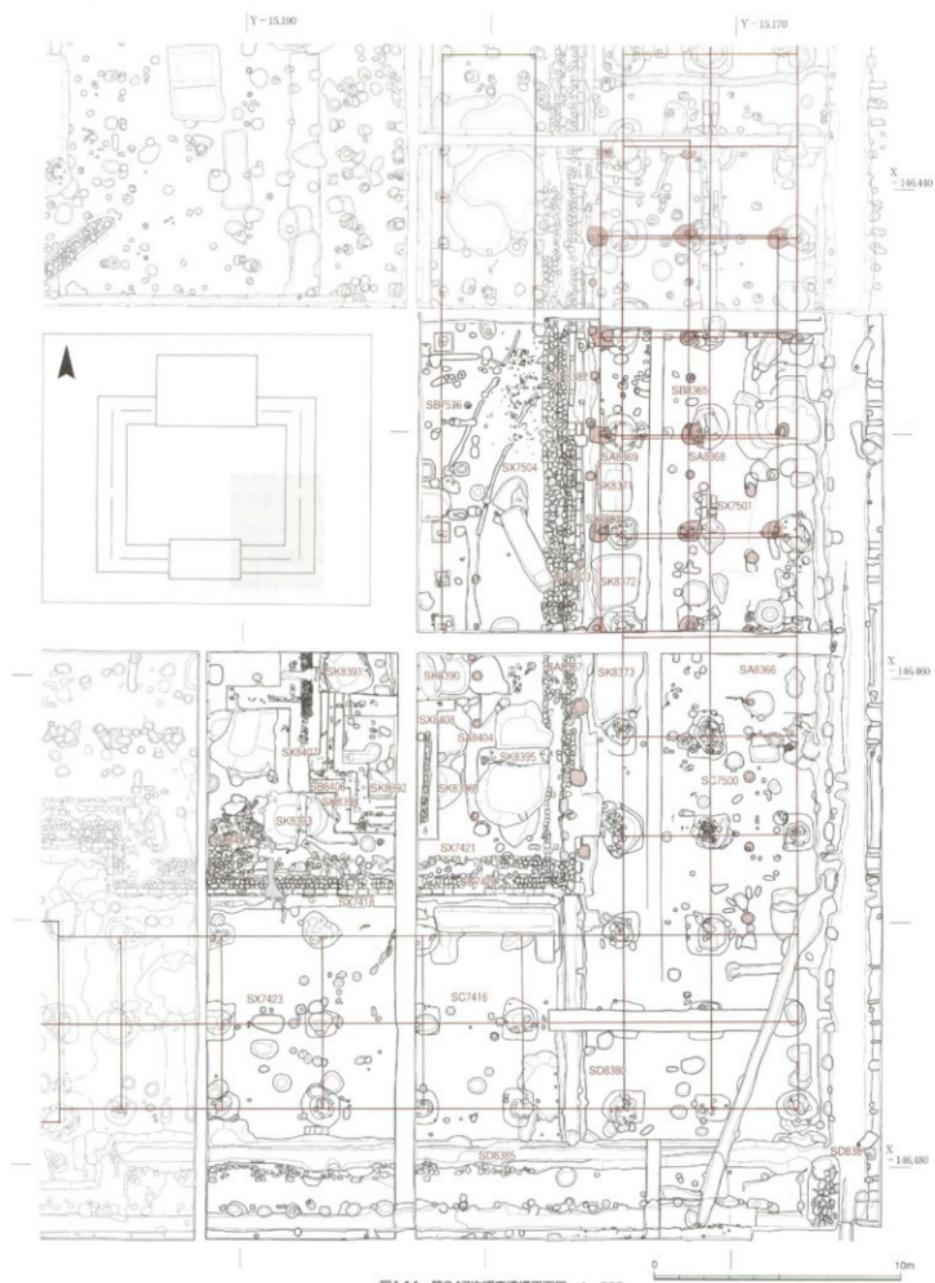


図144 第347次調査造構平面図 1:200

3 検出遺構

1998年度の中門、1999年度の回廊東北部の調査では中金堂院の東北から中門東半へとつづく谷筋を確認した。この谷筋は、本調査区の東北隅から中央をとおり調査区の南へ抜け、今回検出した中金堂院内庭部と南面回廊は谷筋にあたる。寺地の造成は、谷を一定程度埋め立てた後、埋め立てとは別の土で整地していることを明らかにした。谷底までの深さは内庭部の遺構面から約1.6mある。

回廊基壇

回廊基壇部分の築成は、谷を暗茶灰色の砂質土で厚さ80cm前後埋め立てた後、地山由来の礫混じり橙黄色砂質土を厚さ40cmほど水平に整地する。基壇部分は整地土に似た土を整地面より20cmほど積み上げて築成し、粒度の細かい黄灰色土を版塗して仕上げる。谷筋東側の東面回廊基壇は、礫を含む橙黄色白斑砂質土の地山を削り出し、上面に地山由来の土を積み上げ築成している。東面回廊SC7500 梁行2間、南面回廊と交わる東南隅部を含めた桁行8間分を検出した。遺構面の標高は94.9～95.3mで北が高く南は低い。基壇外装地覆石上面との比高差は、残りのよいところで約25cm、礫石上面との比高差は40～45cmあり、基壇上面はかなり削られている。



図145 東面回廊（北から）

回廊の礫石は2基のみ残存する。いずれも三笠安山岩で、径0.9～1.2mの自然石を使用する。棟通り柱筋北端の礫石には暗灰色砂質土の掘り込みがあり、抜き取りあるいは据え替えを意図した痕跡が認められるが、礫石の位置は据え付け当初と変わりないとみてよいだろう。東側柱筋東南隅の礫石は原位置を保つ。

そのほかの柱位置は礫石抜取穴として確認した。抜取穴の一部には長さ30～50cmの河原石の根石が据えられた状態で残存し、礫石の破片が投げ込まれていた例もある。礫石抜取穴からは、近世後半以降の瓦片やガラス片が出土していることから、礫石は江戸時代末から明治時代にかけて抜き取られたと考えられる。礫石据付掘形は長径1.5～1.8m、短径1.3～1.5mの不整形が多い。

SX7501は棟通り柱筋に凝灰岩の切石を2列に並べた地覆石列である（第146図）。幅約20cmの切石は15cmほど間隔をあけて配列され、各石列は別々の掘形を掘削して据えている。これは回廊中央を通る間仕切りの地覆と地長押を受ける施設であろう。

南面回廊SC7416 梁行2間、桁行4間分を発掘した。基壇上面の標高は94.9～95.2mで、南側は削平され北ほど残りがよい。回廊北辺の基壇外装地覆石上面との比高差は最大で約30cmある。

礫石は残存せず、柱位置は抜取穴と据付掘形によって確認した。北側柱筋では据付掘形を覆う基壇積み土が薄く残存する。棟通り柱筋上には凝灰岩片を多く含む浅い掘り込みがあり、南面回廊の中門取り付き部で検出した棟通り地覆石SX7423の抜き取り痕跡であろう。

回廊基壇幅は東面、南面回廊とともに約10.8m、基壇の出はそれぞれ約1.9mに復元できる。



図146 地覆石列SX7501（東南から）

掘立柱建物SB8365 東面回廊基壇上の中央部に位置する南北棟の建物。東北隅、東南隅の2柱を欠く桁行5間、梁行2間で、本調査区では建物南半の桁行3間分を検出し、北半は1999年度調査区に及ぶ。桁行柱間寸法は約4m、梁行は約3.6m、柱穴の径は約80cm、柱穴底部には自然石の礎盤石を据える。柱穴は回廊の礎石据付掘形の西側に位置し、礎石据付掘形を掘り込み、礎石抜取穴によって切られることから、この建物の柱は礎石の西に沿う形で建てられたと考える。

柱列SA8366～SA8369 SA8366は東面回廊の東側柱筋西側に位置し、南北に並ぶ約3m等間の柱列。SA8366の西側約7mにはSA8367がある。両者は柱間が等しく、柱位置も対応する。SA8368はSA8366、SA8367の北側にあり、東面回廊の棟通り柱筋上に約2m間隔で南北に並ぶ柱列。西側にはSA8369が並列する。両者とも柱列の北端は1999年度調査区に及び、掘立柱建物SB8365の柱穴を切り込む。土坑SK8371～SK8373 東面回廊の西側柱筋上に位置する土坑。平面形は不定で、長さ2～3m、幅2mほどある。近世後半の遺物を含み、礎石据付掘形の間にあることから、掘削当時、礎石は存在していたと考えられる。

上述の掘立柱建物、柱列、土坑は、位置や出土遺物の年代などから、回廊の建物が存在する時期のものとは考えにくく、享保2年(1717)の火災以降の遺構と推定する。
基壇縁と外周の遺構

東面回廊の東側や南面回廊の南側は、現代の排水溝や近代の陶磁器片を含む溝SD8385によって壊されており、石材はすべて抜き取られていた。近世の遺物を含む東面回廊西側の溝SD8383、南面回廊北側の溝SD8384の下で基壇外装、雨落溝、石敷を検出した。



図147 南面回廊（西から）

基壇外装SX7502・SX7418 SX7502は東面回廊基壇の西縁基壇外装で北半の残りがよく、南面回廊北縁SX7418の残存状況は良好である。両者とも凝灰岩の切石を用いた基壇外装で、地覆石と羽目石の一部が残存している。地覆石は幅20～25cm、長さ37～50cmの切石で上面は平坦に仕上げているが、羽目石を組み合わせる仕口や束石をはめるほぞ穴はない。凝灰岩には硬軟の差が認められる。

羽目石はすべて軟質の凝灰岩で、下端部に切り欠きを施して地覆石の背面にはめ込んでおり、その下端部のみが残存している。葛石は確認していないが、外装全体は束石のない壇上積基壇であろう。SX7502地覆石上面の標高は94.95～95.06mと南に向って徐々に傾斜し、SX7418は94.83～94.90mで西に傾斜する。

雨落溝SD7503・SD7420 基壇外装地覆石の内庭側に石組みの雨落溝を構築する。東面回廊西側のSD7503と南面回廊北側のSD7420は、径20cm前後の河原石を2列に敷き並べ、幅約40cmの溝底を形成する。溝の内庭側には河原石を立て側石とし、基壇側は地覆石を溝の側壁とする。SD7503底石上面は94.85～95.00m、SD7420は94.78～94.88mで、北から南、東から西へ向かって傾斜している。地覆石上面と雨落溝の底石上面との比高差は5～8cm、側石上面との差は8～15cmある。



図148 東面回廊西側外装と外周遺構（北から）

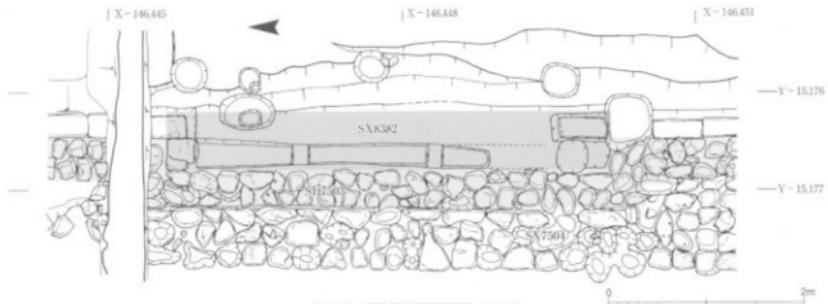


図149 階段部分遺構平面図 1:50

石敷SX7504・SX7421 東面回廊西側のSX7504は内庭側に見切石を並べ、溝側は雨落溝の側石を基準に径20~40cmの河原石を4列に敷き並べ、溝側にわずかに傾斜させる。雨落溝の側石を含む幅は約90cm。南面回廊北側のSX7421は、内庭側の見切石1列の残りはよいが、そのほかの敷石は側石とともに抜き取られている。雨落溝SD7420との関係をみると、SX7504と同様の構造と規模と考える。

暗渠SD8380 雨落溝SD7503の水を南面回廊基壇の南側に排水する暗渠である。蓋石や側石、底石は残っていないが、溝埋土最下層に含まれる凝灰岩の細粒や碎片から、元来は凝灰岩切石組みの暗渠であったことがわかる。暗渠北端にのこる凝灰岩切石片上面の標高は雨落溝SD7503の底石と一致することから、暗渠への入水口であろう。

溝SD8381 回廊東南隅から南へのびる石組みの溝。東面回廊東側の現代溝下で検出した。溝の掘形北端は南面回廊南側のSD8385に接し、南端は調査区外へつなぐ。幅

約1.3mの掘形中央に径20cm前後の平坦な石を2列に敷き並べて底石とする。西辺には側面を直に加工した側石を据え、溝東辺には側石の抜取穴を検出した。溝の幅は約40cm、底石上面と側石上面の比高差は約15cmある。階段SX8382 東面回廊SC7500西辺に取り付く階段である。踏石や階段の築成土は残存していないが、調査区北端にある基壇外装SX7502の地覆石の西側に横方向に据えた地覆石があり、雨落溝SD7503はこの地覆石を迂回して西側に張り出している(第149図)。雨落溝SD7503の東辺には地覆石の抜き取り痕跡を検出した。基壇外装西側の地覆石は階段北側の羽目石をのせるもので、その南につづく抜き取り痕跡は階段前面の地覆石にあたる。

階段北側の羽目石をのせる地覆石は長32cm、幅30cm、地覆石の長さから階段の出は約30cmとわかる。階段南側の地覆石は残存しないが、雨落溝SD7503が屈曲する位置を階段の南側と考え、その位置に地覆石を想定した場合、階段地覆石の外面間は約4.5mに復元できる。

回廊基壇高の復元を試みる。調査区の北端に残る礎石上面の標高95.64mと、基壇外装SX7502の北端に位置する地覆石上面の標高95.05mとの比高差は0.59mある。礎石上面と基壇上面との比高差を約2寸、基壇端までの水重れ勾配を1寸と見積もると、推定基壇高は約0.5m(1尺7寸)となる。この基壇高から、地覆石の上に1尺角ほどの段石を1段設けた階段であったと推定する。



図150 南面回廊北側基壇外装と外周造構(東から)



図151 階段(西から)

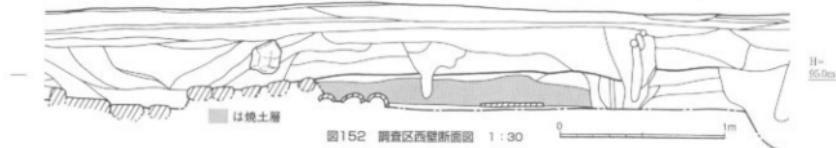


図152 調査区西壁断面図 1:30

東面回廊西辺の基壇外装SX7502は、階段の幅に対応する範囲の地覆石が抜き取られており、これを切る形で階段北の地覆石が据えられていることから、階段は基壇外装の地覆石を抜き取った後に構築したことになる。基壇外装の地覆石敷設後、すぐに地覆石を抜き取り階段を構築する工程差とみるか、階段のない時期があり、後に階段を新たに構築する時期差とみるか、判断しがたい。

この階段の位置と幅は、階段の東側に位置する東面回廊の桁行柱間1間分に相当することから、階段に対応する門の位置を明らかにことができる。これは文献に記載のある「栗門」にあたると考える。

内底部の遺構

表土を取り除くと近世以降の建物遺構がいくつか検出され、茶灰色砂質土の包含層を下げると、石敷などが検出される。内底面にはごく薄い白色砂の層がひろがり、瓦片が埋め込まれた部分がところどころにみられる。

瓦廐土坑SK8390～SK8396 土坑の形状は不定で、大きさも径2～5mと一定しない。土坑は瓦とともに赤褐色の焼土が含まれ、火災時に生じた廃棄物を処理したものであろう。SK8390～SK8393からは奈良～平安時代の軒瓦が出土し、SK8395からは奈良時代から中世の軒瓦が出土している。これらの土坑には時期差があると想定できる。

瓦敷地業SX8403 調査区西辺の断ち割り調査で、内底部の白色砂層の下に赤褐色の焼土層が検出された。焼土層は20cmほどの厚みがあり、その下半から瓦が出土した。丸瓦、平瓦が多く、軒丸瓦、軒平瓦も含まる。瓦は内底部整地土の上に置かれ、向きは不揃いだが西半に平瓦がまとまり、東半では丸瓦が上下に重なる（第153図）。古代の丸瓦、平瓦が多く、軒瓦はすべて奈良時代である。



図153 SX8403瓦敷地業（北西から）

瓦の出土状況からは、回廊の屋根からの崩落や単なる遺棄とは考えにくい。焼土層は石敷SX7421北邊から1.8mほど北の瓦が出土する範囲に限られ、南はSX7421の下にもぐり込む。焼土層上面の標高は内庭の遺構面と一致することから、火災後この部分を削り込み、瓦を置き土をかぶせた後にSX7421を敷設したことがわかる（第152図）。柱列SAB404 瓦廐土坑SK8395の西側に南北に並ぶ柱列。柱筋や柱間は一定ではないが、径40cm前後の柱穴内には完形の丸瓦が縦に据えられ、底に自然石の底石を置く。法会時に幡などを立てる穴の可能性がある。

仮設建物SB7536 南北棟の礎石建物で桁行6間分を検出した。1999年度の調査で確認した礎石建物の南半部にあたり、既調査分と合わせて桁行12間、梁行2間の建物となる。礎石は一辺30～40cmの方形で、礎石の心心間の距離は1.95mある。近代の遺構と考えられる。

建物SBB406 内底部南半に位置し、長さ20cm前後の不定形の石を置き並べ、建物の基礎と思われる。雨落SX8407はSB8406の西側に南北に伸びる幅約50cmの施設で、破碎した平瓦を木端立てしている。丸瓦列SX8408は建物SB8406の東側に南北に伸びる施設。以上は建物SB8406にともなう施設と考える（第154図）。



図154 内底部南半（西から）



圖155 出土軒瓦 1:4

4 出土遺物

五

今回の調査で出土した瓦は軒丸瓦111点、軒平瓦128点、丸瓦約14000点、平瓦約30000点、道具瓦14点、瓦の時期は興福寺の創建から近世までに亘る。創建期から平安時代までの瓦は『興福寺概報Ⅳ』で紹介したので、ここでは中世の瓦について概述する。

軒丸瓦 1は「興福寺」の文字瓦で外区に珠文がめぐる。赤焼きで焼成もよくない。『興福寺食堂発掘調査報告書』(奈良国立文化財研究所、1959年。以下『食堂』と略称)の86と同范で、鎌倉時代の軒丸瓦である。2は右巻きの三巴文で外区に珠文がめぐる。3、4は左巻きの三巴文で外区に珠文がめぐり、2より小ぶりである。以上は室町時代の軒丸瓦である。

軒平瓦 5は外区に珠文をかざる唐草文の軒平瓦で、中央に「興福寺」銘がある「食堂」99と同范。6と7は外区素文の唐草文である。以上は鎌倉時代に属する。8は外区に珠文をかざる「興福寺」文字瓦で、「興福寺防災施設工事・発掘調査報告書」(興福寺、1971年)の188と同范である。9は中心に半裁蓮華文をかざる唐草文。10は中心に半裁菊花文、左右に木波文をかざる。東大寺に同范例がある。11は中心に3弁の花文をもつ唐草文である。以上は室町時代の瓦であろう。

表21 第347次調查出土瓦磚類集計表

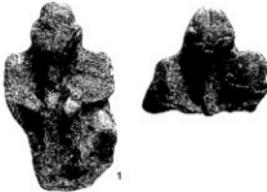


圖156 檻文瓦

図156-1は道具瓦で、残長15cm、最大幅8.8mmある。下端は割れ面で全体の形は不明だが、柄文のつまみ部分であろう。つまみと茎は、厚さ3mmの土台上に最大1.8mmの厚みをもつ浮き彫り状につくる。全体は型づくりで、時期は安土桃山時代ごろと考える。類例が興福寺講堂跡から出土している(図156-2)。(今井見樹)

土 器

まとった資料について概述する。廃棄土坑SK8395から出土した土師器皿は、いずれもやや赤みを帯びた淡褐色を呈し、11世紀後半の様相を示す。1～3は器高が低く、強い横ナデで口縁部を引き出し、口縁端部を丸くおさめる。底部外面はゆるくナデ調整を施し、指頭圧痕が残る。4～6は平らな底部とまっすぐに広がる口縁をもつ。口縁端部は比較的強いヨコナデが施され、やや外反する。全体的にナデ調整で仕上げるが、底部には指頭圧痕が残る。4、5は油煙の痕跡が残る灯火器であろう。7は比較的大形の皿。口縁端部はヨコナデされ外反する。外面は比較的丁寧にナデ調整を施すが、指頭圧痕が残る。

内底部の包含層からは江戸時代の土師器皿、陶磁器がまとまって出土した。土師器は、淡茶褐色で焼きしまる。大小2種の規格があり、8~12は径約7cm、器高約1.5cmの小皿で、8以外は油煙の痕跡が残る。13~15は径約10cm、器高約2.0cmの皿で、14・15は油煙の痕跡を残す。いずれも灯火器であろう。16は柴付の茶碗で、見込みに無釉の重ね焼き痕を残す。(神野理)

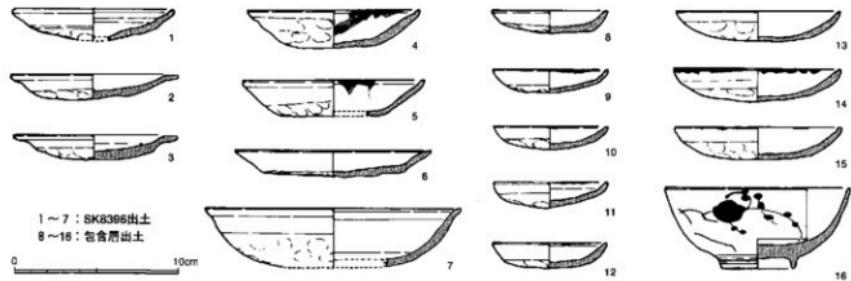


図157 出土器 1:3

銭貨・金属製品

調査区内から計82点の銭貨が出土した。銭種の判明する75点のうち、北宋銭3点（寧元寶1・元符通寶1・元豐通寶1）、寛永通寶46点、文久通寶3点、近代の銅銭18点、現行硬貨5点であった。

鉄製品の多くは釘で、49点ある。銅製品には鋳造品の小片や、銅などの飾金具や銅針金がある。（井上和人）

石 材

石材は回廊基壇外装の地覆石と羽目石など21点が出土した。石質は、軟質の流紋岩質凝灰角レキ岩（二上山～ドンズルボー産。凝灰岩A）と、硬質の流紋岩質溶結凝灰岩（奈良市地獄谷周辺産。凝灰岩B）に大別できる。主に内底部上層の包含層から出土した。

回廊地覆石 地覆は10点あり、1点をのぞいて凝灰岩Bである。断面寸法は幅19～22cm、厚7～9.5cmで、計画寸法は幅7寸、厚2.5～3寸とみなせる。長さを完全にのこすものでも27～30cmで、回廊基壇縁に残る地覆と比べるとやや短い。上面には、幅8.5～16cmの風蝕面があり、残り8.5～10.5cmは平滑な加工面を残す。幅7寸のうち風蝕のない3寸に羽目石のがると想定する。

回廊羽目石 羽目石は9点あり、すべて凝灰岩Aである。地覆石との仕口の形状は、羽目石の裏から厚み6～8.5cm、高さ3.5～5.5cm以上の突部を残して表側を欠き取る。突部の設計寸法は厚み2寸以上であろう。高さ1.5寸以上、羽目石の厚みは地覆石上面の風蝕差を考慮して、6寸程度であったと推定する。

羽目石02（図158）は、溝SD8383出土。幅32cmで仕口の突部が残り、厚7.5cm、高4cmを地覆石裏面に落とし込んだと考える。地覆石に接する面は平滑に仕上げており、下端面と裏面はやや粗い加工面が残る。

基壇外装の復原 遺構の地覆石には凝灰岩A・Bが混用される。凝灰岩Aが当初材、凝灰岩Bは改修時の補填と考えられる（『概報II』）。羽目石は遺構・遺物とともに凝灰岩Aである。仕口を羽目石側だけに施しており、加工性の高い凝灰岩Aが用いられたのであろう。（長尾充）

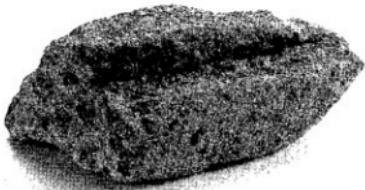


図158 羽目石02 (背面を下にして描画)

5 結 語

本調査と1999年度の調査で、中金堂院の東面回廊を全面発掘した。以下、東面回廊についてあらたに明らかになった点をまとめる。

東面回廊の全長は、東側柱筋北端（回廊東北隅）の礎石と、東側柱筋南端（回廊東南隅）の礎石との重心間の距離で65.13mあり、大宝令小尺に換算すると220尺となる。今回検出した階段と門の中心軸が一致すると仮定し、階段の中軸線と門北側の礎石心との距離から復元した門の柱間寸法は4.42m（15尺）である。回廊東北隅の礎石心と門の中軸線との距離は35.55m（120尺）、回廊東南隅の礎石心と門の中軸線との距離は29.58m（100尺）である。門以北の桁行柱間寸法は、120尺から北隅部桁行2間と門15尺の半数を引いた値を桁行7間で割ると12.6尺となり、門以南の5間は同様の計算で13.7尺となる。門の南北で桁行柱間寸法が約1尺異なることになる。

東面回廊は門の中軸線を境に以北が120尺、以南が100尺になることからみて、門が回廊設計の基準であることが判明した。この中軸線が中金堂前庭部にある石敷SX7550の南辺と中門北の石敷SX7421北辺との間の距離を等分する位置にあることを明らかになった。また中軸線の東西両端は、東金堂前と西金堂跡前にある灯籠の中軸点（東西金堂の中軸と考える）と一致する。

門（東門）の位置は、回廊設計の基準というだけでなく、中金堂院全体あるいは院周囲の建物とも関連していたことがうかがえる。（今井晃樹）

興福寺一乗院跡の調査

—第350・351次

1 はじめに

今次の発掘調査は、奈良地方・家庭・簡易裁判所の建て替えにともない、第317次、第321次、第328次、第330次調査を受けるかたちで、本庁舎部分に対して実施したもので、一連の調査の総括的な意味合いをもつとともに、遺跡の全体像の把握が期待された。調査地は奈良市登大路町35、平城京の左京三条七坊に位置する。ここには興福寺の子院一乗院があった。

一乗院は天保元年(1830)頃の創建とされ、以後、藤原氏家家の子弟が代々入室し、大乗院と並ぶ門跡寺院として長きにわたり榮華を誇った。その間、幾度となく火災にあいながらも、復興を繰り返し、明治9年(1876)に裁判所に移管されるまで、その格式を保ってきた。裁判所になって以後も使用され続けた慶安3年(1650)建造の宸殿は、昭和38年に新庁舎建て替えに先立って唐招提寺に移築された。これが現在の御影堂である。

この時にも、庁舎部分を中心として短期間だが奈良国立文化財研究所により発掘調査が行われている(『重要文化財 旧一乗院宸殿・地上及び玄関移築工事報告書』奈良県 1964)。その時、慶安宸殿の前身である寛永焼失前の寝殿が検出され、また現在重要文化財に指定されている三彩陶器群も下層の遺構から出土している。

それから40年を経て再び鉄筋コンクリートで替える必要が生じ、それにともない調査されることになった。なお、40年前の調査は前身建物の解明に調査の主眼が置かれたもので、遺跡全体に対しては不十分なものであったため、それと重複する範囲についても調査を行っている。

調査自体は9月25・26日に庁舎基礎部分の一部試掘(第351次調査)とともに、本調査範囲の重機による上土除去を行い、10月2日より発掘作業を開始した(第350次調査)。当初は旧庁舎をはさんで北側の、第330次調査区に接する部分(北調査区)と、庁舎の南側(南調査区)の二箇所を発掘する予定であったが、その後、井桁状に遺構を切り込んでいる旧庁舎基礎の間にても遺構が残存していることがわかったので、計画を変更して必要な部分に限って合わせて調査を行った。調査面積は計900m²である(図162)。



図159 SE8442とSX8440(北西から)

2 地形と基本層序

調査前の地形は、基礎を残したまま建物を撤去したために旧庁舎部分が周囲より一段高まっている状態であったが、その中の遺構面は周囲より30cm以上低かった。そのため、遺構はほとんど地山面での確認となった。いっぽう、南北向調査区では、相対的にあまり削平されておらず、南調査区東半を除いて江戸時代の遺構面が残存していた。とくに、調査区中央から西では江戸時代の焼上層面が良好に遺存しており、その下に中世や古代の面が確認できた。ちなみに南調査区での地山自身のレベルは東側に比べて西側が0.5mほど低く、それだけ、西側ほど各時代の遺構面が残りやすかったのである。ただし、地形は北にも下がっているので、北よりの調査区でも東半では南調査区とほぼ同じ高さで江戸時代の遺構面が確認できた。地山は黄色ないし黄褐色の硬い疊泥り層で、その下に粘土から徐々に砂へ変わっていくいわゆる大阪層群がある。検出した各井戸もその砂層をある程度掘り込んだところで掘り下げるやめている。

3 検出遺構

裁判所時代

SGB463 旧鉄筋コンクリートが建てられるときに、塞がれた楕円形の池。それをとりまく庁舎中庭部分は未発掘なままで保存してきたと思われていたが、池の南半が旧庁舎基



礎の下から検出された。

SX7811 明治25年(1892)に建てられた附属の南北庁舎。外側に面をもつ山石を天場がそろうように一列に並べた基壇化粧をもつもので、基壇幅7.8m、高さ0.4mある。東西の石列外面から1.2m内側に芯が通るように布掘状に構を掘り、隙を詰め込みながら礎石となるような大き目の石を配している。

SK7802 明治時代以後の瓦も含む瓦上坑。

江戸時代初期～幕末

SE8423 南調査区東端近くにある石組井戸。上面の径1.6～1.7m、残存深さ1.25m、底には特別な施設はなし。上半の石組は抜き取られていて、下半4～5段ほどが残っていた。元豊通寶が出土している。

SX7880・SD8437・SX8440 第321次調査で検出していた土管埋設の暗渠SX7880は、調査区南東を東にそれながら北流し、調査区外にそれた後、SD8437に統くと見られる。SD8437はSE8442の手前にある長さ50cmほどの平瓦を上開きに立てて囲ったSX8440に注ぎ込む。この施設は上面の幅は0.9m、深さ0.6m以上で、SE8442との境には平たい石を立てて水をせき止める形になっている。

SE8442 厚い裏込めを備えた石組井戸で、裏込の径3.4m、深さ3.0mを優に超える。危険なため、3m以上は掘り進まなかった。掘り下げ最下面でも鉄筋コンクリートの残骸が出ており、廃絶は昭和38年の旧庁舎建設の直前であったと思われる。位置から見て、この井戸は元治元年(1864)の一乗院絵図にある井戸と同一と考えられ、礎板石を埋めた柱穴遺構からも上部に屋根をもった大型の井戸であることが確かめられた(図159)。

SD8443 SE8442の裏込に接するところから北に向かって流れる上管埋設暗渠。取り付き部分には瓦製の蓋があり、それを閉鎖して污水を流したものであろうか。使用された土管はSX7880、SD8437と変わらない。

いずれにしても、SX7880・SX8440、SE8442、SD8443の関係が軽然とせず、上水、廃水の管が通っているところに井戸が掘り込まれたのか、すべてが同時に機能するものであったのか判断できない。

SX8452 昭和38年の調査でも、寝殿周囲でみつかっている同種の施設で、平瓦を打ち碎いたものを縦に数条平行して並べたもの。本調査区では最大幅0.6m、5列分

図160 SX8464とSE8465 1:40

が2.8m以上の長さにわたってみつかっているが、過去の調査でみつかっているものと合わせると、広く面上にあったことがわかり、寝殿西側で検出されている同種のものを雨落溝とする過去の解釈に疑義を呈するものである。おそらく、整地ないし築造の一種であろう。

SK8480 江戸時代初期の整地の際に大量の瓦と石塊を投棄して埋め戻された大規模な土坑。東西長さ7.3mを計り、西端はSD7800を一部覆っている。

SE8465 SG8463の新造護岸施設SX8464の構造を知る目的で断ち割ったことがきっかけで、姿を現した。円形の平面形の南側をさらに突出させたような特異な平面形を呈しており、柱穴など何ら付属施設は認められない。SG8463底から1.4m下まで続いていることを確認した。掘り上げた埋土の中には13世紀頃の土器がかなり多く認められるが新しい近世遺物も含まれることから、慶安の寝殿にともなって元治元年の絵図に見える泉の一部かそのものであることは疑いない。

建長年間～江戸時代初期

SK8500 庆安年間に再建された寝殿に先立つ寝殿。基壇上面は火災により強く焼けており、その面が寛永の火災面と思われる。SK8500の礎石据付穴には焼土などは認められず、昭和38年の調査において推定されたようにこれが建長年間にさかのばる可能性が高い。その後、西側に一間分基壇とともに拡張した段階の雨落溝がSD8501である。そしてこのプランがほぼ慶安年間の寝殿に踏襲される。礎石抜取穴は北調査区ではよく残っており、旧庁舎基礎部分でもSD8468の西で一部痕跡が残っていた(図163)。

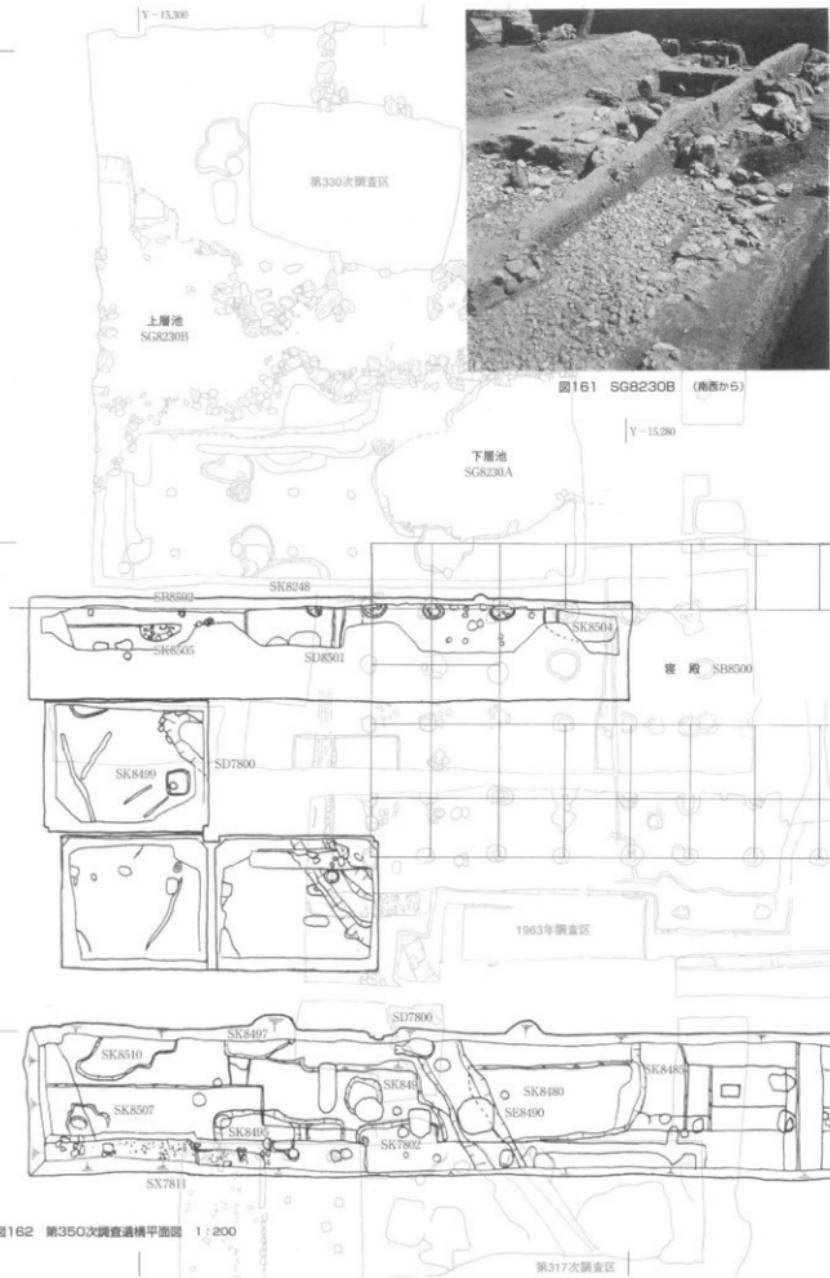


図162 第350次調査遺構平面図 1:200

SD7800 昭和38年の調査でも寝殿の遺構面の下に存在することが確かめられており、第317次調査でも確認れた溝が、南調査区から北西に向かって検出された。第330次調査で存在が確認された池の造水ではないかといふ憶測があったが、実際には北調査区に届く前に閉塞していることがわかった。底のレベルは北西に向かって若干低くなっているので、水がたまることになる。未掘部分も考えると、直線状というよりは蛇行しており、それ自体が景観を演出する効果を持っていた可能性がある。溝の埋土からは16世紀の土器が比較的多く認められ、寛永の大火以前には機能しなくなっていたらしい。

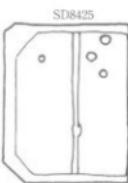
SE8490 SD7800のちょうど中央に穿たれた素掘りの井戸。上面の径1.5m、深さ2.8m以上掘るも底が出す、

危険なため底の検出は断念した。中から漆器や木製品、土器などが出土。土器の年代は、SD7800の埋没時期と近接している。

SE8445 SE8442のすぐ北東に接して存在する素掘の井戸。上面径2.1m、最下部中央付近をさらに一段掘り下げたもので最下部まで深さ3.1mを計る。土庄のためか、断面形は上窄まりとなっ

SD843 Y-15.240
SE8445 X-146.180
SE8446
SE8447
SK8435
SD8437

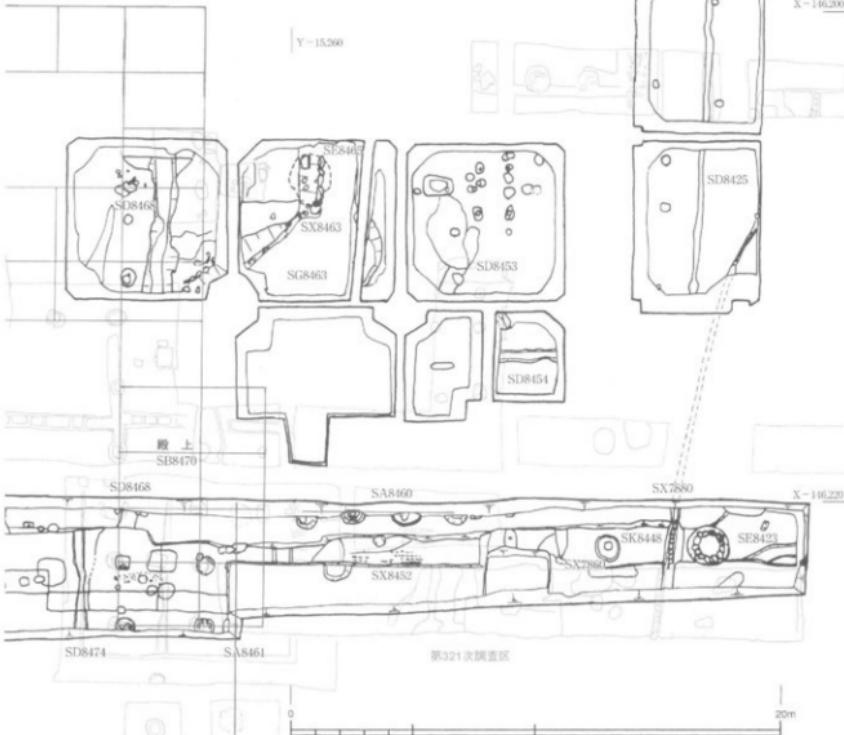
SA8426 SK8430
SK8430



X-146.200



X-146.200



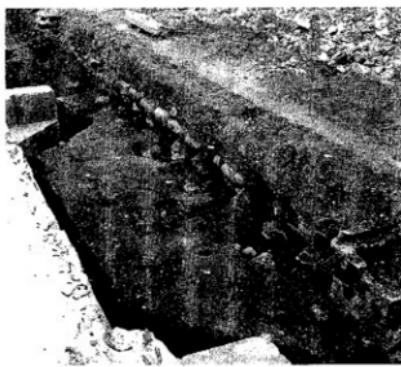


図163 SB8500 (南東から)

ている。埋め戻しの途中で、標高90.8m付近に石を敷いた足場が見られた。底に近い埋土からは多量の木質遺物が出土し、上層の埋土からは多量の土師器皿が投棄された状態で出土した。それらの年代から16世紀前半に埋められたと考えられる。おそらく、その機能を受け継ぐためにSE8442が造られたと見られる。

SAB460 南調査区の北壁で3間分が確認された一列の柱穴で、4穴すべてに柱なしの礎板が残っていた。西側から2つ目の柱穴には角柱を支える礎板にヒノキの転用材が使われていて、最外郭の年輪年代が1170年であった。転用材であることと、外側にあったであろう年輪幅をみつめると1200年を下る時期に伐採されたものであると見られ、おそらく建長の寝殿にともなう年代をSA8460に与えてよいと考えられる。

SB8470 SD8474を西側雨落溝にもつ設上道構。礎石抜取穴を計4箇所で検出。昭和38年の調査で推測されたように、建長の寝殿に伴う遺構が江戸時代まで踏襲されたと考えられる。

SK8435 南北5.5m、東西4mの浅い土坑で、14世紀の土器の碎片によって埋められていた。

SD8425 SK8435によって北壁を切られている南北方向に走る幅の狭い溝。ほぼ南北方位に掘られていること、そして埋土には水の流れた跡が認めにくいくらい、敷地を覆する意味をもった溝であると考える。江戸時代以前の寝殿区域を囲んだものであろう。

SK8507 上部に同時期の多量の土師器を包含した褐色土で覆われた浅い土坑。完形に近い土器が多く含む土器捨て穴的なもの。12後～13世紀前半と見られる。

SK8510 築倉時代の瓦を捨てた土坑。SK8507・SK8510はともに南調査区の西側一帯が築倉時代頃に大きく改変されたことを示すもので、おそらくすぐ南側

にあったであろう長講堂の整備との関連で造られたと考えられる。

SB8502 建長の寝殿と考えられるSB8500の北側軒柱の筋を西に延長したところで礎石の抜取穴とそれに続く小さくて平たい石が一列に並んでいる。寝殿軒から西に伸びる廊下の南柱列のものと思われる。

古代から建長年間

SD8468 墓上の西側柱筋下層にある南北溝で、底近くでは0.6m幅だが、上面では2.6mに広がる。古代の土器や瓦が出土する。基礎下寝殿東端部分でもやや東に振れた位置にあることがわかった。上層で10世紀後半の土器片が出土。寝殿成立によって埋められたと考えられる。

SK8485 西側をSK8480によって大きく切られているが、幅約2.0mの南北方向に長い溝状土坑。興福寺創建期頃の瓦を含む。

SAB461 墓上の中央柱筋に沿った形で存在する堀と思われる柱列。昭和38年にも検出されているが、今次はそのうち2個の柱穴のみが南調査区内でみつかっている。堀上に遡るものと思われる。

SK8248 第330次調査でその北半が確認できていた上坑で、東西4.8m、南北1.9m以上の広がりをもつ深いもの。11世紀後半ごろの土器と炭を大量に含んだもので、康平3年(1060)の火災などにともなう片付け行為によるものであろう。その上に寝殿基壇がかかる。

SK7860 明確な落ち込みは確認できないが、地中にめり込むような形で第321次調査でも検出された銅泡などの鉄造関連遺物が出土している。

4 出土遺物

土器、木製品、金属製品、鋳造関連遺物、瓦礫類などが出土した。瓦礫類はとくに大量の瓦の出土を見たが、内訳については表22を参照されたい(第317次調査参照)。

土器・土製品

1～3がSK8248から出土した土師器皿類である。前2者がいわゆるての字口縁の皿で、3が大口径の深みのある皿である。瓦器ではなく、いままで黒色土器がいっしょに出ている。11世紀後半ごろのものであろう。4、5は調査区西南隅の包含層やSK8507から多数出土しているもので、この一帯はその土で嵩上げされている。瓦器が共作し、12～13世紀に位置付けられる。ほぼ同じ13世

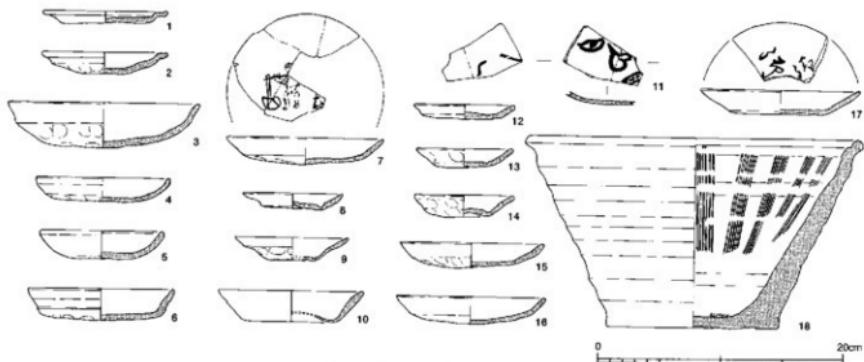


圖164 第350次調查出土土器 1:4

紀頃の6はSE8465から大量に出土しているが、次の9、10などと同様に遺跡東半に厚い包含層を形成していた土器が捨てこまれたものと見られる。9、10はSK8435を埋め尽くしていた14世紀頃の土器である。

7・8、13~16がSE7800切って掘られたSE8490から出土した白褐色系の土師器である。これらにはすでに褐色系の土師器は伴わない。7の外面底部には墨によって天秤をかついだ人物が点と線で描かれている。

11・12、17・18が井戸SK8445から出土したもので、とくに上師器皿は大量に出土している。11には内外面に墨書きがあり、内面には怖い形相の人面が描かれている。

17は外面に「御」の字が習書されている。このほかにも判読不明な文字が習書された土器が数点あるが、出土

した量に比べてごくわずかである。

18は信楽焼きの擂鉢と思われる。よく使い込まれていて、年代は16世紀後半と見られるが、その他の土器とともに寛永の火災にともなって井戸に捨てられたものだろう。(高橋克典)

その他

本製品には、SE8445・SE8490から出土した漆塗りの
椀片や小板片のほかに、SA8460から一辺18.4～19.0cm
の角柱が出土した。この柱穴では、長さ33.0cm、幅
18.4cm、厚さ7.8cmのヒノキ板を礎盤としていた。切り
欠きがある転用部材で、もっとも外側の年輪年代は1170
年であった（光谷拓実測定）。ただし、辺材か心材かは判
別できなかった。また、SE8490から「春日大明神」の
字句が残る棒状の木簡が出土している。

金属製品には、元豊通寶（1073年初鑄）の北宋銭がSE8423から、銅滓がSK7860付近で、また角釘が計6点出土している。

石製品としては、SE8423から五輪塔の火輪部分が、池SG8463から硯が4点出土している。(深沢芳樹)

5 総まとめ

一乗院創建以前の時代から近代にいたる各期の遺構の存在が確認され、中でも寛永の火災とともに廃棄された江戸初期の遺物が、その時期の隆盛振りを伝えている。この時期は皇室から法親王に向かえた時期である。また、SD7800が蓄水として機能していたのでなく、かわりに泉水SE8465が水の供給に関与していた特殊な遺構である可能性が浮上した。近世以前の寝殿附属池の間に関わる施設として貴重な遺構である。遺構の保存とともに、寝殿北側の池とのつながり部分に対する調査の必要性が強く求められよう。
(高橋克彦)

表22 第350次調查 出土瓦磚類集計表

地	点	名	西	東	北	南	高	平	度
奈良時代									
614(聖武)	A	聖225	5	6561(聖武)	A	6582	2		
A	2	聖226	1	6671(聖武)	A	6681	2		
B	3	聖227	2	6781(聖武)	A	6792	2		
C	1	聖228	3	6891(聖武)	A	6902	2		
D	2	聖229	2	6902(聖武)	A	6913	2		
E	3	聖230	3	6913(聖武)	A	6924	2		
F	6	聖231	3	6924(聖武)	A	6935	2		
G	7	聖232	4	7034(聖武)	A	7046	2		
H	8	聖233	5	7141(聖武)	A	7157	2		
I	9	聖234	6	7251(聖武)	A	7268	2		
J	10	聖235	7	7361(聖武)	A	7379	2		
K	11	聖236	8	7471(聖武)	A	7482	2		
L	12	聖237	9	7581(聖武)	A	7593	2		
M	13	聖238	10	7691(聖武)	A	7704	2		
N	14	聖239	11	7801(聖武)	A	7815	2		
O	15	聖240	12	7911(聖武)	A	7926	2		
P	16	聖241	13	8021(聖武)	A	8037	2		
Q	17	聖242	14	8131(聖武)	A	8148	2		
R	18	聖243	15	8241(聖武)	A	8252	2		
S	19	聖244	16	8351(聖武)	A	8362	2		
T	20	聖245	17	8461(聖武)	A	8472	2		
飛鳥時代									
U	1	飛250	1	8571(飛鳥)	A	8582	2		
V	2	飛251	2	8681(飛鳥)	A	8692	2		
W	3	飛252	3	8791(飛鳥)	A	8802	2		
X	4	飛253	4	8901(飛鳥)	A	8913	2		
Y	5	飛254	5	9011(飛鳥)	A	9022	2		
Z	6	飛255	6	9121(飛鳥)	A	9133	2		
a	7	飛256	7	9231(飛鳥)	A	9242	2		
b	8	飛257	8	9341(飛鳥)	A	9352	2		
c	9	飛258	9	9451(飛鳥)	A	9462	2		
d	10	飛259	10	9561(飛鳥)	A	9572	2		
e	11	飛260	11	9671(飛鳥)	A	9682	2		
f	12	飛261	12	9781(飛鳥)	A	9792	2		
g	13	飛262	13	9891(飛鳥)	A	9902	2		
h	14	飛263	14	9991(飛鳥)	A	10002	2		
i	15	飛264	15	10101(飛鳥)	A	10112	2		
j	16	飛265	16	10211(飛鳥)	A	10222	2		
k	17	飛266	17	10321(飛鳥)	A	10332	2		
l	18	飛267	18	10431(飛鳥)	A	10442	2		
m	19	飛268	19	10541(飛鳥)	A	10552	2		
n	20	飛269	20	10651(飛鳥)	A	10662	2		
o	21	飛270	21	10761(飛鳥)	A	10772	2		
p	22	飛271	22	10871(飛鳥)	A	10882	2		
q	23	飛272	23	10981(飛鳥)	A	11000	2		
r	24	飛273	24	11091(飛鳥)	A	11100	2		
s	25	飛274	25	11201(飛鳥)	A	11210	2		
t	26	飛275	26	11311(飛鳥)	A	11320	2		
u	27	飛276	27	11421(飛鳥)	A	11430	2		
v	28	飛277	28	11531(飛鳥)	A	11540	2		
w	29	飛278	29	11641(飛鳥)	A	11650	2		
x	30	飛279	30	11751(飛鳥)	A	11760	2		
y	31	飛280	31	11861(飛鳥)	A	11870	2		
z	32	飛281	32	11971(飛鳥)	A	11980	2		
a	33	飛282	33	12081(飛鳥)	A	12090	2		
b	34	飛283	34	12191(飛鳥)	A	12200	2		
c	35	飛284	35	12301(飛鳥)	A	12310	2		
d	36	飛285	36	12411(飛鳥)	A	12420	2		
e	37	飛286	37	12521(飛鳥)	A	12530	2		
f	38	飛287	38	12631(飛鳥)	A	12640	2		
g	39	飛288	39	12741(飛鳥)	A	12750	2		
h	40	飛289	40	12851(飛鳥)	A	12860	2		
i	41	飛290	41	12961(飛鳥)	A	12970	2		
j	42	飛291	42	13071(飛鳥)	A	13080	2		
k	43	飛292	43	13181(飛鳥)	A	13190	2		
l	44	飛293	44	13291(飛鳥)	A	13300	2		
m	45	飛294	45	13401(飛鳥)	A	13410	2		
n	46	飛295	46	13511(飛鳥)	A	13520	2		
o	47	飛296	47	13621(飛鳥)	A	13630	2		
p	48	飛297	48	13731(飛鳥)	A	13740	2		
q	49	飛298	49	13841(飛鳥)	A	13850	2		
r	50	飛299	50	13951(飛鳥)	A	13960	2		
s	51	飛300	51	14061(飛鳥)	A	14070	2		
t	52	飛301	52	14171(飛鳥)	A	14180	2		
u	53	飛302	53	14281(飛鳥)	A	14290	2		
v	54	飛303	54	14391(飛鳥)	A	14400	2		
w	55	飛304	55	14501(飛鳥)	A	14510	2		
x	56	飛305	56	14611(飛鳥)	A	14620	2		
y	57	飛306	57	14721(飛鳥)	A	14730	2		
z	58	飛307	58	14831(飛鳥)	A	14840	2		
a	59	飛308	59	14941(飛鳥)	A	14950	2		
b	60	飛309	60	15051(飛鳥)	A	15060	2		
c	61	飛310	61	15161(飛鳥)	A	15170	2		
d	62	飛311	62	15271(飛鳥)	A	15280	2		
e	63	飛312	63	15381(飛鳥)	A	15390	2		
f	64	飛313	64	15491(飛鳥)	A	15500	2		
g	65	飛314	65	15601(飛鳥)	A	15610	2		
h	66	飛315	66	15711(飛鳥)	A	15720	2		
i	67	飛316	67	15821(飛鳥)	A	15830	2		
j	68	飛317	68	15931(飛鳥)	A	15940	2		
k	69	飛318	69	16041(飛鳥)	A	16050	2		
l	70	飛319	70	16151(飛鳥)	A	16160	2		
m	71	飛320	71	16261(飛鳥)	A	16270	2		
n	72	飛321	72	16371(飛鳥)	A	16380	2		
o	73	飛322	73	16481(飛鳥)	A	16490	2		
p	74	飛323	74	16591(飛鳥)	A	16600	2		
q	75	飛324	75	16701(飛鳥)	A	16710	2		
r	76	飛325	76	16811(飛鳥)	A	16820	2		
s	77	飛326	77	16921(飛鳥)	A	16930	2		
t	78	飛327	78	17031(飛鳥)	A	17040	2		
u	79	飛328	79	17141(飛鳥)	A	17150	2		
v	80	飛329	80	17251(飛鳥)	A	17260	2		
w	81	飛330	81	17361(飛鳥)	A	17370	2		
x	82	飛331	82	17471(飛鳥)	A	17480	2		
y	83	飛332	83	17581(飛鳥)	A	17590	2		
z	84	飛333	84	17691(飛鳥)	A	17700	2		
a	85	飛334	85	17801(飛鳥)	A	17810	2		
b	86	飛335	86	17911(飛鳥)	A	17920	2		
c	87	飛336	87	18021(飛鳥)	A	18030	2		
d	88	飛337	88	18131(飛鳥)	A	18140	2		
e	89	飛338	89	18241(飛鳥)	A	18250	2		
f	90	飛339	90	18351(飛鳥)	A	18360	2		
g	91	飛340	91	18461(飛鳥)	A	18470	2		
h	92	飛341	92	18571(飛鳥)	A	18580	2		
i	93	飛342	93	18681(飛鳥)	A	18690	2		
j	94	飛343	94	18791(飛鳥)	A	18800	2		
k	95	飛344	95	18901(飛鳥)	A	18910	2		
l	96	飛345	96	19011(飛鳥)	A	19020	2		
m	97	飛346	97	19121(飛鳥)	A	19130	2		
n	98	飛347	98	19231(飛鳥)	A	19240	2		
o	99	飛348	99	19341(飛鳥)	A	19350	2		
p	100	飛349	100	19451(飛鳥)	A	19460	2		
q	101	飛350	101	19561(飛鳥)	A	19570	2		
r	102	飛351	102	19671(飛鳥)	A	19680	2		
s	103	飛352	103	19781(飛鳥)	A	19790	2		
t	104	飛353	104	19891(飛鳥)	A	19900	2		
u	105	飛354	105	19901(飛鳥)	A	19910	2		
v	106	飛355	106	20011(飛鳥)	A	20020	2		
w	107	飛356	107	20121(飛鳥)	A	20130	2		
x	108	飛357	108	20231(飛鳥)	A	20240	2		
y	109	飛358	109	20341(飛鳥)	A	20350	2		
z	110	飛359	110	20451(飛鳥)	A	20460	2		
a	111	飛360	111	20561(飛鳥)	A	20570	2		
b	112	飛361	112	20671(飛鳥)	A	20680	2		
c	113	飛362	113	20781(飛鳥)	A	20790	2		
d	114	飛363	114	20891(飛鳥)	A	20900	2		
e	115	飛364	115	20901(飛鳥)	A	20910	2		
f	116	飛365	116	21011(飛鳥)	A	21020	2		
g	117	飛366	117	21121(飛鳥)	A	21130	2		
h	118	飛367	118	21231(飛鳥)	A	21240	2		
i	119	飛368	119	21341(飛鳥)	A	21350	2		
j	120	飛369	120	21451(飛鳥)	A	21460	2		
k	121	飛370	121	21561(飛鳥)	A	21570	2		
l	122	飛371	122	21671(飛鳥)	A	21680	2		
m	123	飛372	123	21781(飛鳥)	A	21790	2		
n	124	飛373	124	21891(飛鳥)	A	21900	2		
o	125	飛374	125	21901(飛鳥)	A	21910	2		
p	126	飛375	126	22011(飛鳥)	A	22020	2		
q	127	飛376	127	22121(飛鳥)	A	22130	2		
r	128	飛377	128	22231(飛鳥)	A	22240	2		
s	129	飛378	129	22341(飛鳥)	A	22350	2		
t	130	飛379	130	22451(飛鳥)	A	22460	2		
u	131	飛380	131	22561(飛鳥)	A	22570	2		
v	132	飛381	132	22671(飛鳥)	A	22680	2		
w	133	飛382	133	22781(飛鳥)	A	22790	2		
x	134	飛383	134	22891(飛鳥)	A	22900	2		
y	135	飛384	135	22901(飛鳥)	A	22910	2		
z	136	飛385	136	23011(飛鳥)	A	23020	2		
a	137	飛386	137	23121(飛鳥)	A	23130	2		
b	138	飛387	138	23231(飛鳥)	A	23240	2		
c	139	飛388	139	23341(飛鳥)	A	23350			

旧大乗院庭園の調査

—第352次

1 調査の経緯と経過

平成宮跡発掘調査部では、本庭園を管理する（財）日本ナショナルトラストの委嘱を受け、復原整備に向けた資料を得るため、1995年から毎年継続的な発掘調査を実施してきた。今回の調査は、平成14年度事業の一環として西小池（南池）の想定地および東大池西岸の築山を対象に、2003年1月7日から開始し3月12日に終了した。調査面積は267.5m²である。

これまでの調査は、東大池の周囲を中心に南岸から東・北岸へと進めてきたが、第310次調査からは西岸部を対象としている。文献・絵図による研究から、この地区には変化に富んだ景観をもつ「西小池」の存在が知られていた。しかしながら、西小池は明治の前半には埋め立てられており、発掘調査による実態の解明が期待された。昨年度の調査からは、昭和14年に『庭園』・『風景』誌に紹介された平面図と重ね合わせることにより、検出遺構の比定、あるいは発掘前の推定を試みている。

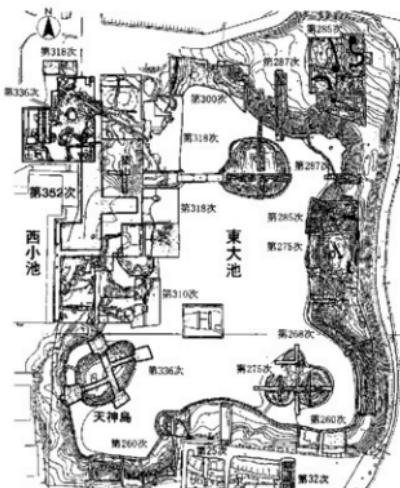


図165 第352次調査区位図

事前の予測では今回の調査地には、西小池南池の北岸および東岸、興福寺藏「大乗院四季貞景図」に「ヲシマ」と記された中島の東半部、および「ヲシマ」から「連ナリハシ」によって結ばれた小島と対岸部、東大池と西小池を結ぶ流路の西岸にあたる嘴状の岬などが存在するものと考えられた。調査の結果、これらの遺構をほぼ予測された位置で検出し、西小池復原における同図の資料的な価値をあらためて確認した。

2 調査成果の概要

西小池南池は、北池同様に地山を削りこんで造られており、島・岬の高さを考えると、水深は20cm程と推定される。北岸は広い範囲で削平を受けていたが、本来は勾配のきつい崖状であったと考えられる。また、約2mの範囲に石の集中する箇所があり、岩島状のものが存在した可能性がある。東岸についても、池底からの比較差が1m程認められた。また、盛土造成により約3mほど汀線を西に移動させていることも判明した。

ヲシマとされた中島の東半部は、池底からの高さが40cm、半球形に地山を削り残してつくられており、周囲には石組がみられる。基底部の周囲には石や土を押さえるための木材を多角形になるように置き、杭で挟むようにしてとめていた。また、ヲシマから南に連なる小島（もしくはその対岸部に相当）では、縁まわりの石組に加えて直径4cm程の白い玉石が撒き散らかれていた。

東大池と南池をつなぐ流路の西岸では、南北4m、南端で幅4mの範囲で地山を削り残した嘴状の高まりを確認した。森羅は、西小池の復原にあたり、ヲシマから連なる小島と嘴状の岬のありかたが、京都桂離宮松琴亭前の大橋と州浜の意匠に類似することを指摘している（『中世庭園文化史』奈文研学報第6冊 1959）。

南池の造営に先立つ遺構として、池底および池岸の石組の下で東西方向の溝を確認した。また、池の最初の埋立て土をはさみ、その上下で硯・石盤・石筆などの文具が出土したことから、南池の埋め立ては明治16年の飛鳥小学校校舎新築時におこなわれた可能性が高い。

東大池西岸の築山については、植栽保護の理由からトレンチ調査を実施した。頂部で厚さ約1mの盛り土がなされており、築山の南半部は、現状よりもかなり低平なものであったことが判明した。

（次山 淳）



図166 調査区全景（南から）



図167 ラシマ検出状況（南東から）



図168 小島東岸の白い玉石散（南東から）

西大寺の調査

—第341・342次

1 第341次調査

はじめに

この調査は、西大寺法寿院庫裡の立て替えに伴う事前調査として奈良市西大寺町で実施した。調査地は平城京右京一条三坊六坪、西大寺四王堂の北東に位置する。

調査区は、東西8m、南北7.3mで、北に東西1.5m、南北2.6mの拡張区を設けた。調査面積は62.3m²である。

調査区の層序は、上から順に、黄色粘土混じり淡褐色土、黒褐色土、茶褐色土、灰褐色土または黄褐色土で、黄白色砂質土（地山）となる。調査区内では黄白色砂質土上面はほぼ平坦である。

検出遺構

西大寺造営以前の遺構は、その重複関係からA～C期の3時期がある。

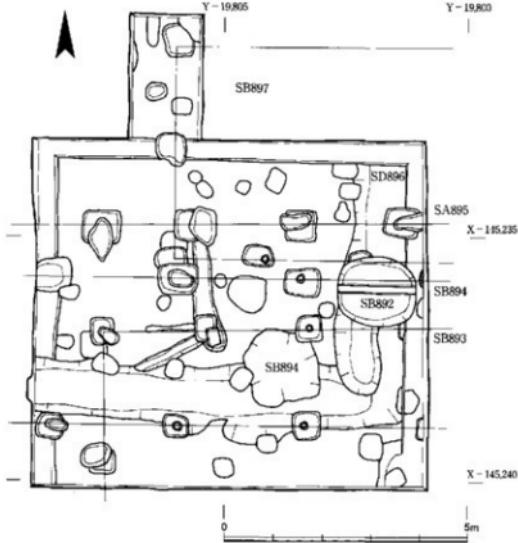


図169 第341次調査遺地平面図 1:100

< A 期 >

SB897 調査区東北部の東西棟掘立柱建物。桁行3間以上(1.8m等間)、梁行2間(2.25m等間)で、柱掘形は一辺0.4~0.7mの長方形で、深さは現状で0.4mある。

< B 期 >

SB894 調査区の南北中央に位置する東西棟掘立柱建物。桁行5間以上(2.55m等間)、梁行2間(1.5m)等間とみられる。柱掘形は一辺0.5~0.7mの長方形で、径0.2mの柱痕跡が残るものがある。

< C 期 >

SB893 調査区の南半部にある東西棟かとみられる掘立柱建物。桁行4間以上(2.1m等間)、梁行2間以上(2.4m等間)である。柱掘形は一辺0.4~0.7mの方形で、深さは現状で0.4mある。この北、2.5mに東西の掘立柱跡がある。柱掘形は、一辺0.7~0.8mである。

西大寺造営以降の遺構には、井戸2基、溝などがある。出土遺物から、これらはすべて江戸時代以降に下る。

Y-19.800 SE892 調査区の東側中央にある井戸。上幅約1.5mで、井戸枠等は抜き去られていた。深さは、0.6m以上である。

SE894 調査区のほぼ中央にある井戸。上幅約1.5m、深さは現状約0.5mで、井戸枠は抜き取られていた。

SD896 調査区の東側と南側にあって、やや北で東にふれてほぼ直角に折れ曲がる溝。上幅1.3m前後、深さは現状で約0.3mである。

建物の柱穴からは奈良時代前半の須恵器杯Bが出土している。

まとめ

今回の調査で明らかになった点を次に列挙する。
①調査区内において、条坊道路は検出されなかった。
②西大寺造営以前の遺構が、3時期にわたって重複していた。柱穴の規模から、坪の東北隅にあって雑舍程度の建物と考えられる。
③西大寺造営以後は、四王堂に近接した地点であって、空閑地として利用された。
④子院の建設に伴い、井戸や溝などの生活遺構が出現した。

(篠原芳樹)

2 第342次調査

はじめに

本調査は、防火用放水銃施設移設に伴う事前調査として、西大寺四王堂の西側に南北の2箇所の調査区を設けて実施した。このうち北区は、1985~89年度に行った西大寺防災施設工事の事前調査のうち、四王堂西で実施した1986IX調査区北端が東に折れ曲がった部分の東に接してあり、報告書（『西大寺防災施設工事・発掘調査報告書』奈良県教育委員会・奈良国立文化財研究所編 1990）において創建四王堂の西北隅柱を推定した位置が、本調査区の中央や西寄りに含まれる位置にあった（図172）。このため、本調査区は、北西隅柱穴の存否の確認を主目的とすることになった。また南区は、1986IX調査区の南半部東にあ

たる位置にあって、四王堂南西部地域の様相の解明を目指した。

北区の調査

調査区は、南北2.5m・東西5.8mの長方形を呈する。層序は、東側では約40cmの褐色土（表土・直下で、基壇土を検出することになった。東側はこの上面が、遺構検出面となり、基壇土上面で礎石掘付穴、柱掘形、抜取穴を検出した。西側では基壇土から西に傾斜堆積があり、上から順に黒褐色土、褐色土、黄色土混暗灰色土、暗灰色土、茶灰色土、茶灰色粘質土、黄白色土、淡灰褐色砂質土（地山）となり、淡灰褐色砂質土上面で遺構検出を行った。

基壇は、平面で調査区東側で東西2.15m分検出した。調査区では、まず黄白色土・淡灰褐色砂質土（地山）を

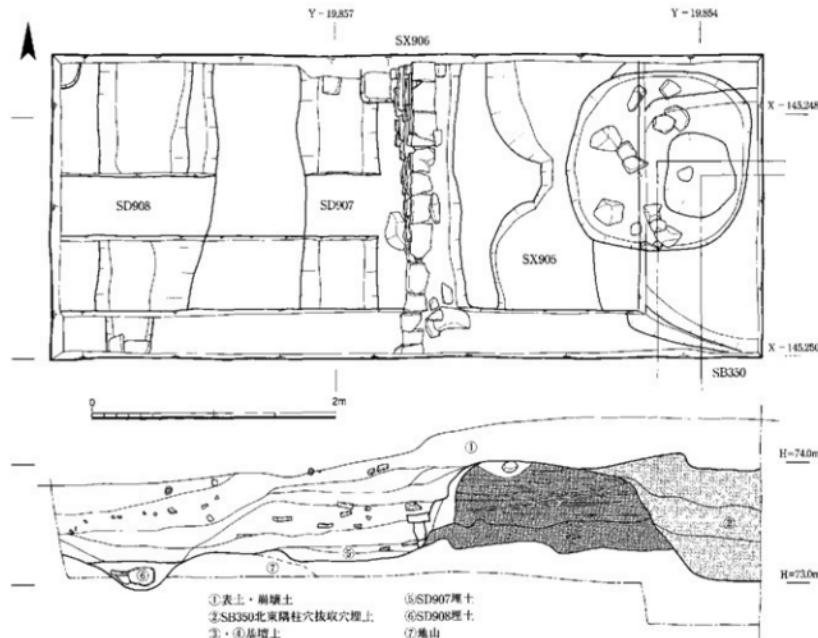


図170 第342次調査北区遺構平面図・南壁断面図 1:40



図171 瓦積基壇と現四王堂（北西から）

平坦に削平しており、基壇部分のみ黒褐色シルトを約20cmの厚さで敷き、さらにこの上に石混泥黄色土や黒褐色土などを丁寧に版築して積み上げていた。地山上面からの基壇現状高は、約0.7mである。基壇縁は、基壇土を積み上げてから、一部を削り落としてから、瓦や凝灰岩を据え、さらに裏込め土を入れる瓦積基壇。ただし、調査区の北半では平瓦の側面を外向きとするのに対して、南半は基底部に凝灰岩をその上に軒平瓦の瓦当部を外側にして並べ、そして平瓦をのせており、瓦や凝灰岩の並べ方に、統一性がみられない。瓦積基壇に用いた軒平瓦は合計8点ある。その内訳は、6732Q2点、6732X1点、6732Z1点、6732不明1点、といった奈良時代の瓦に、平安時代の軒平瓦7279が2点混じっていた。

調査区東端で、巨大な柱掘形を検出した。東西方向は東辺が調査区外にあって不明で、南北は2.15mある。深さは現状で、1.34mである。柱穴底面は、ほぼ平坦だが、中央やや西寄りが南北0.7m・東西0.6mほどの範囲が約0.1mくぼんでおり、ここが柱の当たった位置である可能性が高い。この位置から基壇縁までは、2.4mであっ

た。柱掘形の埋土は、10cmほどずつの水平堆積となっていた。

この柱穴には、抜取穴がみられる。埋土は、灰色土混黄色土などが、傾斜堆積する。

この抜取穴に重複し、かつ新しく礎石据付穴を掘っている。径約1.5mの円形状を呈し、現状での深さは約0.4mである。埋土は、黄色土混褐色土で、ここに20~30cmの石を据えていた。礎石は、残存しない。なお掘立柱柱穴の柱の当たりと推定した位置は、礎石据付穴に平面的に重複している。

基壇外周に雨落溝を構築した形跡はない。ただし基壇縁に沿う、幅約1.1m、深さ0.1mで細砂を包含する流路SD907を検出したので、これが雨落溝の機能を果たしたと推定する。

調査区西側には、中世以降に下る南北溝や小土坑を検出した。ただし、柱穴の西側では、地山の検出高が、柱穴の底面より0.2m以上高いので、少なくとも西側5mの範囲には柱穴を想定することはできない。したがって、今回検出した柱穴が、大型建物SB350の北東隅柱であることが確定した。

南区の調査

南区は、南北1m・東西2mの調査区で、層序は褐色土（表土）の直下が、黄白色砂質土（地山）となる。黄白色砂質土の上面で遺構検出を行った。調査区西寄りに、上幅0.65m、深さ現状で0.17mで、白色土混褐色土を包含する南北溝SD918を検出した。また西端部では、小土坑を検出した。南区では各遺構から遺物が出土しなかったので、所轄時期を決定できない。

まとめ

今回の調査において、明らかになった点を列挙する。
 ①四王堂創建時の基壇を検出した。
 ②平安時代に行なった基壇縁の改修時、創建時の基壇をほぼそのまま踏襲した。
 ③今回検出した1辺2mを越える巨大な柱掘形は、創建当初の建物の柱穴である。
 ④この掘立柱柱掘形は、その北東隅柱に当たる。
 ⑤ほぼ同一位置に、礎石建物を造営した。
 ⑥礎石建物も、創建時の規模を踏襲した可能性が高い。
 ⑦これまでの調査成果と合わせると、四王堂の規模は東西が32.6m、11丈となり、「西大寺資材流記帳」西大寺本の記載に一致する。
 ⑧次に創建四王堂の復原案を金井健が示す。

（深沢芳樹）

創建四王堂の復原

今回の調査で、創建時の四王堂は『流記資材帳』の記載どおり、桁行11丈(110尺)の規模であったことが判明した。ここでは、既往の発掘調査(西大寺防災施設工事発掘調査・1985~1989)での成果も含め、創建四王堂の規模について得られた知見を整理しておきたい。

まず、『西大寺流記資材帳』は、創建四王堂の規模を「桧皮葺雙堂二字 各長十一丈(二イ) 雙広八丈六尺」と記している。『西大寺防災施設工事・発掘調査報告書』では、創建四王堂の規模を桁行12丈に復原しているが、今回の調査で、12丈とした場合の西北隅側柱の推定位置から柱の痕跡は検出できなかった。さらに、西大寺に残る『流記資材帳』が「各長十一丈」と記していることを考えると、創建四王堂の桁行規模は11丈とみてまず間違いない。

つぎに、想定される四王堂の正堂は、桁行7間・梁行4間の四面庇建物である。柱間寸法は総長110尺×58尺で、桁行は身舎16尺の庇15尺、梁行は身舎14尺の庇15尺、となる。この復原案は、今回検出した西北隅の側柱穴と、既往の調査で検出した南側柱の西から3つめにあたる柱

穴に因っている。この柱穴が正堂のものか礼堂のものかは明らかではないが、柱穴の平面規模・深さとともに、今回検出した柱穴と一致するので、正堂の側柱穴と推定した。また、この場合の桁行方向の実長は32.6mで1尺約296.36mmとなり、古代尺として適当な数値を得る。

礼堂については、これまで発掘調査による知見は全く得られていない。仮に、本堂との間を14尺、礼堂を梁行14尺の細長い切妻建物に想定すれば、梁行の総長は86尺となり『流記資材帳』の記載と一致する。創建四王堂の基壇規模は明らかではないものの、仮に平安再建の四王堂が創建時の基壇規模を踏襲したとすると軒の出は約7尺となり、今回復原した平面規模とよくなじむ。今回の調査で、平安再建時の西北隅側柱の礎石据付痕跡を創建時の柱穴とほぼ同じ位置で検出したことを考えると、平安再建の四王堂が創建時の平面規模を踏襲した可能性は極めて高い。

とはいって、四王堂にかかる発掘調査は部分的な調査に止まっており、明確な復原根拠を示すには至っていない。今後の調査に期待したい。

(金井 健)

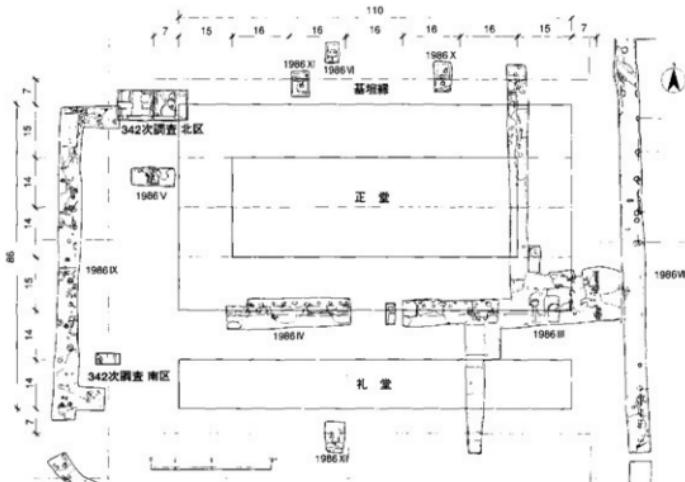


図172 創建四王堂 推定復原平面図 1:400 単位は尺(1尺=296.36mm)

左京三条一坊の調査

—第343・349次

1 第343次調査

調査地点は奈良市二条大路南2丁目2-23、平城京左京三条一坊九坪内に該当する(図174)。近隣では第242-5次・303-5次など、小規模の調査が最近行われているが、調査密度は希薄な地点である。調査期間は平成14年2月26日～3月5日、面積は18m²。

地表下0.2～0.3mあたりまで、瓦とともに多くの生活廃棄物が埋められた土層があり、その下の土を剥ぐと、調査区北より一段高い遺構面に達する。その南側には江戸時代と思われる東西溝SD8343からあふれ出た青澄褐色粘質土が広がっており、その下が近世と古代の遺構が残る面となる。

検出した遺構はSD8343のほかに、同じく江戸時代の井戸2基(SE8337・SE8340)や落ち込み状遺構SX8344などが主たるもので、それ以前の遺構としてはSK8338が唯一奈良時代の柱穴である。SE8337はその最下層に井戸枠状の木質残片が検出されたが、土と同化しており、遺物として取り上げることができなかった。SE8340は遺構検出面から1.1m掘り下げても底に届かない深いもので、素掘りである。

出土遺物は井戸から出土した江戸時代の擂鉢や瓦質土器、陶磁器がほとんどである。またSD8343からは江戸時代の巴文軒丸瓦や下駄が出土した。
(高橋克壽)

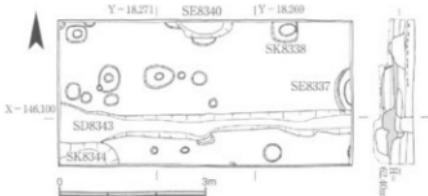


図173 第343次調査遺構平面図 1:100

2 第349次調査

店舗増築に伴う事前調査である。現在の二条大路北端から50mほど北に入った地点で、左京三条一坊十五坪にあたる。調査区は第230次調査IV区より5m南に位置す



図174 第343次・第349次調査区位置図 1:2000

る。調査面積は約12m²。調査期間は平成14年9月9日～9月12日。

遺構検出面は約61.00m。調査区の西半分は深い現代の投棄土坑があり、奈良時代の遺構面は残っていないかった。東半分で掘立柱建物の柱穴を1基(SB8415)と小穴、南北溝SD8416を検出した。今回検出したSB8415の柱穴規模は、第266次調査で検出されたものとほぼ同じ大きさである。既調査分の掘立柱建物との関連は不明である。遺物は奈良時代の瓦、土器が少量出土した。

十五坪と十六坪は比較的、調査が行われている地域であり、両坪が一体として利用されていたことが指摘されている。とくに近接する第230次IV区では大型建物群が多数検出されているが、いずれも南へと続きそうなものになつた。

今回の調査区で十五坪北半と同規模の柱穴を検出したことによって、十五坪南半にも大型建物群が存在する可能性が強まったと言えよう。
(神野恵)

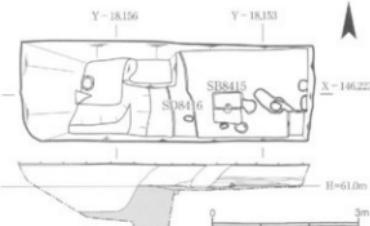


図175 第349次調査遺構平面図 1:100

西隆寺旧境内の調査

—第344次

1 はじめに

本調査は、駐車場建設にともなう事前調査として実施した。ここは西隆寺の中心伽藍の一角、西回廊から金堂にかけての地区で、2000年調査の第324次調査の北側に位置する。324次調査によって、既に西回廊についての詳細は知られているが、金堂との間については調査がおこなわれておらず、回廊で閉まれた伽藍内の状況を検討する必要があると考えた。このため、本調査では西隆寺金堂西側・西回廊間の様相を明らかにすることを目的とし、西回廊の東雨落溝より東側に東西15m、南北8mの調査区を設定した。調査面積は120m²である。

基本層序は現代盛土、水田耕作土、灰色粘土、灰褐色土、明赤褐色土、赤褐色土、黄褐色粘土、灰色砂の順で、灰褐色土からは中世の土器、陶磁器片が出土した。灰色粘土までを重機による掘削で除去し、遺構確認は灰褐色土、明赤褐色土、赤褐色土上面の3度にわたりおこなった。奈良時代前半の遺構が確認できた東半部については黄褐色粘土上においても遺構確認をおこなった。遺構確認面の標高は71.8~71.6mである。



図176 第344次調査区位置図

2 検出遺構

西隆寺以前の遺構

南北建物SB950 西隆寺の整地土である明赤褐色土下の赤褐色土上で確認した。赤褐色土は奈良時代半ばの遺物を含み、この時期に整地されたものと考えられる。また、西回廊基壇下・東雨落溝瓦堆積除去後にも対応する柱穴を確認することができた。

一辺2.5m~2.7mの大型の柱穴をもち、東側、及び南側に方向を揃えて布掘があり、東・南に廟をもつ建物と考える。妻側柱列の間隔は10尺である。残存している柱穴はいずれも浅く、礎石建物の可能性が高い。身舎東南隅の柱穴からは土器が出土した。また、柱穴抜取からは瓦が大量に出土した。この中に西隆寺創建時の軒平瓦が出土しており、西隆寺造営時に廃絶したと考えることができる。また、この柱穴は後述する井戸SE960と重複関係があり、井戸出土土器を参考にするとこの建物の使用期間が短期であったことがわかる。

井戸SE960 黄褐色粘土上で確認。南北建物SB950の柱穴と重複関係がある。調査区南側の排水溝では確認できず、掘形の範囲は調査区内に収まる。井戸枠は土圧で崩落しており、詳細は不明であるが、縦板組のものと考えられる。断削部分のみを調査するに留まり、全容は明らかに出来なかつたが、奈良時代中頃の土器・瓦が多数出土した。

西隆寺の遺構

西回廊SC920 調査区西側で幅約28m分を確認した。確認は明赤褐色土上。整地土上に黄色土と灰色土で構成され、基壇最下部のみを残す。掘り込み等の地業はもたない。調査区では東半部を確認した。礎石据付および抜取を南側で1基確認できたが、北側は遺存状況が悪く確認できなかつた。南側の調査区と同じく、瓦積基壇の痕跡を残している。1、2段の瓦積部分が残存しており、瓦の凸面を上に、南北方向に長辺を向けて並べている。この瓦の用い方は小口部分を揃える南側の調査区とは様相を異にする。

東雨落溝SD922 回廊の東雨落溝である。幅約1.2m。確認は明赤褐色土上。回廊側の肩は瓦積基壇痕跡から明瞭である。溝内より多量の瓦が出土しており、西隆寺の廃絶とかかわりがある。東側の肩は不明瞭であるが、断面の観察から瓦堆積の範囲と一致するものと考える。



図177 第344次調査遺構平面図 1:80

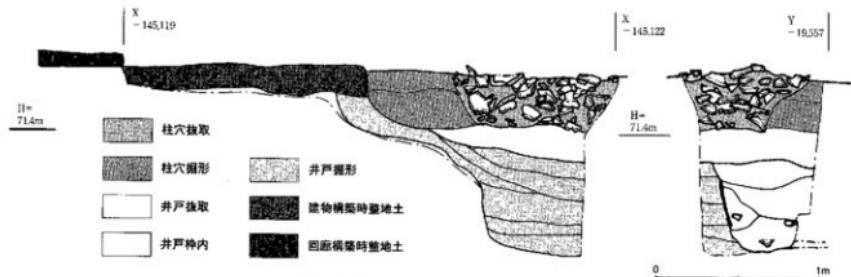


図178 SB950・SE960土壌断面図 1:30

3 出土遺物

金属製品、木製品、土器、瓦等が出土した。
金属製品 SD922より、鉄釘が3点出土した。いずれも瓦堆積中より出土しており、回廊に用いられていたものと考える。

土 器 調査区内では土器・陶器・土製品が出土した。井戸および柱穴出土の資料について概要を報告する。
SE960出土土器 井戸構築時（1～4）、井戸枠内出土（5～10）、井戸枠抜取穴出土（11～13）の資料がある。

1は須恵器杯B。青灰色を呈する。底部はヘラ切り後ナデをおこない、高台をつける。高台は外方に屈曲し、外接する。I群土器。2は須恵器輪A。青灰色を呈する。銅鏡の形状を模倣したものである。口縁部は面取りをおこない、外面は丁寧なミガキを施す。3・4は須恵器壺。3は灰色を呈する。頸部と口縁部内面の一部に降灰する。口縁端部は上方に屈曲する。4は灰白色を呈する。

5は土師器蓋。橙褐色を呈する。外面はナデの後、つまみを囲むように4方向の静止ミガキを施す。6は土師器鉢A。明灰褐色を呈する。外面の脇部中位以下をヘラケズリし、内面はナデをおこなう。7は須恵器杯A。灰白色を呈する。口縁部外面に重ね焼きの痕跡が残る。8・9は須恵器杯B。8は灰色を呈する。9は灰白色を呈する。銅鏡の形状を模倣したものである。礎として使用されており、高台内に墨の付着と研磨がみられる。10は須恵器壺。青灰色を呈する。脇部外面に降灰がみられる。

11は土師器杯C。橙褐色を呈する。A0手法で、1段の斜放射暗文、見込み部分に螺旋暗文を施す。12は須恵器壺。暗灰色を呈する。平瓶の可能性もある。13は須恵器壺K。灰白色を呈する。脇部は完形で内面は観察することが出来ないが、外面の痕跡から二段構成と考える。

これらの資料はいずれも平城Ⅲの時期の資料と考えられ、井戸の使用が短期間であったことがわかる。

SB950出土土器 14は土師器杯A。明灰褐色を呈する。内外面共に器面の剥落が激しく、調整は不明であるが、暗文はないと考える。15は土師器皿A。褐色を呈する。c0手法である。16は須恵器杯A。灰色を呈する。口縁部外面に重ね焼きの痕跡が残る。17・18は須恵器B。17は青灰色を呈する。I群土器。18は灰色を呈する。19は鉢A。外面は黒灰色、内面は青灰色である。外面は丁寧なミガキを施す。20は蓋。灰色を呈する。小型で壺の蓋と考える。

瓦 SD922およびSB950抜取から多量に出土した。

SD922からは、回廊屋根、及び瓦積基壇に使用されたと思われる瓦が大量に出土した。また、道具瓦として切妻斗瓦、面土瓦、隅切丸・平瓦が出土している。

SD950抜取からは、6236F、6643B、6761Aが出土している。中でも6236F、6761Aは西隣寺所用瓦と考えられている。既往の調査成果からは6236Fは東面回廊や塔地区に多いことが指摘されており(「西隣寺発掘調査報告書」奈文研 1993)、西面回廊でも出土量が多い(「紀要2001」)。6236Fは宝龜年間に製作されたと考えられており、SB950の解体および回廊の整備を考える上で鍵となる資料である。

表23 第344次調査出土瓦集計表

軒丸瓦			軒平瓦		
型式	種	点数	型式	種	点数
6235	C	1	6643	B	1
6236	F	5	6761	A	2
?		1	6764	A	1
型式不明			4		
軒丸瓦計			軒平瓦計		
11			4		
丸瓦			鷹		
重量			442.36kg		
点数			0.1kg		
道具瓦			3.1kg		
：			鍬斗瓦 2点		
			面土瓦 1点		
			隅切瓦 2点		

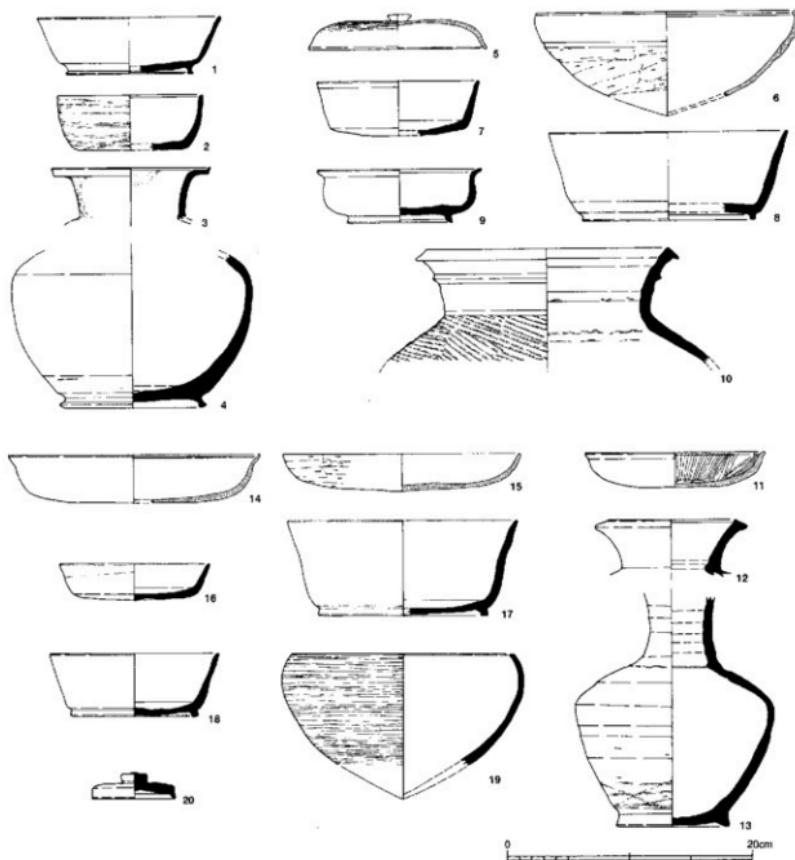


図179 第344次調査出土土器 1:4

4 調査の成果

今回の調査により、西隆寺金堂西側の様相を検討することができた。既往の調査（西隆寺3次・第306次）により、金堂と回廊の間には、瓦や礫が敷かれていたと考えられるが、本調査区内では確認できず、削平により破壊されたと思われる。

また、南側の既調査と同様、回廊は瓦積基壇と考えられるが、瓦を積む方向などに違いが見られる。

從来想定されてきた当地域の土地利用は、奈良時代前半の宅地から奈良時代後半の西隆寺への変遷であったが、西隆寺直前の段階に大型の建物によって構成される施設が存在する可能性があることが指摘できる。この建

物は奈良時代中頃に構築、使用されている井戸に後続し、西隆寺回廊造営時の整地土下より確認され、抜取に西隆寺所用瓦と考えられる瓦を含むことから、回廊の整備にともない解体されたものと考えられ、短期間存在したものである。

建物の解体に伴って出土した瓦の製作年代は宝亀年間（770～）と考えられ、瓦積による回廊の整備が神護景雲元年（767）の西隆寺造営開始後、時間差をもって進行した可能性が高い。

本調査区周辺地域は駅前にあたり、近年開発の進行が著しい地域である。未調査の中心御藍西北部分を含め、西隆寺の様相を明らかにするために今後とも慎重な検討を進めていく必要がある。

（金田明大）

左京二条二坊の調査

—第345次

はじめに

調査地は奈良市法華寺町393番地で、奈良時代の左京二条二坊十四坪に相当する。集合住宅の建設に伴い、事前に発掘調査を行った。調査期間は2002年6月17日から25日まで。調査面積は東西8m、南北7mの56m²である。

基本層序

現地表面の標高は約62.7m。現地はすでに住宅建設のための造成が行われていたため、重機によって客土を除去した。造成土の下には、上から顆に、耕作土（灰色砂質土）、床土（灰色砂質土）、中世から近世にかけての耕作土（灰褐色砂質土）、奈良時代の遺物包含層（橙灰色砂質土）、奈良時代の整地土（暗褐色砂質土と灰色粘質土）、地山（灰色粗砂と黄褐色粘質土）が堆積する。奈良時代の整地土は、地山の標高の低い場所にのみ部分的に堆積していた。遺構は整地土および地山の上面で検出した。

検出遺構

溝1条と土坑・柱穴22基を検出した。柱穴には据立柱

の彫形と抜き取りが明瞭に区別できるものもあったが、調査区内のみでは建物としてまとめるることはできなかつた。SD8350は調査区の南端付近で検出した東西溝。幅は0.2~0.4mで、深さは0.1~0.2m程度。東西の標高差から、西へ向かって流れる。

出土遺物

遺構および遺物包含層から、土器、瓦、金属器、石器が出土した。土器と瓦はコンテナ2箱程度で、いずれも奈良時代のものである。金属器は和同開珎銅鏡1点。石器はサヌカイトの剥片が1点ある。今回の調査区より南側の第189次調査で出土した多量の旧石器と比較しても風化が進んでいないことから、この剥片を旧石器と考えることはできない。木製品と木簡は出土しなかった。

まとめ

今回の調査は面積が小さく、遺構の密度は高いものの、調査区内のみでは建物としてまとめるることはできなかつた。今後の周辺地域の調査に期待したい。なお、遺物包含層からサヌカイトの剥片が出土したので、第189次調査で旧石器を検出した黄褐色粘質土まで地山を一部掘り下げたが、旧石器は出土しなかった。

（島嶼監修）

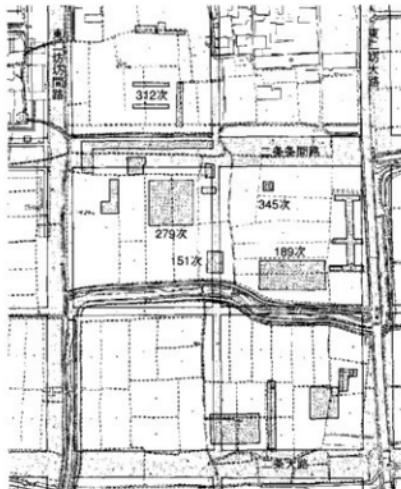


図180 第345次調査区位図 1:4000

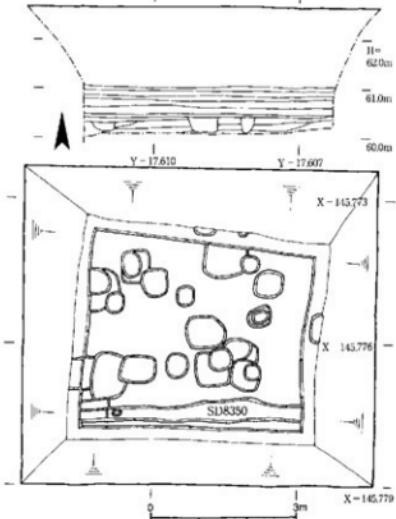


図181 第345次調査遺構平面図・北壁断面図 1:100

BULLETIN
National Research Institute for
Cultural Properties, Nara
2003

CONTENTS

I Research reports	1
• Cooperative excavation at the Taiye Pool site, Daming Palace, in the Tang Dynasty capital of Chang'an, China	3
• Excavation of the Kitara mounded tomb: Asuka and Fujiwara excavation no. 126	6
• Reconstruction of a warrior of the Jinshin Disturbance	12
• A zoological garden in the garden remains at the Asuka capital site	14
• A speculative restoration of the Buddha images of Asukadera temple	16
• The construction of the Former Imperial Audience Hall of the Nara palace	18
• A proposed reconstruction of the Former Imperial Audience Hall of the Nara palace	20
• A proposed reconstruction of the landscape and podium for the corridor at the Former Imperial Hall Compound, Nara palace	24
• A proposed reconstruction of the two-storied towers of the Former Imperial Audience Hall Compound, Nara palace	27
• A new analysis of the standard used for laying out the rectangular street grid of the Nara capital	32
• Tortoiseshell (taimai) excavated from the Nara palace and the Nara capital site	36
• Pottery from Nara palace site, with practice calligraphy of the "Naniwazu" poem	38
• Wooden tablets from excavation no. 91, Nara palace site	39
• The documents of Dr. Sekino Tadashi	42
• Examination of a gilt bronze vase with four rings, in the possession of the Imperial Household Agency	46
• Baekje and Silla green glazed pottery excavated in Japan	50
• The prevalence and impact in ancient Japan of Tang three-color glazed wares and marbled matrix wares produced at Gongyi Huangye kiln	52
• A short report on an investigation of tile-production sites in South Korea	56
• Excavation and restoration of the garden at Ōmiyabo, Sekidōsan temple site	58
• The term shirakezuri-tatenaoshi: From an investigation of historic architecture at the Izumo Taisha shrine	60
• Historic townscapes and contemporary design: From an investigation on conservation policy for a group of historic buildings in the city of Takayama	61
• A re-examination of the earthen vessels excavated from the corridor of the Sairyōji temple site	62
• A dendrochronological investigation of the sutra case owned by Kofukuji temple	64
• New knowledge about the technique of making gold earrings with pendants	68
• Archaeological site data and site database	70
• Application of instant sheet film to X-ray radiography	72

II Excavations in Asuka, at the Fujiwara palace, etc.	73
1 Excavations at the Fujiwara palace site	75
·Excavation in the eastern government offices sector (no. 114-9)	76
·Excavation in the eastern government offices sector (no. 114-10)	77
·Excavation in the Imperial Audience Hall Compound sector (no. 117)	78
·Excavations in the southeastern government offices sector and in East Second Ward on Sixth Street (nos. 118, 124)	85
·Excavation of the eastern Second Hall in the State Halls Compound (no. 120)	93
2 Excavation at the Fujiwara capital site	101
·Excavation in West First Ward on Eighth Street (no. 123)	102
3 Excavations in and around the Asuka area	105
·Excavation at the Asukadera temple site (no. 119-1)	106
·Excavation at the Furumiya site (no. 119-3)	108
·Excavation at the Asukadera temple site (no. 119-4)	109
·Excavation of Yamadamichi (no. 121)	111
·Excavation at the Ishigami site (no. 122)	114
III Excavations at the Nara palace and other sites	131
1 Excavations at the Nara palace site	133
·Excavation of the south gate of the Second Assembly Hall Compound (no. 326)	134
·Excavation of the West Tower of the Former Imperial Audience Hall Compound (no. 337)	140
2 Excavations at the Nara capital site and at Nara temples	153
·Excavation of the Central Main Hall of Kofukuji temple (no. 347)	154
·Excavations at the Ichijōin site on the former precinct of Kofukuji temple (nos. 350, 351)	162
·Excavation at the garden of the former Daijōin temple (no. 352)	168
·Excavations at Saidaiji temple (nos. 341, 342)	170
·Excavations in East First Ward on Third Street (nos. 343, 349)	174
·Excavation at the Sairyūji temple site (no. 344)	175
·Excavation in East Second Ward on Second Street (no. 345)	179

奈良文化財研究所紀要 2003

発行日 2003年6月14日
編集発行 独立行政法人文化財研究所 奈良文化財研究所
奈良市二条町二丁目9-1
〒630-8577 TEL 0742-30-6752
e-mail jimu@nabunken.go.jp
URL <http://www.nabunken.jp>
印 刷 有限公司 関西プロセス



BULLETIN
National Research Institute for
Cultural Properties, Nara
2003

Independent Administrative Institution
National Research Institute for Cultural Properties, Nara
2-9-1, Nijo-chō, Nara-shi, 630-8577, JAPAN
<http://www.nabunken.jp/>